

令和 3 年度

決算に係る主要な施策の
成果についての報告書

平 戸 市

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な
施 策 の 成 果 に つ い て の 報 告 書

地 方 自 治 法 第 233 条 第 5 項 の 規 定 に 基 づ き 、
令 和 3 年 度 に お け る 主 要 な 施 策 の 成 果 に つ い て の
報 告 書 を 提 出 す る 。

令 和 4 年 9 月 5 日

平 戸 市 長 黒 田 成 彦

はじめに

1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和3年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

2 本書の構成

本書は、「第1編 令和3年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 第2次平戸市総合計画（前期基本計画）やるばい指数（成果指標）、第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI」「第3編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第3編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

3 事業評価シート

本書「第3編 主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果 目次

第 1 編

令和 3 年度の財政運営と決算の概要	1 頁
--------------------	-----

第 2 編

第 2 次平戸市総合計画（前期基本計画）やるばい指数（成果指標）	9 項
第 2 期平戸市総合戦略 数値目標・K P I	14 頁

第 3 編

主要な施策の成果

（一般会計）

1 款 議会費	17 頁
2 款 総務費	19 頁
3 款 民生費	34 頁
4 款 衛生費	46 頁
5 款 労働費	57 頁
6 款 農林水産業費	58 頁
7 款 商工費	88 頁
8 款 土木費	112 頁
9 款 消防費	121 頁
10 款 教育費	125 頁
11 款 災害復旧費	144 頁
12 款 公債費	148 頁
13 款 諸支出金	150 頁
別紙 新型コロナウイルス感染症対策事業	151 頁

（特別会計）

国民健康保険	154 頁
後期高齢者医療	164 頁
介護保険	166 頁
農業集落排水事業	174 頁
宅地開発事業	175 頁
あづち大島いさりびの里事業	176 頁
駐車場事業	177 頁

令和3年度の財政運営と決算の概要

1 令和3年度予算及び決算の状況

令和3年度の当初予算は、第2次平戸市総合計画に基づく各種施策を推進するとともに、人口減少社会に的確に対応するため、第2期平戸市総合戦略の着実な実施と、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成を行った。

また、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受ける中、これに適切かつ迅速に対応するため、補正予算において対策経費等を計上した結果、最終予算額は当初予算比10.2%の増となっている。

表1 令和3年度予算の状況 (単位：千円、%)

当初予算額	補正予算額	最終予算額	当初予算比
24,241,000	2,478,752	26,719,752	10.2%

令和3年度普通会計^{※注1}の決算状況は表2のとおりで、歳入歳出とも前年度と比較して大きく減少している。これは、前年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金の減少（約31億円）が大きな要因となっている。なお、翌年度へ繰り越すべき財源の217,213千円を差し引いた実質収支は633,988千円の黒字となっている。

表2 令和3年度決算の状況（普通会計） (単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	増 減 率
歳 入 総 額	28,711,069	31,875,839	△3,164,770	△9.9
歳 出 総 額	27,859,868	31,297,215	△3,437,347	△11.0
歳 入 歳 出 差 引 額	851,201	578,624	272,577	47.1
翌年度に繰り越すべき財源	217,213	447,255	△230,042	△51.4
実 質 収 支	633,988	131,369	502,619	382.6

2 歳入の状況

表3のとおり、令和3年度普通会計の歳入総額は28,711,069千円で、前年度と比較して9.9%減少している。

財政運営の根幹となる市税については、新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税の課税標準額の特例措置などの影響により、前年度と比較して1.7%減少している。

地方譲与税等については、地方消費税交付金や地方特例交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補填特別交付金）の増加などにより、前年度と比較して16.1%増加している。

歳入の太宗を占める地方交付税において、普通交付税は市町村合併に伴う合併算定替の特例期間の終了、また、令和2年度に実施された国勢調査の結果に伴う人口減少の影

響があったものの、単位費用の増加や新たな算定項目の創設などに加え、追加交付措置があったことにより、前年度と比較して5.5%増加している。また、特別交付税は公立病院における財政措置の拡大などにより10.9%増加している。

国庫支出金については、大きく減少（△33.6%）している。これは前年度の特別定額給付金の減少が大きな要因となっている。このほか、コロナ関係では、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金が増加した一方、コロナ関係以外では、前年度の木質バイオマスエネルギー実証実験施設整備や災害復旧に係る補助金等が減少している。

県支出金（+9.8%）の増加については、飲食店等時短要請協力金支給事業や事業継続支援給付金事業などのコロナ対策費が増加したことが主な要因となっている。

このほか、寄附金（+9.6%）については、ふるさと納税である「やらんば！平戸」応援基金寄附金の増加、市債（△32.5%）については、前年度に実施した新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付金に係る市債の減少が主な要因となっている。

表 3 令和 3 年歳入の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
市 税	2,703,754	9.4	2,751,509	8.6	△47,755	△1.7
地 方 譲 与 税 等	1,075,324	3.7	925,844	2.8	149,480	16.1
地 方 交 付 税	11,300,544	39.4	10,633,943	33.4	666,601	6.3
普 通 交 付 税	9,584,716	33.4	9,087,056	28.5	497,660	5.5
特 別 交 付 税	1,715,828	6.0	1,546,887	4.9	168,941	10.9
国 庫 支 出 金	4,955,771	17.3	7,459,499	23.4	△2,503,728	△33.6
県 支 出 金	2,892,549	10.1	2,633,503	8.3	259,046	9.8
寄 附 金	706,037	2.5	643,985	2.0	62,052	9.6
繰 入 金	648,101	2.2	665,582	2.1	△17,481	△2.6
市 債	2,992,528	10.4	4,431,431	13.9	△1,438,903	△32.5
そ の 他	1,436,461	5.0	1,730,543	5.5	△294,082	△17.0
合 計	28,711,069	100.0	31,875,839	100.0	△3,164,770	△9.9

3 歳出の状況

表 4 のとおり、令和 3 年度普通会計の歳出総額は27,859,868千円で、前年度と比較して11.0%減少している。

目的別に前年度と比較すると、減少の幅が大きい総務費（△45.0%）については、前年度の特別定額給付金事業の減少が主な要因となっている。

このほか、減少したものでは、商工費（△16.9%）については、平戸城大規模改修事業の減少、災害復旧費（△63.8%）は、農地や道路等の災害復旧事業の減少、公債費（△13.4%）は、繰上償還の減少が主な要因となっている。

一方、増加したものでは、民生費（＋9.0％）については、コロナ対策として実施した住民税非課税世帯や子育て世帯等に対する臨時特別給付金事業の増加、衛生費（＋24.7％）は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や廃棄物処理施設解体事業の増加が主な要因となっている。

また、土木費（＋11.0％）については、交付金道路整備事業や地方創生道整備推進交付金事業の増加、教育費（＋17.1％）は、南部中学校校舎大規模改修事業の増加が主な要因となっている。

表 4 令和 3 年度目的別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
議 会 費	170,364	0.6	168,601	0.5	1,763	1.0
総 務 費	4,480,333	16.1	8,145,239	26.0	△3,664,906	△45.0
民 生 費	7,667,760	27.5	7,037,160	22.5	630,600	9.0
衛 生 費	2,928,733	10.5	2,348,944	7.5	579,789	24.7
労 働 費	12,699	0.1	12,548	0.1	151	1.2
農 林 水 産 業 費	2,232,482	8.0	2,225,510	7.1	6,972	0.3
商 工 費	1,370,056	4.9	1,649,196	5.3	△279,140	△16.9
土 木 費	1,820,350	6.5	1,639,825	5.2	180,525	11.0
消 防 費	1,110,576	4.0	1,141,470	3.6	△30,894	△2.7
教 育 費	2,407,391	8.6	2,056,438	6.6	350,953	17.1
災 害 復 旧 費	409,158	1.5	1,128,717	3.6	△719,559	△63.8
公 債 費	3,218,477	11.6	3,717,677	11.9	△499,200	△13.4
諸 支 出 金	31,489	0.1	25,890	0.1	5,599	21.6
合 計	27,859,868	100.0	31,297,215	100.0	△3,437,347	△11.0

表 5 のとおり、性質別に前年度と比較すると、人件費（△0.7％）については、定員適正化計画による職員数の減少が主な要因となっている。

物件費（＋4.6％）については、新型コロナウイルスワクチン接種事業や特割宿泊キャンペーン事業の増加、扶助費（＋17.6％）は、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金の増加など、いずれもコロナ対策費が主な要因となっている。

補助費等（△47.2％）については、飲食店等時短要請協力金支給事業や事業継続支援給付金事業が増加したものの、特別定額給付金事業の減少により大幅な減少となっている。

公債費（△13.4％）については、繰上償還の減少、また、投資及び出資金・貸付金（△49.0％）は、地域総合整備資金貸付事業の減少が主な要因となっている。

普通建設事業費（＋3.3％）については、平戸城大規模改修事業や平戸文化センター大規模改修事業などが減少したものの、廃棄物処理施設解体事業や水産生産基盤整備事業、南部中学校校舎大規模改修事業などにより全体では増加している。また、災害復旧費（△63.8％）は、前年度に比べ災害発生が少なかったことから減少している。

表5 令和3年度性質別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
人 件 費	3,587,063	12.9	3,612,646	11.5	△25,583	△0.7
物 件 費	3,352,992	12.0	3,206,969	10.2	146,023	4.6
維 持 補 修 費	277,394	1.0	260,826	0.8	16,568	6.4
扶 助 費	5,226,596	18.8	4,444,488	14.2	782,108	17.6
補 助 費 等	3,311,851	11.9	6,277,579	20.1	△2,965,728	△47.2
公 債 費	3,218,477	11.5	3,717,677	11.9	△499,200	△13.4
積 立 金	1,794,074	6.4	1,818,565	5.8	△24,491	△1.3
投資及び出資金・貸付金	302,977	1.1	594,033	1.9	△291,056	△49.0
繰 出 金	1,797,662	6.5	1,802,194	5.8	△4,532	△0.3
普 通 建 設 事 業 費	4,581,624	16.4	4,433,521	14.2	148,103	3.3
災 害 復 旧 費	409,158	1.5	1,128,717	3.6	△719,559	△63.8
合 計	27,859,868	100.0	31,297,215	100.0	△3,437,347	△11.0

4 主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

令和3年度普通会計決算における主な財政指標は表6のとおりで、財政健全化指標については全て基準値以下となっており、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は84.4％と前年度と比較すると3.9ポイント改善しているが、これは、歳入において地方消費税交付金や普通交付税の増加が主な要因となっている。

一方、歳出における経常一般財源も減少しているが、これは、北松北部環境組合が実施した施設の長寿命化に係る地方債の元利償還金に対する負担金が増加したものの、職員数の減少による人件費の減少や電力供給入札による物件費（光熱水費）の減少が影響している。

表6 各種財政指標の推移（普通会計）

（単位：％）

区 分	基準	H29	H30	R01	R02	R03
財 政 力 指 数		0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
経 常 収 支 比 率		91.4	92.5	91.1	88.3	84.4
財 政 健 全 化 指 標						
実 質 赤 字 比 率	12.89	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	17.89	—	—	—	—	—
実質公債費比率	25.0	6.3	5.7	4.7	3.0	1.5
将 来 負 担 比 率	350.0	—	—	—	—	—

※基準：財政健全化指標における早期健全化基準(R03)

数値が発生していない場合は「—」と表記

(2) 基金現在高

令和３年度末の基金残高は13,488百万円で、前年度と比較して1,152百万円の増加となっている。

財政調整基金（＋423百万円）については、普通交付税の追加交付等に伴う積立を行ったため、減債基金（＋3百万円）は利子積立によるものとなっている。なお、財政調整基金の基金残高は、一般的に標準財政規模^{※注２}（令和３年度 13,584百万円）の10%の残高確保が適切と言われる規模の２倍以上を確保している。

また、「やらんば！平戸」応援基金（＋113百万円）については、寄附金が前年度より増加したことが主な要因となっている。

さらに、新しいまちづくり基金（＋643百万円）については、今後の公共施設整備の財源に充てるため、基金の積み増しを行ったため増加している。

表７ 基金現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	R01	R02	R03
財 政 調 整	2,804	2,809	2,814	2,818	3,241
減 債	3,045	3,206	2,633	2,492	2,495
その他の特定目的	6,766	6,134	6,025	7,026	7,752
「やらんば！平戸」応援	3,889	3,303	3,219	3,462	3,575
新しいまちづくり	1,602	1,603	1,604	2,398	3,041
合 計	12,615	12,149	11,472	12,336	13,488

(3) 地方債現在高

令和３年度末の地方債残高は26,723百万円で、前年度に比べ129百万円の減少となっている。臨時財政対策債は、後年度の普通交付税において全額算入されるもので、それ以外では、過疎対策事業債と合併特例事業債が４割以上を占めている。

財政健全化計画による計画的な繰上償還により、地方債残高は減少しているものの、多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、今後も市債に頼らざるを得ない状況にある。

しかしながら、これまで大型の建設事業に対し活用してきた合併特例事業債の発行は終了したため、今後は、

過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に、公共施設等適正管理推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置率の高い起債事業を活用するとともに、選択と集中による建設投資を行い、公債費の抑制に努めていく必要がある。

表８ 地方債現在高と公債費の推移

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	R01	R02	R03
地 方 債 現 在 高	28,016	26,734	26,021	26,852	26,723
過疎対策事業債	5,752	6,045	6,186	6,370	6,475
合併特例事業債	7,413	6,439	5,643	5,584	4,828
辺地対策事業債	1,371	1,514	1,437	1,500	1,476
臨時財政対策債	8,124	8,054	7,829	7,544	7,199
公 債 費	3,810	3,954	3,912	3,718	3,218
繰 上 償 還	706	810	902	891	397

5 今後の課題等

これまで、市町村合併後の最大の懸案事項であった「普通交付税における合併算定替の特例期間終了後」において、健全な行財政運営を行うことができるよう、財政健全化計画を策定し、「財政収支の均衡」を基本目標として、行政改革推進計画、定員適正化計画との整合性を図りながら取り組んできたところである。

この結果、普通交付税の合併算定替の逡減が始まった平成28年度以降、また、一本算定に完全移行した令和3年度においても、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しを行うことなく、財政指標についても一定の良好さを保っている状況にある。

しかしながら、依然として進行する人口減少や高齢化の進展に伴う扶助費の増加、また、老朽化に伴う公共施設の適正な維持管理に加え、新型コロナウイルス感染症や近年の世界情勢に伴う原油価格・物価高騰など、多くの課題に直面していることから、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するため、持続可能な財政運営を目指すとともに、新たな施策を講じながら取り組んでいく必要がある。

※注1 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※注2 地方自治体の一般財源の標準的の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値。その大きさは、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

(別記 1)

目 的 税 の 使 途 状 況

【入湯税】

令和 3 年度決算額 18,610千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

(単位：千円、%)

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の 一般財源	入湯税に 占める割合
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	9,463	5,908	0	31.7
観光施設の整備 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業	1,744	1,744	0	9.4
観光の振興 平戸版DMO推進事業 観光案内業務委託事業 観光宣伝ツール作成事業 など	112,648	10,958	14,050	58.9
合 計	123,855	18,610	14,050	100.0

- 平戸市は、入湯税を鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興（観光施設の整備を含む。）に全額充てています。

【都市計画税】

令和 3 年度決算額 45,264千円

- 都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充ててを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税 充当額	その他の 一般財源	都市計画税 に占める割合
都市計画事業 無電柱化推進事業	5,820	172	0	0.6
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	27,245	27,245	0	99.4
合 計	33,065	27,417	0	100.0

(別記2)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 405,923千円
 <消費税率引上げによる増収分>

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,593,387千円

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分 の消費税 交付金)	その他
社会 福祉	総合福祉	502,952	419,100	0	4,324	8,699	70,829
	障害者福祉	1,551,902	1,135,354	0	1,308	45,419	369,821
	高齢者福祉	244,023	3,090	3,700	42,207	21,332	173,694
	子ども・子育て	2,550,521	1,843,806	49,000	34,877	68,126	554,712
	母子福祉	263,251	111,321	12,700	31,753	11,756	95,721
	生活保護	663,433	511,074	0	2,499	16,391	133,469
	小計	5,776,082	4,023,745	65,400	116,968	171,723	1,398,246
社会 保険	介護保険	665,290	49,353	0	242	67,344	548,351
	国民健康保険	340,924	186,022	0	0	16,943	137,959
	小計	1,006,214	235,375	0	242	84,287	686,310
保健 衛生	高齢者医療	613,111	102,016	0	57	55,897	455,141
	病院事業	736,600	1,800	53,500	3,176	74,173	603,951
	疾病予防対策	339,845	222,691	0	25,260	10,051	81,843
	医療提供体制確保	34,821	1,510	9,700	19,308	471	3,832
	小計	1,724,377	328,017	63,200	47,801	140,592	1,144,767
共済負担金のうち基礎年金拠出金 及び育児休業負担金(公的負担分)		86,714	507	0	991	9,321	75,895
合 計		8,593,387	4,587,644	128,600	166,002	405,923	3,305,218

- 消費税率引上げは、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）」において、用途を明確にし社会保障財源化することとされました。これにより、引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されました。

地方団体はこれにより、引上げ分の地方消費税を全て社会保障施策に要する経費へ充当するようにされています。

第2次平戸市総合計画（前期基本計画） やるばい指標（成果指標）

第2次平戸市総合計画（前期基本計画）については、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトに掲げたやるばい指標（成果指標）を設定しています。
やるばい指標（成果指標）の推移については、以下のとおりです。

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値
基本方向									
基本施策									
指標の名称		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R9
共通目標 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】									
みんなで進める協働のまちづくり									
市民協働型社会を確立する									
ボランティア団体数	211 団体	179 団体	206 団体	199 団体	186 団体	189 団体	220 団体	230 団体	
市民と進める協働事業数	107 事業	101 事業	90 事業	86 事業	81 事業	87 事業	200 事業	250 事業	
自立と支えあいによる集落形成を推進する									
集落支援員及びパート職員研修回数	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回	4 回	2 回	2 回	
基本プロジェクト1 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】									
たくましく元気な産業の振興									
次代につながる農林業を振興する									
新規就農者数	8 人	10 人	6 人	6 人	14 人	6 人	6 人	6 人	
主要農林畜産物販売額	57.6 億円	55.7 億円	53.7 億円	51.8 億円	47.9 億円	51.8 億円	56 億円	55 億円	
繁殖雌牛の平均飼養頭数	8.4 頭	9.5 頭	9.4 頭	10.4 頭	11.3 頭	12.0 頭	10.0 頭	12.5 頭	
持続可能な水産業を確立する									
沿岸漁業における新規就業者数	4 人	7 人	3 人	4 人	6 人	8 人	8 人	8 人	
水産物の総販売高	55 億円	55.4 億円	60.0 億円	54.6 億円	42.5 億円	47.4 億円	55 億円	55 億円	
活力のある商工業を振興する									
卸売・小売商品販売額	316 億円	326 億円	326 億円	326 億円	326 億円	326 億円	306 億円	297 億円	
製造品出荷額	83 億円	87 億円	87 億円	87 億円	94 億円	94 億円	85 億円	87 億円	
製造業における市内事業所数（工業統計）	65 箇所	59 箇所	59 箇所	62 箇所	62 箇所	62 箇所	71 箇所	76 箇所	
平均平戸市有効求人倍率	1.19 倍	1.48 倍	1.34 倍	1.26 倍	1.16 倍	1.46 倍	1.10 倍	1.15 倍	
高校新卒者の地元就職者数（年間）	14 人	23 人	18 人	23 人	23 人	15 人	15 人	15 人	
空き店舗等を活用した新規開業件数	6 件	8 件	9 件	13 件	15 件	19 件	18 件	28 件	
平戸製品の販路を拡大する									
新特産品開発数	61 品	65 品	71 品	79 品	91 品	94 品	91 品	116 品	
平戸製品取扱店舗数（都市圏）	53 店舗	77 店舗	64 店舗	71 店舗	66 店舗	63 店舗	71 店舗	86 店舗	
6次産業化における支援件数	1 件	2 件	2 件	3 件	5 件	8 件	13 件	23 件	

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値
基本方向									
基本施策									
指標の名称		H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 9
魅力あるしごとの創造									
新たな産業を構築する									
企業立地数	－ 社	1 社	2 社	3 社	5 社	5 社	2 社	2 社	
立地企業等による新規就業者数	149 人	177 人	200 人	236 人	262 人	293 人	280 人	430 人	
年間創業者数	14 人	20 人	28 人	38 人	44 人	53 人	84 人	154 人	
再生可能エネルギー施設導入件数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	13 件	15 件	
基本プロジェクト 2　ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】									
健やかに成長する子育て環境の推進									
子育て環境を充実する									
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	－ 人	37 人	41 人	53 人	53 人	53 人	38 人	50 人	
乳幼児健診受診率	99.6 %	98.3 %	99.2 %	97.8 %	97.8 %	96.8 %	100.0 %	100.0 %	
妊婦健診受診率	86.4 %	99.7 %	95.4 %	96.8 %	94.9 %	94.0 %	100.0 %	100.0 %	
多子世帯数の割合	4.6 %	4.6 %	4.6 %	4.5 %	4.5 %	4.5 %	4.6 % 以上	4.6 % 以上	
生涯にわたる学習による人づくり									
生涯学習・社会教育を充実する									
生涯学習まちづくり出前講座（市民編）	78 回	121 回	189 回	134 回	61 回	58 回	100 回	100 回	
公民館講座数	63 回	56 回	54 回	59 回	62 回	48 回	70 回	70 回	
一人あたりの図書館貸出資料数	6.7 点	7.0 点	7.7 点	8.0 点	7.2 点	7.8 点	9.0 点	10.0 点	
ファシリテーター利用者数	62 人	179.0 人	206 人	95 人	140 人	0 人	300 人	300 人	
生涯学習パスポート奨励証表彰者数	15 人	15 人	21 人	20 人	23 人	25 人	20 人	25 人	
生涯学習人材育成研修会参加者数	19 人	48 人	337 人	337 人	148 人	168 人	30 人	30 人	
人権を身近なものとする									
平戸市人権教育研究大会参加数	107 人	150 人	150 人	152 人	0 人	89 人	200 人	250 人	
人権教育講座参加者数	－ 人	145 人	82 人	42 人	93 人	0 人	210 人	210 人	
男女共同参画社会を実現する									
各種審議会・委員会への女性の登用率	18.2 %	17.1 %	17.4 %	19.2 %	19.2 %	18.5 %	30.0 %	35.0 %	
市の管理職に占める女性の割合	17.2 %	16.7 %	18.2 %	19.8 %	21.4 %	21.6 %	25.0 %	30.0 %	

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値
基本方向									
基本施策									
指標の名称		H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 9
平戸の明日を担う人材を育成する									
学校図書館標準冊数整備状況		102 %	105 %	108 %	108 %	108 %	93.7 %	100 % 以上	100 % 以上
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	未実施	小:全国平均以上 中:全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上
小・中学生の年間読書量		小学生147冊 中学生 22冊	小学生153冊 中学生 24冊	小学生170冊 中学生 24冊	小学生161冊 中学生 25冊	小学生166冊 中学生 26冊	小学生154冊 中学生 28冊	現況値と同程度冊	現況値と同程度冊
市民が気軽に参加できるスポーツを推進する									
健康まつり・市民運動会参加者数		4,658 人	6,679 人	1,352 人	4,993 人	0 人	160 人	7,500 人	7,500 人
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数		658 人	306 人	759 人	1,180 人	694 人	1,046 人	1,000 人	1,000 人
市民体育祭参加者数		1,663 人	1,745 人	2,726 人	1,724 人	1,374 人	999 人	1,800 人	1,800 人
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数		63 人	96 人	99 人	194 人	25 人	28 人	100 人	100 人
基本プロジェクト3 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】									
笑顔輝く健康生活の実現									
生涯を通じた健康づくりを推進する									
特定健診の受診率		52.8 %	56.7 %	55.3 %	53.5 %	43.2 %	－ %	60.0 %	60.0 %
特定保健指導の実施率		59.2 %	62.8 %	60.5 %	64.8 %	41.4 %	－ %	60.0 %	60.0 %
乳幼児健診受診率		99.6 %	98.3 %	99.2 %	97.8 %	97.8 %	96.8 %	100 %	100 %
妊婦健診受診率		86.4 %	99.7 %	95.4 %	96.8 %	94.9 %	94.0 %	100 %	100 %
3歳児健診の虫歯有病率		35.4 %	27.9 %	28.8 %	25.8 %	27.5 %	21.0 %	15.0 %	15.0 %
安心安全な医療体制の充実									
安心できる地域医療の体制を整備する									
市立病院の経営基盤強化（経常収支比率）		100.4 %	100.1 %	98.4 %	97.6 %	103.8 %	108.9 %	102.0 %	102.0 %
みんなが活躍できる福祉の充実									
高齢者が住みやすい環境を構築する									
高齢者自立組織の設置数		135 団体	141 団体	164 団体	164 団体	167 団体	166 団体	150 団体	160 団体
元気な高齢者の割合		78.3 %	80.9 %	81.3 %	81.3 %	80.9 %	80.9 %	80.0 %	82.0 %
認知症サポーター年間養成数		324 人	634 人	157 人	181 人	148 人	48 人	300 人	300 人
障がいのある人もない人も共に生きる									
居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数		1,421 人	1,611 人	1,331 人	1,468 人	1,479 人	1,472 人	1,563 人	1,719 人
地域の支えあいで福祉を充実する									
生活困窮者等就労支援による新規就労・増収者数		8 人	8 人	40 人	15 人	20 人	17 人	15 人	20 人

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値
基本方向									
基本施策									
指標の名称		H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 9
基本プロジェクト4 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】									
住みたい住み続けたいまちづくり									
定住・移住者の支援する									
市HPの移住ページアクセス数	24,513 件	35,034 件	40,367 件	43,992 件	47,123 件	54,738 件	30,000 件	35,000 件	
移住相談件数	93 件	125 件	132 件	188 件	194 件	146 件	110 件	130 件	
空き家バンク物件登録延べ件数	35 件	61 件	99 件	113 件	128 件	140 件	80 件	100 件	
移住体験件数	2 件	11 件	16 件	10 件	7 件	6 件	10 件	12 件	
婚姻数	125 件	117 件	96 件	96 件	82 件	84 件	100 件	100 件	
未来へつなぐ自然環境									
持続可能な低炭素社会を実現する									
二酸化炭素排出量	156,738 t	141,444 t	151,791 t	150,610 t	－ t	－ t	140,558 t	128,044 t	
循環型社会を構築する									
リサイクル率	22.3 %	19.7 %	19.0 %	18.7 %	19.4 %	20.8 %	23.0 %	24.0 %	
良好な生活環境を確保する									
汚水処理人口普及率	30.5 %	31.8 %	33.3 %	35.7 %	37.8 %	40.4 %	35.0 %	40.0 %	
住み良いまちを支える生活基盤の実現									
安全で安心な水道水を安定的に供給する									
上水道有収率	79 %	79.8 %	79.6 %	80.2 %	80.2 %	79.8 %	82 %	83 %	
災害に強いまちづくりを推進する									
防災訓練実施件数	23 件	26 件	73 件	103 件	67 件	33 件	50 件	80 件	
防災士資格取得者数	90 人	95 人	108 人	128 人	141 人	152 人	163 人	163 人	
生命財産を守る消防救急体制を充実する									
消防団員数	1,045 人	1,047 人	1,047 人	1,050 人	1,040 人	1,027 人	1,055 人	1,060 人	
住宅用火災警報機設置率	71.0 %	72.2 %	72.5 %	72.1 %	68.0 %	75.1 %	74.0 %	78.0 %	
消防水利充足率	64.8 %	64.9 %	64.9 %	66.8 %	66.8 %	66.8 %	66.0 %	67.0 %	
交通安全対策を推進する									
交通事故発生件数	59 件	75 件	54 件	52 件	40 件	45 件	55 件	50 件	
安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する									
消費者被害額	78,432 千円	46,625 千円	113,320 千円	23,877 千円	98,409 千円	156,192 千円	47,000 千円	10,000 千円	
暮らしを支える公共交通基盤を確保する									
離島航路（大島）便数	5 便	5 便	5 便	5 便	5 便	5 便	5 便	5 便	
快適な交通ネットワークを整備する									
市道改良率	42.5 %	42.6 %	42.7 %	42.8 %	42.9 %	43.0 %	43.7 %	45.0 %	
市道舗装率	95.4 %	95.5 %	95.5 %	95.5 %	95.6 %	95.6 %	96.7 %	98.0 %	

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値
基本方向									
基本施策									
指標の名称		H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 9
基本プロジェクト5 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】									
キラリ輝く観光地平戸									
DMOを推進する									
観光消費額	9,563,403 千円	9,879,253 千円	10,395,849 千円	10,460,175 千円	6,732,364 千円	7,481,406 千円	12,000,000 千円	11,500,000 千円	
おもてなしの観光地づくりを推進する									
ボランティアガイド数	59 人	68 人	74 人	63 人	65 人	64 人	60 人	60 人	
五感型観光を推進する									
体験型観光客数	8,914 人	10,840 人	9,472 人	10,338 人	2,588 人	3,183 人	16,000 人	14,000 人	
観光施設入場者数	153,450 人	156,843 人	163,188 人	141,036 人	46,062 人	97,042 人	200,000 人	250,000 人	
観光誘客プロモーションを強化する									
宿泊客数	211,837 人	231,493 人	262,056 人	259,255 人	146,466 人	163,879 人	310,000 人	280,000 人	
日帰り客数	1,389,517 人	1,407,731 人	1,378,252 人	1,388,609 人	1,216,513 人	1,290,733 人	1,500,000 人	1,550,000 人	
平戸HP（ほっこり平戸）アクセス数	202,762 件	221,664 件	247,712 件	223,157 件	210,436 件	207,353 件	300,000 件	350,000 件	
平戸観光協会HPアクセス数	1,581,451 件	1,371,024 件	1,670,436 件	2,034,105 件	1,821,333 件	2,013,172 件	2,500,000 件	3,000,000 件	
外国人観光客を誘客する									
外国人宿泊客数	16,292 人	15,043 人	22,912 人	19,157 人	881 人	13 人	22,000 人	25,000 人	
後世に伝える平戸の宝									
歴史・伝統文化を保存・継承・活用する									
文化財の指定数	213 件	214 件	215 件	215 件	217 件	217 件	218 件	223 件	
芸術文化活動を推進する									
文化公演開催数	8 回	11 回	11 回	11 回	5 回	6 回	9 回	10 回	
シティプロモーション戦略の推進									
平戸の魅力を発信する									
平戸市公式フェイスブックフォロワー数	2,229 人	2,266 人	2,463 人	2,369 人	2,609 人	2,825 人	5,000 人	7,500 人	
基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】									
将来を見据えた行財政運営									
持続可能な自治体を経営する									
市職員（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）	380 人	378 人	370 人	369 人	364 人	358 人	367 人	351 人	
安定した健全財政を推進する									
経常収支比率	90.3 %	91.4 %	92.5 %	91.1 %	88.3 %	84.4 %	93.0 %	90.0 %	
実質公債費比率	6.9 %	6.3 %	5.7 %	4.7 %	3.0 %	1.5 %	5.0 %	8.0 %	
市債残高（うち臨時財政対策債）	283.4 億円 (80.0)	280.2 億円 (81.2)	267.3 億円 (80.5)	260.2 億円 (78.3)	268.5 億円 (75.4)	267.2 億円 (72.0)	253.2 億円 (77.0)	263.0 億円 (73.0)	

※注 「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」について、毎年10月頃数値が確定するため「－」表示としている。
「二酸化炭素排出量」について、県の速報値を引用していたが、公表されていないため「－」表示としている。

第2期平戸市総合戦略 数値目標・K P I

令和元年度に策定した第2期平戸市総合戦略については、4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定するとともに、目標達成のため掲げた方策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定しています。

数値目標及びK P Iの推移については、以下のとおりであり、総合戦略記載の「主な事業」のうち21事業について、事業評価シートにて報告を行います。

併せて、第2次平戸市総合計画に掲げたシン・平戸創生プロジェクトに係る事業及び国の地方創生推進交付金を活用した事業の11事業についても、同様に事業評価シートにて報告を行います。

基本目標1．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内事業所の従業者数	6,191 人	6,258 人	6,328 人	— 人	— 人	6,191 人

ア) 就労機会の拡大

K P I（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	401 人	367 人	378 人	— 人	— 人	358 人
企業立地数	1 社	5 社	5 社	— 社	— 社	4 社

イ) 就労環境の整備

K P I（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内の求職者数	314 人	349 人	378 人	— 人	— 人	250 人

ウ) 新たなビジネスの創造

K P I（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
年間創業者数	8 人	6 人	8 人	— 人	— 人	14 人

基本目標2．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
主要農林畜産物販売額	53.7 億円	47.9 億円	51.8 億円	— 億円	— 億円	55.6 億円
水産物販売事業総取扱高	60.0 億円	42.5 億円	47.4 億円	— 億円	— 億円	60.0 億円
観光消費額	104 億円	67 億円	74 億円	— 億円	— 億円	122 億円

ア) 農林業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新規就農者数	6 人	14 人	6 人	— 人	— 人	6 人
繁殖雌牛の平均飼養頭数	9.4 頭	11.3 頭	12.0 頭	— 頭	— 頭	11 頭

イ) 水産業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
沿岸漁業における新規就業者数	3 人	6 人	8 人	— 人	— 人	4 人
地域計画にかかる事業申請件数	1 件	2 件	1 件	— 件	— 件	3 件

ウ) 観光の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
観光入込客数	1,771 千人	1,387 千人	1,475 千人	— 千人	— 千人	2,000 千人
年間宿泊客数	262 千人	146 千人	163 千人	— 千人	— 千人	300 千人
年間外国人宿泊客数	22,912 人	881 人	13 人	— 人	— 人	30,000 人

エ) 地域ブランドの推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新商品開発数	38 品	66 品	69 品	— 品	— 品	88 品
平戸産品取扱店舗数	54 店舗	74 店舗	69 店舗	— 店舗	— 店舗	75 店舗

オ) 持続可能な地域経済の確立

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内高校への進学率	54.7 %	56.6 %	64.5 %	— %	— %	60 %
未来技術にかかる研修参加者数(累計)	17 人	17 人	17 人	— 人	— 人	37 人

基本目標 3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
合計特殊出生率	2.40	2.33	2.33	—	—	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△ 129 人	△ 82 人	△ 103 人	— 人	— 人	△ 93 人
学校教育活動に対する評価 (4段階評価)	3.5	3.5	3.5	—	—	3.5

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21調査項目)	94.9 %	90.8 %	93.8 %	— %	— %	95 %
地域子育て支援拠点事業の利用者数	6,534 人	6,178 人	7,510 人	— 人	— 人	5,199 人

イ) 教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	(未実施)	小：全国平均以上 中：全国平均以下	—	—	全国平均以上
英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合	45.6 %	49.4 %	50.0 %	— %	— %	50 %

基本目標 4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
社会増減数	△ 223 人	△ 267 人	△ 152 人	— 人	— 人	△ 163 人
市外からの移住世帯数	63 世帯	40 世帯	54 世帯	— 世帯	— 世帯	50 世帯

ア) 移住の受入推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
空き家バンク登録数	99 件	128 件	140 件	— 件	— 件	160 件
移住相談件数	132 件	194 件	146 件	— 件	— 件	150 件

イ) 魅力あるまちづくり

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
まちづくり運営協議会に対する支援回数	25 回	16 回	13 回	— 回	— 回	28 回
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合(市民アンケート)	47.2 %	55.4 %	49.0 %	— %	— %	60 %

一般會計

1 款 議会費

1 議会費

(1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化するなど、市民の代表としての機能の更なる充実を図ることが求められている。こうした状況下にあって、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化及び議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

令和3年度においては、電子データによる議会関連資料等の共有、情報伝達及びペーパーレス会議を実現し、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図るため、タブレットを導入した。今後は、紙ベースの資料を段階的に減らしていくことで、ペーパーレス化を目指していく。

また、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、市議会だより及びホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

例年であれば、議会運営委員会、各常任委員会及び各会派において、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施しているが、令和3年度についても、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったところである。

ア 議会中継システム管理

本会議・委員会を支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継(本会議のみ)）で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

本会議 委員会 臨時会	生中継アクセス（年間 38 日）			録画中継アクセス（365 日）		
	P C	スマホ・ タブレット	計	P C	スマホ・ タブレット	計
件数	3,090 件	4,596 件	7,686 件	1,188 件	3,332 件	4,520 件

イ 議会経費

本会議での一般質問や常任委員会等を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることで、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら要望活動を行うことにより、西九州自動車道の整備促進をはじめ、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だより「とかいせん」の定例号を4回と臨時号を1回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、地域で活躍されている方を取材し記事にすることで、広報紙を通して議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

1 款 議会費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
議会タブレット導入事業 (議会事務局) 【事項別明細書 80頁】 <table border="0"> <tr> <td>事業費</td><td>1,169</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>1,169</td></tr> </table>	事業費	1,169	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	1,169	【内容】電子データによる議会関連資料等の共有、情報伝達及びペーパーレス会議を実現するため、タブレット23台（議員用18台、事務局用5台）を導入した。 【成果】令和4年3月定例会については、移行期間として、従来の紙ベースの資料配布に加え、PDFデータをタブレットにアップし活用を開始した。多くの資料が携帯できることで、場所を選ばず、情報確認・収集ができるようになり、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図ることができた。 また、次年度から、紙ベースの資料を段階的に減らしていくことにより、資料作成や配布などに要する人件費・消耗品費の削減につなげる。
事業費	1,169												
(財源内訳)													
国県支出金													
地方債													
その他													
一般財源	1,169												

2 款 総務費

1 総務管理費

(1) 一般管理費

人口減少や少子高齢化が進展し、新たな行政需要の増大や市民ニーズが多様化・高度化・複雑化する中、職員一人ひとりが的確に課題を捉え、積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めることが求められている。このようなことから、長崎県市町職員研修センター、市町村アカデミー及び市町村ゼミナール等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修を、派遣、オンライン及び収録動画視聴等、様々な形式で受講させ、職員の能力及び資質向上に努めた。

(2) 広報費

市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど及びホームページ等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

(3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成するとともに、第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる「シン・平戸創生プロジェクト」及び「第2期平戸市総合戦略」の各種施策に対して効率的に財源を配分した令和4年度予算編成を行った。

(4) 会計管理費

適正な会計事務を執行するために、法令、例規及び予算の定めるところに従い、会計処理が実施されているか等の審査を行った。また、現金、有価証券、物品等の出納及び保管を適正に行った。

(5) 財産管理費

公共施設等の適正化を図るため、普通財産について適切な管理に努めるとともに、遊休地及び不用となった備品について売却を行うなど財源の確保及び維持費の軽減を図った。

(6) 企画費

離島の豊かな自然環境が生み出す再生可能エネルギーを活用して、離島と本土の格差是正のため、離島交通における住民負担の軽減、離島の特性を活かしたまちづくりの推進及び地場産業の振興における支援を行った。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金については、寄附金による自主財源の確保と返礼品による地場製品のPRを図った。

(7) 情報通信費

基幹系システムの認証方式を従来の指紋認証からICカード認証へ変更し、認証速度や認証率の向上を図った。併せて、本庁舎の入退庁管理に活用し、経費削減とセキュリティ対策強化を図った。

また、情報系パソコンの定期的な更新を実施し、安定した稼働による業務効率の向上を図った。

(8) 支所・出張所費

市内 7 か所に支所、出張所及び連絡所を設置し、転入・転出などの届け出手続きや住民票・税などの証明書の発行などを行うことで、基本的な市民サービスの向上を図った。

(9) 交通安全対策費

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成、高齢者を対象とした交通安全講習会等を開催した。

(10) 文化センター費

地域住民の交流促進の場である平戸文化センターについて、指定管理者との連携の下、公共施設としての適切な運営、安心・安全な施設運営を図るとともに、老朽化施設の改修及び経年劣化した備品の購入を行った。

(11) ふるさと振興費

コミュニティ推進事業については、14地区のまちづくり運営協議会に対し、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金を交付するとともに集落支援員を配置し運営体制の支援を行った。また、集落支援員を対象とした連絡会議を開催し各協議会間の情報共有を図るとともに、スキルアップのための研修を実施した。

協働によるまちづくり推進事業については、市民活動団体 1 件に対し、市民力アップ支援事業補助金を交付し活動拠点施設整備の支援を行ったほか、協働まちづくり推進委員会及び専門部会を開催し、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の執行状況の確認等を行った。

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報発信、「お試し住宅」の活用を通じて移住定住促進を図り、特に市民向けの新築支援、移住者への引越費用等支援の活用が増加し、移住者数についてもコロナ禍以前の水準に近づいた。

地域めぐりあい創出事業については、県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」入会登録料補助の推進や結婚に関する相談会を当事者及び家族向けに 2 回開催した。

(12) 交流推進費

交流事業として、鄭成功ゆかりの中国・南安市の中学生と市内の中学生がオンライン交流授業を実施した。台湾・台南市においては、両市によるオンライン面談交流を実施し、観光・特産品 P R を行った。面談交流により台南市から台湾産マンゴーが提供されることになり、市内学校でマンゴーふれあい給食を実施した。姉妹都市オランダ・ノールトワイク市については、平戸オランダ商館開館 10 周年と合わせ姉妹都市締結 10 周年のメッセージ交換や文通交流事業を行い、友好関係を深め交流の歩みを振り返った。また、三浦按針没後 400 年事業として、按針ゆかりの催しを行った。

(13) 国土調査費

地籍調査事業により確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地に関する紛争の未然防止や早期解決が行われる。また、土地の筆界が確定していることから、災害時の復旧、公共事業及び民間等の土地取引の円滑化が図られる。

令和 3 年度は、第 7 次国土調査事業十箇年計画に基づき北部地区（大久保・木引）、中部地区（宝亀）・南部地区（津吉）の地籍調査を実施した。

(14) 交通政策費

地域住民にとって利便性が高く持続可能な公共交通を維持し市民の交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者に対し、運行補助を行った。また、民間交通事業者におけるバス路線の一部廃止、ダイヤ変更に伴い、路線維持の観点から平戸市ふれあいバスの増便及びダイヤ変更を行い、市民の利便性向上を図った。

また、度島、高島地区の離島生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助や運航委託を行うとともに、鉄道交通の安全性の確保と利便性向上のため、松浦鉄道(株)が行う施設整備に対し支援を行った。

(15) 諸費

消費者安全法に基づき、平戸市消費生活センターを開設し、消費生活相談員を配置することにより、市民の消費生活に関する相談、情報提供や出前講座等による消費者教育の推進を通じ、消費者被害の未然防止、安全・安心な消費生活の実現を図った。

2 徴税費

本市自主財源の根幹をなす市税について、税負担の公平を期するため、課税客体の把握に努め、口座振替の推奨による納期内納付の促進を図るとともに、滞納処分の強化により歳入の確保に努めた。また、租税の意義や役割を正しく理解してもらうため、税務署、県、市及び関係機関で構成する平戸市租税教育推進協議会を通じ、小中学生に対する租税教室の実施や中学生及び高校生に対し、「税に関する作文」を募集するなど、租税教育の推進に努めた。

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加し、関係法令や徴収業務の実務を学ぶなど職員の資質向上に努めた。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、審査及び決定をするため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産税の公平性を図った。

(2) 賦課徴収費

賦課事務については、地方税法や市税条例等に基づき公平・公正な課税に努めるとともに、適正な申告の実施と未申告者の解消に努め、税負担の公平性を図った。

また、土地評価システム管理事業及び宅地評価鑑定事業により、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行い、課税の適正性及び公平性を図った。

収納事務については、納税者の利便性向上のため、令和4年度から運用を開始するモバイル決済等の導入準備を行った。

徴収事務については、督促状発送後、早期の催告・財産調査・滞納処分に努めるとともに、7回実施した不動産公売会の積極的な広報により、納期内納付の啓発に努めた。

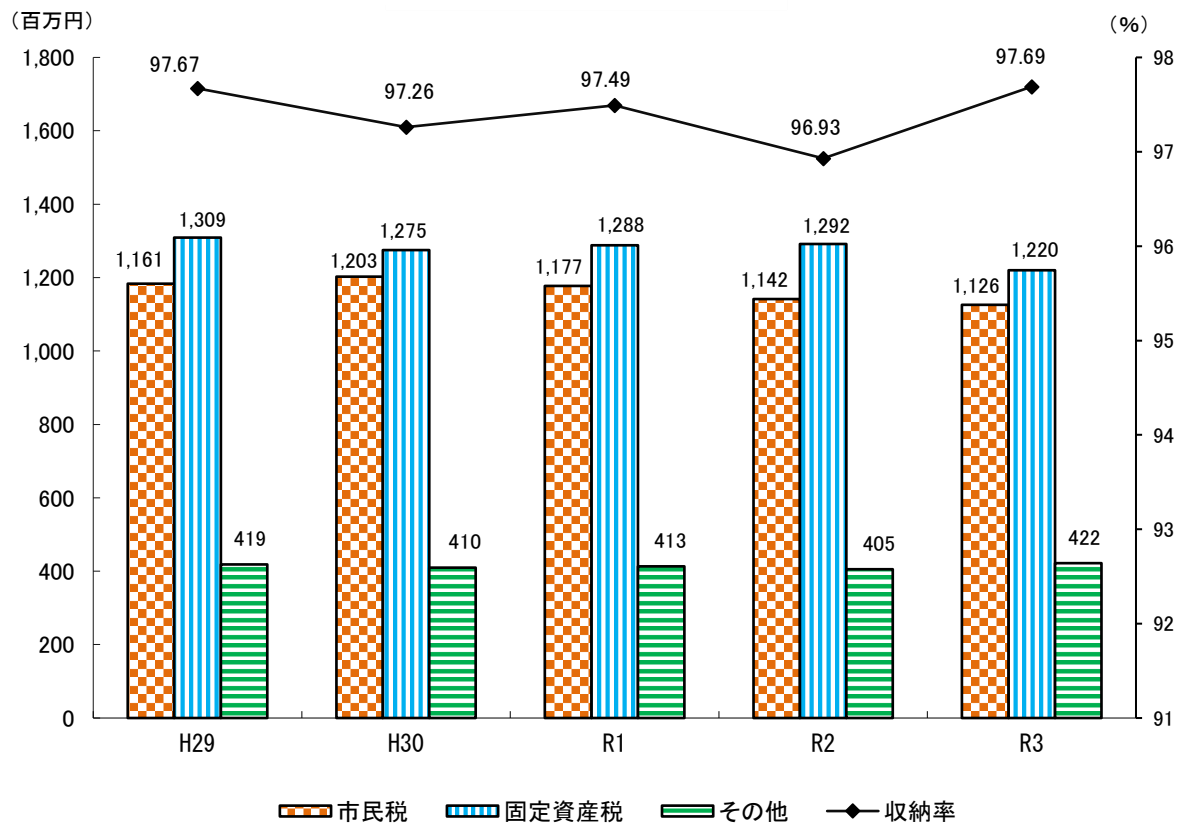
市税の決算状況

(単位：千円、%)

税目	年度	令和 3 年度			令和 2 年度		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 民 税		1,126,485	1,106,687	98.24	1,142,383	1,120,885	98.12
固定資産税		1,220,102	1,179,903	96.71	1,291,925	1,232,428	95.39
軽自動車税		137,673	135,615	98.51	135,480	133,191	98.31
市たばこ税		217,675	217,675	100.00	202,964	202,964	100.00
入 湯 税		18,610	18,610	100.00	15,706	15,706	100.00
都市計画税		47,268	45,264	95.76	50,234	46,335	92.24
計		2,767,813	2,703,754	97.69	2,838,692	2,751,509	96.93
うち滞納繰越		83,036	36,427	43.87	67,639	21,269	31.44

※滞納繰越分を含む。

市税調定額・収納率の推移



※令和 2 年度の収納率は新型コロナウイルス感染症に係る特例猶予の影響により低下している。

3 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳事務は、戸籍簿の管理、戸籍の記載や住民基本台帳の移動等がシステム化されたことにより、効率化・正確性の向上・迅速な事務処理や各種証明書の発行時間が短縮されるなど、市民サービスの向上につながっている。また、マイナンバーカードの普及促進のため、本庁及び各支所・出張所に交付事務体制を整え、マイナンバーカードの円滑な交付に努めるとともに、市内事業所等へのお出張申請受付や窓口でのマイナポイントオンライン申請を補助し、カードの取得促進を図った。

4 選挙費

令和3年度においては、平戸市長・市議会議員一般選挙、衆議院議員総選挙、長崎県知事選挙が執行された。

明るい選挙推進協議会総会（令和3年6月開催）で決定された啓発推進目標に基づき、県立高校への出前講座や、成人者へのパンフレット配布を行い、啓発・周知活動等を実施した（出前講座参加者 市内3校 110名）。

また、Facebookで親子投票、選挙時の感染症防止対策など選挙参加につながる広報を行った。

令和3年度の市長・市議選挙から選挙啓発を目的として、立候補者の政見、経歴等を記載した選挙公報を全世帯、各支所出張所等に配布した（15,000部作成）。

(1) 平戸市長選挙・市議会議員一般選挙費

告示日：令和3年10月10日 投票日：令和3年10月17日

市長選投票率：75.09%（当日有権者 25,499人、投票者 19,146人）

市議選投票率：75.08%（当日有権者 25,499人、投票者 19,144人）

(2) 衆議院議員総選挙費

公示日：令和3年10月19日 投票日：令和3年10月31日

投票率（小選挙区）：58.21%（当日有権者 25,655人、投票者 14,935人）

(3) 長崎県知事選挙費

告示日：令和4年2月3日 投票日：令和4年2月20日

投票率：56.00%（当日有権者 25,347人、投票者 14,194人）

5 統計調査費

(1) 統計調査総務費

統計調査員の確保により、円滑な統計調査の実施につなげることができた。

(2) 基幹統計調査費

令和3年6月1日を基準日とした「経済センサス活動調査」を実施し、市内の事業所・企業の経済活動状況を把握することができた。

6 監査委員費

(1) 監査委員費

地方自治法等の規定に基づく、監査、検査及び審査を執行した。具体的には、財務監査（定期監査）を 8 課（部署）、財政援助団体等監査を 1 団体実施し、定期的に市長及び議長等へ報告（公表）を行った。検査については、一般・特別会計及び企業会計における例月出納検査を実施し、市長及び議長へ報告を行った。審査については、一般・特別会計及び企業会計における令和 2 年度決算審査を実施し、市長へ決算審査意見書等を送付した。

事業評価シート

【事項別明細書 104頁】

事業名	移住定住環境整備事業								担当課	企画財政課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	36,801	34,641	47,423	33,075	44,209	46,440
国県支出金					750	4,490
地方債						
その他	32,852	30,220	43,884	29,143	39,124	37,517
一般財源	3,949	4,421	3,539	3,932	4,335	4,433

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】

移住定住環境整備事業補助金として、転入者及び市内在住者の住宅取得支援、中古住宅の改修支援、移住費用の支援を行う。また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる「ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）」の提供を行う。

事業の実施状況（DO）

- 移住定住環境整備事業補助金
新規転入者への支援：78件 30,974千円
市内在住者への支援：19件 8,900千円 合計：延べ97件 39,874千円
- 空き家バンク制度
物件登録：12件（累計：140件）、交渉成立数：11件（累計：85件）
- ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）
薄香物件：2件・4人・38日利用
木引田町物件：4件・7人・69日利用

事業実施による成果（CHECK）

令和3年度も引き続きコロナ禍が続いたが、補助金制度や空き家バンク、お試し住宅の継続的な取り組みと推進を通じて、UIターン者数をコロナ禍前の水準に近づけることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① UIターン者の人数	人	99	128	118	86	112	年度
② 空き家バンク物件登録	件	26	38	14	15	12	年度
③ ひらど暮らし体験家屋利用者の移住実績	人	6	19	2	0	12	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業については、移住定住環境整備事業補助金の事業内容を見直ししながら、制度活用を通じて一定の移住者を得ており人口減少抑制には貢献しているが、社会増減から見るとまだまだ厳しい状況である。令和4年度から取り組む「親子でスマイル住宅支援事業」や「結婚新生活支援事業」など、市民を含め平戸に住み続けていただく施策を通じ人口減少の課題に取り組む。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 104頁】

事業名	定住促進対策事業								担当課	企画財政課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成18年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	1,514	842	1,677	1,523	1,674	2,173
国県支出金	466	334	361	294	340	496
地方債						
その他						
一般財源	1,048	508	1,316	1,229	1,334	1,677

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

ＵＩターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口流出による人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 移住相談窓口の設置
- ・ 県と連携した移住相談会の実施
- ・ 市ホームページ等による定住関連情報の発信

事業の実施状況（DO）

1. 移住相談
オンラインによる相談会：13回 34人、対面による相談会：1回（東京）3人
2. 移住相談件数（訪問・電話・メール・オンライン）：146件
3. ＵＩターン者の実績
Ｕターン者：25世帯 54人 Ｉターン者：29世帯 58人 合計：54世帯 112人

事業実施による成果（CHECK）

令和3年度はＩターン者数がＵターン者数を初めて上回った。継続した移住相談対応が成果につながったと考える。移住を検討するにあたっては、平戸の自然豊かな環境の中で趣味を生かした生活をしたいとの回答が多かった。コロナ禍が続いたため、県移住サポートセンター主催の相談会や市農林課と連携した就農・移住相談会はオンラインが中心となったが、参加者のその後の来平やお試し住宅活用につながるケースがあった。なお、令和3年度の移住相談件数の減少に関しては、就農（アスパラガス）に関する相談が落ち着いたためと捉えている。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① Ｕターン者	人	85	89	68	52	54	年度
② Ｉターン者	人	14	39	50	34	58	年度
③ 移住相談件数	件	125	132	188	194	146	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	ウィズコロナを想定した移住相談会（対面・オンライン）に今後も参加するとともに、長崎県が進める移住施策のデジタル化に参画し、移住相談の対応力強化や業務効率化につなげる。また、西九州させぼ広域都市圏とは移住者・関係人口の増加を目指すために、SNSや雑誌等を活用した情報発信面での協力や域内を周遊するワーケーション受け入れにより連携を図っていく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 106頁】

事業名	コミュニティ推進事業								担当課	総務課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	106,429	130,997	151,611	163,333	173,948	179,477
国県支出金						58
地方債	44,700	52,000	57,500	69,900	86,600	89,500
その他	514	527	534	580	586	586
一般財源	61,215	78,470	93,577	92,853	86,762	89,333

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の組織化、住民自治の推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
- ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付

事業の実施状況（DO）

- まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
14地区（度島地区、志々伎地区、山田・館浦地区、大島地区、津吉地区、生月地区、野子地区、田平地区、紐差地区、中津良地区、根獅子・飯良地区、中野地区、田助地区、平戸地区）に対し計16人の集落支援員を配置
- コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
14地区に対し131,889千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付

事業実施による成果（CHECK）

14地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付するとともに集落支援員を配置し運営体制の支援を行い、まちづくり計画に沿った地域の高齢者の見守りや移動支援事業等を実施したことで住民自治の推進が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① まちづくり運営協議会数	地区	10	10	12	14	14	積上
② まちづくり計画策定地区	地区	10	12	12	14	14	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度に、市内全域において、まちづくり運営協議会の設置が完了している。今後、本市の人口が減少していく中で、各まちづくり運営協議会においてより効果的な交付金事業が企画・実施できるよう、人材の育成や後継者の発掘などに力を入れ、持続可能な集落のあり方を模索していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 108頁】

事業名	三浦按針没後400年事業					担当課	文化交流課
予算科目	2 款	1 項	12 目	総合計画施策体系	5	1	6 1
						実施年度	令和元年度 ～ 令和3年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費			6,128	1,896	2,472	0
国県支出金			3,064	948	1,206	
地方債						
その他			3,064	948	1,266	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

2020年の三浦按針（ウィリアム・アダムス）没後400年を契機として、終焉の地である本市において按針をテーマとした事業を官民が連携して実施し、按針の功績を顕彰するとともに市民の郷土愛の醸成と市民活動の活性化につなげることを目的とする。

【事業内容】

三浦按針をテーマとした各種事業を官民連携して実施し、按針の功績を顕彰しつつ本市のPRにもつなげる。

- ・三浦按針没後400年記念式典・ANJINサミット開催事業
- ・按針歴史資料展示事業
- ・按針忌
- ・按針バラ園事業

事業の実施状況（DO）

1. 三浦按針没後400年記念式典・ANJINサミット開催事業
当初2020年の三浦按針没後400年の節目の年に開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に続き今年度も中止となった。
2. 按針歴史資料展示事業
按針に関する資料を集め、広く按針の功績を周知するため「三浦按針展」を開催した。また、按針墓から出土した人骨をテーマに「三浦按針墓地発掘調査報告会」を開催した。
3. 按針忌
按針の功績の顕彰と継承を目的に按針の命日月に「按針忌」を開催した。
4. 按針バラ園事業
崎方公園のバラ園「ANJINローズガーデン」で、按針の功績と公園周知のためイルミネーションを行った。

事業実施による成果（CHECK）

メイン事業である「記念式典・サミット」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、可能な事業については、実行委員会を中心に市内関係団体等とも連携して事業を実施し、按針の功績を周知するとともに本市のPRも行い、市民の郷土愛の醸成と市民活動の活性化につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 三浦按針展	人					1,554	年度
② 三浦按針墓地発掘調査報告会	人					61	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和3年度をもって今回の記念事業は終了となったが、今後も文化的な国際交流事業を推進し、市民の郷土愛の醸成と市民活動の活性化につなげていけるよう、取り組んでいく必要がある。						
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
C A T V施設整備事業 (人事課) 【事項別明細書 90頁】 事業費 15,314 (財源内訳) 国県支出金 地方債 15,300 その他 一般財源 14	【内容】大島地区におけるデジタル放送対応として平成21年に整備した機器の経年劣化による更新、また設置後約30年経過し、腐食の激しい鋼管柱の取替えを実施した。 1 事業計画年度 令和3年度～令和5年度 (1) 機器更新 9台 (2) 鋼管柱建替 25本 【成果】機器の更新により、住民が地上波放送をはじめ、議会中継等を継続的かつ安定的に視聴することができた。また、腐食鋼管柱の取替えを行うことにより、倒壊による家屋等への被害や断線による通信の停波等の物的・人的被害を未然に防ぐことができた。
再生可能エネルギー活用離島活性化事業 (企画財政課) 【事項別明細書 94頁】 事業費 1,894 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,894 一般財源	【内容】再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、離島と本土の格差是正に対する事業への補助、地場産業の振興及び人材育成など離島の特性を活かしたまちづくりの推進を行った。 1 交通体系の整備に関する事業 (1) 高島定期航路待合所設置 994千円 (2) 遺体移送費 37千円 (3) 本土での葬儀等交通費 217千円 (4) 人工透析宿泊費 15千円 2 地場産業の振興に関する事業 (1) 牛セリ市バス借上料、肉用牛粗飼料のトラック運搬に係るフェリー航送料 403千円 3 次代を担う人材育成に関する事業 (1) 度島夏祭り 228千円 【成果】離島交通の住民負担軽減及び地場産業の振興を図ることにより、定住人口の維持、活性化に寄与した。
シティプロモーション推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 94頁】 事業費 786 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 786 一般財源	【内容】各課が取り組む事業や市民が参画するまちづくりでの情報発信について、外部専門家のアドバイスを活用した広報・PR相談会を実施した。 1 広報・PR相談会 回数10回 定例5回 相談件数18件 臨時5回 相談件数5件 【成果】広報紙やSNS等で情報発信をする上で、効果的な手法など外部専門家によるアドバイスを活用し、情報発信力の強化につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																			
ふるさと応援寄附金推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 94頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>323,977</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>248,341</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>75,636</td></tr></table>	事業費	323,977	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	248,341	一般財源	75,636	【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金のPR及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。 1「やらんば！平戸」応援寄附金の推移 <table><tr><th>区分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>件数(件)</td><td>17,084</td><td>11,407</td><td>12,312</td><td>12,968</td><td>14,748</td></tr><tr><td>金額(千円)</td><td>1,073,804</td><td>618,489</td><td>678,040</td><td>641,856</td><td>700,688</td></tr></table> 【成果】寄附額を伸ばすため、専門の事業者に委託したことで、寄附額の増加につながった。また、寄附者への特典提供を通じて、地場産品のPRと併せて返礼品代として約2億880万円の経済効果が得られた。						区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	件数(件)	17,084	11,407	12,312	12,968	14,748	金額(千円)	1,073,804	618,489	678,040	641,856	700,688
事業費	323,977																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金																																				
地方債																																				
その他	248,341																																			
一般財源	75,636																																			
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
件数(件)	17,084	11,407	12,312	12,968	14,748																															
金額(千円)	1,073,804	618,489	678,040	641,856	700,688																															
協働によるまちづくり推進事業 (総務課) 【事項別明細書 106頁】 〔前年度繰越〕 <table><tr><td>事業費</td><td>5,296</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>4,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,296</td></tr></table>	事業費	5,296	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	4,000	一般財源	1,296	【内容】活気ある地域づくりを推進するため、市民活動団体(1件)に対し、市民力アップ支援事業補助金を交付し活動拠点施設整備の支援を行った。また、協働まちづくり推進委員会(1回)及び専門部会(2回)を開催し、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の算定方法等について検討を行った。 1市民力アップ支援事業補助金の交付概要 <table><tr><td>団体名</td><td>度島イベント実行委員会</td></tr><tr><td>補助額</td><td>5,000千円(補助率9/10)</td></tr></table> 【成果】市民活動団体の拠点施設整備により、イベントの検討や準備、実施に至るまでより円滑な取組みを行うことが可能になった。						団体名	度島イベント実行委員会	補助額	5,000千円(補助率9/10)														
事業費	5,296																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金																																				
地方債																																				
その他	4,000																																			
一般財源	1,296																																			
団体名	度島イベント実行委員会																																			
補助額	5,000千円(補助率9/10)																																			
地域おこし協力隊導入事業 (企画財政課) 【事項別明細書 106頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>7,967</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>12</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>7,955</td></tr></table>	事業費	7,967	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	12	一般財源	7,955	【内容】都市住民など地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地場産品PR等の地域おこし支援、農業従事、住民支援などの活動を通じ、平戸での定住・定着につなげることを目的に地域おこし協力隊を配置した。 (隊員の主な業務内容) 1ふるさと納税関連業務(R3.6月任期満了) <table><tr><td>ふるさと納税特設サイトの取材、編集、促進活動とSNSによる情報発信</td></tr></table> 2畜産関連業務(R3.4月任用) <table><tr><td>生月地区和牛ヘルパー組合の支援活動</td></tr></table> 3紙漉の里管理運営業務(R3.9月任用) <table><tr><td>紙漉の里ふれあい施設に係る管理補助やイベント運営補助などの活動</td></tr></table> 【成果】ふるさと納税関連業務の協力隊員は令和3年6月で任期満了となったが、起業支援事業補助金を活用して起業したことで定住につながった。また、生月地区和牛ヘルパー組合を支援する協力隊の後任を確保したことにより、支援活動を継続することできた。さらに、紙漉の里の管理運営を支援する協力隊を新たに迎え入れたことにより、管理施設の整理やまちづくり協議会と連携した登山イベント等の開催ができた。						ふるさと納税特設サイトの取材、編集、促進活動とSNSによる情報発信	生月地区和牛ヘルパー組合の支援活動	紙漉の里ふれあい施設に係る管理補助やイベント運営補助などの活動															
事業費	7,967																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金																																				
地方債																																				
その他	12																																			
一般財源	7,955																																			
ふるさと納税特設サイトの取材、編集、促進活動とSNSによる情報発信																																				
生月地区和牛ヘルパー組合の支援活動																																				
紙漉の里ふれあい施設に係る管理補助やイベント運営補助などの活動																																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
路線バス維持対策事業 (総務課) 【事項別明細書 112頁】 事業費 160,766 (財源内訳) 国県支出金 10,110 地方債 その他 4,769 一般財源 145,887	【内容】不採算路線を抱える定期路線バスの運行確保を図るため、バス事業者に対する補助を実施した。また、地域住民の公共交通の利便性と福祉の向上に寄与するため、市ふれあいバスの運行を行った。 1 不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助 (1) 広域生活路線維持費補助：平戸～松浦線 10,891千円 (2) 市内生活路線維持費補助：平戸口駅・宮の浦線 9,557千円 平戸口駅・平戸高校線 34,910千円 田の浦・薄香線 12,029千円 御崎線 4,568千円 平戸高校線 12,698千円 大島循環線 13,756千円 2 交通空白地を運行するコミュニティバスに対する運行補助 (1) 公共交通空白地有償運送事業補助：度島地区 975千円 志々伎地区 655千円 津吉地区 603千円 中野地区 275千円 3 ふれあいバス運行業務委託 55,625千円 4 スクールバス一般混乗にかかる代替運行業務委託 2,081千円 5 南部地区デマンド運行電話受付業務委託 424千円 【成果】バス事業者への支援により、生活路線を維持し、地域住民の通学・通院等における利便性の高い公共交通を確保することができた。
松浦鉄道支援給付金事業 (総務課) 【事項別明細書 114頁】 事業費 5,460 (財源内訳) 国県支出金 5,460 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症の影響による松浦鉄道の減収に対し、沿線自治体と協調し持続化支援を行った。 1 支援額 60,000千円×0.091062974≒5,460千円 (沿線自治体支援対象額×施設整備事業の本市のR3負担指数) 【成果】沿線地域の生活路線の安定的かつ持続的な運行が図られ、利用する市民の交通手段確保につながった。
事業者支援給付金事業（貸切バス事業） (総務課) 【事項別明細書 114頁】 事業費 1,600 (財源内訳) 国県支出金 1,600 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の外出・移動自粛による影響を受けた貸切バス事業者に対し、今後の事業継続を後押しするため、給付金を支給した。 貸切バス事業者 2社 1,600千円 【成果】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けた貸切バス事業者の事業継続が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
安全・安心まちづくり推進事業 (総務課) 【事項別明細書 114頁】 事業費 3,844 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,844	【内容】平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりを推進するため、平戸地区連合防犯協会への補助及び各地区への防犯灯設置・維持管理経費の補助を行った。 1 各地区防犯灯電気料補助 2,752基 (LED 2,283基、その他 469基) 2 市設置防犯灯修繕 3基 3 市設置防犯灯電気料 152基 【成果】平戸地区連合防犯協会への補助を通じて、関係団体の防犯啓発活動の推進に寄与した。また、防犯灯については、各自治会が行う防犯灯の維持管理経費に補助を行うことで、犯罪の抑止力の維持及び住民の安全確保が図られた。
消費者行政推進事業 (市民課) 【事項別明細書 114頁】 事業費 3,961 (財源内訳) 国県支出金 517 地方債 その他 10 一般財源 3,434	【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者被害の相談対応に加え、広報誌への記事掲載や出前講座等の開催による被害防止に向けた普及啓発活動を行った。 1 相談内容 通信販売、電話勧誘販売、訪問販売に関するものなど 2 相談件数 256件(実相談者数182人) 3 年代、性別内訳 0～20歳代 8人 30～40歳代 42人 50～60歳代 69人 70歳以上 52人 団体等 11人 4 出前講座 3回開催(中学校1回、老人会2回) 受講者計40人 【成果】市民の消費生活における被害の防止及び安全性の確保に寄与した。
収納対策推進事業 (税務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 1,188 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,188	【内容】昨年度に引き続き、不動産公売を実施した。また、納税者の利便性向上のため、令和4年度から運用を開始するモバイル決済等の導入準備を行った。 1 滞納処分の強化継続 (1) 差押 478件 29,284千円 (2) 参加差押 36件 5,208千円 (3) 交付要求 52件 5,547千円 (4) 不動産公売 7回 469千円 (5) 搜索 1件 2 市税等クレジット収納に係る業務委託の実施 令和4年度から実施するモバイル決済等の導入準備を行った。 【成果】広報やホームページで積極的に周知を図ったことで、不動産公売が徐々に浸透してきた。換価金額は469千円と少ないが、不動産の差押えによって、公売公告前または売却決定前に3,415千円の自主納付があった。また、不動産公売に加え、各種債権の差押えなどの効果により、現年度0.82ポイント、過年度12.43ポイント、全体で0.76ポイントの収納率向上につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果	
社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業 (市民課) 【事項別明細書 120頁】	【内容】 政府が令和4年度末までに、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを保有していることを目標としていることから、市では、マイナンバーカードの申請受付及び交付を行った。また、事業所を訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付ける「出張申請受付」の実施、毎週木曜日午後7時までの本庁市民課延長窓口開設及び毎月最終日曜日（午前8時30分～午後5時）の本庁市民課窓口開設を行った。	
事業費 23,303 (財源内訳)		
国県支出金 23,208	1 全交付枚数	10,757枚（30,265人）
地方債	2 令和3年度	3,964枚交付
その他 25	3 交付率	35.54%（令和4年3月31日現在）
一般財源 70	4 延長窓口	47回実施、146枚交付
	5 日曜日開庁	12回実施、316枚交付
	6 出張申請受付	45か所、延べ64回、441枚受付
	【成果】 延長窓口、日曜日開庁及び出張申請受付の実施により、来庁が難しい方の申請・受取の利便性向上及びカード交付率の向上につながった。	

3 款 民生費

1 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

平戸市地域福祉計画に掲げる基本理念「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を目指し、地域福祉の向上を目的として、各種事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得世帯を支援するため「平戸市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を行い、家計維持に寄与することができた。

平戸市戦没者追悼式については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度に引き続き参加者人数を制限し、規模を縮小して開催した。参加遺族の協力により、厳かに式典を実施することができ、戦争の悲惨さ、命の尊さを参加者で共有することができた。

地域福祉の推進については、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動支援を行った。

さらに、成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「平戸市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、福祉課に中核機関を設置した。

(2) 障害福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者の日常生活を支えるため、各種サービスの利用に対する給付を行うことにより、生活の質の向上が図られるとともに、家族の介護等の負担軽減を図ることができた。

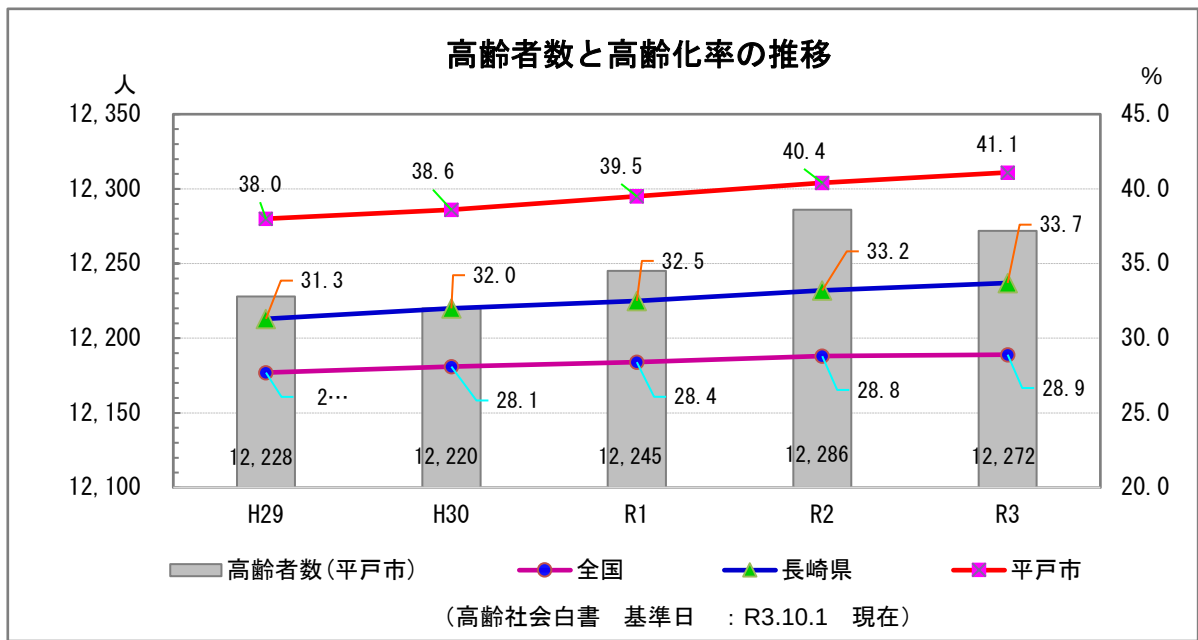
また、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等、障がい者が地域で生活するために必要な支援を行った。

さらに、令和3年度においては、障がいに関する総合相談窓口として、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会に基幹相談支援センターを新たに設置し、相談支援の機会を拡充した。

(3) 老人福祉費

本市の高齢者数は令和2年度を境に減少傾向に転じているものの、令和3年10月現在の高齢化率は、過疎化及び少子化の影響により41.1%と年々高くなっている。このようなことから、高齢者いきいきおでかけ支援事業や老人クラブ等への支援など高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実や高齢者福祉サービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。

また、本市の課題である介護職人材の不足については、介護職人材確保支援事業により新規雇用者、資格取得者及び継続雇用者に対して支援した。



(4) 老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者を市内・市外の養護老人ホームへの入所措置等を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

(5) 老人医療事務費

後期高齢者医療制度へ移行する前の老人保健制度について、過年度の精算業務を行うため、被保険者の第三者納付金返納分から国庫負担金分の返還を行った。

(6) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用について負担するとともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や広域連合事務費等の繰出しを行った。

(7) 国民年金事務費

すべての国民を対象とする老齢・障害・死亡に関して必要な給付手続きを行うとともに、健全な国民生活の維持・向上を図るため、制度の普及や免除制度の周知を行うなど、年金制度等の相談窓口となり、制度の円滑な運営に寄与した。

(8) 国民健康保険費

国民健康保険制度を円滑に運営するため、被保険者の低所得に係る保険税軽減相当額等を国・県・市が補填する保険基盤安定負担金や国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰出しを行った。

(9) 介護保険事務費

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を図り、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費の繰出しを行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平・公正な介護サービスの提供を図った。

2 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

急速な少子化に対し子育て支援策の加速化が図られる中、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」における「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」の基本理念の下、各種事業を実施した。また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に対し、感染症対策の徹底により保育事業を継続的に提供するために必要な経費の助成や保育現場の最前線で働く方々の処遇改善のための補助を行った。

複雑化する児童等に関する相談事案に対しては、ICTを活用した指導・助言を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関とともに現状の課題や今後の対応策等について協議し支援を行った。

福祉医療については、福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児・ひとり親等に加えて、本市単独による小・中学生への医療費助成を行った。

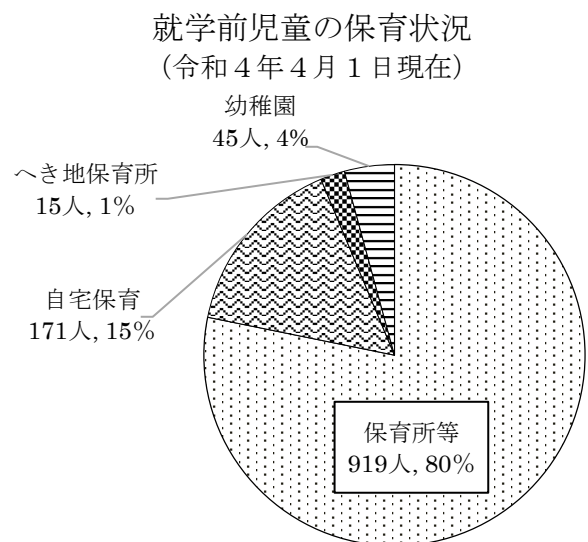
保育士確保については、保育補助者の雇上げ費用等の経費を補助することで、保育士の離職防止、業務負担の軽減を図った。

(2) 児童措置費

本市の就学前児童の保育状況については、保育所等（へき地保育所含む。）に81%、幼稚園に4%と、8割を超える児童が教育・保育施設に入所している状況にある。このような中、入所中の市内及び市外の教育・保育施設に対し運営費を支給することにより、児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

さらに、幼児教育・保育無償化に伴い3歳以上の子どもに係る副食費について本市単独での支援を行った。

また、児童手当の給付により、中学3年終了前までの児童を養育する者の生活の安定と児童の健全な育成を図った。



(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進を目的とした児童扶養手当の認定及び支給を行った。また、福祉資金の貸付相談、母子家庭等自立支援給付事業による必要な指導助言を行い、母子家庭等の福祉の増進に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、食費等による支出増を勘案し、その実情を踏まえ、子育て世帯生活支援特別給付金を給付し家計を支援した。

(4) 児童福祉施設費

市営によるへき地保育所、認定こども園及び保育所の運営を行うことにより保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

また、私立保育施設の大規模改修等に対し補助金を交付し、安全・安心な教育・保育環境の整備を支援した。

(5) 子育て世帯への臨時特別給付金費

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世代に対し現金による特別給付金を給付し、家計を支援した。

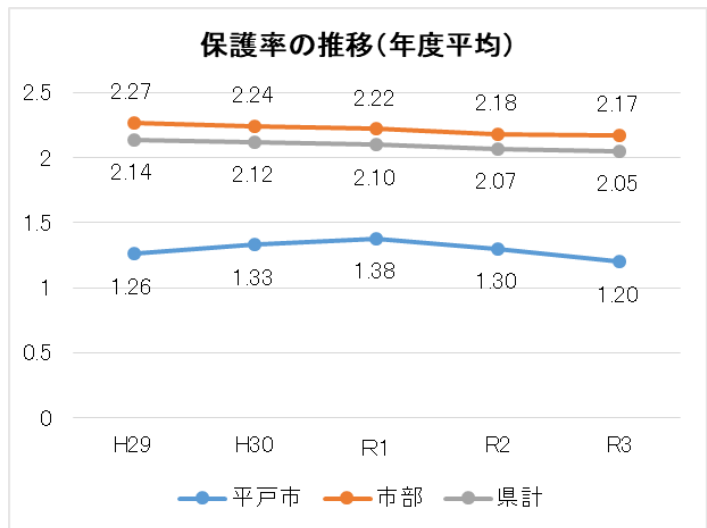
3 生活保護費

(1) 生活保護総務費

被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実、後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援や家計改善事業を実施した。さらに令和3年度からは、新たに就労準備支援事業として、安定した生活のリズムや社会でのマナーなどの習得に係る支援を実施した。

また、各自立支援事業の実施及び関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。



※県計：県全体の保護率

※市部：市町管轄の福祉事務所における保護率

(2) 扶助費

県内の保護世帯数は、新型コロナウイルス感染症の影響による変動は見られず、これまでどおり微減となっている。また、本市においても新規申請数は増加しておらず、死亡などにより保護世帯数は減少傾向にあり、扶助費も減少している。

厚生労働省が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額（最低生活費）をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、経済的自立、社会生活自立及び日常的自立を助長した。

4 災害救助費

(1) 災害救助費

平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、現に居住している建物が災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた世帯（4件）に対し、見舞金を支給した。

事業評価シート

【事項別明細書 152頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）								担当課	こども未来課
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成19年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	15,819	17,400	18,052	20,247	22,723	22,980
国県支出金	10,546	11,600	12,034	13,498	15,148	15,320
地方債						
その他						
一般財源	5,273	5,800	6,018	6,749	7,575	7,660

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

【事業内容】

- 子育て支援拠点施設において、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座など実施。
- ・あいちゃん広場（愛の園保育所内） 月曜日から金曜日 10：00～15：00
 - ・トコトコ（平戸市福祉保健センター内） 火曜日から土曜日 10：30～16：00
 - ・トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内） 毎週金曜日 10：00～15：00
 - ・トコトコ in 津吉（多目的研修センター内） 毎週水曜日 10：00～15：00
 - ・トコトコ in 生月（生月中央公民館内） 毎週火、木曜日 10：00～15：00
 - ・トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内） 毎週水曜日 10：00～15：00（6月から実施）

事業の実施状況（DO）

- | | |
|----------------------------------|------------------------------|
| 1. 平戸地区：民間保育所による子育て拠点施設「あいちゃん広場」 | 参加者（延べ数）：保護者 549人、子ども 695人 |
| 2. 田平地区：NPO法人による子育て拠点施設「トコトコ」 | 参加者（延べ数）：保護者2,115人、子ども3,016人 |
| 3. 紐差地区：同法人による出張ひろば「トコトコ in 紐差」 | 参加者（延べ数）：保護者 80人、子ども 80人 |
| 4. 津吉地区：同法人による出張ひろば「トコトコ in 津吉」 | 参加者（延べ数）：保護者 105人、子ども 134人 |
| 5. 生月地区：同法人による出張ひろば「トコトコ in 生月」 | 参加者（延べ数）：保護者 237人、子ども 267人 |
| 6. 度島地区：同法人による出張ひろば「トコトコ in 度島」 | 参加者（延べ数）：保護者 112人、子ども 120人 |

事業実施による成果（CHECK）

子育て世帯の悩み相談や遊びの場及び子育て情報の提供を行うことで、保護者の精神的負担の軽減につながった。また、子育て支援拠点施設に集まる子育て中の親同士の交流が行われ、子育てにおける精神的不安の解消につながることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	4	4	4	5	6	積上
② 利用者数	人	5,047	6,534	6,928	6,178	7,510	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度に続き令和3年度からの新たな出張ひろば開所により、子育てに関する交流の機会が拡大している。引き続き、地域の子育て支援機能の充実に向け、事業未実施区域である大島地区における事業を今後検討していく。						
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																															
成年後見制度利用促進基本計画策定事業 (福祉課) 【事項別明細書 134頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>348</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>94</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>254</td></tr></table>	事業費	348	(財源内訳)		国県支出金	94	地方債		その他		一般財源	254	【内容】成年後見制度の利用の促進に関する法律により審議会を設置し「平戸市成年後見制度利用促進基本計画」を策定した。また、中核機関を福祉課に設置した。 1 平戸市成年後見制度利用促進審議会 3回開催 【成果】成年後見制度の利用促進に関する施策について、総合的・計画的な推進を図っていく骨格ができた。																																			
事業費	348																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	94																																															
地方債																																																
その他																																																
一般財源	254																																															
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 (福祉課) 【事項別明細書 136頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>419,006</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>419,006</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	419,006	(財源内訳)		国県支出金	419,006	地方債		その他		一般財源		【内容】住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/世帯)を給付した。 1 支給世帯：4,137世帯 (住民税非課税世帯：4,127世帯、家計急変世帯：10世帯) 【成果】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。																																			
事業費	419,006																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	419,006																																															
地方債																																																
その他																																																
一般財源																																																
地域生活支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 136頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>41,233</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>17,404</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>16</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>23,813</td></tr></table>	事業費	41,233	(財源内訳)		国県支出金	17,404	地方債		その他	16	一般財源	23,813	【内容】障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、障がい者の行動範囲の拡大や地域での自立を支援した。 1 地域生活支援状況 <table><tr><th>区分</th><th>利用人員(人)</th><th>延べ人員(人)</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>移動支援</td><td>10</td><td>66</td><td>1,270</td></tr><tr><td>通学支援</td><td>9</td><td></td><td>16,208</td></tr><tr><td>訪問入浴サービス</td><td>2</td><td>55</td><td>619</td></tr><tr><td>日中一時支援</td><td>2</td><td>45</td><td>216</td></tr><tr><td>社会参加促進</td><td>33</td><td>37</td><td>6,374</td></tr><tr><td>日常生活用具</td><td>89</td><td>757</td><td>7,680</td></tr><tr><td>補助犬飼育管理</td><td>3</td><td></td><td>288</td></tr></table> 2 地域活動支援センター事業：5,000千円 障がい者に対して、地域社会との交流を促進するためにサービスを提供している地域活動所への助成を行った。 3 基幹相談支援センター委託料：3,570千円 【成果】障がい者の相談支援体制を充実させるため、相談窓口のひとつとして、基幹相談支援センターを設置し、各種サービスの利用促進を図ることで、障がいによる不自由さを軽減し、安心できる地域生活と社会参加の支援につながった。				区分	利用人員(人)	延べ人員(人)	金額(千円)	移動支援	10	66	1,270	通学支援	9		16,208	訪問入浴サービス	2	55	619	日中一時支援	2	45	216	社会参加促進	33	37	6,374	日常生活用具	89	757	7,680	補助犬飼育管理	3		288
事業費	41,233																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	17,404																																															
地方債																																																
その他	16																																															
一般財源	23,813																																															
区分	利用人員(人)	延べ人員(人)	金額(千円)																																													
移動支援	10	66	1,270																																													
通学支援	9		16,208																																													
訪問入浴サービス	2	55	619																																													
日中一時支援	2	45	216																																													
社会参加促進	33	37	6,374																																													
日常生活用具	89	757	7,680																																													
補助犬飼育管理	3		288																																													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
障害児支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 138頁】 事業費106,339 (財源内訳) 国県支出金79,381 地方債 その他 一般財源26,958	【内容】】障がい児の療育の場を提供し、障がい児とその保護者に対し、早い段階から療育指導や相談支援を行った。。 1児童発達支援 5施設 53人(延べ325人) 10,305千円 2保育所等訪問支援 1施設 2人(延べ3人) 62千円 3放課後等デイサービス 9施設 137人(延べ1,166人) 90,766千円 4障害児相談支援 6施設 126人(延べ249人) 4,853千円 【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立促進に努め、早期療育による課題の改善につながった。
緊急通報機器貸与事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 142頁】 事業費4,370 (財源内訳) 国県支出金 地方債3,700 その他 一般財源670	【内容】ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障がい者に対し、緊急通報機器を貸与した。また、緊急時だけでなく日常生活の心配ごと、悩みごとへの対応や安全センターから定期的に安否確認を行った。18時間人の動きが確認できない場合、希望者には自動的に安全センターに通報される人感センサーを併せて貸与した。 1緊急通報機器貸与台数 190台(R4.3.31現在) (内訳)平戸112件生月31件田平34件大島13件 2人感センサー貸与台数 72台(R4.3.31現在) (内訳)平戸41件生月17件田平11件大島3件 3緊急対応件数(オペレーター対応) 5件 【成果】緊急通報機器を貸与することにより、定期的な安否確認、緊急時の迅速な対応を受けることができ、ひとり暮らしの高齢者等が安心して自宅で生活することにつながった。また、人感センサー装置により、18時間人の動きが確認できない利用者について、安否確認した結果、倒れた利用者を緊急搬送することができた事例もあり、高齢者が安心して生活を送るための一助となった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																			
介護職人材確保支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 142頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>1,639</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>242</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,397</td></tr></table>	事業費	1,639	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	242	一般財源	1,397	【内容】深刻な介護人材不足が予測される中、市内における適正な介護サービス提供を担保するため、介護人材の確保・定着を推進することを目的として、次の施策を行った。 1 キャリア形成推進事業 介護サービス事業所への就職及び事業所で必要とされる資格を取得した者に対して賞賜金を交付する。 (1) 25歳以下の者で市内の介護事業所に就職した者に5万円を交付：実績5人 (2) (1)の者で初任者研修資格及び介護福祉士取得者に5万円を追加交付：実績4人 (3) 介護サービス事業所に3年以上在職し、介護福祉士等の資格を取得した者に10万円を交付：実績7人 (4) (1)の者で、同一の介護サービス事業所で介護職として引き続き3年間勤務した者に10万円を交付：実績1人 2 介護人材インターンシップ推進事業 (1) 介護サービス事業所と実習生及び介護人材等養成校との連携により、市内の介護サービス事業所における介護福祉士、社会福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を促進し、平戸市の介護人材の確保につなげる。 (2) 実習生の旅費、宿泊費及び受入れ事業所の事務費を支援 実績：1事業所 実習生1人 3 介護の仕事普及啓発事業 (1) 映画「ピア～まちをつなぐもの～」の上映会を平戸文化センター大ホールにて開催し、180人が参加した。 (2) 広報ひらど令和3年12月号で特集「介護の仕事の魅力って？」を掲載し、介護職の魅力について周知した。 【成果】キャリア形成推進事業において、25歳以下の5人が新たに介護職として従事することとなり、介護職の確保につながった。また、3年間勤務継続する者も出てきたことから介護職の定着についても効果があった。 その他にも、インターンシップ事業、介護の仕事啓発事業を行い、介護職への関心を高め、理解を促した。																							
事業費	1,639																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金																																				
地方債																																				
その他	242																																			
一般財源	1,397																																			
老人クラブ活動等支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 142頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>5,791</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>3,090</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>2,701</td></tr></table>	事業費	5,791	(財源内訳)		国県支出金	3,090	地方債		その他		一般財源	2,701	【内容】各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費を助成し、高齢者の健康づくりや社会活動の促進を行った。 <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>クラブ数</td><td>57</td><td>55</td><td>54</td><td>53</td><td>53</td></tr><tr><td>加入者数(人)</td><td>2,885</td><td>2,758</td><td>2,767</td><td>2,747</td><td>2,579</td></tr></table> 【成果】コロナ禍の影響で活動自粛の制限もあったが、感染予防をしながら地域における高齢者の健康づくりや介護予防活動に取り組んだことで、高齢者相互の仲間づくり及び地域福祉の向上につながった。また、本年度は新たに1クラブが新規登録され、昨年度のクラブ数を維持することができた。						区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	クラブ数	57	55	54	53	53	加入者数(人)	2,885	2,758	2,767	2,747	2,579
事業費	5,791																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金	3,090																																			
地方債																																				
その他																																				
一般財源	2,701																																			
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
クラブ数	57	55	54	53	53																															
加入者数(人)	2,885	2,758	2,767	2,747	2,579																															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
ワンコインまごころサービス事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 144頁】 事業費 1,327 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,327	【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、簡易な困りごと（買物やゴミ出しなど）の支援をシルバー人材センターに委託し、移動時間を含め1時間以内の業務を100円（ワンコイン）で実施した。 <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>対応件数（件）</td><td>1,348</td><td>1,489</td><td>1,340</td><td>1,295</td><td>1,252</td></tr></table> 【成果】事業の認知・定着により継続して安定した利用件数があり、高齢者の軽微な困り事などの生活支援に寄与した。	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対応件数（件）	1,348	1,489	1,340	1,295	1,252						
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度														
対応件数（件）	1,348	1,489	1,340	1,295	1,252														
高齢者いきいきおでかけ支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 144頁】 事業費 17,464 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 17,464 一般財源	【内容】令和3年4月1日現在において、75歳以上の人及び70歳以上75歳未満で自動車の運転免許自主返納者に対し、申請により交通機関（タクシー・バス・フェリー等）や公共施設の利用助成券5,000円分を交付した。なお、離島在住者、老人クラブ、いきいきサロン及び通いの場加入者には1,000円の加算券を追加交付した。 1 申請者 3,840人（申請率63.14%） 2 利用額 15,073千円（利用率71.35%） 3 利用状況 <table><tr><th>区 分</th><th>タクシー</th><th>バス</th><th>船舶</th><th>コミュニティバス</th><th>その他</th></tr><tr><td>金額（千円）</td><td>7,934</td><td>4,037</td><td>1,655</td><td>705</td><td>742</td></tr><tr><td>割合（%）</td><td>52.6</td><td>26.8</td><td>11.0</td><td>4.7</td><td>4.9</td></tr></table> 【成果】在宅の高齢者または自動車の運転が困難となり運転免許を自主返納した人に対し、タクシー、バス、公共施設等で利用できる助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することにつながった。また、制度創立から4年目を迎え、制度の周知と改善により、事業の定着が図られ、利用率も向上している。	区 分	タクシー	バス	船舶	コミュニティバス	その他	金額（千円）	7,934	4,037	1,655	705	742	割合（%）	52.6	26.8	11.0	4.7	4.9
区 分	タクシー	バス	船舶	コミュニティバス	その他														
金額（千円）	7,934	4,037	1,655	705	742														
割合（%）	52.6	26.8	11.0	4.7	4.9														
フレイル予防事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 144頁】 事業費 3,123 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,123 一般財源	【内容】「通いの場」等を利用している主に75歳以上の後期高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル（加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化する状態）予防の意識を持つことができるよう、医療専門職による各圏域ごとの健康課題及びフレイル予防などに関する健康教育・健康相談、フレイル状態の把握を行った。 1 通いの場等への健康教育等の実施として、15団体（191人）に対して高齢者のフレイル状態の把握を行い、ハイリスク者110人にフレイル状態に応じた支援を行った。 2 85歳以上で公的サービスを受けていない独居高齢者223人に対して個別訪問や電話連絡を行い、必要に応じて医療機関受診勧奨や要介護認定申請、通いの場への参加勧奨を行った。 3 新型コロナウイルス感染症影響下の前後における通いの場等への参加者11団体（93人）についての心身の影響の比較分析を行い、前期高齢者より後期高齢者の方が大きな影響を受けていることが判明した。 【成果】通いの場等への健康教育やフレイル状態の把握を行ったことにより、各圏域ごとの運動機能や口腔、認知機能などの健康課題が明らかになるとともに、高齢者の特性を踏まえた健康支援、必要に応じて医療受診勧奨や健診受診勧奨、保健指導を行うことができた。また、高齢者が自らの健康状態に関心をもち、フレイル予防の意識付けを行うことができた。さらに健康課題について、医療や介護に関わる専門職が検討するための一助となった。																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
要保護児童対策ＩＣＴ機器導入事業 (こども未来課) 【事項別明細書 150頁】 事業費 995 (財源内訳) 国県支出金 995 地方債 その他 一般財源	【内容】要保護児童等に対する相談支援業務において、円滑な対応を行うためのＩＣＴ機器を整備した。 1 導入機器 タブレットＰＣ３台、カラープリンター１台、ミラーレス一眼カメラ１台、ＩＣレコーダー１台 ほか 【成果】要保護児童対応において、ケース会議や現場での記録、資料提示など、スムーズな対応に向けた環境整備を図ることができた。
保育対策総合支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 152頁】 事業費 15,959 (財源内訳) 国県支出金 14,988 地方債 その他 971 一般財源	【内容】保育士等の人材確保、離職防止及び業務の負担軽減を図るため、保育補助者の雇用に要する経費を助成した。また、感染症に強い体制を整え、事業を継続的に提供するため、感染症対策の徹底を図り継続的な保育実施に必要な経費のほか、消毒液や感染防止物品の購入を支援した。 1 保育補助者雇上げ強化事業 5園 (しおかこども園、獅子保育園、花園認定こども園、平戸口社会館、小鳩こども園) 2 保育環境改善事業 19園 (愛の園保育所ほか18園) 【成果】保育補助者を雇い上げることで、ゆとりを持った保育の提供に寄与した。また、コロナ禍における継続的な保育事業提供に向けた環境整備を図ることができた。
子どものための保育給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 154頁】 事業費 1,325,772 (財源内訳) 国県支出金 943,406 地方債 その他 28,440 一般財源 353,926	【内容】子ども・子育て支援新制度実施に伴い、幼児教育・保育を提供した市内及び市外の教育・保育施設に対し、施設型給付費及び地域型保育給付費を給付した。また、幼児教育・保育無償化に伴う３歳以上の子どもに係る副食費を給付するとともに、保育従事者等の収入を３％程度引き上げる措置として、処遇改善に係る補助金を交付した。 1 教育・保育施設等：35か所（市内18か所、市外17か所） 2 延べ在籍児童数：11,230人 【成果】教育・保育施設等における幼児教育・保育の提供により児童の健全な成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進が図られた。また、副食費を給付することにより、子育て世帯の負担軽減につながることができた。
子育て世帯生活支援特別給付金事業 (こども未来課) 【事項別明細書 156頁】 事業費 50,865 (財源内訳) 国県支出金 50,865 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、特別給付金を給付した。 1 ひとり親世帯分 20,450千円 50千円×409人 2 ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯 28,250千円 50千円×565人 【成果】事業の実施により、低所得の子育て世帯の生活における負担の軽減につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
保育所等施設整備事業 (こども未来課) 【事項別明細書 158頁】 事業費 60,320 (財源内訳) 国県支出金 37,500 地方債 20,800 その他 一般財源 2,020	【内容】認可保育所の施設整備に対して補助金を交付した。また、当該建物の外壁等、市有財産との共有部分に係る改修費用の一部を負担した。 1 中津良保育所 (1) 園舎大規模改修工事(外壁、内装等) 旧中津良小学校校舎 RC造 1階建 426.22㎡ (2) 旧園舎解体 木造平屋建 344.38㎡ 【成果】保育施設における園舎大規模改修を行うことにより、安全・安心な保育環境の整備が図れた。
子育て世帯への臨時特別給付金事業 (こども未来課) 【事項別明細書 160頁】 事業費 426,214 (財源内訳) 国県支出金 426,214 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯に対する支援のため、特別給付金を給付した。 1 児童手当支給対象者 352,200千円 100千円×3,522人 2 高校生対象者 72,300千円 100千円× 723人 【成果】事業の実施により、子育て世帯の経済的負担軽減につなげることができた。
生活困窮者自立支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 162頁】 事業費 8,699 (財源内訳) 国県支出金 7,928 地方債 その他 20 一般財源 751	【内容】生活保護に至る前の段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、指導助言を行った。 1 相談支援 新規相談 146件 新規相談申込件数 126件 支援決定・確認件数 169件 2 就労支援 就労支援件数 162件 新規就労者 17人 【成果】生活困窮者の相談に対して相談支援員が支援プランを作成し、支援を行うことで生活の立て直しに寄与した。また就労支援員がハローワークへの同行支援等を行い生活困窮者を就労へつなげることができた。
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業 (福祉課) 【事項別明細書 162頁】 事業費 1,697 (財源内訳) 国県支出金 1,697 地方債 その他 一般財源	【内容】社会福祉協議会が行う、緊急小口資金及び総合支援資金等の貸付金を借り終えた世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対して新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。 1 支給世帯数 9世帯 2 支給額 1,680千円 【成果】生活困窮者自立支援金を支給したことにより、生活困窮世帯の経済的負担軽減につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
生活保護事業 (福祉課) 【事項別明細書 162頁】 事業費 650,393 (財源内訳) 国県支出金 499,199 地方債 その他 2,474 一般財源 148,720	【内容】被保護者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標として保護の決定・変更・指導助言等を行った。 1 開始件数34件、廃止件数43件 2 令和4年3月末現在の被保護者世帯288世帯（被保護者339人） 保護率 1.19%（前年同月比0.06ポイント減） 【成果】保護の適正な実施を推進し、被保護者の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。

4 款 衛生費

1 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

少子化、核家族化が進行し、身近に助言者がいないなど、育児不安や負担感を持つ親が増えている中、安心して笑顔で子育てができるまちづくりを目指し、子育て世代包括支援センターの運営をはじめ妊娠期から子育て期の様々な相談に対し助言・指導などの支援を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、I C T機器の導入等環境を整備し、オンラインによる相談支援体制を整備した。その他、子どもの心身の異常を早期発見するため乳幼児健診等を実施し、保健指導や医療への受診勧奨等を行うとともに、発達の気になる子どもについて専門医等からの助言・指導を受けられる専門相談を開設するなど、子どもの健やかな成長・発達を促すことができた。

妊娠出産については、安全・安心の環境整備のため、妊婦健診や出産時における交通費及び超音波検査費等の助成を行った。その他、出産を希望する世帯のうち不妊治療に取り組む者の経済的負担を軽減するため治療費の助成を行った。

救急医療体制の確保のため、初期救急医療については、休日等の在宅当番医制を平戸市医師会へ委託し、重症患者の救急医療については、3市1町（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）で構成する佐世保県北二次医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、体制を構築した。

また、佐世保県北二次医療圏の市町及び医師会が連携し、西九州させぼ広域都市圏事業による救急医療及び地域医療の確保に向けた普及啓発活動を行った。

さらに、海外での医療活動と平戸市の医師確保を図るため、国境を越えた地域医療支援事業を実施した。長崎大学病院に国境を越えた地域医療支援機構を設置し、併せて平戸市民病院に臨床教育拠点を設置した。国際医療協力を目指す医療人の育成と支援を通じて、広報及びリクルート活動を展開するとともに、国内拠点として医師の就業及び地域医療、総合診療等の研修施設を平戸市民病院に置くことで、医師の確保に努めた。

(2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及び子どもを対象としたインフルエンザ予防接種について費用の助成を行った。

また、予防接種率向上のため、相談・健診や家庭訪問時の説明や、対象者への個人通知を行ったほか、県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施した。

新型コロナウイルス感染症対策として、平戸市医師会の協力の下、5歳以上の市民に対し新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、感染拡大防止に努めた。

(3) 健康増進費

市民一人ひとりが、生活習慣を見直し健康づくりに取り組んでいくため、まず健診を受け自らの健康状態を把握する環境を整えることが必要である。そこで、健康診査やがん検診、歯周疾患・骨粗しょう症検診等の各種健（検）診を実施し、疾病の早期発見及び生活習慣の改善に努めることができるように、個別に助言・指導を実施した。

また、市民が健康づくりの理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業で正しい知識の普及啓発を行った。

(4) 環境衛生費

「平戸市ＣＯ２排出ゼロ都市宣言」に基づくＣＯ２削減の取組みとして、緑のカーテンの普及、エコドライブの推進や広報誌等による周知啓発を行い、市民等の環境問題への意識を高め、温暖化防止対策の推進を図った。また、「第２次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・平戸市ＣＯ２排出ゼロ都市実行計画（後期）」に基づく各種施策の推進、2050年度ゼロカーボンの実現に向けた取り組みを推進するため「平戸市地域脱炭素ロードマップ」を策定した。

ごみ投棄対策として、保健所など関係機関と連携した不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗配布による環境美化の推進に努めた。

畜犬に関しては、狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と適正な飼養管理の普及に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、不特定多数の者が利用する斎場トイレ、公衆トイレ（３か所）の照明及び手洗い水栓の自動化を行い、利用者の感染リスクの軽減を図った。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、主要道路の自動車騒音の状況を測定し、環境騒音の監視を行った。

(6) 企業等施設整備費

水道事業会計及び病院事業会計について、地方公営企業法に規定される経費負担の原則に基づく所要の繰出しにより、市民生活の安定と公営企業の健全経営に寄与した。また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計については、収支に不足する額に対する繰出しを行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、病院事業の施設整備に要する経費に対する繰出しを行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

2 清掃費

(1) 清掃総務費

北松北部クリーンセンターにおいて一般廃棄物の適正な中間処理を行い、清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、長期的に安定した稼働のため処理施設の維持補修を行った。

平戸市総合衛生センター最終処分場について、平戸市環境保全監視委員会において施設管理及び周辺環境の監視を行った。また、最終処分場の関係地区である紐差地区及び生月町壱部地区に対し、地区が主体的に実施する環境整備事業などに対して財政的支援を行い、各地区の活性化につなげた。

また、大野地区の旧ごみ処理施設跡地に、地区住民の多目的な利用と他地区との交流を深めるため「大野地区ふれあい広場」を整備した。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬や最終処分場の適切な維持管理を行うとともに、平戸地区及び田平地区最終処分場の廃止に向けた環境調査に着手した。

大島地区においては、島内における適正なごみ収集運搬を実施するとともに、ごみ処理の広域化に伴う島外搬出を行った。また、平成 30 年度末に稼働を停止したごみ焼却施設の解体を行った。

ごみ減量化対策として、各種団体等が実施する古紙類などの再資源物回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化に努めるとともに、海岸漂着物等の回収処理による海岸環境の保全を行った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全のため、合併浄化槽設置費用の助成により市民の負担軽減を図り、合併浄化槽の普及促進による汚水処理人口の向上に努めた。

田平町馬の元地区においては、コミュニティプラントによる汚水処理を実施し、清潔で住みよい生活環境の保全を図った。

大島地区においては、し尿・汚泥処理の広域化に伴う島外搬出を行うとともに、平成 30 年度末に稼働を停止したし尿処理施設の解体を行った。

事業評価シート

【事項別明細書 164頁】

事業名	安心出産支援事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	5,829	5,308	5,100	4,425	4,450	5,000
国県支出金						
地方債						
その他	5,829	5,308	5,100	4,425	4,450	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市内に産婦人科が無いため、市内の妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。併せて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成することで受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。

【事業内容】

- ・ 離島以外の地域
 出産準備金15,000円＋超音波検査料10,000円
- ・ 離島地域
 出産準備金40,000円＋超音波検査料10,000円

事業の実施状況（DO）

妊娠届（母子健康手帳交付）時に申請を受理し、初回妊婦健康診査受診を確認後、離島地域および離島以外の要件で助成金を支払う。

離島以外の地域：164件 4,100千円
離島地域：7件 350千円

事業実施による成果（CHECK）

妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診が促され、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定に寄与した。

- 妊婦健康診査受診件数（受診率）：延べ1,818件（94.0%）※受診率の低下については感染症の影響による受診控えがあったことによる。
- 出生者数：155人

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 助成件数	件	305	203	197	165	171	年度
② 妊婦健康診査受診率	%	99.7	95.4	96.8	94.9	94.0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	出産後の申請としていた制度を平成30年度から見直し、妊娠届と同時に申請、初回妊婦健康診査受診確認後の支払としたことにより、必要な時期に必要な助成を行うことができているため、今後も事業を継続していく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 164頁】

事業名	子育て世代包括支援事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費		3,733	6,488	12,532	9,264	11,117
国県支出金		2,303	3,212	7,568	6,498	8,073
地方債						
その他		185	179	137	18	14
一般財源		1,245	3,097	4,827	2,748	3,030

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより、健康管理のための保健指導や母親が抱える不安や負担感の軽減を図る。子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターにより妊娠から出産・子育て世帯までの母子について包括的に把握し、きめ細やかな支援を提供することを目的とする。

【事業内容】

健康管理のための保健指導や母親が抱える不安や負担を軽減するために次の事業を行う。

「乳児家庭全戸訪問」	生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問
「養育支援家庭訪問」	産後うつ病兆候者、育児不安者などの対象者への家庭訪問
「未熟児訪問指導」	養育医療（未熟児による入院）の対象者に対する退院後の指導・支援を目的とした家庭訪問
「利用者支援事業（母子保健型）」	妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもとその保護者等を対象に継続的・包括的な支援を行うための「子育て世代包括支援センター」の運営
「利用者支援事業（基本型）」	子育て世代の身近な場所において子育て支援専門研修を受講した者を配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施

事業の実施状況（DO）

1. 乳児家庭全戸訪問	: 137世帯（対象140世帯）
2. 養育支援家庭訪問	: 90件
3. 未熟児訪問指導	: 延べ 14件
4. 利用者支援事業（母子保健型）	: 延べ 661人
5. 利用者支援事業（基本型）	: 延べ 226人（令和3年度から事業実施）

事業実施による成果（CHECK）

事業の実施により、妊娠から出産・子育てまでの母子について包括的に把握し、きめ細やかな支援を提供することで、子育てに対する不安や負担感の軽減に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯	198	195	176	173	137	年度
② 養育支援訪問	回	46	57	78	97	90	年度
③ 利用者支援事業	人					887	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、親子に対し切れ目のない支援を実現するため、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整に努めていく。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																																																															
産前産後支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 164頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>3,628</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>1,405</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>317</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,906</td></tr></table>		事業費	3,628	(財源内訳)		国県支出金	1,405	地方債		その他	317	一般財源	1,906	【内容】産前産後の相談支援をはじめとした妊娠期からの切れ目のない支援を行うことにより、母子の健康管理と安心して妊娠・出産・育児ができることを目的に妊婦・母子健康相談、母乳育児支援事業、パパママ教室、未熟児訪問指導、産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施した。 1 事業実績の推移 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td rowspan="2">妊婦・母子健康相談</td><td>実施回数</td><td rowspan="2">18回／150人</td><td rowspan="2">18回／135人</td><td rowspan="2">18回／198人</td></tr><tr><td>／延べ参加者数</td></tr><tr><td rowspan="3">母乳育児支援事業</td><td>実施回数</td><td>16回</td><td>16回</td><td>16回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>86人</td><td>67人</td><td>91人</td></tr><tr><td>訪問数</td><td>7 件</td><td>5 件</td><td>3 件</td></tr><tr><td rowspan="2">パパママ教室</td><td>実施回数</td><td>5 回</td><td>5 回</td><td>5 回</td></tr><tr><td>妊婦参加数 ／父親参加数</td><td>20人／18人</td><td>17人／14人</td><td>15人／15人</td></tr><tr><td>未熟児訪問指導</td><td>訪問数</td><td>27件</td><td>11件</td><td>14件</td></tr><tr><td>産後ケア事業</td><td>実利用者数 ／延べ利用者数</td><td>55人／89人</td><td>71人／163人</td><td>62人／102人</td></tr><tr><td>産前産後サポート事業</td><td>延べ件数</td><td>－</td><td>222件</td><td>266件</td></tr></table> 【成果】出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感を軽減することができた。				区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	妊婦・母子健康相談	実施回数	18回／150人	18回／135人	18回／198人	／延べ参加者数	母乳育児支援事業	実施回数	16回	16回	16回	参加者数	86人	67人	91人	訪問数	7 件	5 件	3 件	パパママ教室	実施回数	5 回	5 回	5 回	妊婦参加数 ／父親参加数	20人／18人	17人／14人	15人／15人	未熟児訪問指導	訪問数	27件	11件	14件	産後ケア事業	実利用者数 ／延べ利用者数	55人／89人	71人／163人	62人／102人	産前産後サポート事業	延べ件数	－	222件	266件
事業費	3,628																																																																
(財源内訳)																																																																	
国県支出金	1,405																																																																
地方債																																																																	
その他	317																																																																
一般財源	1,906																																																																
区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																													
妊婦・母子健康相談	実施回数	18回／150人	18回／135人	18回／198人																																																													
	／延べ参加者数																																																																
母乳育児支援事業	実施回数	16回	16回	16回																																																													
	参加者数	86人	67人	91人																																																													
	訪問数	7 件	5 件	3 件																																																													
パパママ教室	実施回数	5 回	5 回	5 回																																																													
	妊婦参加数 ／父親参加数	20人／18人	17人／14人	15人／15人																																																													
未熟児訪問指導	訪問数	27件	11件	14件																																																													
産後ケア事業	実利用者数 ／延べ利用者数	55人／89人	71人／163人	62人／102人																																																													
産前産後サポート事業	延べ件数	－	222件	266件																																																													
国境を越えた地域医療支援事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 168頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>19,968</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>1,000</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>18,968</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>		事業費	19,968	(財源内訳)		国県支出金	1,000	地方債		その他	18,968	一般財源		【内容】本事業については、国立大学法人長崎大学に委託し、途上国での医療活動に取り組む医師をはじめとした医療人を育成するとともに、医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に置くことで、医師の確保に取り組んだ。 長崎大学病院に国境を越えた地域医療支援機構を設置し、途上国での医療活動等を目指す医師に対して、広報・リクルート活動を展開した。 また、ながさき県北地域医療教育コンソーシアム事業を通して市内の医療機関に研修医を受入れ、平戸市の医師不足の解消に取り組んだ。 1 指導医の配置数 1 人 2 研修医の受入数 95人 【成果】慢性的な医師不足が課題となっている市立病院と、国際医療活動を目指す国立大学法人長崎大学の相互の課題解決を図る体制を構築することができた。また、市内の医療機関で研修医を受入れることにより、地域医療の研修及び医師不足の解消の一助となった。																																																			
事業費	19,968																																																																
(財源内訳)																																																																	
国県支出金	1,000																																																																
地方債																																																																	
その他	18,968																																																																
一般財源																																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																														
成人・高齢者予防接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 170頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>28,906</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>1,593</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>27,313</td></tr></table>	事業費	28,906	(財源内訳)		国県支出金	1,593	地方債		その他		一般財源	27,313	【内容】季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌及び風しんの感染防止を図るため、風しんの抗体検査及び各種予防接種を実施した。肺炎球菌は65歳と過去に予防接種を受けていない70歳から5歳刻みの100歳までの年齢を対象とし、風しん抗体検査は予防接種を受けていない年代で抗体価の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して実施した。 1 予防接種実績 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="2">インフルエンザ (高齢者)</td><td>接種者数(人)</td><td>7,214</td><td>8,382</td></tr><tr><td>接種率(%)</td><td>57.6</td><td>68.6</td></tr><tr><td rowspan="2">高齢者肺炎球菌</td><td>接種者数(人)</td><td>437</td><td>473</td></tr><tr><td>接種率(%)</td><td>21.8</td><td>23.2</td></tr><tr><td rowspan="2">風しん抗体検査</td><td>検査者数(人)</td><td>249</td><td>394</td></tr><tr><td>検査率(%)</td><td>10.3</td><td>20.7</td></tr><tr><td rowspan="2">風しん予防接種</td><td>接種者数(人)</td><td>74</td><td>65</td></tr><tr><td>接種率(%)</td><td>91.4</td><td>67.7</td></tr></table> 【成果】風しん予防接種の接種率について、前年度と比較して増加した。インフルエンザ予防接種については、前年度より接種率は減少しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い・消毒・マスクなど感染症対策の周知に努めたことも重なり、感染予防を図ることができた。	区 分		令和3年度	令和2年度	インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	7,214	8,382	接種率(%)	57.6	68.6	高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	437	473	接種率(%)	21.8	23.2	風しん抗体検査	検査者数(人)	249	394	検査率(%)	10.3	20.7	風しん予防接種	接種者数(人)	74	65	接種率(%)	91.4	67.7																																																																		
事業費	28,906																																																																																																														
(財源内訳)																																																																																																															
国県支出金	1,593																																																																																																														
地方債																																																																																																															
その他																																																																																																															
一般財源	27,313																																																																																																														
区 分		令和3年度	令和2年度																																																																																																												
インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	7,214	8,382																																																																																																												
	接種率(%)	57.6	68.6																																																																																																												
高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	437	473																																																																																																												
	接種率(%)	21.8	23.2																																																																																																												
風しん抗体検査	検査者数(人)	249	394																																																																																																												
	検査率(%)	10.3	20.7																																																																																																												
風しん予防接種	接種者数(人)	74	65																																																																																																												
	接種率(%)	91.4	67.7																																																																																																												
新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 170頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>9,459</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>9,439</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>20</td></tr></table> [前年度繰越] <table><tr><td>事業費</td><td>209,677</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>209,629</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>48</td></tr></table>	事業費	9,459	(財源内訳)		国県支出金	9,439	地方債		その他		一般財源	20	事業費	209,677	(財源内訳)		国県支出金	209,629	地方債		その他		一般財源	48	【内容】新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、新型コロナウイルスワクチンの初回接種(1・2回目)及び追加接種(3回目)を実施した。 1 予防接種の接種者数及び接種率 令和4年3月31日現在 <table><tr><th rowspan="2">対象者</th><th rowspan="2">対象者 R4.1.31</th><th colspan="2">初回接種(1回目)</th><th colspan="2">初回接種(2回目)</th><th colspan="2">追加接種(3回目)</th></tr><tr><th>接種者</th><th>接種率</th><th>接種者</th><th>接種率</th><th>接種者</th><th>接種率</th></tr><tr><td>65歳以上</td><td>12,312</td><td>11,572</td><td>94.0</td><td>11,527</td><td>93.6</td><td>10,533</td><td>85.6</td></tr><tr><td>60～64歳</td><td>2,349</td><td>2,167</td><td>92.3</td><td>2,163</td><td>92.1</td><td>1,687</td><td>71.8</td></tr><tr><td>50～59歳</td><td>3,659</td><td>3,354</td><td>91.7</td><td>3,346</td><td>91.4</td><td>2,111</td><td>57.7</td></tr><tr><td>40～49歳</td><td>2,936</td><td>2,595</td><td>88.4</td><td>2,585</td><td>88.0</td><td>1,150</td><td>39.2</td></tr><tr><td>30～39歳</td><td>2,203</td><td>1,833</td><td>83.2</td><td>1,828</td><td>83.0</td><td>718</td><td>32.6</td></tr><tr><td>18～29歳</td><td>2,225</td><td>1,849</td><td>83.1</td><td>1,834</td><td>82.4</td><td>670</td><td>30.1</td></tr><tr><td>12～17歳</td><td>1,461</td><td>1,139</td><td>78.0</td><td>1,122</td><td>76.8</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>5～11歳(小児)</td><td>1,642</td><td>105</td><td>6.4</td><td>0</td><td>0.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>28,787</td><td>24,614</td><td>85.5</td><td>24,405</td><td>84.8</td><td>16,869</td><td>58.6</td></tr></table> 初回接種(1・2回目)は、令和3年4月19日から市内での接種開始(12歳以上) 追加接種(3回目)は令和3年12月18日から市内での接種開始(18歳以上)、令和4年3月25日から12歳以上に拡大した 小児初回接種(1・2回目)は、令和4年3月25日から市内での接種開始(5～11歳) 【成果】新型コロナウイルスワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症の発症予防及び重症化予防効果を高め、市内での感染拡大防止に寄与した。	対象者	対象者 R4.1.31	初回接種(1回目)		初回接種(2回目)		追加接種(3回目)		接種者	接種率	接種者	接種率	接種者	接種率	65歳以上	12,312	11,572	94.0	11,527	93.6	10,533	85.6	60～64歳	2,349	2,167	92.3	2,163	92.1	1,687	71.8	50～59歳	3,659	3,354	91.7	3,346	91.4	2,111	57.7	40～49歳	2,936	2,595	88.4	2,585	88.0	1,150	39.2	30～39歳	2,203	1,833	83.2	1,828	83.0	718	32.6	18～29歳	2,225	1,849	83.1	1,834	82.4	670	30.1	12～17歳	1,461	1,139	78.0	1,122	76.8	0	0.0	5～11歳(小児)	1,642	105	6.4	0	0.0			計	28,787	24,614	85.5	24,405	84.8	16,869	58.6
事業費	9,459																																																																																																														
(財源内訳)																																																																																																															
国県支出金	9,439																																																																																																														
地方債																																																																																																															
その他																																																																																																															
一般財源	20																																																																																																														
事業費	209,677																																																																																																														
(財源内訳)																																																																																																															
国県支出金	209,629																																																																																																														
地方債																																																																																																															
その他																																																																																																															
一般財源	48																																																																																																														
対象者	対象者 R4.1.31	初回接種(1回目)		初回接種(2回目)		追加接種(3回目)																																																																																																									
		接種者	接種率	接種者	接種率	接種者	接種率																																																																																																								
65歳以上	12,312	11,572	94.0	11,527	93.6	10,533	85.6																																																																																																								
60～64歳	2,349	2,167	92.3	2,163	92.1	1,687	71.8																																																																																																								
50～59歳	3,659	3,354	91.7	3,346	91.4	2,111	57.7																																																																																																								
40～49歳	2,936	2,595	88.4	2,585	88.0	1,150	39.2																																																																																																								
30～39歳	2,203	1,833	83.2	1,828	83.0	718	32.6																																																																																																								
18～29歳	2,225	1,849	83.1	1,834	82.4	670	30.1																																																																																																								
12～17歳	1,461	1,139	78.0	1,122	76.8	0	0.0																																																																																																								
5～11歳(小児)	1,642	105	6.4	0	0.0																																																																																																										
計	28,787	24,614	85.5	24,405	84.8	16,869	58.6																																																																																																								

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																																																																		
がん検診事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 172頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>35,177</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>105</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>21,759</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>13,313</td></tr></table>		事業費	35,177	(財源内訳)		国県支出金	105	地方債		その他	21,759	一般財源	13,313	【内容】本事業は、がんの早期発見・早期治療のため、長崎県健康事業団及び平戸市医師会に委託し、それぞれ集団検診を6月から1月まで、個別検診を10月から1月まで実施した。各がんの好発年齢の受診率向上を図るため、65歳以上の胃・肺・大腸がん検診及び40歳から60歳女性の乳がん検診の自己負担の無料化や、受診者の利便性に配慮するため、65歳から69歳を対象とした大腸がんの郵送検診を実施した。また、市内事業所へ啓発チラシでの受診勧奨を行った。 1 がん検診受診率 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="2">胃がん検診</td><td>受診者数(人)</td><td>1,101</td><td>1,129</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>5.1</td><td>5.2</td></tr><tr><td rowspan="2">胃がんリスク検診</td><td>受診者数(人)</td><td>40</td><td>51</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>1.3</td><td>1.5</td></tr><tr><td rowspan="2">肺がん検診</td><td>受診者数(人)</td><td>2,096</td><td>2,156</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>9.8</td><td>9.9</td></tr><tr><td rowspan="2">大腸がん検診</td><td>受診者数(人)</td><td>2,484</td><td>2,581</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>11.6</td><td>11.9</td></tr><tr><td rowspan="2">乳がん検診</td><td>受診者数(人)</td><td>932</td><td>716</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>14.1</td><td>15.4</td></tr><tr><td rowspan="2">子宮頸がん検診</td><td>受診者数(人)</td><td>786</td><td>629</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>10.4</td><td>10.3</td></tr><tr><td rowspan="2">前立腺がん検診</td><td>受診者数(人)</td><td>43</td><td>59</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>0.4</td><td>0.6</td></tr></table> 【成果】個別検診については、実施医療機関による新型コロナウイルスワクチン接種を優先したため、実施期間の短縮及び予約制の導入に伴う受診者数の制限により、子宮頸がん検診以外のがん検診受診率が前年度と比較して減少したが、事業所への受診勧奨等により一定の受診者数を維持することで、がんの早期発見及び早期治療につなげることができた。		区 分		令和3年度	令和2年度	胃がん検診	受診者数(人)	1,101	1,129	受診率(%)	5.1	5.2	胃がんリスク検診	受診者数(人)	40	51	受診率(%)	1.3	1.5	肺がん検診	受診者数(人)	2,096	2,156	受診率(%)	9.8	9.9	大腸がん検診	受診者数(人)	2,484	2,581	受診率(%)	11.6	11.9	乳がん検診	受診者数(人)	932	716	受診率(%)	14.1	15.4	子宮頸がん検診	受診者数(人)	786	629	受診率(%)	10.4	10.3	前立腺がん検診	受診者数(人)	43	59	受診率(%)	0.4	0.6
事業費	35,177																																																																			
(財源内訳)																																																																				
国県支出金	105																																																																			
地方債																																																																				
その他	21,759																																																																			
一般財源	13,313																																																																			
区 分		令和3年度	令和2年度																																																																	
胃がん検診	受診者数(人)	1,101	1,129																																																																	
	受診率(%)	5.1	5.2																																																																	
胃がんリスク検診	受診者数(人)	40	51																																																																	
	受診率(%)	1.3	1.5																																																																	
肺がん検診	受診者数(人)	2,096	2,156																																																																	
	受診率(%)	9.8	9.9																																																																	
大腸がん検診	受診者数(人)	2,484	2,581																																																																	
	受診率(%)	11.6	11.9																																																																	
乳がん検診	受診者数(人)	932	716																																																																	
	受診率(%)	14.1	15.4																																																																	
子宮頸がん検診	受診者数(人)	786	629																																																																	
	受診率(%)	10.4	10.3																																																																	
前立腺がん検診	受診者数(人)	43	59																																																																	
	受診率(%)	0.4	0.6																																																																	
フレイル予防事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 174頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>3,176</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>3,176</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>		事業費	3,176	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	3,176	一般財源		【内容】健康寿命の延伸を図ることを目的に、高齢者のフレイル予防のため、健診の結果から対象者を抽出して、保健指導を実施し、医療・介護サービス等につなげた。また、健診未受診かつ医療未受診者（健康状態不明者）の実態把握を行った。 ※フレイルとは、加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化すること <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和2年度</th><th rowspan="2"></th></tr><tr><th>対象者</th><th>指導実施者</th><th>対象者</th><th>指導実施者</th></tr><tr><td>糖尿病性腎症重症化予防</td><td>49人</td><td>32人</td><td>35人</td><td>28人</td><td>対象条件：血糖値又は腎機能値が基準以上</td></tr><tr><td>生活習慣病重症化予防(血圧)</td><td>13人</td><td>7人</td><td>20人</td><td>3人</td><td>対象条件：血圧値が基準以上</td></tr><tr><td>健康状態不明者</td><td>65人</td><td>52人</td><td>68人</td><td>7人</td><td>対象条件：健診及び医療が未受診</td></tr></table> 【成果】対象者に対し保健指導を実施することにより、受診勧奨や生活習慣の改善を働きかけることができた。 また、KDBシステム（健診・医療・介護の国保データベース）等进行分析して、平戸市の健康課題を整理し、長寿介護課へ通いの場や専門職との勉強会の資料として情報提供することができた。		区分	令和3年度		令和2年度			対象者	指導実施者	対象者	指導実施者	糖尿病性腎症重症化予防	49人	32人	35人	28人	対象条件：血糖値又は腎機能値が基準以上	生活習慣病重症化予防(血圧)	13人	7人	20人	3人	対象条件：血圧値が基準以上	健康状態不明者	65人	52人	68人	7人	対象条件：健診及び医療が未受診																									
事業費	3,176																																																																			
(財源内訳)																																																																				
国県支出金																																																																				
地方債																																																																				
その他	3,176																																																																			
一般財源																																																																				
区分	令和3年度		令和2年度																																																																	
	対象者	指導実施者	対象者	指導実施者																																																																
糖尿病性腎症重症化予防	49人	32人	35人	28人	対象条件：血糖値又は腎機能値が基準以上																																																															
生活習慣病重症化予防(血圧)	13人	7人	20人	3人	対象条件：血圧値が基準以上																																																															
健康状態不明者	65人	52人	68人	7人	対象条件：健診及び医療が未受診																																																															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
CO₂排出ゼロ都市推進事業 (市民課) 【事項別明細書 176頁】 事業費 1,720 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,604 一般財源 116	【内容】2050年までにCO₂排出実質ゼロの自治体を目指すため令和2年4月に「ゼロカーボンシティひらど」を表明し、その実現のため実践的な事業を実施した。また、地域におけるゴミの減量化に取り組む活動団体等に対し支援を行った。 1 緑のカーテン設置事業 ゴーヤ苗、石灰・肥料等 配布先数 104者 (保育・教育・福祉施設：57者、民間事業者：15者、個人：32者) 2 再資源化推進交付金事業 活動団体数：85団体 回収量：古紙 1,043.7 t 古布 5.9 t 空きビン 51,921本 【成果】緑のカーテン設置事業を通してCO₂削減に対する取組みの意義や重要性の啓発につながった。併せて、広報誌を活用し「平戸市CO₂排出ゼロ実行計画（後期）」の内容を紹介し地域の理解促進に努めた。また、再資源化推進交付金事業として地域の活動に対し支援を実施することで、ゴミの分別やリサイクルに対する意識の醸成につながった。
地域脱炭素ロードマップ策定事業 (市民課) 【事項別明細書 176頁】 事業費 13,816 (財源内訳) 国県支出金 13,816 地方債 その他 一般財源	【内容】ゼロカーボンシティひらどの実現のため市内の推進体制を構築し、本市の立地特性、地域資源や現状を踏まえた再生可能エネルギーの活用や短期・中期・長期別にエリア毎に分類したゼロカーボンの実現に向けた取組みをまとめた報告書を策定した。 【成果】ロードマップ（報告書）の策定に際し事業者や各担当者等の聞き取りを実施したことで現状の把握や課題の整理ができた。また、本市の立地特性を踏まえた今後のエネルギー施策の在り方や短期・中期・長期に分けたエリア毎の施策の体系化作業を通して、ゼロカーボンに関する課題等の共有へとつながった。
大野地区ふれあい広場整備事業（繰越） (市民課) 【事項別明細書 186頁】 [前年度繰越] 事業費 23,206 (財源内訳) 国県支出金 地方債 21,600 その他 一般財源 1,606	【内容】旧大野ごみ処理施設の跡地利用に係る地元との協議事項の規定に基づき、ふれあい広場として整備した。 1 広場の概要 (1) 多目的広場 1,887.9m² (バスケッボールコート、グラウンドゴルフ場など) (2) 駐車場(10台) 396.9m² (3) 休憩施設(東屋、簡易トイレ) 1式 【成果】地区住民が他地区との交流を通じた多目的広場を整備したことにより、地域コミュニティの向上が期待される。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
海岸漂着物地域対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 186頁】 事業費 7,755 (財源内訳) 国県支出金 6,356 地方債 その他 一般財源 1,399	【内容】海岸における良好な景観や環境保全のため、主要な海岸30か所を指定し、海岸に漂着した海洋ごみの回収・処理を実施した。 1 実施海岸数 30か所(平戸18、生月4、田平1、県管理7) 2 回収数量 38.7t 【成果】海岸管理者と連携して海岸漂着物等の回収・処理したことにより、景観の環境保全が図られ、適正な処分による海岸の衛生向上や美観につながった。
廃棄物処理施設解体事業 (市民課) 【事項別明細書 188頁】 事業費 256,655 (財源内訳) 国県支出金 85,551 地方債 153,000 その他 一般財源 18,104	【内容】市内一般廃棄物処理施設の集約化に伴う施設閉鎖により、平成30年度に稼働を停止した大島地区の廃棄物処理施設の解体工事を実施した。 1 廃棄物処理施設 (1) 建物 RC造3階建 622.8㎡ (2) 跡地整地 672.0㎡ 【成果】大島地区の廃棄物処理施設の解体により、用地の有効利用(ストックヤード整備)につながった。
し尿処理施設解体事業 (市民課) 【事項別明細書 188頁】 事業費 19,537 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 19,537	【内容】市内一般廃棄物処理施設の集約化に伴う施設閉鎖により、平成30年度に稼働を停止した大島地区のし尿処理施設の解体工事を実施した。 1 し尿処理施設 (1) 建設物 RC造平屋建 124.2㎡ 2 倉庫 (1) 建設物 CB造平屋建 5.3㎡ (2) その他 貯留槽、投入貯留槽一式 【成果】大島地区のし尿処理施設の解体により、施設跡地周辺の美観につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果							
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 188頁】	【内容】生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付した。							
事業費 (財源内訳) 国県支出金 27,248 地方債 その他 一般財源 18,845	1 浄化槽設置件数							
	区分	年度	本土		離島		計	
			基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額
	5人槽	R3	42	13,944	2	664	44	14,608
	6～7人槽	R3	34	14,076	1	414	35	14,490
	8～10人槽	R3	3	1,644	0	0	3	1,644
	11～50人槽	R3	8	7,512	1	939	9	8,451
	計	R3	87	37,176	4	2,017	91	39,193
	宅内配管	R3	3	900	0	0	3	900
	市単独補助	R3	29	5,800	1	200	30	6,000
汚水処理人口普及率 令和3年度末 40.4%								
【成果】当該事業の実施により浄化槽設置者の負担軽減、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の環境保全が図られた。								

5 款 労働費

1 労働諸費

(1) 労働諸費

人口減少、少子高齢化が進展しているなかで、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる社会の実現が求められている。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促し、高齢者の生きがい活動の充実、健康の保持と増進、地域社会の活性化に貢献している。これらの活動を支援するため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として支援を行っている。センターでは、労働者派遣事業や受託事業の拡大を図るため臨時職員を雇用し、過去の発注先への訪問や毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスB事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知、ふるさと納税特典の提供など各事業の浸透や受注等の拡大に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいづくりに寄与した。

○令和3年度平戸市シルバー人材センター事業実績

会員数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	受注件数 (件)	就業延べ 人員 (人)	契約金額 (千円)	公共民間割合 (%)	
						公 共	民 間
245	160	85	1,947	17,526	108,512	47.4	52.6

6 款 農林水産業費

1 農業費

(1) 農業委員会費

農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに、適切な農地行政を進めるため、農地法関係申請等の審議や耕作放棄地の発生防止、山林原野化した農地に対して、非農地かどうかの現地確認、農業者年金の啓発や加入促進、農業後継者結婚対策を行った。

また、農地利用の最適化を推進するため、農地中間管理機構と連携し、認定農業者や担い手への農地の利用集積、集約化に努めた。

(2) 農業振興費

担い手の確保・育成対策として、農協や県など関係機関と連携を図りながら、新規就農者の就農直後の経営や就農希望者の研修期間中の生活基盤を安定させるための支援を行った。

また、園芸振興対策として、振興品目産地の維持・拡大を図るため、新規就農者等が取り組むアスパラガスハウスの整備等に対する支援を行うことにより、営農定着が図られるとともに、市の振興作物であるアスパラガスの産地の維持につながった。

なお、主要作物の販売額は、子牛、アスパラガス、葉たばこのいずれも前年度から増加している。要因としては、子牛の増頭対策により前年度から出荷頭数が増加したこと、アスパラガスは、前年度は台風等の影響により収量が減少したが、令和3年度は収量が回復したこと、葉たばこは、令和3年度は作柄がよく、反収が向上したことからそれぞれ販売額が増加している。

一方、たまねぎは、生産者の高齢化による離農などにより作付面積が減少したことから、販売額は減少している。

また、農道、水路等を維持し、農村の有する多面的機能を保つための地域共同活動に対し、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の制度を活用し支援を行った。

さらには、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる担い手への農地集積などに取り組み、耕作放棄地の発生防止を含む農地の有効活用を図った。

有害鳥獣被害防止対策としては、主にイノシシ被害対策を中心に、地元猟友会と連携した捕獲対策の充実を図るとともに、防護対策として、ワイヤーメッシュ柵等の設置に取り組み、農作物への被害防止に努めた。

○新規就農者の推移

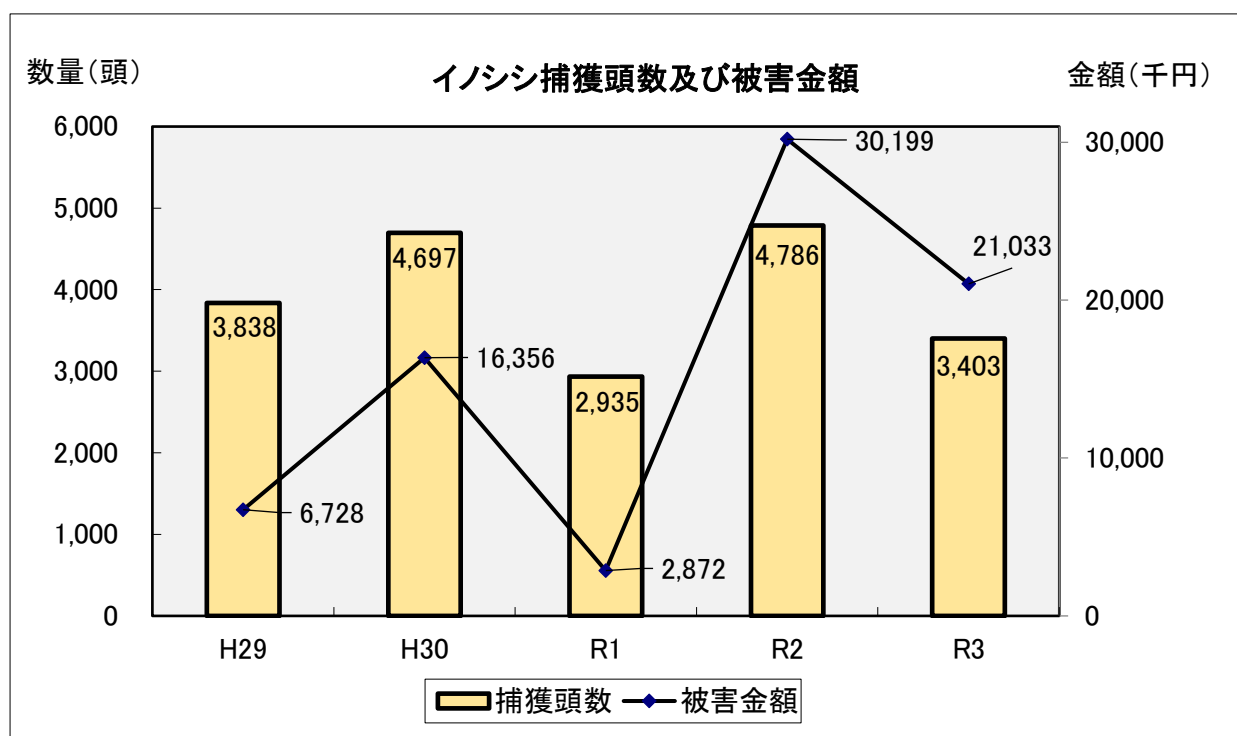
(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新規就農者数	10	6	6	14	6

○主要作物別販売額の推移

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
子 牛	1,636,594	1,588,735	1,492,229	1,406,104	1,633,812
菌床しいたけ	949,825	960,330	935,721	993,441	961,811
い ち ご	271,163	309,199	346,243	315,511	278,630
ばれいしょ	183,356	142,138	129,819	154,627	147,927
アスパラガス	102,777	105,540	111,280	77,154	80,601
葉 た ば こ	143,146	112,587	122,464	98,490	115,894
た ま ね ぎ	62,275	71,978	102,674	72,889	47,974
計	3,349,136	3,290,507	3,240,430	3,118,216	3,266,649



(3) 畜産業費

肉用牛を中心とした畜産業振興については、繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産性向上に取り組んだ。

また、令和4年度に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」の出品対策に取り組む「全国和牛能力共進会平戸市対策協議会」の活動及び各出品区分に基づく候補牛を確保するための優良繁殖雌牛の導入に対して支援を行った。

○繁殖雌牛の飼養頭数及び飼養戸数の推移

(単位：頭、戸)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
飼 養 頭 数	3,120	3,079	3,223	3,303	3,367
飼 養 戸 数	333	327	313	293	281
1 戸 当 頭 数	9.4	9.4	10.3	11.3	12.0

(4) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、ため池の劣化状況評価及び浸水想定区域図の作成のほか、県が整備する防災重点農業用ため池や海岸保全施設整備にかかる費用の一部を負担した。

また、収益性の高い営農の実現、生産力の増強と経営基盤の強化を目的とした農業生産基盤の整備を行ったほか、久吹ダム施設の長寿命化対策として水管理施設の更新及び機能保全計画の策定に対する支援を行った。

(5) 農業施設費

農業者の文化・教養の向上のために開設している農業研修施設等において、施設の老朽化に伴う対策として補修等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として空調設備の改修等を実施した。

2 林業費

(1) 林業振興費

森林は、水源のかん養、自然環境の保全、木材の供給、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結びついていることから、森林の健全な育成・保全を目的に、林道の開設及び間伐作業等による森林整備や林業機械導入への支援を行ったほか、大雨で崩壊した山林の復旧対策工事を行った。

また、防風・防潮などの公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、薬剤散布、伐倒駆除を実施したことにより、松林の適正な維持管理が図られ、当該地域住民の生活環境・景観保全に寄与することができた。

3 水産業費

(1) 水産業振興費

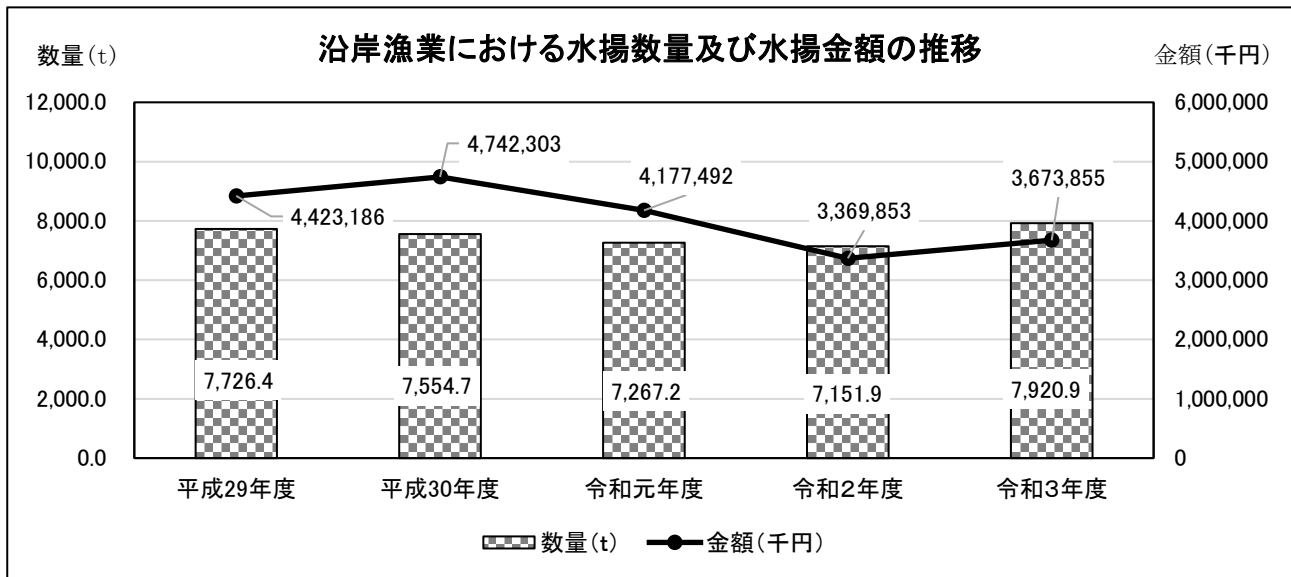
地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少と漁獲変動により、水揚げの維持・安定が困難になっている。さらに、長引くコロナ禍による需要低迷に伴う魚価安や生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化、需要の変化に伴い、販売価格の維持が難しくなっている。

このような状況下で、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域重要資源と位置付けた魚種等（カサゴ・クロアワビ）の種苗放流を実施し、これらについて、漁業者が自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性を認識させるとともに、漁業生産の維持・安定化に努めた。

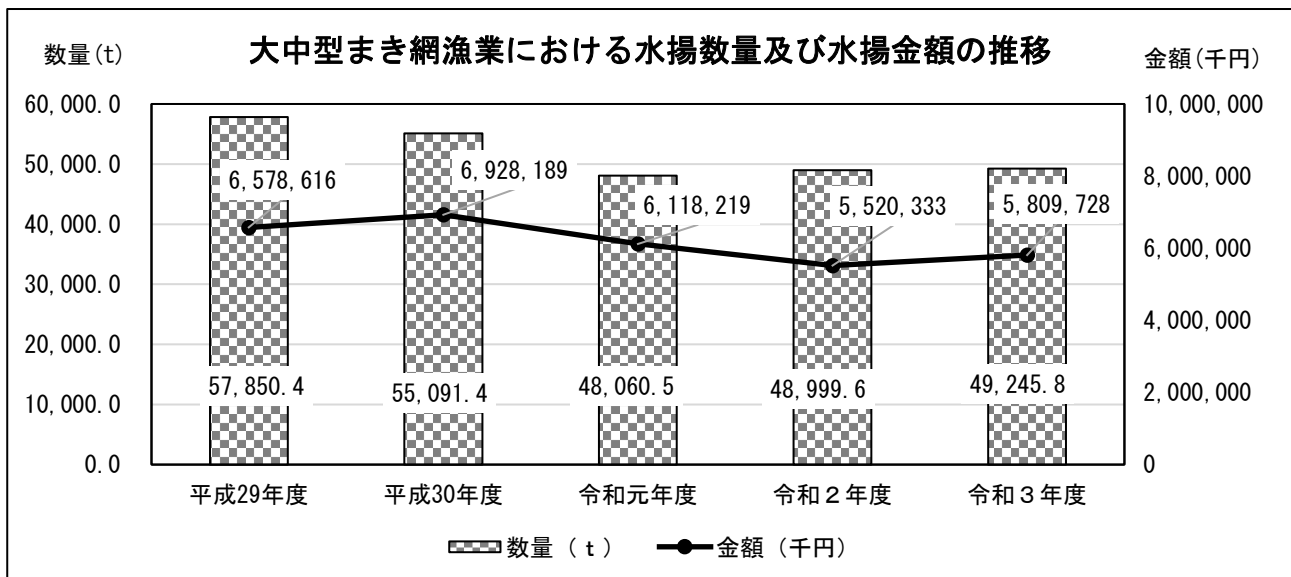
一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、経営独立を目指す後継者に対して、漁業生産に必要な機器類の導入を支援し、また更なる漁業所得を目指す意欲的な漁業者に対しては、県や関係機関と連携し、個別の経営計画の策定・実践を支援することで、本市全体における漁業生産の基礎となる部分を強化することができた。

また、戦略的な水産物の流通販売体制を構築するため、食品衛生管理の専門家や築地の著名料理人を招致し、講習会や実演を交えながらの意見交換会を実施したことで、市内漁協や関係団体等に対して高品質な水産物の戦略を持った流通販売の意識醸成を行うことができた。

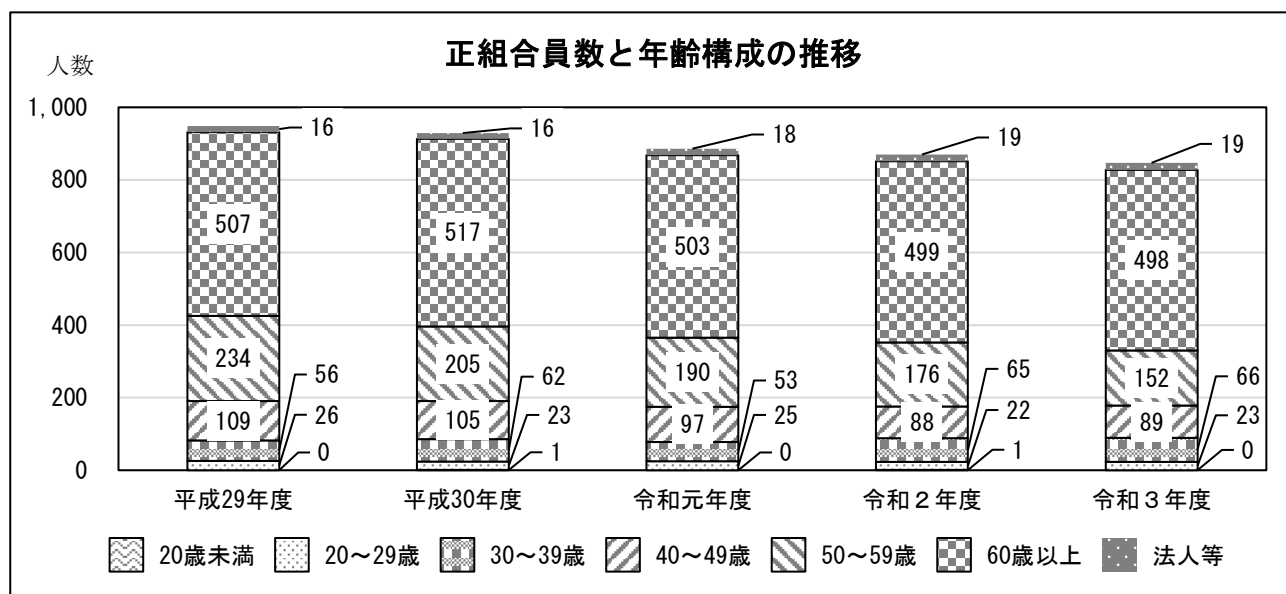
令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍による深刻な状況に対応するため、国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用し、市内水産物の生産体制を維持するための漁協支援を実施したほか、燃油高騰による厳しい経営状況の中、漁業者の負担を軽減させるための対策として燃油購入費の支援を行うことで、市内水産業の事業継続を後押しに努めた。



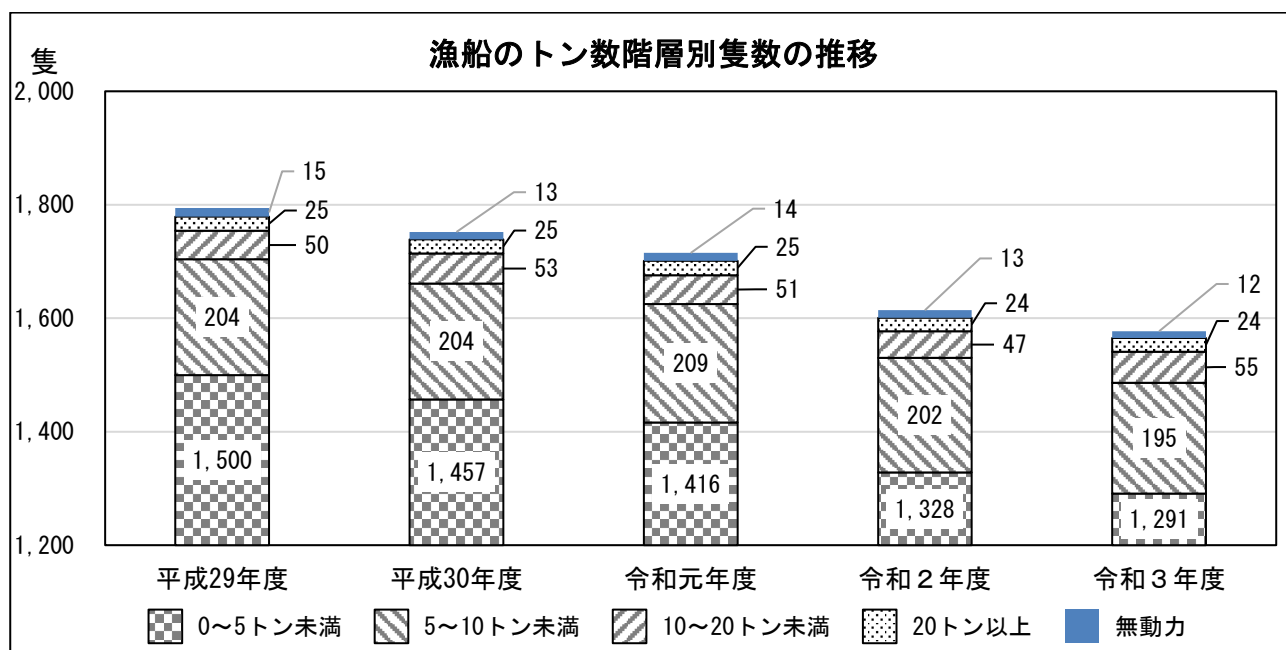
・令和3年度の沿岸漁業の水揚げ量は、対前年度比10.8%と増加し、ここ数年の水揚げ量を維持している。一方、水揚げ金額については、コロナ禍以前には及ばないものの主要魚種の一つであるイカ類や高級魚の単価が回復傾向にあることから、対前年度比9.0%と増加した



・大中型まき網漁業の水揚げ量は対前年度比5.2%の増、水揚げ金額については0.5%の増となった。主な理由としては、コロナ禍による魚価安の影響を受けていないアジ、サバ、イワシなどの水揚げ量が安定したことが要因と考えられる。



・漁協正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動し隻数も減少していることから、引き続き漁業後継者不足が顕著に現れていると推測される。



(2) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないよう、維持補修工事（舗装補修、側溝蓋補修など）や漁港用地の利便性向上に向けた原材料（コンクリート）の支給を行うなど漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

(3) 漁港建設費

水産物の安定的・効率的な生産体制の確保及び漁業就労環境の改善並びに自然災害を未然に防ぐため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策など）を実施したことにより、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図った。

事業評価シート

【事項別明細書 194頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業								担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	3,005	541	746	864	636	771
国県支出金						
地方債						
その他	3,005			864	636	756
一般財源		541	746			15

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生産者の高齢化が進む地域振興品目について、新たな担い手候補となる人材を確保するための情報を発信することによって、就農希望者を確保し、将来の意欲ある新規就農者の確保・育成につなげ産地の活性化を図る。

【事業内容】

- ・就農希望者募集用ホームページの管理及び情報発信
- ・就農希望者の相談対応（面談、電話、メール等の対応）
- ・インターネットを活用した就農相談会を開催し、より就農意欲の高い希望者の確保に取り組む。

事業の実施状況（DO）

- ・情報発信（ホームページ閲覧数7,480件/年）
- ・随時相談対応（電話問合せ14名、メール問合せ26名、合計40名/年）
- ・相談会等対応（直接面談6名、インターネットを利用した面談会22名（2回/年））
- ・定住推進班との連携（上記WEB相談会へ参加、また市移住コーディネーターと共に個別相談対応12名）
- ・県新規就農相談センターとの連携（県技術習得支援研修の受講開始者5名）

事業実施による成果（CHECK）

ホームページの運用により、年間を通じて広く情報発信することができ、それによって随時就農相談を受付することができた。また、その後の相談会を通じて、就農実現性の高い希望者を確保することができ、将来の意欲ある新規就農者の確保・育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 就農相談件数	件	8	24	24	529	40	年度
② ホームページアクセス件数	件	325	2,472	4,268	23,619	7,480	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	就農意欲が高い就農希望者は、農業にかかる専門的な栽培技術をはじめ、住居や農地といった幅広い相談が多いため、庁内関係部署及び関係機関と連携し、相談会の回数を増やしながら対応する。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 194頁】

事業名	農業次世代人材投資事業								担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成24年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	5,625	5,250	3,000	6,750	10,125	22,860
国県支出金	5,625	5,250	3,000	6,750	10,125	22,860
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】
新規就農者（原則50歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することが出来るように、就農後の一定期間（最長5年間）について農業次世代人材投資資金を交付し、早期の経営確立を支援することで、次世代を担う農業者を確保・育成する。

【事業内容】
・農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付：150万円/年、225万円/年（夫婦型）
・新規就農者（交付対象者）の就農状況確認とフォローアップの実施

事業の実施状況（DO）

1. 農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付
交付件数：8 件（主要作物：アスパラガス7人、いちご1人）
補助金額：1,500千円×5 件＝7,500千円
750千円×2 件＝1,500千円
1,125千円×1 件＝1,125千円（夫婦型）
2. 新規就農者（交付対象者）の就農状況（農業所得や収入の状況、経営の課題等）を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会にて面談の上、指導・助言を実施した。

事業実施による成果（CHECK）

独立自営就農を開始した新規就農者（交付対象者）は、就農初期において技術等が不安定な段階にあり、安定的な農業所得の確保が難しい状況であったが、資金の交付やフォローアップの実施によって、経営の安定化を支援することができ、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う新規就農者の確保・育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 支援件数	件	5	3	2	5	8	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	各新規就農者によって就農状況が異なるが、農業経営の早期確立に向けて、県及び農協などの関係機関と連携し、各々に対応したきめ細やかなフォローアップ（定期的な営農指導と経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題を認識させ、解決に向けた取組みを支援）を引き続き行う。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 196, 204頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業							担当課	農業振興課	
予算科目	6 款	1 項	3.4 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	95,310	75,115	55,208	23,249	32,433	54,483
国県支出金						
地方債						
その他	95,310	75,115	55,208	23,249	32,433	54,483
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費に対する支援
- ・新規就農者の就農に必要な農業用施設等の整備に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む園芸用施設の補修・改修、堆肥保管庫整備、労力負荷軽減機械導入に対する支援
- ・直売所の供給力向上に資する園芸用ハウス等の整備に対する支援
- ・繁殖牛経営の規模拡大等にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. 就農準備支援事業（就農前1年間）：研修生9人（アスパラガス7人、いちご2人）
2. 経営開始支援事業（就農後2年間）：新規就農者7人（アスパラガス6人、いちご1人）
3. 中核的経営開始型支援事業：アスパラガスハウス6棟 A=3,920㎡
繁殖牛舎1棟 A=456㎡、堆肥舎1棟 A=96㎡
4. 園芸産地力向上対策事業：園芸用ハウスの補改修 A=22a
5. 直売所供給力向上対策事業：園芸用ハウス1棟 A=108㎡
6. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業：牛舎整備4棟（新築4棟）、繁殖雌牛導入77頭

事業実施による成果（CHECK）

1. 就農を目指す研修生に対して、収入のない研修期間中に給付金を支給し、生活の安定を図ることで、技術習得に専念できる環境を整えた。また、新規就農者に対して、経営開始期間における給付金を支給することで、就農後の経営安定を促し、担い手の定着に寄与した。
2. 新規就農者の生産開始に必要な施設を整備することで、新規就農者の早期の経営安定を図るとともに、産地の維持に寄与した。また、直売所向け農産物生産施設整備等に対する支援により、農業者の所得向上及び直売所の振興に繋がった。
3. 牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、新規就農者の規模拡大と経営意欲の向上に繋がるとともに、肉用牛産地の拡大が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 新規就農者への給付金による支援件数	人	7	12	12	8	7	年度
② 園芸産地育成に向けた支援件数	件数	5	6	2	3	3	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	216	250	219	95	77	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	就農希望者への支援については、本人への面談を実施し、十分な協議を行った上で決定するとともに、関係機関と連携し、就農後も含めて各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。 ばれいしょや玉ねぎなど重量作物等における労力不足が課題となっていることから、労力負荷軽減機械の導入を推進するために、関係機関と連携した実演会等を実施するなど、事業内容の周知を図る。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 220頁】

事業名	地域水産資源環境調査事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費				3,634	5,110	5,593
国県支出金						
地方債						
その他				2,876	3,845	3,999
一般財源				758	1,265	1,594

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

水産資源の適切な管理を推進するため、西九州させば広域都市圏の関係市町と連携して漁場の環境調査や放流用の種苗生産安定に向けた取組みに協力することにより、県北地域の漁場における生産環境の改善や重要資源魚種等の水揚げ維持を図る。

【事業内容】

養殖漁場環境調査の共同での実施

・水質、底質調査・分析

地域重要資源魚種等の種苗放流の実施

・カサゴ

・ヒラメ

・クロアワビ

事業の実施状況（DO）

・水底質調査

（1）薄香湾 2箇所 2回（11月、1月）

（2）古江湾 1箇所 2回（11月、1月）

（3）木ヶ津湾 1箇所 2回（11月、1月）

・種苗放流

（1）カサゴ（50mm） 16,000尾 白浜・獅子

（2）ヒラメ（70mm） 14,000尾 志々伎湾

（3）クロアワビ（25mm） 25,000個 田平・中野・生月

事業実施による成果（CHECK）

本市の水産業振興策において、重要な水産資源に指定した種苗の放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら関係漁協（地域漁業者）とともに、適正サイズや放流の時期及び方法等の調整を行い種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。養殖漁場における漁場環境調査を連携市町共同で実施したことにより事務効率化を図るとともに、当該漁場調査の結果により漁場環境の現状・実態を把握し、関係漁協（養殖漁業者）に周知することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	年度/積上
① カサゴの漁獲量	t	41	39	36	27	19	暦年
② ヒラメの漁獲量	t	68	130	136	91	86	暦年
③ アワビの漁獲量	t	9	9	11	7	5	暦年

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化をはかるためにも市独自の放流事業を継続し、西九州させば広域都市圏の連携市町で実施する栽培漁業の調査等により、効果の把握に努め、より効果的な栽培漁業や資源管理を推進していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 220頁】

事業名	水産物流通販売体制強化支援事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	令和3年度～令和9年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費					2,632	10,000
国県支出金						
地方債						
その他					2,632	10,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

持続可能な水産業を確立するため、市内漁協が鮮度保持や衛生管理および産地加工や流通体制の維持・強化に取り組む施設整備等の導入を支援することにより、市内水産物の戦略的な流通・販売体制の構築を図る。

【事業内容】

- ①鮮度保持体制支援：鮮度保持施設（製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設）の代替フロン転換にかかる施設整備
 ②流通販売体制支援：荷さばき施設、加工施設、販売施設、輸送施設の維持、機能強化又は衛生管理向上に資する施設整備
 ③生産活動効率化支援：共同利用施設における生産活動の効率化（ICT・IoT機器またはAI機器等）に資する経費
 補助率：2/3（上限5,000千円）

事業の実施状況（DO）

・令和3年度実施状況

平戸市漁協（獅子） 荷捌施設：紫外線殺菌装置/ステンレス製選別台 事業費2,807千円（補助金1,871千円）
 館浦漁協 販売施設：真空包装機/オゾン水生成機/コールドボックス 事業費1,142千円（補助金 761千円）

事業実施による成果（CHECK）

流通販売関連の水産業共同利用施設（荷さばき施設、販売施設）について、衛生管理徹底のために漁協が取り組む機器及び設備導入費用の一部を助成したことで、流通販売体制の機能強化に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 鮮度保持体制支援箇所数	箇所					0	年度
② 流通販売体制支援箇所数	箇所					2	年度
③ 生産活動効率化支援箇所数	箇所					0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業初年度ということもあり、現時点において課題等まで見いだせていないが、市内漁協が漁業者（組合員）にとって必要不可欠となっている鮮度保持や流通・販売体制などのための共同利用施設の維持及び機能強化、効率化への取組に対して今後も支援していくことで、漁協経営健全化を推進したい。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 222頁】

事業名	新水産業経営力強化事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	令和元年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費			18,493	11,382	4,567	9,966
国県支出金			12,326	7,426	2,366	5,483
地方債						
その他						
一般財源			6,167	3,956	2,201	4,483

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業者の所得向上を推進するため、経営改善や新たな事業展開を目指すために意欲ある漁業者が策定した経営計画の計画達成に向けた必要な取組みを支援することにより、漁業経営の安定化を図る。

【事業内容】

- ①スマート経営体育成対策事業…持続可能なスマート漁業の実現に向けた経営計画に基づく取組が対象
- ・目標：漁業所得500万円以上、または10%以上の向上
 - ・補助率：1/2【内訳】県1/3、市1/6
 - ・対象事業費：上限20,000千円、下限1,000千円
- ②所得向上支援対策事業…所得目標達成に向けた経営計画に基づく取組が対象
- ・目標：漁業所得10%以上の向上
 - ・補助率：1/3【内訳】県1/6、市1/6
 - ・対象事業費：上限10,000千円、下限1,000千円

事業の実施状況（DO）

- ①スマート経営体育成対策事業（1件）
- ・補助金：512千円
 - ・導入機器：サテライトコンパス、エンジンリモコン
- ②所得向上支援対策事業（5件）
- ・補助金：4,055千円
 - ・導入機器：レーダー他（3件）、レーダー（2件）

事業実施による成果（CHECK）

沿岸漁業者の所得向上を達成するため、令和2年度に長崎県水産業所得向上支援事業で策定した経営計画に基づき、漁場探索時間を短縮（＝操業時間の増）するために必要となる「レーダー」「サテライトコンパス」「エンジンリモコン」等の漁船用機器の取得費用の一部を助成したことにより、操業体制の整備に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① スマート経営体育成対策事業実施件数	件			9	6	1	年度
② 所得向上支援対策事業実施件数	件			0	1	5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業の改善（見直し） 本事業は、長崎県のスマート水産業推進事業で経営計画を策定することが前提条件にあり、経営計画の策定には数回の面談を実施した上で県の審査会において承認を得なければならない。 今後も県と連携して対象者の経営計画の策定を計画的に進め、策定が完了した者から随時本事業の申請手続きを行い、漁業者の所得向上と漁業経営の安定が図られるように努める。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 222頁】

事業名	次代を担う漁業後継者育成支援事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	12	1,145	2,150	624	4,152	3,318
国県支出金		537	1,075	312	2,075	1,584
地方債						
その他					2,077	1,734
一般財源	12	608	1,075	312		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新規就業者の確保・定着を促進するため、新たに漁業を営む者（研修者）および漁業の技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】

- ・ 漁業就業実践研修事業
 - ① 経営者育成コースの実践研修における研修費および指導謝金
 - ② 従業者育成コースの実践研修における研修費
 - ③ 漁家子弟コースの実践研修における研修費
- ・ 漁業就業希望者事前実地研修事業
新規に漁業就業を希望している者に対する事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）

令和3年度研修実施状況

No.	研修コース	研修期間	うちR3	研修する漁業種類
1	漁家子弟コース	R3.1月～R3.12月	9ヶ月	延縄、一本釣、採介藻
2	漁家子弟コース	R3.1月～R4.12月	12ヶ月	固定式刺網、一本釣、採介藻
3	漁家子弟コース	R3.4月～R5.3月	12ヶ月	定置網、カゴ、一本釣
4	経営者育成コース	R3.10月～R4.9月	6ヶ月	一本釣、アゴ網、蛸壺

事業実施による成果（CHECK）

市内の漁家子弟4名が、操船技術、漁具作成、漁労機械操作など操業技術全般を習得するため、本事業を活用し実践研修を開始した。研修修了後は地域の漁業担い手として期待されており、漁家後継者の育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修者	人		1	1	2	4	年度
② 漁業就業希望事前実地研修者	人	1	1	0	0	0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	漁家出身者は、親から漁船・漁具や技術を継承することができ、非漁業者よりも就業のハードルが低く、就業後も親子で操業を続けていくため離業のリスクも少ない。地域の漁業を支える重要な人材である漁家後継者を確保するために、研修制度の継続と併せて、若年層の漁家子弟に対して漁業就業意欲を育む取組が必要である。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 222頁】

事業名	漁業後継者経営独立支援事業							担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	令和元年度 ～ 令和9年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費			1,856	2,707	3,671	5,000
国県支出金						
地方債						
その他			1,856	2,707	3,671	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業後継者の確保・定着を促進するため、若手漁業者が行う経営の安定化および水産物の付加価値向上につながる漁船機器等の導入を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】

- ①漁船用機器又は漁労用機械の整備に対する支援：補助率1/2（上限500千円）
 ②品質管理に関する漁船用機器等の整備に対する支援：補助率2/3（上限666千円）

[補助対象]

- ・市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者
- ・かつ、①の事業に限り正組合員での資格を有して5年未満の者

事業の実施状況（DO）

1. 漁船用機器又は漁労用機械の整備（9件）

【導入機器】

レーダー（3件）、プロッター（3件）、潮流計（1件）、油圧アンカーローラー（1件）、サテライトコンパス・オートパイロット・発電機・アンテナ台（1件）

事業実施による成果（CHECK）

先代から継承した機器類について、経年により性能が劣化していたものを更新及び機能向上させたことで、操業の効率化や燃料費・修繕費等の経費節減の体制構築に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件			4	6	9	年度
② 品質管理に関する漁船用機器等の整備	件			0	0	0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	漁業後継者である若年層を対象とした事業であることから、生産力向上を目的とした補助メニュー①に対するニーズが多い状況となっている中で、漁協の正組合員になって5年未満という要件については、地域の後継者となるため早くから正組合員になった若年層との不公平感が生じているため要件の見直しを検討する。 また、国際的にも資源管理の徹底が求められている情勢にあり、近い将来、漁獲量の制限が予想される中で生産力を維持・向上させていくためには、魚価の向上が必須であることから、補助メニュー②を活用した品質管理による魚価向上への取り組みを推進していく。						
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																															
機構集積支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 190頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>4,158</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>2,874</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>9</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,275</td></tr></table>	事業費	4,158	(財源内訳)		国県支出金	2,874	地方債		その他	9	一般財源	1,275	【内容】農地法第30条の規定に基づく農地の利用状況調査を実施し、担い手への農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構へ収集した情報の提供を行った。 1 利用状況調査結果 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">農地台帳面積</th><th colspan="3">耕作放棄地</th></tr><tr><th>A分類</th><th>B分類</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="2">田</td><td>33,281筆</td><td>419筆</td><td>9,303筆</td><td>9,722筆</td></tr><tr><td>2,531.0ha</td><td>28.3ha</td><td>464.7ha</td><td>493.0ha</td></tr><tr><td rowspan="2">畑</td><td>27,806筆</td><td>398筆</td><td>14,350筆</td><td>14,748筆</td></tr><tr><td>1,647.4ha</td><td>30.0ha</td><td>630.4ha</td><td>660.4ha</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>61,087筆</td><td>817筆</td><td>23,653筆</td><td>24,470筆</td></tr><tr><td>4,178.4ha</td><td>58.3ha</td><td>1,095.1ha</td><td>1,153.4ha</td></tr></table> ※A分類（再生利用が可能な荒廃農地） ※B分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）…原野・山林化 【成果】農地利用状況調査（6月～9月）の結果を踏まえ、耕作放棄地（A分類）について、土地所有者に意向調査（12月～2月）を実施し、担い手等に農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構に農地情報（農地：152筆、10.8ha）を提供した。	項目	農地台帳面積	耕作放棄地			A分類	B分類	計	田	33,281筆	419筆	9,303筆	9,722筆	2,531.0ha	28.3ha	464.7ha	493.0ha	畑	27,806筆	398筆	14,350筆	14,748筆	1,647.4ha	30.0ha	630.4ha	660.4ha	計	61,087筆	817筆	23,653筆	24,470筆	4,178.4ha	58.3ha	1,095.1ha	1,153.4ha
事業費	4,158																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	2,874																																															
地方債																																																
その他	9																																															
一般財源	1,275																																															
項目	農地台帳面積	耕作放棄地																																														
		A分類	B分類	計																																												
田	33,281筆	419筆	9,303筆	9,722筆																																												
	2,531.0ha	28.3ha	464.7ha	493.0ha																																												
畑	27,806筆	398筆	14,350筆	14,748筆																																												
	1,647.4ha	30.0ha	630.4ha	660.4ha																																												
計	61,087筆	817筆	23,653筆	24,470筆																																												
	4,178.4ha	58.3ha	1,095.1ha	1,153.4ha																																												
新構造改善加速化支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 196頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>17,210</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>13,038</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>4,172</td></tr></table>	事業費	17,210	(財源内訳)		国県支出金	13,038	地方債		その他		一般財源	4,172	【内容】経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成を推進するため、新規就農者（2名）の就農に必要な施設等の整備に対し補助を行った。 1 施設整備 <table><tr><td>事業量</td><td>アスパラガスハウス 6 棟</td><td>A=39.2a</td></tr><tr><td>事業費</td><td>31,070千円</td><td></td></tr><tr><td>補助金</td><td>17,210千円（県13,038千円、市4,172千円）</td><td></td></tr></table> 【成果】本事業により、新規就農者の営農定着が図られるとともに、市の振興作物であるアスパラガスの産地の維持につながった。	事業量	アスパラガスハウス 6 棟	A=39.2a	事業費	31,070千円		補助金	17,210千円（県13,038千円、市4,172千円）																											
事業費	17,210																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	13,038																																															
地方債																																																
その他																																																
一般財源	4,172																																															
事業量	アスパラガスハウス 6 棟	A=39.2a																																														
事業費	31,070千円																																															
補助金	17,210千円（県13,038千円、市4,172千円）																																															
有害鳥獣被害防止対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 196頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>36,833</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>21,043</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>15,790</td></tr></table>	事業費	36,833	(財源内訳)		国県支出金	21,043	地方債		その他		一般財源	15,790	【内容】有害鳥獣（イノシシ等）による農作物等への被害を未然に防止するため、捕獲・駆除対策に取り組んだ。 1 鳥獣被害対策実施隊員報酬（2名） 1,360千円 2 捕獲報奨金 33,845千円 (イノシシ3,403頭、アライグマ 50頭、タヌキ 9 頭、アナグマ 11頭) 3 有害鳥獣駆除事業委託（平戸・田平猟友会） 400千円 4 有害鳥獣駆除員確保事業補助金 161千円 (狩猟免許取得・更新費用の一部補助) 5 事務費 1,067千円 【成果】イノシシの捕獲数は3,403頭と前年度比△29%（R2 4,786頭）、イノシシによる農作物被害金額は21,033千円で、前年度比△30%（R2 30,199千円）と減少しており、これまで実施してきた捕獲や防護対策の効果が現れている。																																			
事業費	36,833																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	21,043																																															
地方債																																																
その他																																																
一般財源	15,790																																															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
鳥獣被害防止総合対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 198頁】 事業費 50,690 (財源内訳) 国県支出金 50,675 地方債 その他 一般財源 15	【内容】有害鳥獣（イノシシ等）による農作物への被害を防止するため、平戸市有害鳥獣被害防止対策協議会が取り組むワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備に対し支援した。また、捕獲従事者確保のため、狩猟免許試験受験者に対して免許取得費用（講習会経費）の一部を助成した。 1 ワイヤーメッシュ柵 62,325m 47,246千円 2 電気柵 26,812m 3,429千円 3 免許取得費用補助(3名) 15千円 【成果】新たに整備した結果、耕作放棄地を除いた耕作面積（3,064ha）に対し、これまで防護柵を整備した面積（2,916ha）の整備率は95.2%となった。また、狩猟免許取得者の増員により、捕獲体制の強化が図られた。
中山間地域等直接支払交付金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 198頁】 事業費 180,419 (財源内訳) 国県支出金 135,737 地方債 その他 1 一般財源 44,681	【内容】農業生産条件が不利な地域である中山間地域等で、農業生産活動などを行う集落に対して、交付対象面積に応じて交付金を交付した。 1 協定数 96協定（集落協定数：95、個別協定数：1） 2 交付対象面積 992.94ha 3 交付金 178,717千円 4 事務費 1,702千円 【成果】協定を締結した集落等が共同で耕作放棄地の発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げや草刈り等）、さらには、周辺林地の管理、景観作物等の作付けなど行うことによって、農地の保全・維持や集落の多面的機能の発揮が図られた。
多面的機能支払交付金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 198頁】 事業費 49,927 (財源内訳) 国県支出金 37,577 地方債 その他 1 一般財源 12,349	【内容】農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地、農道及び水路等の泥上げや草刈りなどの共同活動、施設の補修・更新に取り組む活動組織に対して交付対象面積に応じた交付金を交付した。 1 農地維持支払 活動組織：21組織 交付対象面積：936.47ha 交付金：25,592千円 2 資源向上支払（共同活動） 活動組織：11組織 交付対象面積：626.83ha 交付金：9,961千円 3 資源向上支払（長寿命化） 活動組織：7組織 交付対象面積：496.62ha 交付金：13,843千円 4 事務費 531千円 【成果】農地維持では、農地や農道、水路等の泥上げや草刈りを行ったことで、地域資源の保全につなげることができた。また、資源向上（共同活動）については、農地、施設の軽微な補修など農村環境の保全につなげることができた。さらに、資源向上（長寿命化）では、老朽化が進む農地周辺の農業用水路や農道などの更新、補修を実施することで施設の長寿命化が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農地中間管理事業 (農業振興課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 3,304 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,304 一般財源	【内容】農地中間管理機構（長崎県農業振興公社）から平戸市への業務委託により、農地の貸借及び利用条件の改善、管理等を通じて、規模拡大等に取り組む担い手に対して、農地の集積・集約化を図り、地域農業の担い手の育成・確保と農地の利用を推進した。 1 令和3年度貸借実績 235筆 22.70ha 2 これまでの貸借実績 5,093筆 553.40ha 【成果】農地中間管理機構の活用による貸付希望農地と借受希望者をマッチングさせるマッチング会の開催や、各地域や団体へ説明会の開催を行い、農地中間管理事業を推進することで農地集積・集約化が図られた。
チャレンジ園芸1000億推進事業 (農業振興課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 1,920 (財源内訳) 国県支出金 1,246 地方債 その他 一般財源 674	【内容】本市の農業を牽引する園芸産地の維持・拡大を図るため、省力化に必要な施設等の整備に対し補助を行った。 1 環境測定機器等の導入 事業量 いちご環境測定機器等の導入 A=80.9a（うち平戸市分 47.2a） 事業費 3,740千円（うち平戸市分 2,235千円） 補助金 1,663千円（県1,246千円、市417千円） 2 自動換気設備の導入 事業量 いちご自動換気設備の導入 A=39.9a（うち平戸市分 15.6a） 事業費 2,695千円（うち平戸市分 1,378千円） 補助金 1,155千円（県898千円は佐世保市で受入、市257千円） 【成果】いちご環境測定機器や自動換気設備を導入することにより、適温管理や換気作業、肥培管理の効率化による労力低減につながった。
経営継承・発展支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 2,000 (財源内訳) 国県支出金 1,000 地方債 その他 一般財源 1,000	【内容】地域の中心的経営体等の後継者が、先代の経営の主宰権を譲り受け、その経営を発展させるための取組みに対し補助を行った。 1 取組区分 省力化・業務の効率化、品質の向上 事業量 放牧牛管理施設（移動式スタンション） 10基 事業費 1,183千円 補助金 1,000千円（国500千円、市500千円） 2 取組区分 省力化・業務の効率化、品質の向上及び新たな品種・部門等の導入 事業量 トラクター 1台、ロータリー 1台、 補助ユニット 1式 事業費 3,998千円 補助金 1,000千円（国500千円、市500千円） 【成果】施設等を導入することにより、飼養管理及び粗飼料生産作業を省力化・効率化するとともに、粗飼料の収穫期の狭間に園芸品目の導入が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
平戸牛の里づくり事業 (農業振興課) 【事項別明細書 202頁】 事業費 6,100 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,100	【内容】令和4年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向け、「全国和牛能力共進会平戸市対策協議会」の活動及び各出品区の代表牛の確保・育成を図るため、優良繁殖雌牛導入等に対し補助を行った。 1 優良繁殖雌牛群造成事業 事業量 導入頭数 30頭 事業費 17,471千円 補助金 6,000千円 2 和牛オリンピック対策奨励事業 事業内容 全国和牛能力共進会平戸市対策協議会の運営補助 事業費 200千円(内訳 市100千円、JA100千円) 【成果】全国和牛能力共進会平戸市対策協議会の活動を支援し、繁殖雌牛の導入に対する補助を行うことにより、第12回全国和牛能力共進会候補牛の確保・育成が図られた。
畜産クラスター構築事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】 事業費 21,495 (財源内訳) 国県支出金 21,495 地方債 その他 一般財源	【内容】多頭飼育の経営を実現するため、国補助事業の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用し、施設整備及び繁殖雌牛の導入に対して補助を行った。 1 施設整備 事業量 繁殖牛舎 1 棟 A=456㎡ 堆肥舎 1 棟 A=96㎡ 事業費 37,902千円 補助金 20,595千円(国17,164千円、県3,431千円) 2 繁殖雌牛導入 導入頭数 4 頭(妊娠牛 2 頭、繁殖牛 2 頭) 補助金額 国 900千円 内訳 妊娠牛 550千円(275千円×2頭) 繁殖牛 350千円(175千円×2頭) 【成果】施設整備及び繁殖雌牛の導入に対する支援を行うことにより、経営規模の拡大による生産コストの低減など経営の安定と肉用牛の生産振興が図られた。
肉用牛輸送体制整備事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】 事業費 6,333 (財源内訳) 国県支出金 4,750 地方債 その他 一般財源 1,583	【内容】大島地区において安定した肉用牛の輸送手段を確保するため、ながさき西海農業協同組合の肉用牛輸送体制の整備に対し補助を行った。 1 肉用牛輸送用トラックの導入 事業量 肉用牛輸送用トラック(3t) 1台 事業費 10,774千円 補助金 6,333千円(国4,750千円、市1,583千円) 【成果】民間業者等が撤退し、不安定であった大島地区の肉用牛の輸送体制について、肉用牛輸送用トラックを導入することにより、安定した肉用牛の輸送手段の確保が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農村地域防災減災事業 (農林整備課) 【事項別明細書 204, 208頁】 事業費 2,887 (財源内訳) 国県支出金 599 地方債 その他 一般財源 2,288 [前年度繰越] 事業費 2,800 (財源内訳) 国県支出金 2,800 地方債 その他 一般財源	【内容】農村地域の防災・減災対策を計画的に実施するため、防災重点ため池において浸水想定区域図を作成したほか、ため池の状態を把握するため、ため池劣化状況評価を実施した。また、ため池放水路整備を実施した。 1 ため池浸水想定区域図作成 (1 か所) 484千円 2 ため池劣化状況評価 (1 か所) 599千円 負担割合 国100% 3 ため池放水路整備 (3 か所) 1,804千円 《令和2年度繰越明許費》 1 ため池劣化状況評価 (7 か所) 2,800千円 負担割合 国100% 【成果】浸水想定区域図の作成及びため池劣化状況評価を実施したことにより、ため池周辺の浸水想定区域及びため池堤体の安全性の把握が図られた。また、ため池放水路の整備を実施したことにより、近隣住民の安全を確保できた。
土地改良推進事業 (農林整備課) 【事項別明細書 204, 208頁】 事業費 24,305 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 152 一般財源 24,153 [前年度繰越] 事業費 24,143 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 24,143	【内容】昭和40年代に県営パイロット事業で整備した鯛の鼻地区について区域外との境界の不整合により未換地となっていることを解消するため、換地・測量業務を行った。また、田平土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。 1 鯛の鼻パイロット事業換地・測量業務委託 19,589千円 2 田平土地改良区運営補助金 2,064千円 3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金 1,123千円 4 その他事務費等 1,529千円 《令和2年度繰越明許費》 1 鯛の鼻パイロット事業換地・測量業務委託 24,143千円 【成果】鯛の鼻パイロット事業については、10-7・8地区（朶の原・紐差）の換地が完了し、10-3・4地区（大石脇・深川）において復元測量を行い、換地に向けた準備が整った。また、田平土地改良区及び生月町土地改良区については、人件費の一部を助成することにより、地区の農業振興に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業競争力強化基盤整備事業 (農林整備課) 【事項別明細書 206, 210頁】 事業費 1,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 200 その他 137 一般財源 663	【内容】生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、県が行う農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備に係る費用の一部を負担した。また整備に伴う地元調整や協議を行った。 1 向月地区 事業内容 基盤整備工事（柳ノ又工区） 負担金 1,769千円×15%=265千円 負担割合 国55%、県30%、市10%、受益者5% 2 大野地区 事業内容 地すべり調査 負担金 980千円×15%=147千円 負担割合 国55%、県30%、市10%、受益者5%
[前年度繰越] 事業費 33,152 (財源内訳) 国県支出金 地方債 21,600 その他 10,916 一般財源 636	3 釜田川地区 事業内容 ①採択申請書作成 負担金 1,142千円×30%=343千円 負担割合 県70%、市30% 事業内容 ②換地調整業務 委託料 242千円 4 向月・大野地区（ソフト：視察研修等） 事業内容 暗渠排水施設清掃研修 負担金 20千円×15%=3千円 負担割合 国55%、県30%、市15%
	《令和2年度繰越明許費》 1 向月地区 事業内容 基盤整備工事（柳ノ又工区・鞍置場工区） 負担金 211,000千円×15%－2千円=31,648千円 負担割合 国55%、県30%、市10%、受益者5% 2 大野地区 事業内容 基本設計、地すべり調査等 負担金 ①4,000千円×15%－200千円=400千円 ②7,359千円×15%=1,104千円 負担割合 国55%、県30%、市10%、受益者5% 【成果】基盤整備工事により整備地区の生産性向上に寄与した。また、釜田川地区の採択申請書作成や農地状況調査を行ったことにより、事業採択に向けた準備が整い、基盤整備の推進が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
農村地域防災減災事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 206, 210頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>1,564</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td>1,400</td></tr> <tr> <td> その他</td><td></td></tr> <tr> <td> 一般財源</td><td>164</td></tr> </table> [前年度繰越] <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>20,403</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td>17,000</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>2,388</td></tr> <tr> <td> 一般財源</td><td>1,015</td></tr> </table>	事業費	1,564	(財源内訳)		国県支出金		地方債	1,400	その他		一般財源	164	事業費	20,403	(財源内訳)		国県支出金		地方債	17,000	その他	2,388	一般財源	1,015	【内容】防災重点農業用ため池の防災対策として、県が実施する改修工事に係る費用の一部を負担した。 - 大島地区（轟第二ため池） 事業内容 堤体工 L=72m 負担金 424千円×6%=26千円 負担割合 国60%、県34%、市6% - 平戸地区（波江の本ため池） 事業内容 堤体工 L=61m 負担金 10,600千円×11%=1,166千円 負担割合 国55%、県34%、市11% - 平戸二期地区（鳴山ため池） 事業内容 堤体工 L=65m 負担金 3,384千円×11%=372千円 負担割合 国55%、県34%、市11% 《令和2年度繰越明許費》 - 大島地区（轟第二ため池） 事業内容 堤体工 L=72m 負担金 43,304千円×11%=4,763千円 負担割合 国60%、県29%、市10%、受益者1% - 平戸地区（波江の本・重箱ため池） 事業内容 波江の本 堤体工 L=61m 重箱 法面保護一式 負担金 74,270千円×16%=11,883千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2% - 平戸二期地区（鳴山・黒岩・平原ため池） 事業内容 鳴山 堤体工 L=65m 黒岩 測量一式 平原 測量一式 負担金 23,480千円×16%=3,757千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2% 【成果】防災重点農業用ため池の改修工事を行うことで、近隣住民の安全を確保できた。
事業費	1,564																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	1,400																								
その他																									
一般財源	164																								
事業費	20,403																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	17,000																								
その他	2,388																								
一般財源	1,015																								
海岸堤防等高潮浸食対策事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 206, 210頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>6,149</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td>5,500</td></tr> <tr> <td> その他</td><td></td></tr> <tr> <td> 一般財源</td><td>649</td></tr> </table> [前年度繰越] <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>12,522</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td>11,300</td></tr> <tr> <td> その他</td><td></td></tr> <tr> <td> 一般財源</td><td>1,222</td></tr> </table>	事業費	6,149	(財源内訳)		国県支出金		地方債	5,500	その他		一般財源	649	事業費	12,522	(財源内訳)		国県支出金		地方債	11,300	その他		一般財源	1,222	【内容】越波による背後農地の被害や、老朽化により機能が低下している県管理の海岸保全施設の対策工事に係る費用の一部を負担した。 - 籾山地区（神上町～前津吉町） 事業内容 護岸工 L=43.2m 負担金 38,840千円×7%=2,719千円 負担割合 国50%、県43%、市7% - 大崎地区（大野町～大山町） 事業内容 護岸工 L=45.8m 負担金 49,000千円×7%=3,430千円 負担割合 国50%、県43%、市7% 《令和2年度繰越明許費》 - 籾山地区（神上町～前津吉町） 事業内容 護岸工 L=80.3m 消波工 L=180m 負担金 109,843千円×7%=7,689千円 負担割合 国50%、県43%、市7% - 大崎地区（大野町～大山町） 事業内容 護岸工 L=45.8m 負担金 69,043千円×7%=4,833千円 負担割合 国50%、県43%、市7% 【成果】越波対策及び老朽化した海岸堤防の安全対策を実施することにより、近隣住民の安全確保及び背後農地の保護につなげることができた。
事業費	6,149																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	5,500																								
その他																									
一般財源	649																								
事業費	12,522																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	11,300																								
その他																									
一般財源	1,222																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
自然災害防止事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 3,753 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,600 その他 一般財源 2,153	【内容】県が所管する地すべり防止施設や農地海岸保全施設の整備工事に係る費用の一部を負担した。 - 肥地区（農地海岸保全施設） 事業内容 床版工 2 か所 負担金 4,477千円×25%=1,119千円 負担割合 県75%、市25% - 宝亀地区（地すべり防止施設） 事業内容 排水路工 L=14.3m 負担金 2,561千円×20%=512千円 負担割合 県80%、市20% - 古江地区（地すべり防止施設） 事業内容 排水路工 V=7.0m³ 負担金 398千円×20%=80千円 負担割合 県80%、市20% - 里・堺目地区（地すべり防止施設） 事業内容 地すべり調査 負担金 4,484千円×20%=897千円 負担割合 県80%、市20% - 水垂地区（地すべり防止施設） 事業内容 地すべり調査 負担金 5,726千円×20%=1,145千円 負担割合 県80%、市20% 【成果】農地及び農業用施設並びに宅地を守るための対策工事を実施することにより、安全・安心な市民生活につなげることができた。
農業水路等長寿命化・防災減災事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 4,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,700 その他 一般財源 500	【内容】平成5年に完成した久吹ダム水管理施設の長寿命化対策として、県が実施する施設更新に係る費用の一部を負担した。 - 事業内容 水管理施設の更新 - 負担金 21,000千円×20%=4,200千円 - 負担割合 国55%、県25%、市20% 【成果】久吹ダム水管理施設の施設更新を行うことで、農村住民の生活の安全を確保できた。
農業水利施設ストックマネジメント事業 (農林整備課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 2,900 (財源内訳) 国県支出金 2,900 地方債 その他 一般財源	【内容】久吹ダム中継揚水機場の適正な管理を図るため、田平土地改良区が実施した機能保全計画の策定に対して支援を行った。 - 事業内容 中継揚水機場の機能保全計画策定 - 実施主体 田平土地改良区 - 負担割合 国100% 【成果】久吹ダム中継揚水機場の機能保全計画が策定されることにより、施設の適正な管理が図られるとともに長寿命化対策を進めていくための準備が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
多目的研修センター空調設備改修事業（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書 212頁】 [前年度繰越] 事業費 9,125 （財源内訳） 国県支出金 7,004 地方債 その他 一般財源 2,121	【内容】 新型コロナウイルス感染症対策により、多目的研修センターの空調設備の改修を行った。 1 事業内容 大ホール空調設備改修工事 【成果】 空調設備の改修を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症対策と施設利用者の安全性の確保が図られた。
たびら活性化施設空調設備改修事業（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書 212頁】 [前年度繰越] 事業費 34,906 （財源内訳） 国県支出金 34,906 地方債 その他 一般財源	【内容】 新型コロナウイルス感染症対策により、たびら活性化施設の空調設備の改修を行った。 1 事業内容 全館空調設備改修工事 【成果】 空調設備の改修を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症対策と施設利用者の安全性の確保が図られた。
環境林整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書 214頁】 事業費 53,005 （財源内訳） 国県支出金 30,642 地方債 その他 一般財源 22,363	【内容】 防風・防潮などの公益的機能を有する松林の保全を図るため、松くい虫による被害木の伐倒駆除を行った。 1 事業内容 伐倒駆除（大島地区） 2,872本、1,100.75m ³ 【成果】 防風、防潮などの公益的機能を有する松林を病害虫から守るとともに、当該地域住民の生活環境及び景観の保全に寄与した。
森林環境保全直接支援事業 （農林整備課） 【事項別明細書 214頁】 事業費 7,293 （財源内訳） 国県支出金 3,139 地方債 その他 一般財源 4,154	【内容】 市道周辺の松林の松枯れが発生したため、松林から広葉樹林等への樹種転換を図るため、被害森林整備を行った。 1 事業内容 更新伐（大島地区） 2.5ha、1,456m ³ 【成果】 市道を利用する車両や通行人の安全性の確保が図られた。また、倒木による電線切断を未然に防ぐことにより、ライフラインの確保に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (農林整備課) 【事項別明細書 214頁】 事業費 6,894 (財源内訳) 国県支出金 4,691 地方債 その他 一般財源 2,203	【内容】市が管理する人工林(深川・大志々伎)の適正な管理を行うため、造林事業(間伐5.72ha、作業路整備1,034m)を計画的に実施した。 1 事業内容 市有林間伐業務委託 6,092千円 搬出材の運搬 802千円 【成果】事業の実施により、森林の持つ公益的機能や多面的機能が発揮され、健全な森林の育成が図られた。
地方創生道整備推進交付金事業 (農林整備課) 【事項別明細書 216頁】 事業費 18,216 (財源内訳) 国県支出金 6,000 地方債 8,100 その他 一般財源 4,116	【内容】木材の安定供給及び観光周遊、交流人口の拡大を図るため、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道の道路整備と併せて林道安満線の道路改良等を行った。 1 事業内容 道路改良(林道安満線) L=146m 【成果】道路整備を実施したことにより、林業事業者や観光客等の林道利用者の安全性の確保が図られた。
合板・製材生産性強化対策事業 (農林整備課) 【事項別明細書 218頁】 事業費 2,968 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,900 その他 一般財源 68	【内容】森林整備の促進等を図るため、平戸市森林組合が実施した林業機械の導入に対して支援を行った。 1 事業内容 フォワーダ(積載式集材車両)の導入 1台 2 実施主体 平戸市森林組合 【成果】林業機械の導入により、間伐材等の搬出や森林整備費のコスト削減が図られた。
林道開設事業(繰越) (農林整備課) 【事項別明細書 218頁】 [前年度繰越] 事業費 10,600 (財源内訳) 国県支出金 5,000 地方債 5,600 その他 一般財源	【内容】木材の安定供給と森林の公益的機能の発揮等を目的として、収穫期を迎えた木材を搬出するための路網を整備した。 1 事業内容 林業専用道整備(駕ノ岳線) W=3.0m、L=200m 【成果】林業専用道の整備に着手したことで、森林の生育状況確認や間伐等の計画立案が容易となった。また、道路を整備し林業車両が通行できるようになったことで間伐材の搬出が可能となり、森林整備の促進に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
離島漁業再生支援交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 218頁】 事業費 12,602 (財源内訳) 国県支出金 9,480 地方債 その他 一般財源 3,122	【内容】漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区において、共同で沿岸漁業の再生に取り組んでいる漁業集落(地区)に対し、一定額の交付金を交付し、離島地区の漁業活性化を図ることを目的とした取組みに対して支援を行った。 1 対象地区 (1) 一般離島 的山漁業集落 (R3:21戸 (H27:23戸) 3,228千円) 大根坂漁業集落 (R3:20戸 (H27:21戸) 2,928千円) 度島地区漁業集落 (R3:23戸 (H27:40戸) 5,588千円) (2) 特認離島 高島地区漁業集落 (R3:4戸 (H27:4戸) 558千円) ※一般離島 離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島 ※特認離島 本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島 2 推進事務費 300千円 【成果】事業実施主体である離島漁業集落の漁業再生に係る話し合いや、主体性をもった「漁場の生産性の向上に関する取組み(種苗放流、ガンガゼ駆除、密漁監視など)」や「漁業の再生に関する実践的な取組み(先進地視察、直売所運営、新たな漁具の導入など)」を促進したことで、離島地区における持続的な漁業生産体制の維持に寄与した。
水産物流通改善対策事業 (水産課) 【事項別明細書 222頁】 事業費 3,545 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,545 一般財源	【内容】市内の沿岸漁業者の所得向上につながる水産物の流通・販売方法の改善策を推進するため、水産物流通に精通したコンサルタントに委託し、市内漁業関係者に対して高品質な水産物の戦略を持った流通販売の意識醸成を行った。 1 委託内容 平戸市水産物流通改善対策業務 (水産流通講習会、有力実務者による巡回訪問・意見情報交換会、消費者向けPR活動等) 【成果】流通講習会(HACCP及びマリンエコラベル)や都内外食産業・仲卸業との意見情報交換会を開催し、生産者に対して、消費者を意識した販売戦略の策定を促す機会を提供し、意識醸成してもらうことができた。
漁協経営支援事業 (水産課) 【事項別明細書 224頁】 事業費 20,289 (財源内訳) 国県支出金 20,289 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水産物消費流通の低迷により影響を受けていた市内漁協に対して、所属する組合員の生産体制を維持・確保し事業継続を後押しするために共同利用施設等に要する経費及び正組合員の生産に要する経費の支援を行った。 1 漁協経営支援事業費補助金 7 漁協 (1) 共同利用施設等に要する経費支援 14,378千円 (2) 正組合員の生産に要する経費支援 5,910千円 2 事務費(振込手数料) 1千円 【成果】市内漁協の有する共同利用施設の維持管理費及び漁協正組合員の生産に要する経費の負担を軽減したことで市内漁協の事業継続に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
沿岸漁業緊急支援対策事業 (水産課) 【事項別明細書 224頁】 事業費 7,571 (財源内訳) 国県支出金 7,571 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、さらに燃油価格高騰により苦しい漁業経営下にある市内漁協に所属する沿岸漁業者（正組合員）に対して、事業継続を後押しするために、漁船に要する燃油購入費の支援（補助単価10円/ℓ）を行った。 1 沿岸漁業緊急支援対策事業費補助金 7 漁協 (1) A重油 746,0610 (2) 軽油 8,2600 (3) ガソリン 2,6590 【成果】市内の沿岸漁業者に対して漁協を通じて漁船用燃油購入費の一部を緊急的に支援したことで、生産体制の維持に寄与した。
輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（繰越） (水産課) 【事項別明細書 224頁】 [前年度繰越] 事業費 5,933 (財源内訳) 国県支出金 5,933 地方債 その他 一般財源	【内容】国が水産物の輸出額増を目的として新たに創設した補助事業により、輸出先の国が求めるHACCP（危害分析重要管理点方式）に対応するために必要な加工施設の増改築や機器類の導入経費及びHACCP認証を取得する費用の一部を支援した。 1 実施主体 株式会社長崎ファーム 2 事業内容 施設整備事業（加工場の増改築一式、瞬間冷凍機、真空包装機ほか） 効果促進事業（HACCPコンサル費及び認証取得費一式） 3 事業費 11,866千円 4 補助額 5,933千円（補助率：国1/2） 【成果】実施主体の養殖場から加工場への原魚輸送における衛生面を確保し、HACCP認証取得を支援したことで自社で養殖された市内水産物の輸出促進に向けた環境が整った。
漁村再生交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 226, 228頁】 事業費 103,183 (財源内訳) 国県支出金 68,211 地方債 30,000 その他 1,644 一般財源 3,328 [前年度繰越] 事業費 19,877 (財源内訳) 国県支出金 13,273 地方債 5,600 その他 320 一般財源 684	【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築することを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な施設整備を実施した。 1 志々伎浦漁港 58,968千円 給油用浮桟橋 浮桟橋工 1 式 2 船越漁港 [向月地区] 17,869千円 －2.5m物揚場（改良） 35mほか 3 古田漁港 26,346千円 測量調査設計 1 式 《令和2年度繰越明許費》 1 志々伎浦漁港 19,877千円 給油用浮桟橋 係留杭工 1 式 【成果】志々伎浦漁港においては、給油用浮桟橋を整備したことで給油時の安全性が向上した。船越漁港 [向月地区] においては、物揚場の新設及び水路整備に着手したことで、事業の進捗を図ることができた。古田漁港においては、次年度から着手する防波堤（改良）突堤の整備のため、測量、調査、設計を行った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
浜の活力再生・成長促進交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 226頁】 事業費 7,000 (財源内訳) 国県支出金 4,725 地方債 2,200 その他 一般財源 75	【内容】漁業者の安全性の向上を図り、利用頻度が高い物揚場等からの車両の転落事故防止のため、年次計画に基づき車止めの整備を実施した。 1 根獅子漁港〔獅子地区〕 6,136千円 車止め整備 155m 2 根獅子漁港〔根獅子地区〕 864千円 車止め整備 20m 【成果】車止め整備を実施したことにより、漁業者が漁港を安全に利用できる環境が整った。
漁港関連道整備事業 (水産課) 【事項別明細書 226, 228頁】 事業費 3,896 (財源内訳) 国県支出金 2,555 地方債 1,200 その他 一般財源 141 [前年度繰越] 事業費 5,941 (財源内訳) 国県支出金 3,969 地方債 1,700 その他 一般財源 272	【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港〔獅子地区〕から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し年次計画に基づき道路改良を実施した。 1 新獅子漁港〔獅子地区〕 3,896千円 道路改良 32m <<令和2年度繰越明許費>> 1 新獅子漁港〔獅子地区〕 5,941千円 道路改良 33m 【成果】用地買収が完了した区間においては、工事に着工したことで道路改良工事の進捗が図られ、漁獲物の輸送体制の円滑化及び地域住民が安心して利用できる環境が整った。
水産物供給基盤機能保全事業 (水産課) 【事項別明細書 228, 230頁】 事業費 15,865 (財源内訳) 国県支出金 7,747 地方債 7,300 その他 一般財源 818 [前年度繰越] 事業費 22,546 (財源内訳) 国県支出金 11,197 地方債 10,200 その他 一般財源 1,149	【内容】漁港の安全性の確保と施設の長寿命化を目的に、老朽化により危険な状況になっている施設を計画的に整備した。 1 木ヶ津漁港 819千円 東防波堤(改良) 19.6m 2 新獅子漁港〔根獅子地区〕 15,046千円 航路(浚渫) 4,581m ³ 泊地(浚渫) 1,798m ³ 底質調査 1式 <<令和2年度繰越明許費>> 1 宝亀漁港 4,560千円 A物揚場(改良) 40m 2 木ヶ津漁港 17,986千円 東防波堤(改良) 33m 陽極設置 22基 【成果】木ヶ津漁港においては、老朽化により機能が低下した防波堤の補修に着手したことで事業の進捗を図ることができた。新獅子漁港〔根獅子地区〕においては、航路及び泊地に堆積した砂の浚渫工事に着手したことで、施設の機能回復を図る準備が整った。宝亀漁港においては、老朽化により機能が低下した物揚場の補修を行ったことで機能が回復し、施設利用者が安全に利用できる環境が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																									
漁港施設機能強化事業 (水産課) 【事項別明細書 228,230頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>135,006</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td> 国県支出金</td><td>89,775</td></tr><tr><td> 地方債</td><td>38,700</td></tr><tr><td> その他</td><td>2,165</td></tr><tr><td> 一般財源</td><td>4,366</td></tr></table> [前年度繰越] <table><tr><td>事業費</td><td>129,380</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td> 国県支出金</td><td>87,191</td></tr><tr><td> 地方債</td><td>36,000</td></tr><tr><td> その他</td><td>2,099</td></tr><tr><td> 一般財源</td><td>4,090</td></tr></table>	事業費	135,006	(財源内訳)		国県支出金	89,775	地方債	38,700	その他	2,165	一般財源	4,366	事業費	129,380	(財源内訳)		国県支出金	87,191	地方債	36,000	その他	2,099	一般財源	4,090	【内容】近年の高潮や波高の増大等に対し、安全が確保されていない漁港において、高潮・波浪対策として防波堤の延伸や拡幅等の新設・改良を実施した。 1 中野漁港〔白石地区〕 59,752千円 北防波堤（新設） 消波工 1式 2 早福漁港 75,254千円 沖防波堤（新設） 1式 北防波堤（改良） 1式 《令和2年度繰越明許費》 1 中野漁港〔白石地区〕 78,128千円 北防波堤（新設） 10m 2 早福漁港 51,252千円 北防波堤（撤去） 1式 【成果】中野漁港〔白石地区〕においては、整備が完了し高潮・波浪に対し安全が確保された。早福漁港においては、完成断面には至っていないが、工事を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗が図られた。	
事業費	135,006																									
(財源内訳)																										
国県支出金	89,775																									
地方債	38,700																									
その他	2,165																									
一般財源	4,366																									
事業費	129,380																									
(財源内訳)																										
国県支出金	87,191																									
地方債	36,000																									
その他	2,099																									
一般財源	4,090																									
漁港機能増進事業 (水産課) 【事項別明細書 228,230頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>15,436</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td> 国県支出金</td><td>10,417</td></tr><tr><td> 地方債</td><td>4,700</td></tr><tr><td> その他</td><td>251</td></tr><tr><td> 一般財源</td><td>68</td></tr></table> [前年度繰越] <table><tr><td>事業費</td><td>36,104</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td> 国県支出金</td><td>24,370</td></tr><tr><td> 地方債</td><td>10,500</td></tr><tr><td> その他</td><td>587</td></tr><tr><td> 一般財源</td><td>647</td></tr></table>	事業費	15,436	(財源内訳)		国県支出金	10,417	地方債	4,700	その他	251	一般財源	68	事業費	36,104	(財源内訳)		国県支出金	24,370	地方債	10,500	その他	587	一般財源	647	【内容】物揚場での陸揚げ作業時において、直射日光や降雨の影響を受けている状況であることから、漁獲物の鮮度保持を図るため、防暑施設の整備を実施した。 1 早福漁港 15,436千円 防暑施設 23m 《令和2年度繰越明許費》 1 早福漁港 36,104千円 防暑施設 23m 【成果】防暑施設を整備したことにより、陸揚げ作業時の降雨や直射日光による漁獲物への影響が軽減され、鮮度保持を図るための環境が整った。	
事業費	15,436																									
(財源内訳)																										
国県支出金	10,417																									
地方債	4,700																									
その他	251																									
一般財源	68																									
事業費	36,104																									
(財源内訳)																										
国県支出金	24,370																									
地方債	10,500																									
その他	587																									
一般財源	647																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
自然災害防止事業 (水産課) 【事項別明細書 228,230頁】 事業費 1,401 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,400 その他 一般財源 1 [前年度繰越] 事業費 68,231 (財源内訳) 国県支出金 地方債 68,038 その他 一般財源 193	【内容】施設の老朽化による倒壊や、近年の増大する高潮及び波高による被害に対し、背後地の保全を目的とした対策工事を実施した。 1 大根坂漁港 1,401千円 擁壁工 2.0m 《令和2年度繰越明許》 1 大根坂漁港 5,740千円 擁壁工 5.9m 補償費 1式 2 宝亀漁港 28,640千円 護岸工 86.5m 波除堤(新設) 26m 3 新獅子漁港〔高越地区〕 30,750千円 防波堤(改良) 32m 4 古田漁港 3,101千円 護岸工 30m 【成果】大根坂漁港においては、法面崩壊防止のため擁壁工を実施したことにより安全性を確保することができた。宝亀漁港においては、護岸工を実施したことで老朽化による倒壊を防止し背後地の保全を図ることができた。また、A岸壁に波除堤を整備したことにより、波浪による岸壁の被災を防止することができた。新獅子漁港(高越地区)においては、防波堤に消波ブロックを整備したことにより、波浪による越波を防止することができ、港内の安全利用を図ることができた。古田漁港においては、護岸工を整備したことにより、老朽化による倒壊を防止し、背後地の保全が図られた。
漁港単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 228頁】 事業費 8,700 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,700	【内容】地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事を実施した。また、漁港施設整備の事業化を検討する際に要する基礎資料を得るための測量調査等を行った。 1 新獅子漁港〔高越地区〕 防波堤改良1式 513千円 2 新獅子漁港〔獅子地区〕 測量1式 935千円 3 堤漁港 表題登記1式 44千円 4 古田漁港 護岸改修30m 504千円 5 船越漁港〔船越地区〕 標識灯設置ほか 866千円 6 福良漁港 陸電設置2基 784千円 7 館浦漁港 漁港集落道費用対効果算定1式 3,721千円 8 一六漁港 親水護岸補修1式 981千円 9 生向漁港 護岸補修1式 352千円 【成果】漁港集落道整備に必要な費用対効果の算定を行ったことにより、事業計画を推進することができた。また、地元からの要望事項について整備を行ったことにより、施設の安全性を確保し、機能向上が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																										
漁港整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 228,230頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>23,792</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>19,900</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>971</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>2,921</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>57,650</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>50,500</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,568</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>4,582</td></tr> </table>	事業費	23,792	(財源内訳)		国県支出金		地方債	19,900	その他	971	一般財源	2,921	事業費	57,650	(財源内訳)		国県支出金		地方債	50,500	その他	2,568	一般財源	4,582	【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、県が実施する漁港整備に要する事業費の一部負担を行った。 - 水産生産基盤整備事業 - 生月漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>岸壁(改良) 72.8mほか</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>118,000千円×12.5%=14,750千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5% 市12.5%</td></tr> </table> - 漁村再生交付金事業 - 田助漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>浮棧橋 1式</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>37,153千円×12.5%=4,644千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 漁港施設機能強化事業 - 薄香湾漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>機能診断 1式</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>11,400千円×12.5%=1,425千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 海岸自然災害防止事業 - 前津吉漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>護岸(改良) 1式</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>31,232千円×7%=2,186千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>県93%、市7%</td></tr> </table> - 県単独修築事業 - 田助漁港ほか <table> <tr> <td>事業内容</td><td>照明灯設置ほか</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>3,146千円×25%=787千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>県75%、市25%</td></tr> </table> 《令和2年度繰越明許費》 - 水産生産基盤整備事業 - 薄香湾漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>道路 220mほか</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>38,500千円×12.5%=4,812千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 生月漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>岸壁(改良) 35mほか</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>155,700千円×12.5%=19,463千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 館浦漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>岸壁(改良) 72mほか</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>255,000千円×12.5%=31,875千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 浜の活力再生・成長促進交付金事業 - 田助漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>車止め整備 121m</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>5,400千円×12.5%=675千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 宮ノ浦漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>車止め整備 44.4m</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>4,400千円×12.5%=550千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> - 館浦漁港 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>車止め整備 67.5m</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>2,200千円×12.5%=275千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国50%、県37.5%、市12.5%</td></tr> </table> 【成果】県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善が図られた。	事業内容	岸壁(改良) 72.8mほか	負担金	118,000千円×12.5%=14,750千円	負担割合	国50%、県37.5% 市12.5%	事業内容	浮棧橋 1式	負担金	37,153千円×12.5%=4,644千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	機能診断 1式	負担金	11,400千円×12.5%=1,425千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	護岸(改良) 1式	負担金	31,232千円×7%=2,186千円	負担割合	県93%、市7%	事業内容	照明灯設置ほか	負担金	3,146千円×25%=787千円	負担割合	県75%、市25%	事業内容	道路 220mほか	負担金	38,500千円×12.5%=4,812千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	岸壁(改良) 35mほか	負担金	155,700千円×12.5%=19,463千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	岸壁(改良) 72mほか	負担金	255,000千円×12.5%=31,875千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	車止め整備 121m	負担金	5,400千円×12.5%=675千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	車止め整備 44.4m	負担金	4,400千円×12.5%=550千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%	事業内容	車止め整備 67.5m	負担金	2,200千円×12.5%=275千円	負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%
事業費	23,792																																																																																										
(財源内訳)																																																																																											
国県支出金																																																																																											
地方債	19,900																																																																																										
その他	971																																																																																										
一般財源	2,921																																																																																										
事業費	57,650																																																																																										
(財源内訳)																																																																																											
国県支出金																																																																																											
地方債	50,500																																																																																										
その他	2,568																																																																																										
一般財源	4,582																																																																																										
事業内容	岸壁(改良) 72.8mほか																																																																																										
負担金	118,000千円×12.5%=14,750千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5% 市12.5%																																																																																										
事業内容	浮棧橋 1式																																																																																										
負担金	37,153千円×12.5%=4,644千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	機能診断 1式																																																																																										
負担金	11,400千円×12.5%=1,425千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	護岸(改良) 1式																																																																																										
負担金	31,232千円×7%=2,186千円																																																																																										
負担割合	県93%、市7%																																																																																										
事業内容	照明灯設置ほか																																																																																										
負担金	3,146千円×25%=787千円																																																																																										
負担割合	県75%、市25%																																																																																										
事業内容	道路 220mほか																																																																																										
負担金	38,500千円×12.5%=4,812千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	岸壁(改良) 35mほか																																																																																										
負担金	155,700千円×12.5%=19,463千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	岸壁(改良) 72mほか																																																																																										
負担金	255,000千円×12.5%=31,875千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	車止め整備 121m																																																																																										
負担金	5,400千円×12.5%=675千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	車止め整備 44.4m																																																																																										
負担金	4,400千円×12.5%=550千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										
事業内容	車止め整備 67.5m																																																																																										
負担金	2,200千円×12.5%=275千円																																																																																										
負担割合	国50%、県37.5%、市12.5%																																																																																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
地方創生港整備推進交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 228頁】 事業費 6,129 (財源内訳) 国県支出金 4,137 地方債 1,800 その他 一般財源 192	【内容】漁業者の安全性の向上を図り、利用頻度が高い物揚場等からの車両の転落事故防止のため、年次計画に基づき車止めの整備を実施した。 1 新大久保漁港〔須草地区〕 1,982千円 車止め整備 55m 2 猪渡谷漁港 4,147千円 車止め整備 98m 【成果】車止め整備を実施したことにより、漁業者が漁港を安全に利用できる環境が整った。
水産生産基盤整備事業（繰越） (水産課) 【事項別明細書 230頁】 〔前年度繰越〕 事業費 343,526 (財源内訳) 国県支出金 230,864 地方債 105,700 その他 5,557 一般財源 1,405	【内容】新獅子漁港〔獅子地区〕は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、陸揚げ作業時に降雨や直射日光の影響を受けていることや、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっている等の問題がある。これらの問題点を改善することを目的に、国の補助事業を活用し年次計画に基づき施設整備を実施した。 <<令和2度繰越明許>> 1 新獅子漁港〔獅子地区〕 343,526千円 西防波堤（改良） 65.6m 蓄養岸壁（新設） 80m 臨港道路（新設） 13.5m 【成果】西防波堤の改良工事に着手したことにより、海上作業の安全性の向上を図ることができた。また、蓄養岸壁及び臨港道路の整備に着手したことにより、事業の進捗が図られた。

7 款 商工費

1 商工費

(1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業の大部分は中小企業及び小規模企業であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため、商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や一定の生産規模を有する企業が生産性の向上のために行う設備投資への支援を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者及び飲食店等が大きな打撃を受けたことにより、国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用して、「事業者支援給付金事業（小売業等）」、「地域購買力回復事業」、「飲食店等時短要請協力金事業」及び「飲食店衛生向上トイレ改修支援事業」など、ソフト・ハード面における支援により、事業継続に向けた後押しを実施した。加えて、平戸市創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工団体及び金融機関と連携した創業支援体制を構築し、融資制度や助成制度による支援及び創業に必要な知見を習得するためのセミナーを開催した。

商店街振興対策では、新型コロナウイルス感染症の対策を行い、新たに「平戸くんち城下つんのーで祭」の支援を行った。また、年末には料飲業組合を中心に平戸北部の商店街で開催されたスタンプラリーを支援することで商店街の賑わいの創出と消費拡大に寄与した。

物産振興対策では、首都圏において平戸製品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点の創出に取り組んだ。主な取り組みとして、東京有楽町において物販型アンテナショップの継続出店に合わせ、新規に飲食型アンテナショップを開設し、年間を通じて平戸市のPRと平戸産品の知名度向上並びに販路・取引拡大につながる事業に取り組んだ。関西圏においては、本市出身者が創業した寿司店の50周年イベントとして平戸フェアの開催や鮮魚店における平戸産鮮魚のフェア開催、福岡都市圏においては、飲食店でフェア開催に取り組んだ。

(2) 企業誘致費

国内経済では、断続的に新型コロナウイルス感染拡大防止を意図した経済活動の抑制が続いている反面、防疫と経済活動の両立が進む海外経済の回復を背景にした輸出や個人消費の回復等により、製造業等では業況が改善されている状況にある。

しかしながら、企業においてはデジタル化及びエネルギーコストと温暖化への対応、さらには人口減少・高齢化の進行などの課題を見据えた投資や企業活動が求められており、今後の企業動向を注視する必要がある。

本市においては、人口減少抑制及び地域経済の活性化を図るため、企業立地を推進する必要があることから、新たな工業団地の整備に向けた適地調査を実施するとともに、企業訪問を継続的に行いながら、企業との関係維持を図ることにより、今後の企業誘致の実現に向けた取り組みを進めた。

(3) 観光費

本市の令和3年の観光客数は約147万6千人で、前年より約8万9千人（6.4%）増加した。内訳として、日帰り観光客は129万1千人で、前年より約7万4千人（6.1%）の増加となり、延宿泊客数は18万5千人で、前年より約1万5千人（8.8%）の増加、観光消費額は74億8千万円で、約7億5千万円（11.1%）の増加となった。

観光客数が増加した主な要因としては、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に減少した観光客数が県や市の宿泊支援の影響により回復したものと考えられる。しかし、コロナ禍前（令和元年）の水準には達しておらず、宿泊業や観光

業としては依然として厳しい状況にある。

本市においては、コロナ禍が続くなか、国の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」により、大きな影響を受けている宿泊事業者に対し、事業の継続を下支えする「事業者支援給付金事業」や市内の宿泊施設への利用者を対象に宿泊料金を助成する「特割宿泊キャンペーン事業」などにより宿泊客の誘客を図ったことで宿泊業はじめ観光関連業種の事業継続に寄与した。また、大規模改修を終えた平戸城のリニューアルオープンと平戸オランダ商館開館 10 周年を記念した「平戸城誘客プロモーション事業」では、TV、SNS などによるプロモーションや記念イベントによる観光誘客を図った。なお、従来開催していた「平戸藩の四季めぐり」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止となった。子ども向け職業体験イベント「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」も、同様の理由により、時期を翌年度に延期した。

稼ぐ観光地経営を目指す「平戸版DMO」は、平戸観光協会が令和 3 年 3 月に観光庁の登録を受け、DMO の優位性を活かし、国の既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業を活用したハード、ソフト事業を展開した誘客事業を行うことができた。登録後は、更なる専門性を有した人材が必要なことから、「地域活性化起業人活用事業」を活用し、市が雇用した民間職員をDMO業務へ派遣し、組織体制の強化を図った。また、「アドベンチャーツーリズム事業」についても、DMO と連携した実証実験等を行い、旅行商品化につなげることができた。

今後の観光客・宿泊客の動向は、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び国の対応に大きく左右されるが、感染防止対策を行いながら、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への誘客対応が求められる。そうした中、I R 誘致やDX観光など複雑化する状況への対応や、観光客の満足度の向上、そして最終的に観光消費額増につなげていくことが課題である。引き続き、地域DMOである平戸観光協会を中心に、関係機関と連携を図り、観光客数の増加を目指していく。

○ 観光客数等の推移

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
観光客数(千人)	1,755	1,771	1,777	1,387	1,476
宿泊客延滞在数(千人)	347	393	389	170	185
宿泊客数(千人)	231	262	259	146	164
日帰り客数(千人)	1,408	1,378	1,389	1,217	1,291
観光消費額(百万円)	9,879	10,396	10,460	6,732	7,481
外国人宿泊者数(人)	15,043	22,912	19,157	881	13

(4) 観光施設費

本市観光のシンボルであり、令和 3 年 4 月 1 日にリニューアルオープンした平戸城の魅力向上のため、ライトアップ照明や桜の植栽など城内周辺の環境整備を行った。

また、半元キャンプ場については、施設の有効活用と利用者の利便性向上を図るため、民間資本による運営を行うことができるよう、施設の財産処分を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により海水浴場などの開設中止が相次いだものの、その他の観光施設については、感染症拡大防止対策を講じながら適正な管理運営に努めた。

○観光施設入場者の推移

単位：（人）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
平戸城	66,747	69,336	52,475	—	43,171
切支丹資料館	3,857	4,010	3,875	2,065	2,030
鄭成功記念館	5,092	5,313	5,061	2,726	2,575
たびら昆虫自然園	10,228	11,660	10,612	8,577	9,442

※平戸城：令和元年10月 1 日から令和 3 年 3 月31日までは、大規模改修のため休館

事業評価シート

【事項別明細書 232頁】

事業名	中小企業等設備投資関連支援事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	56,683	13,816	15,300	10,403	18,600	28,000
国県支出金			3,000	3,000		6,000
地方債						
その他	56,683	13,816	12,300	7,403	18,600	22,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の付加価値額の向上に資する設備投資や創業者に対する初期投資への支援を行うことにより、地域の課題解決に資する地場産業の育成、新たな雇用の創出や就業環境の改善を促し地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 中小企業経営力強化促進事業：付加価値額（営業利益＋減価償却費＋人件費）の向上に取り組む設備投資への支援
補助率2/3以内 補助限度額 5,000千円
- ・ 地域産業雇用創出チャレンジ事業：雇用保険受給者1人以上雇用すること
補助率2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業等経営力強化促進支援事業補助金
4 件 製造業 補助額 18,600千円
業種内訳 （酒類、輸送用機械器具、船舶製造・修理、外衣・シャツ製造）

事業実施による成果（CHECK）

1. 市内で事業を営む中小企業者の付加価値額向上に資する設備投資に対して支援を行い、付加価値額や福利厚生の上昇に寄与することができた。
2. 地域産業雇用創出チャレンジ事業は、1 件採択したものの新型コロナウイルス感染症のまん延により年度内に設備の調達が困難となり、申請の取り下げとなった。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 支援件数（設備投資）	件	11	2	1	1	4	年度
② 支援件数（チャレンジ）	件			1	1	0	年度
	件						

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	1. 中小企業等経営力強化促進支援事業補助金については、今後、アフターコロナ・ウィズコロナに対応した事業内容を追加検討する必要がある。 2. 地域産業雇用創出チャレンジ事業は長崎県及び県内自治体と連携した支援であるため、県内の担当者と意見交換を行い改善し支援できるよう検討する。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 234頁】

事業名	中小企業等人材育成支援事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費		50	150	110	290	500
国県支出金						
地方債						
その他		50	150	110	290	500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 企業において最も重要な経営資源である人材をどのように確保・育成していくかが課題であることから、職員の業務遂行上必要な技能、技術の向上、資格取得のための研修参加など人材育成に要する費用の一部を助成することで、持続可能な企業経営を後押しすることを目的とする。 【事業内容】 市内中小企業に勤める従業員の能力向上や資格・技術の習得を図るための経費を一部助成する。 ・人材育成研修会等開催支援事業 研修会などの開催に要する経費の1/2以内（100千円を上限） ・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業 対象経費の2/3以内で、受講者1人当たり年間50千円以内（1事業者当たり250千円を上限）

事業の実施状況（DO）
1. 中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業 5 件 補助額 290千円 研修会開催事業 1 企業 研修会参加事業 4 企業

事業実施による成果（CHECK）							
市内中小企業者が開催する研修会や社員の能力向上や資格取得に対する研修会等に支援することで、企業が必要としている人材育成に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 支援件数	件		1	2	2	5	年度

事業の改善（ACTION）
事業実施に係る課題及び改善点 中小企業の経営を持続させるためには、社員の育成は重要である。今後とも継続的に研修会等に対する支援を行う必要がある。
今後の方針 G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 234頁】

事業名	地場企業就職促進事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費		1,695	987	397	2,520	1,075
国県支出金		813	462	195	1,254	537
地方債						
その他		882	525	202	1,266	445
一般財源						93

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の高校生や若年層等へ市内企業を知ってもらう機会を提供し、本市内にも優良な企業や雇用の場があることを理解してもらうことで、人材確保や地元就職を促進し若年層の市外流出に歯止めをかけるとともに、地場企業の人材確保を目的とする。

【事業内容】

- ・一般、Uターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内高校2年生を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校2、3年生及び保護者を対象とした地元企業合同説明会の開催
- ・企業ガイドブック制作（改訂版） 1,000部

事業の実施状況（DO）

1. 合同企業面談会
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2. 企業見学バスツアー
10/28 平戸高校3年生 参加者：21名（生徒19名、引率教諭2名）参加企業：4社
11/17 北松農業高校2年生 参加者：58名（生徒52名、引率教諭6名）参加企業：4社
3. 地元企業合同説明会
6/21 平戸高校3年生 参加者：21名、参加企業：19社
12/22 北松農業高校2年生 参加者：48名、参加企業：16社

事業実施による成果（CHECK）

新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、地元高校と調整し新型コロナウイルス感染症防止対策を行い地元企業合同説明会及び企業見学バスツアーを実施し、これをきっかけに地元就職した生徒がいたことから若者の定住に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 合同企業面談会参加者	人		21	23	0	0	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人		111	105	24	79	年度
③ 地元企業合同説明会参加者	人		144	125	92	69	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	企業見学バスツアーや地元企業合同説明会は市内県立高校を対象としていたが、市外高校にも本市から通学している高校生がいるため対象を拡大し、より市内企業の魅力を伝え、認知度向上に取り組んでいく必要がある。加えて早い段階から地元企業を知ってもらうため、全学年生徒を対象にし地元就業の増加を目指す。 また、ホテル業界の参加ができる体制づくりを推進するため、オンラインでの実施なども検討する必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 234頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	27,000	25,000	25,000	27,568	13,000	10,000
国県支出金						
地方債	23,700	22,800	22,800	22,800	10,800	8,100
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般財源	2,300	1,200	1,200	3,768	1,200	900

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の生産者や関係団体と連携し「平戸」の認知度向上と地場製品の取引・販路拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点（店舗）への集客や販売促進、物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取り組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・首都圏での通年取引拡大事業
アンテナショップの販売促進・プロモーション
- ・関西圏における物産展の開催事業
物産展及び小売店、飲食店での平戸フェア開催
- ・福岡都市圏飲食店フェア開催事業
飲食店での平戸フェア開催

事業の実施状況（DO）

1. 首都圏で平戸産品が味わえ購入できる拠点
【平戸市アンテナショップ】物販型（有楽町ひらど商館）、飲食型（平戸からありがとう）
【共同アンテナショップ】物販型（とれたて村、あつまる）
2. 関西圏における物産展及びフェア
飲食店9店舗、小売店5店舗
3. 福岡都市圏飲食店フェア
飲食店4店舗
4. 首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のための営業活動の実施
首都圏：20回、関西圏：8回、福岡都市圏：11回、その他：11回

事業実施による成果（CHECK）

首都圏でアンテナショップが集う東京交通会館（東京都千代田区）の地下1階に出店している、平戸市単独アンテナショップ、「有楽町ひらど商館」（物販店舗）、「平戸からありがとう」（飲食店舗）において、集客、販売促進につながるイベントを実施し、店舗、商品のプロモーションを図ると共に売上増へつなげた。また、関西小売店での鮮魚フェア、福岡都市圏での飲食店フェアを開催し、地域や素材のプロモーションを図り取引を獲得した。

- ・販売、取引実績：57,042千円（内訳：首都圏 33,595千円、関西圏 4,708千円、福岡都市圏9,931千円、その他8,808千円）
- ・新規平戸産品取扱店舗：13件

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	90,040	96,869	102,932	53,822	57,042	年度
② 平戸産品取扱店舗	件	77	69	83	74	69	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

事業の積み重ねにより、事業所単位や直売所などを流通拠点とした域外への取引実績も得られているが、組織立ち上げから13年が経過し、今後は、行政と民間が役割分担をしながら民間企業が自らの動きで取引を獲得する地域商社機能を有した組織を強化し持続可能な事業の推進が必要である。

これまでの行政が中心となった営業活動から、生鮮品、加工品など地場産品を総合的に取り扱い、域外への流通を行う地域商社の販路獲得や売上につながる事業の組み立てと組織の再構築を検討する必要がある。

今後の方針

F

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 234頁】

事業名	持続可能型平戸産品流通商社構築事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費					14,694	18,301
国県支出金					7,143	8,213
地方債						
その他					5,527	7,213
一般財源					2,024	2,875

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

首都圏でも集客力、訴求力のあるエリアにおいて、総合的に平戸産品を取り扱ったアンテナショップを出店し、平戸産品の取り扱い販売による生産者の所得向上、食料PR、魅力発信、顧客獲得による平戸市のブランディングを図り、恒常的な物産振興へとつなげることを目的とする。

【事業内容】

首都圏でも集客力、訴求力のあるエリアにおいて、平戸市アンテナショップを運営する。

事業の実施状況（DO）

- 物販型平戸市アンテナショップ運営
有楽町ひらど商館（東京都千代田区有楽町東京交通会館地下1階）
- 飲食型平戸市アンテナショップ運営
平戸からありがとう（東京都千代田区有楽町東京交通会館地下1階）

店舗への、集客や認知度向上につながるための情報発信や販促イベントとして「有楽町ひらど商館で平戸ひらめまつり」を開催するなど、平戸の食のイベントと連携した販促活動などを実施し集客に努めた。

事業実施による成果（CHECK）

物販型平戸市アンテナショップ「有楽町ひらど商館」に合わせて、飲食型平戸市アンテナショップ「平戸からありがとう」をオープンしたことにより、物販と飲食が連携し、年間を通じて平戸産品を「知る」「買う」「味わう」ことができる販売展開、メディア宣伝等によるプロモーションを図ることができた。

売上・取引実績

- 有楽町ひらど商館：売上額 13,199,319円 取引額 7,919,591円
- 平戸からありがとう：売上額 9,595,711円 取引額 5,757,427円

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① アンテナショップ取引額						13,678	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
アンテナショップについては、首都圏でも専門店や高級店、カジュアル店を問わず様々な店舗が集うエリアに位置していることから、他店舗との差別化を常に図り集客につなげる必要がある。
また、リアル店舗だけに留まらず、新型コロナウイルスの影響もあり需要が高まっているインターネットショッピングサイトと連携した商品力や特典などによる集客、販売促進戦略を組み立てる必要がある。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 236頁】

事業名	6次産業化推進事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	5,363	385	1,929	5,588	6,194	9,356
国県支出金						
地方債						
その他	5,000		1,578	5,562	6,000	9,000
一般財源	363	385	351	26	194	356

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効に活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。また、1次生産者と2次、3次事業者の連携、加工事業者による商品開発を推進し、平戸市の物産魅力を高める。

【事業内容】

- ・新商品開発総合支援事業補助金として、農林水産物及び平戸市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品開発に取り組むための施設、機械設備及び販売促進に対する経費を対象とし、対象経費の3分の2以内で1事業当たり300万円を限度として支援を行う。
- ・商品開発、販路開拓に関するセミナー及び相談会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 新商品開発総合支援事業
申請件数：2件、採択件数：2件
2. 6次産業化事業相談
個別相談件数：4件（新商品開発2件、施設整備2件）
3. 6次産業化セミナー
新型コロナウイルス感染防止のため、複数名でのセミナーについては、県・市主催ともに実施せず個別相談とした。

事業実施による成果（CHECK）

1. 新商品開発総合支援事業
新商品開発の取り組みとして2件の申請があり2品の新商品が開発され、特産品の充実化へとつながった。
2. 6次産業化事業相談・6次産業化に向けた相談及びセミナー
新商品開発や新規に加工業に取り組むを検討する相談が4件あり、相談を受けた案件に対しアドバイスを行う個別相談を重ね、商品開発へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	0	1	2	2	年度
② 相談件数	件	8	9	4	7	4	年度
③ セミナー開催数	回	2	4	1	1	0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新商品開発又は6次産業に取り組みたいという相談を受けるものの、開発商品が未確定、他社既存商品と類似する商品であるなど、単に加工場を整備したいとの補助金に関する相談案件が多いことから、事業開始後の売上や事業継続のため、平戸市6次産業化アドバイザー及び長崎県6次産業プランナーによるアドバイスにより、開発から販売までつなげる計画の組み立てや、商品完成までバックアップしていく必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 236頁】

事業名	創業支援対策事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	32,141	32,136	31,941	32,512	35,051	39,674
国県支出金	500			31	32	70
地方債						
その他	31,595	32,093	31,882	32,450	34,987	39,569
一般財源	46	43	59	31	32	35

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要なことから、創業支援等計画に基づき、市内で新たに創業を行う者の支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・中小企業創業支援資金預託金
- ・中小企業創業支援資金保証料補給金
- ・中小企業診断士による個別創業相談会の実施
- ・創業セミナー（平戸起業塾）の実施
- ・創業支援事業 市内で新たに創業するもの 補助率1/2以内 補助限度額 1,500千円
上記で20～34歳のものの場合 補助率1/2以内 補助限度額 2,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業創業支援資金預託金
新規融資：2件 3,200千円（十八親和銀行） 融資残高：13件 24,356千円（十八親和銀行）
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金
長崎県信用保証協会 補給額：206千円
3. 個別相談会
開催回数：19回、相談者数：7人（延べ11人）
4. 創業セミナー（平戸起業塾）
開催回数：6回、受講者数：18人（延べ80人）
5. 創業支援事業補助金
2件 補助額 3,000千円

事業実施による成果（CHECK）

市内で新たに創業を目指す方に対して、商工団体等と連携し創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行うとともに、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に対応したオンライン受講により、市外からもセミナー参加者を受け入れることができた。また、市内で新たに創業した8名のうち2名に対し市の創業支援補助を交付することで地元企業の創出に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 相談件数	件	8	5	6	6	6	年度
② 融資利用件数	件	2	5	5	14	13	年度
③ セミナー受講者数	人	19	7	28	28	18	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本市創業者数はコロナ禍でも横ばいであることから、今後とも創業者に対する支援を継続し、創業後のアフターフォローについては、創業者間の情報交換も必要なことから意見交換の場を設けるなど支援が必要である。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	企業誘致対策事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	2	1	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	5,100	4,950	6,217	2,633	1,301	4,000
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	5,100	4,950	6,217	2,633	1,301	4,000

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市への企業誘致及び立地を促進し、地域における就業及び雇用機会の創出を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

本市への立地に意欲がある企業等への継続訪問及び新規企業への訪問を実施し、本市のPRと併せて今後の設備投資等に係る情報収集を行う。また、本市に立地した企業の操業が円滑に進められるように、県及び県産業振興財団と連携を図りながら立地企業へのサポートを行う。

事業の実施状況（DO）

1. 市職員による企業訪問件数
延べ11社（新規企業 延べ3社、継続企業 延べ8社）

事業実施による成果（CHECK）

1. 本市への立地に意欲がある企業に対して継続した企業訪問を行い、今後の誘致に向けた関係構築につながった。
2. 立地企業に対して県及び県産業振興財団と連携したサポートを行い、円滑な操業開始につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 企業訪問件数（延べ数）	社	61	141	243	25	11	年度
② 立地・奨励企業数	社	1	2	3	5	5	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸市工業団地の一括売却により市内の工業団地は全て埋まっている状況であり、企業誘致をさらに推進するためには新たな工業団地を造成する必要がある。 令和3年度に実施した工業用地適地調査により選定した候補地の整備に併せて、訪問企業に対して継続的な情報提供を行い、切れ目のない誘致活動に取り組むとともに、企業訪問を通じて設備投資計画等の把握に努め、企業ニーズに合った支援策の検討を行う。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	平戸版DMO推進事業				担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1 1 1
					実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費			21,993	37,828	19,508	32,956
国県支出金			10,763	15,948	4,842	10,307
地方債						
その他						
一般財源			11,230	21,880	14,666	22,649

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化や事業等を行い、地域DMOによる観光振興を目的とする。

【事業内容】

国内の販売会等の営業をはじめ観光素材集の作成や旅行商品の開発のほか、国内外への営業や情報発信による誘客を展開する。また、マーケティング、満足度調査や分析のほか、地域DMOの優位性を活かした補助事業に取り組む。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸版DMO推進事業

営業：国内誘致活動 10回
 観光宣伝ツール：観光素材集発行 1回
 まちかど観光案内所巡回：72箇所
 アンケート調査事業：693件
 DMO講演会及びシンポジウム：1回
 インターネット活用事業：SNSやホームページによる情報発信

事業実施による成果（CHECK）

国外誘客はコロナ禍による入国規制にて海外での営業活動及び商談会等は、ほとんどが中止となり思うような誘客活動を行うことができなかった。しかし、国内誘客においては、SNSやホームページによる情報発信をはじめ、営業活動により宿泊客数の増加に繋げることができた。また、地域DMOの優位性を活かし、国の既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業を活用したハード、ソフト事業を展開した誘客事業を行うことができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、登録された地域DMOの優位性を活かし国等の支援事業を獲得しながら、アフターコロナを見据えた観光事業に取り組む。また、地域DMOは、登録更新制度であるため、継続したマーケティングや満足度調査の実施ほか、現在のDMO構築計画の更新期限が迫っていることから、新たな計画書の作成や2年後のDMO登録更新に取り組む必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	市内周遊定期観光バス運行事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	2	1	実施年度	令和3年度 ～ 令和3年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費					4,777	0
国県支出金					2,388	
地方債						
その他					2,389	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

世界文化遺産に登録された「春日集落」や市内観光地と市街地を結ぶ周遊定期観光バスを運行し、市内2次交通アクセスの改善や観光客の満足度の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

市街地から市内観光地を巡るガイド付観光バスの運行

- ・運行コース：平戸港交流広場、川内峠、島の館、大バエ灯台、塩俵の断崖、サンセットウェイ、春日集落
- ・運行時間：13時から16時30分
- ・料金：1,000円（1人あたり）

事業の実施状況（DO）

1. 実施期間：令和3年8月2日から令和4年3月31日
（令和4年1月22日から3月6日までは、まん延防止等重点措置の為、運休）
2. 利用者数：422人
3. 運行回数：94回
4. 運休：35回

事業実施による成果（CHECK）

定期観光バスを運行することで、市街地から観光地を結ぶ2次交通アクセスの改善が図られるとともに、観光ガイドの説明による観光客の満足度向上を図ることが出来た。また、コロナ禍において、旅行者の減少に苦慮するバス事業者への支援にもつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 市内周遊定期観光バス乗車数	人					422	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内観光における2次交通アクセスの改善やガイド付観光案内により、観光客の満足度向上に努めることができた。しかし、ウィズコロナ・アフターコロナでのバス旅行者が少なくなることも想定され、新しいスタイルでの移動方法や魅力ある観光ガイド案内に取り組む必要がある。						
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	平戸城誘客対策プロモーション事業				担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1 4 2
					実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費				26,989	29,606	0
国県支出金				8,614	14,582	
地方債						
その他				18,375	15,024	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸城は、昭和36年に建設し平戸観光のシンボルとして年間6万人以上の観光客が入館している現状にある。平成30年度から櫓の長寿命化などによる大規模改修工事を終え、令和3年4月から平戸城天守閣リニューアルオープンと平戸城懐柔櫓宿泊施設の開業により、記念イベントやプロモーションでの更なる観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

国内初の常設の城の宿泊施設のグランドオープン及び平戸城リニューアルオープンを契機に、メディア等を活用したプロモーションやオープン記念イベントによる誘客を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸城リニューアル記念イベント

リニューアルオープン記念式典のほか、関連イベントの実施

① まちなか周遊イベント

平戸城周辺での街歩き謎解きイベント 令和3年7月17日～10月17日 参加者：1,138名

② Art Seeds 平戸

平戸城や商店街での現代アート芸術祭 令和3年10月1日～11月30日 参加者：30,443名

③ スイーツ平戸フェア

南蛮菓子の企画展や街歩きイベント 令和4年3月12日～3月31日 参加者：7,915名

2. 誘客対策プロモーション

平戸観光プロモーション：JAL機内誌「SKYWARD」掲載、プレスリリース配信、海外PR用動画配信など

事業実施による成果（CHECK）

平戸城天守閣は、令和3年4月オープニング式典を皮切りに、1か月で入館者10,000人を突破した。また、関連の記念イベントや誘客プロモーションにより、観光客の誘客につなげることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大から、度重なる行動制限により、目標数値を下回る結果であった。また、平戸城懐柔櫓宿泊施設も、第1ターゲットであった外国人富裕層が新型コロナウイルス感染症による入国制限のため、国内の宿泊客のみとなった。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 城泊宿泊数	人					12	年度
② 平戸城入館者数	人					51,874	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸城天守閣については、入館対策や他の櫓の活用など、新たな魅力づくりを行い、誘客対策に取り組む。また、平戸城懐柔櫓宿泊施設については、外国人が思うように入国出来ないことから、今後も国内を中心とした富裕層へプロモーションや誘客を行う。さらに、外国人についても、継続したプロモーションのほか、旅行商品開発に向けた事業を行い、インバウンド再開後は選ばれる宿泊地を目指すとともに、IR関連事業などと連携した誘致活動を行う必要がある。					
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	アドベンチャーツーリズム事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	5 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和3年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費					22,433	27,675
国県支出金					5,610	6,919
県補助					11,212	13,837
その他					5,611	6,919
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「自然」「異文化」「アクティビティ」の要素を取り入れた新たな旅行商品の開発を行い、観光客の誘客や観光消費額の増加を図ることを目的とする。

【事業内容】

アドベンチャーツーリズムの要素を取り入れた、旅行商品の企画をはじめ、商品販売の環境整備や観光事業者の人材育成を行う。

事業の実施状況（DO）

- 観光コンテンツ創出事業
アドベンチャーツーリズムの概念に基づいた商品：マリンアクティビティ ほか8事業
- 外国人観光客受入環境整備
観光情報発信のホームページ改修と旅行商品販売サイトの制作
- 人材育成事業
旅行商品の企画から販売、在庫管理などを行う専門職員の育成

事業実施による成果（CHECK）

平戸独自のアドベンチャーツーリズムの構築として、観光コンテンツ創出では、9つの商品造成に取組み観光誘客と観光消費額の増加に繋げることが出来た。また外国人観光客受入環境整備事業では、平戸観光協会の専用HPサイトの改修を行い、サイト内での旅行商品販売により滞在時間の延長に繋がった。人材育成事業では、観光コンテンツの造成と仕入れ、案内まで出来るコンテンツガイドを育成することが出来た。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① アドベンチャーツーリズム商品	商品					9	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今回の事業により、9商品のコンテンツを造成することが出来た。今後は更なる販売に向け、アンケート調査やモニターツアーによる改善やオンラインシステムによる商品販売などを行い、観光消費額の増加や滞在時間の延長に繋げる。今後も、新たな商品開発を行いながら事業推進に取り組む必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	スポGOMI開催事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	3	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費					1,293	1,793
国県支出金					646	896
地方債						
その他					647	897
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

ごみ拾いにスポーツの要素を取り入れたイベントにて、海岸の環境保全と観光PRや観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

「ごみ拾いはスポーツだ！」を合言葉に、地域の環境美化（ごみ拾い）にスポーツの要素を取り入れたイベントを開催する。

事業の実施状況（DO）

- 開催期日：令和3年7月18日（日）
- 開催場所：千里ヶ浜海水浴場
- 参加者数：356人（86チーム）
- ルール：1チーム3～5人で編成。制限時間内に各々ポイントが異なるゴミを収集し、ポイントを競い合う競技。
- ごみ総重量：976.26Kg
- 主催：スポGOMI大会in平戸実行委員会
（平戸市、平戸観光協会、猶興館高校、平戸高校、北松農業高校、NPO法人ひらど海てらす）

事業実施による成果（CHECK）

今回のイベントにて、観光資源のひとつである海水浴場の環境保全や観光誘客を行うことができた。また、「スポGOMI大会」を通じて、海岸における漂着ゴミ問題や環境美化活動への意識向上に努めることができた。さらに実行委員として地元高校の参画により、「高校の魅力化」にもつなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① イベント参加者数	人					356	年度
② スポGOMIでのごみ収集量	Kg					976	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、「スポGOMI大会」を通して、市内の海水浴場のPRや観光誘客に繋げていく。また、長崎県初の「スポGOMI甲子園長崎県予選会」の誘致を行い、市外からの観光誘客に取り組む必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	平戸城千本桜整備事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	5 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和3年度～令和3年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費					13,492	0
国県支出金					6,746	
地方債						
その他					6,746	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の観光シンボルでもある平戸城は、平成30年度から令和2年度にかけて行った大規模改修工事や、日本100名城初となる平戸城懐柔櫓宿泊施設も完成し、令和3年4月にリニューアルオープンを行った。令和3年度については、平戸城周辺の環境整備により、平戸城のイメージアップや入館者の増加を図り、本市基幹産業である観光産業の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

平戸城全体の魅力を高めるため、城周辺の環境整備（伐採・防草対策）を行い、桜の植栽を実施する。

事業の実施状況（DO）

平戸城周辺の環境整備工事（防草対策、桜の植樹）を行った。

- ・防草コンクリート工 A= 683㎡
- ・防草シート A=1,205㎡
- ・桜植栽 100本

事業実施による成果（CHECK）

平戸城周辺の防草対策や桜を植栽し環境整備を行うことにより、平戸城全体の魅力を高める観光施設へと整備し、受入体制が整った。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和3年度入館者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により51,874人と、目標値には届かない結果となったが、今後は、入館対策や他の櫓の活用など、新たな魅力づくりを行い、誘客対策に取り組む必要がある。					
今後の方針	E	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 250頁】

事業名	平戸城大規模改修事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	5 目	総合計画施策体系	5	1	3	1	実施年度	平成29年度 ～ 令和3年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	合計
事業費	19,440	69,577	272,170	387,537	22,864	771,588
国県支出金				66,002		66,002
地方債		66,100	239,500	236,200	14,500	556,300
その他	19,440		19,998	72,835		112,273
一般財源		3,477	12,672	12,500	8,364	37,013

事業の目的及び内容

【事業目的】

平戸城は、昭和36年に建設し、平戸観光のシンボルとして年間6万人以上の観光客が入館している。
施設の老朽化に伴い、これまで、外壁補修や本丸耐震工事等を実施してきたが、更なる魅力向上のため、石垣・櫓等の工事やライトアップのリニューアル等の改修も必要であることから、平戸市の主要観光施設である平戸城を大規模改修し、施設の長寿命化を図りながら入館者の増加にもつなげることを目的とする。

【事業内容】

平戸城本丸・櫓・塀・石垣の改修や、ライトアップのリニューアルを行うため、各分野の専門家を含む検討委員会を設置し、改修内容を検討及び決定した内容に基づき平戸城のリニューアルを行う。

事業の実施結果

平成29年度に実施した内壁・外壁調査設計業務をもとに、平戸城天守閣、天守閣門及び見奏櫓等の改修工事を行った。

年度別施工内容

- ・平成29年度 内壁・外壁調査設計業務
- ・平成30年度 乾櫓、地蔵坂櫓、狸櫓、北虎口門、北虎口門書院改修
- ・令和元年度 天守閣、天守閣門、見奏櫓改修、天守閣・見奏櫓展示改修設計
- ・令和2年度 天守閣・見奏櫓展示改修、待合所解体、周辺道路整備
- ・令和3年度 （繰越）ライトアップ改修、スロープ改修

事業実施による成果

平戸城大規模改修工事については、平戸城内の櫓の長寿命化や天守閣展示改修などにより、平戸城全体の魅力を高める観光施設へと整備し、観光客の受入体制が整った。特に天守閣の展示改修では、デジタルコンテンツを活用した歴史や文化、自然などを体感することができる魅力ある施設となった。

なお、リニューアルオープン後の令和3年度入館者数については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う県独自の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により、人流が制限されたことが影響し、51,874人と目標値には届かない結果となったが、今後も、ウィズコロナにおける入館対策や他の櫓の活用など、新たな魅力づくりを行い、更なる誘客対策に取り組む必要がある。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果			
にぎわいづくり支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 232頁】	【内容】新商品の開発や特産品の販路拡大、商店街のにぎわいづくりに寄与する取組みに対して支援を行った。			
事業費 1,958 (財源内訳)	1	商店街にぎわい創出事業	1件	353千円
国県支出金	2	新商品・新技術開発事業	2件	646千円
地方債	3	需要開拓事業	2件	959千円
その他 1,958		計	5件	1,958千円
一般財源	【成果】平戸料飲業組合が中心となり、スタンプラリーと歳末大抽選会が開催され、市内商店街の消費回復、年末売り出しによる商店街のにぎわい創出、誘客及び活性化へつながった。また、新商品の開発やインターネットを通じた特産品の販売促進等の取組みを支援し、新規顧客獲得やコロナ禍における消費拡大につなげた。			
商店街活性化イベント開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 232頁】	【内容】平戸の商店街のにぎわい創出や地場産品である「アゴ、シイラ」を中心に消費拡大並びに販路拡大を目的として、平戸産の農水産品や加工品・グルメを一堂に集めたイベント「平戸くんち城下つんの一で祭」に対する支援を行った。			
事業費 6,000 (財源内訳)	1	開催日時	令和3年10月23日(土)・24日(日)	
国県支出金	2	場所	平戸城下旧町地区一帯	
地方債	3	集客数	6,106人	
その他 6,000	4	売上額	5,298千円(出店業者50店舗合計)	
一般財源	【成果】軽トラ市とグルメを合わせた新たなスタイルで、商店街への集客と賑わいが創出され、イベント出店店舗や商店街店舗の売上向上につながった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した実施により、ウィズコロナにおける様々な集客イベントの取組み実績に向けた足掛かりとなった。			
中小企業振興対策事業 (商工物産課) 【事項別明細書 232頁】	【内容】中小企業者に対する融資制度の利用促進(中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施)への取り組みや商工団体への支援を行った。			
事業費 168,087 (財源内訳)	1	商工会議所補助金	2,860千円	
国県支出金	2	商工会運営補助金	8,595千円	
コロナ交付金	3	中小企業振興資金保証料補給金	6,060千円	
地方債	4	中小企業振興資金融資制度資金預託金	150,000千円	
その他 156,060	【成果】地域の総合経済団体である商工団体に対する支援により、中小企業者等への経営指導や新型コロナウイルス関連を含めた相談業務の体制整備を図ることができた。また、保証料全額支給及び市融資資金の活用により市内事業者の円滑な資金確保に寄与した。			
一般財源 12,027				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
飲食店衛生向上トイレ改修支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 232, 238頁】 事業費 2,826 (財源内訳) 国県支出金 2,826 地方債 その他 一般財源 [前年度繰越] 事業費 2,145 (財源内訳) 国県支出金 2,145 地方債 その他 一般財源	【内容】市内飲食店がトイレ内での接触による感染を可能な限り低減する等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として行うトイレ改修に対する支援を行った。 1 事業実施者数 5 店舗 2 補助金額 2,826千円 《令和2年度繰越明許費》 1 事業実施者数 4 店舗 2 補助金額 2,145千円 【成果】飲食店のトイレ改修（自動開閉式便座、自動水栓機の設置等）の支援を行うことにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び衛生面の向上に寄与した。
企業立地奨励事業 (商工物産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 5,300 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,300	【内容】新たに工場等を立地した企業で、かつ新規雇用を行った企業に対して、企業立地奨励条例に基づく奨励金を交付し、人材確保及び市内居住者の雇用に対する支援を行った。 雇用促進奨励金 5,300千円 業種 : 製造業（田平地区） 1,200千円 旅館業（田平地区） 4,100千円 対象雇用者数：製造業 4人 旅館業 12人（うち採用時30歳未満 5人） 【成果】奨励金制度により雇用促進のための支援を行うことで、立地企業の規模拡大及び市内における雇用創出につなげた。
社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 6,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 6,000 一般財源	【内容】市内の中小企業者で就労環境の改善や幅広い人材確保を推進するため、社宅または社員寮等を新たに整備するものに対する支援を行った。 1 補助件数 1 件 2 補助金額 6,000千円 【成果】市内事業者の社宅整備を支援することで、就労環境の改善及び新規雇用者の確保に寄与した。
ネットショップ需要拡大対応支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 1,186 (財源内訳) 国県支出金 1,186 地方債 その他 一般財源	【内容】自社ホームページでのインターネットショッピングサイト開設へのエントリーに取り組む事業者に対し、サイト構築、エントリーに対する支援を行った。 1 支援数 4 件 2 補助率 対象経費の3分の2以内 (1事業あたり30万円を限度) 【成果】これまで自社ホームページを有していなかった事業所において、事業所や商品の紹介、購入ができるサイトが開設され、生産事業者の販売チャンネルの造成へとつなげた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
平戸産品オンラインショッピングサイト構築事業 (商工物産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 5,986 (財源内訳) 国県支出金 5,986 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により需要が急増しているインターネットショッピングにおいて、平戸産品の消費拡大、販売促進につなげるため、平戸市の特産品が購入できる平戸市公式オンラインショッピングサイトを構築した。 1 サイト名 平戸商店 2 開設 令和4年5月 【成果】サイト構築により、平戸産品の情報収集、発信、購入ができるようになり、個別では販売、管理が困難な事業者も、需要に対応した販売促進が行えるようになった。また、個別商品や平戸市のキーワード検索から、新規顧客の獲得が期待できることとなった。
食料産業・6次産業化交付金事業 (商工物産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 35,000 (財源内訳) 国県支出金 35,000 地方債 その他 一般財源	【内容】直売所の運営会社による、構成員が生産、水揚げする農林水産物を使用した飲食メニューを提供するレストランの整備に対する支援を行った。 1 直売所 ひらど新鮮市場 2 施設名称 海の見えるごはん屋 3 施設完成 令和4年1月20日 4 面積 レストランフロア 156.00㎡ (フロア90.0㎡、厨房36.0㎡、通路・待合室30.0㎡) 【成果】平戸市の新たな飲食店として、自然景観を活かしたロケーション、地元の生鮮、加工食品を活かした料理の提供される本市の新たな魅力が創出され、集客による生産者の所得向上に寄与した。
事業継続支援給付金事業（小売業等） (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】 事業費 26,065 (財源内訳) 国県支出金 26,063 地方債 その他 一般財源 2 [前年度繰越] 事業費 114,346 (財源内訳) 国県支出金 114,343 地方債 その他 一般財源 3	【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う県下全域の特別警戒警報や緊急事態宣言の発令及びまん延防止重点措置の適用により、事業収入が減少した事業者に対する支援を行った。 1 給付金支給件数 204件 2 給付金額 25,496千円 《令和2年度繰越明許費》 1 給付金支給件数 663件 2 給付金額 112,700千円 【成果】県独自の緊急事態宣言の発令などにより、事業収入が一定割合減少した中小事業者に給付金を支給することで安定的な事業継続に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
飲食店等時短要請協力金支給事業 (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】 事業費 296,670 (財源内訳) 国県支出金 296,670 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長崎県の要請に応じ、全期間営業時間の短縮等に協力した飲食店等に対して営業時間短縮要請協力金を支給した。 ○第1期～第3期(期間:8/10～9/12) 支給合計金額 138,500千円 ■第1期 8/10～8/23(14日間) 1 支給件数 158件 2 支給金額 57,526千円 ■第2期 8/24～9/6(14日間) 1 支給件数 157件 2 支給金額 56,812千円 ■第3期 9/7～9/12(6日間) 1 支給件数 157件 2 支給金額 24,162千円 ○第4期～第5期(期間:1/28～3/6) 支給合計金額 154,929千円 ■第4期 1/28～2/13(17日間) 1 支給件数 135件 2 支給金額 71,587千円 ■第5期 2/14～3/6(21日間) 1 支給件数 129件 2 支給金額 83,342千円 【成果】協力金の支給によりコロナ禍に苦しむ飲食店の事業継続に寄与した。
地域購買力回復事業(繰越) (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】 [前年度繰越] 事業費 86,048 (財源内訳) 国県支出金 77,104 地方債 その他 一般財源 8,944	【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大により、低迷した本市の商業活性化と景気対策のためプレミアム商品券を発行した。 1 発行数 商品券(プレミアム率 20%) 33,800冊 2 使用期間 令和3年8月5日～令和3年10月31日 3 登録店舗 478店舗 【成果】第2弾商品券を発行することで、個人消費を喚起し、新型コロナウイルス感染症の拡大によって打撃を受けた事業者の売上回復に寄与した。
工業用地適地調査事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 5,783 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,783	【内容】製造業等の企業誘致を推進するため、新たな工業用地の整備に向けて田平地区を対象とした工業用地の適地調査を実施し、整備候補地の選定及び優先順位の設定を行った。 平戸市工業用地適地調査業務 5,783千円 対象地区 田平地区 整備候補地 6か所 【成果】田平地区全域において、交通アクセスや関係法令、概算事業費等の評価基準等に基づく評価を行い、工業用地に適した整備候補地を効率的に選定することができ、用地選定及び基本設計作成等の準備につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
地域活性化起業人活用事業 (観光課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 3,058 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,058	【内容】DMOの更なる事業推進に向け、専門性を有した民間企業職員の派遣受入を行い、民間企業の幅広い人脈や業務経験を活用した事業を行った。 1 派遣元 日本航空株式会社 2 期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日 3 協定締結日 令和3年9月28日 4 内容 人材育成、観光振興、特産品振興に関すること 【成果】日本航空株式会社との事業連携による、観光客の誘致やプロモーションにより認知度向上を図ることができた。
特割宿泊キャンペーン事業 (観光課) 【事項別明細書 242頁】 事業費 123,954 (財源内訳) 国県支出金 123,873 地方債 その他 一般財源 81	【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により旅行者が激減し、宿泊業者を中心に観光業が大きな影響を受けたことから、宿泊客へ宿泊料金を助成する特割宿泊キャンペーンを行った。 1 特割宿泊キャンペーン事業 (3,000円の宿泊クーポン券を1,000円で販売) 販売実績 60,676泊 (個人 53,369泊、団体 7,307泊) 【成果】本キャンペーン事業の実施により観光誘客を図り、コロナ禍による甚大な影響があった観光業者への支援につなげることができた。
お手軽観光情報発信事業 (観光課) 【事項別明細書 242頁】 事業費 5,055 (財源内訳) 国県支出金 5,055 地方債 その他 一般財源	【内容】スマートフォンアプリ「LINE」を活用した観光情報を取得するシステムのサービスを開始した。 1 お手軽観光情報システム事業 (1) 観光スポット登録 194地点 (2) 観光史跡登録 66地点 (3) トイレ 50地点 (4) 観光周遊ルート 20ルート 【成果】スマートフォンやタブレットなどの情報端末を活用した観光情報システムを運用することで、観光情報の取得やルート案内を行うことが可能となり、観光客への利便性の向上に寄与した。
平戸満喫キャンペーン事業 (観光課) 【事項別明細書 242頁】 事業費 3,487 (財源内訳) 国県支出金 3,487 地方債 その他 一般財源	【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業全体が厳しい状況にある中、宿泊客の誘致を図るため、観光施設の優待券とガソリン券を配布する平戸満喫ドライブキャンペーンを実施するとともにテレビCM等によるイベント告知を行った。 1 平戸満喫ドライブキャンペーン事業 (感染拡大のため令和4年4月から7月末までに延期) 2 観光宣伝プロモーション事業 テレビCM素材制作・スポット放映 (イベント告知など) 情報誌「シティ情報ふくおか」掲載 【成果】2月から予定していたドライブキャンペーンについては、コロナ禍 (第6波) における国のまん延防止等重点措置に伴い延期とした。また、観光宣伝プロモーションでは、観光誘客に努めることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																
事業者支援給付金事業（宿泊事業） (観光課) 【事項別明細書 244頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>23,022</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>23,022</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	23,022	(財源内訳)		国県支出金	23,022	地方債		その他		一般財源		【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けている宿泊業者に対して、給付金を支給した。 (給付金内訳) <table><tr><th>区 分</th><th>件数</th><th>給付額（千円）</th></tr><tr><td>201万円以上500万円以下</td><td>5</td><td>19,680</td></tr><tr><td>101万円以上200万円以下</td><td>1</td><td>1,240</td></tr><tr><td>51万円以上100万円以下</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>21万円以上50万円以下</td><td>7</td><td>2,100</td></tr><tr><td>計</td><td>13</td><td>23,020</td></tr></table> 【成果】給付金の支給により、コロナ禍によって経営に苦しむ宿泊業者の事業継続に寄与した。			区 分	件数	給付額（千円）	201万円以上500万円以下	5	19,680	101万円以上200万円以下	1	1,240	51万円以上100万円以下	0	0	21万円以上50万円以下	7	2,100	計	13	23,020
	事業費	23,022																															
	(財源内訳)																																
	国県支出金	23,022																															
	地方債																																
	その他																																
	一般財源																																
	区 分	件数	給付額（千円）																														
	201万円以上500万円以下	5	19,680																														
	101万円以上200万円以下	1	1,240																														
51万円以上100万円以下	0	0																															
21万円以上50万円以下	7	2,100																															
計	13	23,020																															

8 款 土木費

1 土木管理費

(1) 土木総務費

福岡方面からのアクセス時間の短縮による観光客の増加や、地域経済への波及効果が期待されている西九州自動車道の早期全線開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、佐世保市、松浦市及び佐々町と合同で建設促進大会を実施した。平戸市単独では書面にて国への要望活動を実施した。また、建設促進期成会等が実施する国への要望活動に参加した。

2 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の整備を行い市道の適正管理に努めた。

(2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援を行った。また、市道沿線の樹木伐採及び側溝、舗装補修などを実施し、安全で快適な市道の維持に努めた。

(3) 道路新設改良費

歩行者（児童・生徒や高齢者等）の安全確保を図り、車両通行時の安全性、快適性向上のため事業計画に基づき道路整備を行った。また、地区要望に対応するとともに交通事故防止のため緊急性の高い箇所を優先し、カーブミラー及び安全施設の整備を行った。

(4) 橋りょう費

老朽化する橋梁の維持・管理費用の抑制を図り、修繕・架替に代わるライフサイクルコスト縮減のため、適正管理を計画的に進める橋梁等長寿命化修繕計画に沿った橋梁補修及び定期点検を行った。

3 河川費

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改良工事を行った。

(2) 急傾斜地崩壊対策事業費

市の災害危険箇所指定された急傾斜地において、近隣住民の安全を確保するため対策工事を行った。

(3) 河川海岸費

海岸の浸食及び高潮等からの被害を防止するため、県が実施する海岸自然災害防止に要する事業費の一部負担を行った。

4 港湾費

(1) 港湾費

船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。

5 都市計画費

(1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市環境を形成するため、屋外広告物の設置や建築物の新築等が基準に適合しているか審査を行った。

また、本市における景観の形成に関し必要な事項について審議するため、景観審議会を開催した。

(2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市景観を形成するため、都市公園 7 か所の維持管理を行った。

また、公園施設の維持補修費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、都市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新整備を行った。

(3) まちづくり推進費

災害時における消防・救急活動の円滑化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の形成を図るため、都市計画道路における無電柱化事業に着手した。

また、地域住民の安全・安心を確保するため、都市下水路の維持補修工事を実施した。

6 住宅費

(1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理を行った。

安全・安心な住環境づくりを促進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な維持管理を行うよう老朽化した空き家の所有者に対して助言を行い、特定空家等の所有者に対しては指導・勧告を行った。さらに、老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者に対しては、その費用の一部を助成した。

また、略式代執行及び空家等実態調査を実施した。

(2) 住宅建設費

地域住民の安全・安心な住環境を形成するとともに、長期的な維持管理コストの縮減を図るため、供用廃止した市営住宅の解体工事を実施した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
交付金道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 252,256頁】 事業費 9,101 (財源内訳) 国県支出金 5,183 地方債 その他 一般財源 3,918 [前年度繰越] 事業費 423,773 (財源内訳) 国県支出金 241,173 地方債 148,500 その他 一般財源 34,100	【内容】道路の維持管理のため、法面点検結果に基づき法面補修を行い、舗装状態を把握するため路面性状調査を実施した。 また、国の事業を活用し幹線市道で幅員が狭い道路や、児童の通学路で歩道のない道路について拡幅及び歩道整備工事を実施した。 1 道路ストック法面補修 15,974千円 (R3決算：8,093千円) 堤線 L=43.0m 2 道路インフラ定期点検 1,008千円 路面性状調査 26路線 L=15.0km 《令和2年度繰越明許費》 1 釜田線 164,778千円 平川橋(本線橋)拡幅工一式 L=27.7m(橋長) 橋梁下部工A1橋台1基(V=105m³) 2 山中・紐差線(山中工区) 50,950千円 改良 L=0(140.0)m W=5.5(7.0)m 測量調査設計一式 用地補償一式 3 神宮坂口線 107,671千円 改良 L=125.0(125.0)m W=5.5(7.0)m 舗装 L=304.3m 4 北部海岸線(2工区) 20,400千円 測量設計一式 5 道路ストックトンネル 5,585千円 有僧僧都岳トンネル L=80.0m 6 道路インフラ定期点検 9,725千円 路面性状調査 174路線 L=85.2km 7 道路ストック法面補修 64,664千円 山中・紐差線 L=50.0m 堤線 L=99.0m 【成果】路面性状調査を実施し、道路舗装の状態を把握したことで、補修計画の見直しが整った。道路法面施設の補修を実施したことにより車両通行の安全性が図られた。 拡幅工事を行ったことにより、交通の安全性と利便性の向上が図られた。また、歩道整備工事を行うことにより歩行者が安全に通行できるようになった。
地方創生道整備推進交付金事業 (建設課) 【事項別明細書 252頁】 事業費 87,600 (財源内訳) 国県支出金 42,867 地方債 40,200 その他 106 一般財源 4,427	【内容】地域再生計画に基づき、国の交付金を活用して市道整備を実施した。 1 山中・紐差線(大越工区) 96,900千円 (R3決算：87,600千円) 測量調査設計一式 舗装 L=308m 【成果】平戸北部と中南部をつなぐ重要な幹線市道である山中・紐差線の整備を行うことで、市民の利便性と安全性の向上が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
過疎対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 254, 258頁】 事業費 97,400 (財源内訳) 国県支出金 地方債 97,400 その他 一般財源	【内容】住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来している御館線ほか8路線について拡幅改良などを実施した。 1 御館線 30,000千円 改良工事 L=14.0(18.0)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=76.6m 2 緑ヶ岡線 50,000千円 (R3決算: 19,400千円) 改良工事 L=81.9(89.1)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=81.9m 3 大垣線 23,500千円 (R3決算: 6,800千円) 改良工事 L=22.4(76.1)m W=4.0(5.0)m 4 紐差線 15,000千円 (R3決算: 1,200千円) 用地補償一式 5 荻田水尻線 54,000千円 (R3決算: 15,600千円) 改良工事 L=35.0(53.9)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=52.4m 6 杉山線 10,000千円 (R3決算: 2,800千円) 用地測量 A=1.27ha 7 後平梅崎線 6,500千円 (R3決算: 100千円) 路線測量 L=520.0m 8 宮方線 10,000千円 (R3決算: 200千円) 用地測量 A=1.62ha 9 坂口線 55,000千円 (R3決算: 21,300千円) 改良工事 L=79.0(79.0)m W=3.0(4.0)m
[前年度繰越] 事業費 187,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 183,500 その他 一般財源 3,700	《令和2年度繰越明許費》 1 御館線 73,300千円 改良工事 L=39.0(49.8)m W=4.0(5.0)m 2 緑ヶ岡線 28,200千円 改良工事 L=81.2(96.4)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=135.1m 3 大垣線 3,000千円 改良工事 L=0(60.0)m W=4.0(5.0)m 4 紐差線 14,400千円 改良工事 L=0(45.3)m 5 荻田水尻線 13,900千円 改良工事 L=45.0(57.0)m W=4.0(5.0)m 6 杉山線 14,800千円 路線測量 L=1,530.0m 7 宮方線 9,900千円 路線測量 L=680.0m 8 坂口線 29,700千円 改良工事 L=41.5(55.0)m W=3.0(4.0)m 【成果】整備を行った結果、車両通行時の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで、地域住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
辺地対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 254, 258頁】 事業費 25,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 25,500 その他 一般財源 [前年度繰越] 事業費 121,900 (財源内訳) 国県支出金 地方債 121,900 その他 一般財源	【内容】辺地地域は山間地・離島などが多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか3路線についての拡幅改良などを実施した。 1 深月線 20,000千円(R3決算:9,100千円) 改良工事 L=18.8(18.8)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=31.1m 2 生向線 20,000千円(R3決算:8,700千円) 改良工事 L=0(40.2)m W=4.0(5.0)m 3 石原線 11,900千円(R3決算:5,000千円) 用地補償一式 4 長崎鼻線 9,000千円(R3決算:2,700千円) 改良工事 L=31.5(34.4)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=31.5m 《令和2年度繰越明許費》 1 深月線 50,600千円 改良工事 L=36.0(36.0)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=41.3m 2 生向線 39,600千円 改良工事 L=0(118.0)m W=4.0(5.0)m 3 石原線 28,900千円 改良工事 L=80.0(80.0)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=80.0m 4 長崎鼻線 2,800千円 改良工事 L=0(26.1)m W=3.0(4.0)m 【成果】整備を行った結果、交通の安全性を確保することができた。また、整備が進んだことで住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。
道路単独改良事業 (建設課) 【事項別明細書 256, 258頁】 事業費 113,819 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 113,819 [前年度繰越] 事業費 881 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 881	【内容】市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、局部改良、側溝整備、安全施設整備、原材料支給を行った。 1 道路単独改良事業 90,899千円 2 安全施設整備事業 13,176千円 3 原材料支給 9,744千円 《令和2年度繰越明許費》 1 道路単独改良事業 881千円 【成果】各地区から要望された局部改良、側溝整備、区画線、ガードレール、反射鏡などの新設や補修を行ったことで、地区内の道路環境が改善した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
道路整備事業県工事負担金 (建設課) 【事項別明細書 256頁】 事業費 13,271 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,700 その他 一般財源 9,571	【内容】地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備に係る事業費の一部を負担した。 - 一般県道大根坂的山線（大島前平工区） 測量設計 L=600m W=5.5(7.0)m 負担金 19,500千円×15%=2,925千円 負担割合 県85%、市15% - 一般国道383号（大野工区） 改良工事 L=0(120)m W=6.5(9.0)m 負担金 47,775千円×15%=7,167千円（R3決算：3,765千円） 負担割合 県85%、市15% - 一般県道平戸江迎線（田平町） 改修工事 L=3.6km 負担金 43,875千円×15%=6,581千円 負担割合 県85%、市15% 【成果】国・県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性が向上した。
橋りょう長寿命化事業 (建設課) 【事項別明細書 258頁】 事業費 14,332 (財源内訳) 国県支出金 8,945 地方債 その他 一般財源 5,387 [前年度繰越] 事業費 7,024 (財源内訳) 国県支出金 4,403 地方債 その他 一般財源 2,621	【内容】老朽化が進む橋梁の適正管理のため、橋梁等長寿命化修繕計画に基づき、補修及び定期点検を実施した。 - 橋梁点検 7,872千円 63橋（委託18橋、直営45橋） - 橋梁補修 13,002千円（R3決算：6,460千円） 5橋（山川橋、大坂橋、瀬の内橋、小春日橋、石橋橋） 《令和2年度繰越明許費》 - 橋梁設計 6,001千円 1橋（深月橋） - 橋梁補修 1,023千円 1橋（山川橋） 【成果】補修工事を行ったことで、老朽化している橋梁の長寿命化を図ることができた。また、定期的な点検を行い、劣化状況を確認したことで、適正に長寿命化修繕計画に反映することができた。
河川改良事業 (建設課) 【事項別明細書 260頁】 事業費 13,949 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 13,949	【内容】河川の維持管理のため、浚渫、護岸整備、安全施設等の工事を実施した。 普通河川猪渡谷川 他11河川 13,949千円 【成果】河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保できた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
急傾斜地崩壊対策事業 (建設課) 【事項別明細書 260頁】 事業費 13,278 (財源内訳) 国県支出金 6,350 地方債 6,500 その他 一般財源 428	【内容】地域住民の安全安心な生活を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を行った。 1 木ヶ津(小田)地区 33,620千円(R3決算:13,278千円) L=20m、法面A=292㎡、排水工L=29m、フェンスL=112m 【成果】事業の実施により、急傾斜地崩壊から地域住民の生命を守る環境の改善に寄与した。
港湾整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 262頁】 事業費 30,661 (財源内訳) 国県支出金 地方債 27,200 その他 一般財源 3,461 [前年度繰越] 事業費 18,079 (財源内訳) 国県支出金 地方債 15,900 その他 一般財源 2,179	【内容】船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。 1 防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 大島港 事業内容 道路(改良) 155.5m 負担金 15,700千円×12.5%=1,962千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 川内港 事業内容 物揚場(改良) 30m 負担金 21,630千円×1/6=3,605千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 (3) 田平港 事業内容 物揚場(改良) 50m 負担金 4,770千円×1/6=795千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 2 港整備交付金事業 (1) 平戸港 事業内容 防波堤(改良) 114m 負担金 90,672千円×1/6=15,112千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 (2) 田平港 事業内容 道路(改良) 400m 負担金 13,185千円×1/6=2,198千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 3 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港[後平地区] 事業内容 護岸(改良) 60m 負担金 8,057千円×7%=564千円 負担割合 県93%、市7% (2) 田平港[八幡地区] 事業内容 護岸(改良) 20m 負担金 9,321千円×43.8%×7%=286千円 9,321千円×56.2%=5,239千円 負担割合 県43.8%(うち市7%)、市56.2% 4 県単独修築事業 (1) 川内港 事業内容 用地舗装 400㎡ 負担金 1,800千円×25%=450千円 負担割合 県75%、市25% (2) 大島港[的山地区] 事業内容 照明灯 3基 負担金 1,800千円×25%=450千円 負担割合 県75%、市25% 《次頁に続く》

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
	《令和2度繰越明許費》 1 防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 川内港 事業内容 物揚場(改良) 9m 負担金 7,500千円×1/6=1,250千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 2 港整備交付金事業 (1) 平戸港 事業内容 浮棧橋(改良) 1式 負担金 93,556千円×1/6=15,593千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 3 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港〔後平地区〕 事業内容 護岸(改良) 30m 負担金 12,815千円×7%=897千円 負担割合 県93%、市7% (2) 川内港 事業内容 護岸(改良) 100mほか 負担金 1,636千円×7%=114千円 負担割合 県93%、市7% 4 県単独修築事業 (1) 川内港 事業内容 用地舗装 200㎡ 負担金 901千円×25%=225千円 負担割合 県75%、市25% 【成果】港湾の施設整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の自然災害防止事業が実施されたことで、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境が整った。
都市公園施設長寿命化事業 (都市計画課) 【事項別明細書 266頁】 事業費 31,620 (財源内訳) 国県支出金 15,500 地方債 14,500 その他 一般財源 1,620	【内容】都市公園施設の老朽化に伴い、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新を行っていく必要があることから、都市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の更新整備を行った。 1 都市公園施設長寿命化対策工事 31,620千円 (1) 亀岡公園 防護柵L=12m (2) 崎方公園 遊具N=6基 防護柵L=48.7m ベンチN=19基 【成果】老朽化した公園施設を更新することで、安全性と魅力が向上し、長期的な維持管理コストの削減を図ることができた。
都市公園整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 266頁】 事業費 16,367 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,974 一般財源 11,393	【内容】亀岡公園において、大きな雑木が眺望を阻害していたことから伐採を実施し、法面においては災害の危険性について安定度調査を実施した。 また、中瀬草原の進入路である市道弓田2号線の路面の損傷が激しく、排水の問題が生じていたため、舗装工事を実施した。 1 亀岡公園法面点検調査業務委託 693千円 A=4,500㎡ 2 亀岡公園樹木伐採工事 4,974千円 A= 530㎡ 3 市道弓田2号線道路美装化工事 10,700千円 L=180m W=4.0(5.0)m 舗装A=1,036㎡ 排水工L=71m 【成果】都市公園の安全性と利便性の向上、並びに良好な景観の形成を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
寺院と教会の見える道路整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 266頁】 事業費 3,594 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,594 一般財源	【内容】平戸を代表する観光スポットである寺院と教会の見える道路（市道勝尾岳線）において、未舗装部分の防草工事を実施した。 1 市道勝尾岳線防草対策工事 3,594千円 防草工A=191㎡ 【成果】整備前は雑草が繁茂し景観を損ねていたが、整備後は年間を通して良好な景観を維持できるようになった。
空き家対策事業 (都市計画課) 【事項別明細書 268頁】 事業費 8,222 (財源内訳) 国県支出金 3,720 地方債 その他 4,502 一般財源 〔前年度繰越〕 事業費 3,760 (財源内訳) 国県支出金 827 地方債 その他 2,933 一般財源	【内容】空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な維持管理を行うよう老朽化した空き家の所有者に対して助言を行い、特定空家等の所有者に対しては指導・勧告を行った。さらに、老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者に対しては、その費用の一部を助成した。 また、大島村神浦にある特定空家等について、所有者が不明（相続人不存在）であったことから、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項の規定に基づき、官報等で公告を行い除却工事（略式代執行）を実施した。 1 老朽危険空き家除却事業補助金 7,441千円（11件） 2 緊急安全代行措置（単独） 550千円（1件） 3 その他事務費（単独） 231千円 《令和2年度繰越明許費》 1 老朽危険空き家除却工事 3,760千円（1件） 【成果】老朽化した危険な空き家を除却し危険を排除したことで、地域住民の安全・安心な住環境づくりを促進することができた。
空家等対策計画策定事業 (都市計画課) 【事項別明細書 268頁】 事業費 9,460 (財源内訳) 国県支出金 4,730 地方債 その他 4,730 一般財源	【内容】平成27年度に実施した空家等実態調査から5年が経過し、既存の空き家の経年変化を確認するとともに、人口減少や除却等による空き家の総数の変化が見込まれることから、改めて市内全域の調査を実施し、今後の空き家の利活用についてアンケートを行った。 1 空家等実態調査業務委託 9,460千円（推定空き家件数 1,677件） 【成果】推定空き家の現状を詳細に把握したことで不良度ランクを適正に分類でき、併せて電子地図上で管理することにより、空家等対策計画に基づいた業務遂行が容易となった。また、問い合わせ等もスムーズな対応ができるようになった。
公営住宅解体事業 (都市計画課) 【事項別明細書 270頁】 事業費 52,614 (財源内訳) 国県支出金 23,554 地方債 その他 29,060 一般財源	【内容】平戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、供用廃止した館浦旧アパートの解体工事を実施した。 1 館浦旧アパート (1) 家屋事前調査業務委託 7,737千円 N=17棟 (2) 解体工事 44,877千円 N=1棟（24戸） S29年築 RC造4階建 【成果】老朽化した住宅を解体することにより、地域住民の安全・安心な住環境を形成するとともに、長期的な維持管理コストの削減を図ることができた。

9 款 消防費

1 消防費

令和 3 年中における火災・救急出場状況

火 災	合 計	前年比	本 署	うち度島	中津良	生 月	田 平	大 島
出場件数(件)	37	4	9	(0)	11	8	6	3
損害額(千円)	35,800	1,547	20,132	(0)	6,678	1,285	7,705	0

救 急	合 計	前年比	本 署	うち度島	中津良	生 月	田 平	大 島
出場件数 (件)	1,569	△33	655	(11)	302	239	298	75
	うち不搬送件数		35	(0)	9	12	18	49(46)
	うち複数名搬送件数		5	(0)	0	0	3	0
搬送人員 (人)	1,454	△38	625	(11)	293	227	283	26
	うち1件1名の搬送人員		615	(11)	293	227	277	26
	うち1件複数名搬送人員		10	(0)	0	0	6	0

※大島の不搬送件数のうち () 内の数値は島外搬送後、本土救急隊に引き継がれた件数を表す。

※度島の救急件数については、度島から平戸港等へ渡船後に本土救急隊により搬送した件数を表す。

(1) 常備消防費

火災や台風等の自然災害に備え、迅速な出動と的確な対応ができるよう即応態勢を維持するとともに、救急業務においては新型コロナウイルス感染症の収束が見られない中、救急隊員は感染防止に努めながら傷病者の対応にあたった。

また、「生命財産を守る消防救急体制を充実する」を基本施策とし、複雑多様化する災害等に対応するため各種訓練を実施するとともに、消防大学校や県消防学校などへの研修派遣を実施し、各分野での知識技能の向上を図った。

火災予防推進については、一般財団法人全国消防機器協会が実施する住宅用火災警報器等配付モデル事業により住宅用火災警報器や住宅用消火器等を一人暮らしの高齢者宅へ設置するとともに、後期高齢者単身世帯への防火診断を実施し高齢者への防火対策に努めた。

(2) 非常備消防費

消防団活動については、全30個分団、消防団員が地域防災の要として、常備消防と一体となり被害を最小限に食い止める消火活動を行った。また、各種警戒活動を実施するとともに、消防団員の技能向上を目的として県消防学校への研修派遣をはじめ、市内地区ごとに幹部教養訓練、秋季総合訓練などを行い消防技術の向上と士気の高揚を図った。

新基準活動服更新事業については、夜間活動時の視認性や注目度を高め、安全性の向上と消防団員の士気の高揚を図るため、全団員の活動服を新基準活動服に更新した。

装備品については、近年多発している林野火災の消火に有効なジェットシューターを追加配備することにより、消火活動時の機動力の向上を図った。

(3) 消防施設費

施設整備については、消防水利を確保するための耐震性貯水槽の新設及び老朽消火栓の改修を行うとともに、消防団員の活動環境を整えるため、老朽化した消防格納庫の整備を行った。設備整備については、常備消防活動の充実を図るため本署に配置する消防ポンプ自動車 2 台を更新し、圧縮空気泡消火装置（CAFS）を装備することで、小型化による機動性と消火能力の向上を図った。また、田平出張所の高規格救急自動車を更新するとともに、消防団活動の機能の向上を図るため小型動力ポンプ付積載車の更新を行った。

デジタル無線・通信指令台等整備については、平成26年度導入の通信指令設備の中間更新を行い、デジタル無線・通信指令台設備の安定的な運用を確保し、聴覚・言語機能障害者が円滑に消防へ通報可能なNet119システムを新たに整備した。

(4) 災害対策費

大規模な災害が発生した場合を想定した総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成・強化として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、自主防災組織全体研修の開催や各自主防災組織に出向いた研修会及び訓練を実施するなど、防災意識の向上を図った。

また、風水害等の災害発生時における被害防止及び応急処置に対応するため、災害危険箇所調査を実施したほか、原子力防災については、不測の事態に備えておく備蓄食糧の更新を行った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																			
消防団活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 274頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>68,947</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>461</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>68,486</td></tr></table>	事業費	68,947	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	461	一般財源	68,486	【内容】市民の安全安心な暮らしを支えるため、火災、風水害、各種警戒等の活動に出動したほか、消防車両や資機材等の機械器具点検及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。 <table><tr><td>1</td><td>水火災出動</td><td>1,296人</td></tr><tr><td>2</td><td>機械器具点検</td><td>8,244人</td></tr><tr><td>3</td><td>各種警戒活動</td><td>988人</td></tr><tr><td>4</td><td>消防学校研修</td><td>5 課程19人</td></tr><tr><td>5</td><td>物品購入</td><td>投光器 2 セット、ジェットシューター10基ほか 消防団旗 (平戸地区第 9 分団)</td></tr><tr><td>6</td><td>施設修繕</td><td>平戸地区第14分団猪渡谷消防格納庫外壁改修ほか</td></tr></table> 【成果】市内30個分団の消防車両・資機材の点検整備を行い災害出動に備えるとともに、老朽化した資機材の更新と投光器の未整備分団に対し新規配備を行い、多発する林野火災に備えジェットシューターを配置し、消防団員が安全に効果的な活動ができる環境を整えた。消防団活動については、全37件の火災のうち26件に出動したほか、風水害活動、年末警戒、火入れ警戒などに従事したことにより、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。		1	水火災出動	1,296人	2	機械器具点検	8,244人	3	各種警戒活動	988人	4	消防学校研修	5 課程19人	5	物品購入	投光器 2 セット、ジェットシューター10基ほか 消防団旗 (平戸地区第 9 分団)	6	施設修繕	平戸地区第14分団猪渡谷消防格納庫外壁改修ほか																																				
事業費	68,947																																																																			
(財源内訳)																																																																				
国県支出金																																																																				
地方債																																																																				
その他	461																																																																			
一般財源	68,486																																																																			
1	水火災出動	1,296人																																																																		
2	機械器具点検	8,244人																																																																		
3	各種警戒活動	988人																																																																		
4	消防学校研修	5 課程19人																																																																		
5	物品購入	投光器 2 セット、ジェットシューター10基ほか 消防団旗 (平戸地区第 9 分団)																																																																		
6	施設修繕	平戸地区第14分団猪渡谷消防格納庫外壁改修ほか																																																																		
消防団員新基準活動服更新事業 (消防本部) 【事項別明細書 276頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>6,904</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>6,904</td></tr></table>	事業費	6,904	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	6,904	【内容】消防団員活動服については、機能性及び視認性の向上を図るため、並びに基準が変更されたことにより、平成14年に整備した活動服を更新した。 <table><tr><td>1</td><td>消防団員新基準活動服</td><td>951着</td><td>6,904千円</td></tr></table> 【成果】消防団員活動服を新基準活動服に更新することにより、背文字が反射文字、配色にオレンジ色が多いデザインとなり活動時の視認性が向上し、夜間活動時の安全確保や消防団員の士気の高揚が図られた。		1	消防団員新基準活動服	951着	6,904千円																																																		
事業費	6,904																																																																			
(財源内訳)																																																																				
国県支出金																																																																				
地方債																																																																				
その他																																																																				
一般財源	6,904																																																																			
1	消防団員新基準活動服	951着	6,904千円																																																																	
消防防災施設整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 276, 278頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>36,895</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>5,486</td></tr><tr><td>地方債</td><td>25,800</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>5,609</td></tr></table> [前年度繰越] <table><tr><td>事業費</td><td>11,827</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>11,800</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>27</td></tr></table>	事業費	36,895	(財源内訳)		国県支出金	5,486	地方債	25,800	その他		一般財源	5,609	事業費	11,827	(財源内訳)		国県支出金		地方債	11,800	その他		一般財源	27	【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設及び老朽消火栓の改修を行うとともに、消防団活動の充実を図るため、消防格納庫詰所の整備を更新計画に基づき実施した。 <table><tr><td>1</td><td>耐震性貯水槽</td><td></td></tr><tr><td></td><td>40 t 2 基 (生月町壱部、田平町小手田)</td><td>12,969千円</td></tr><tr><td>2</td><td>消火栓</td><td></td></tr><tr><td></td><td>水道管布設替えに伴う消火栓改修工事 3 基</td><td>1,708千円</td></tr><tr><td></td><td>消火栓新設工事 (野子町) 1 基</td><td>534千円</td></tr><tr><td>3</td><td>消防格納庫</td><td></td></tr><tr><td></td><td>平戸地区第 4 分団白浜消防格納庫詰所整備</td><td>20,640千円</td></tr><tr><td></td><td>新築：RC造平屋建て A=48.92㎡</td><td></td></tr><tr><td></td><td>解体：CB造平屋建て A=39.67㎡</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>田平出張所消防庁舎整備 (不動産鑑定業務)</td><td>235千円</td></tr><tr><td>5</td><td>施設修繕等</td><td></td></tr><tr><td></td><td>消火栓 2 基、防火水槽 1 基など</td><td>809千円</td></tr></table> (令和 2 年度繰越明許費) <table><tr><td>1</td><td>平戸地区第17分団志々伎消防格納庫詰所整備</td><td>11,827千円</td></tr><tr><td></td><td>新築：RC造平屋建て A=45㎡</td><td></td></tr></table> 【成果】耐震性貯水槽の新設及び老朽消火栓の改修により、消火活動に有効な消防水利を確保することができた。また、平戸地区第 4 分団及び第17分団については老朽化した格納庫詰所の整備により安全安心なまちづくりに寄与した。田平出張所消防庁舎については、地権者の内諾を受け、不動産鑑定を行い出張所整備に向けて環境が整えられた。		1	耐震性貯水槽			40 t 2 基 (生月町壱部、田平町小手田)	12,969千円	2	消火栓			水道管布設替えに伴う消火栓改修工事 3 基	1,708千円		消火栓新設工事 (野子町) 1 基	534千円	3	消防格納庫			平戸地区第 4 分団白浜消防格納庫詰所整備	20,640千円		新築：RC造平屋建て A=48.92㎡			解体：CB造平屋建て A=39.67㎡		4	田平出張所消防庁舎整備 (不動産鑑定業務)	235千円	5	施設修繕等			消火栓 2 基、防火水槽 1 基など	809千円	1	平戸地区第17分団志々伎消防格納庫詰所整備	11,827千円		新築：RC造平屋建て A=45㎡	
事業費	36,895																																																																			
(財源内訳)																																																																				
国県支出金	5,486																																																																			
地方債	25,800																																																																			
その他																																																																				
一般財源	5,609																																																																			
事業費	11,827																																																																			
(財源内訳)																																																																				
国県支出金																																																																				
地方債	11,800																																																																			
その他																																																																				
一般財源	27																																																																			
1	耐震性貯水槽																																																																			
	40 t 2 基 (生月町壱部、田平町小手田)	12,969千円																																																																		
2	消火栓																																																																			
	水道管布設替えに伴う消火栓改修工事 3 基	1,708千円																																																																		
	消火栓新設工事 (野子町) 1 基	534千円																																																																		
3	消防格納庫																																																																			
	平戸地区第 4 分団白浜消防格納庫詰所整備	20,640千円																																																																		
	新築：RC造平屋建て A=48.92㎡																																																																			
	解体：CB造平屋建て A=39.67㎡																																																																			
4	田平出張所消防庁舎整備 (不動産鑑定業務)	235千円																																																																		
5	施設修繕等																																																																			
	消火栓 2 基、防火水槽 1 基など	809千円																																																																		
1	平戸地区第17分団志々伎消防格納庫詰所整備	11,827千円																																																																		
	新築：RC造平屋建て A=45㎡																																																																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
消防防災設備整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 276頁】 事業費 123,638 (財源内訳) 国県支出金 29,436 地方債 91,500 その他 一般財源 2,702	【内容】消防活動の充実を図るため、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の更新を行った。また、救急活動の充実を図るため、高規格救急自動車及び高度救命処置用除細動器の整備を行った。 - 消防団車両購入 小型動力ポンプ付積載車 2台 13,215千円 (平戸地区第9分団根獅子、田平地区第1分団日の浦) - 消防ポンプ自動車 2台(本署2台) 80,010千円 - 高規格救急自動車 1台(田平出張所) 28,105千円 - 高度救命処置用除細動器 1基(大島出張所) 2,308千円 【成果】消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の更新により、消火活動の機動性及び能力向上に寄与した。また、高規格救急自動車や耐用年数を経過する除細動器の更新を行うことにより、傷病者に対する適切な応急処置を行う環境が整えられた。
デジタル無線・通信指令台等整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 278頁】 事業費 167,942 (財源内訳) 国県支出金 地方債 125,600 その他 一般財源 42,342	【内容】デジタル無線・通信指令台等整備については、平成26年度導入の通信指令設備及び救急業務総合支援システムの間接更新を行い、安定的な運用の確保を図った。また、聴覚・言語機能障害者が円滑に消防へ通報可能なNet119システムを新規導入した。 - 高機能消防指令センター中間更新 144,650千円 - 救急業務総合支援システム中間更新 22,836千円 - Net119緊急通知システム導入 385千円 - 備品購入 (Net119パトライト 1台) 71千円 【成果】指令設備の中間更新により指令台モニターが3画面から4画面になり、全画面タッチパネル化されたことにより操作の効率化が図られた。また、指令装置で作成した手書きメモ情報を指令書に追加情報として印字させ、現場隊員が必要としている情報をより正確に伝達することが可能となった。
総合防災訓練開催事業 (総務課) 【事項別明細書 278頁】 事業費 795 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 795	【内容】各種災害から市民の生命、身体、財産を保護するため、関係機関の協力を得て、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施した。 - 訓練実施日 令和3年6月20日(日) - 実施場所 旧根獅子小学校跡地(平戸市大石脇町) - 参加機関 18機関 - 参加者数 315名 - 訓練内容 災害対策現地本部設置訓練、倒壊家屋等からの救助訓練、避難・誘導訓練等 【成果】大規模災害を想定した防災訓練を実施することで、災害発生時における関係機関との連携強化及び協力体制が確立されるとともに、今回新たな取組みとして災害ボランティア設置運営訓練や河川氾濫による要救助者救出訓練を実施するなど、市民の防災意識の高揚及び普及が図ることができた。

10 款 教育費

1 教育総務費

(1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、総合教育会議においては、G I G A スクール構想による I C T 教育環境の状況について、市長と意見交換を行った。

(2) 事務局費

離島等の教職員の良好な住環境を維持するため、市内に48戸ある教職員住宅について、必要な修繕を行うとともに、適正な維持管理を行った。

また、教職員の心身の健康状態把握のため健康診断及びストレスチェックを行った。

(3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として、保護者又は本人が市内に住所を有する者かつ品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与した。

■奨学金貸付状況

(単位：千円、人)

区 分	令和 2 年度末	令和 3 年度中			令和 3 年度末
		貸付	返還	その他	
貸付額	18,675	768	△5,559	260	14,144
人 数	35	1	△8	△3	25

※令和 3 年度中の人数は、新規貸付者、完納者、不納欠損した者を表す

2 小学校費・中学校費

(1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医などを配置して健康診断を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症のリスクを最小限に抑え、十分な教育活動を継続するため、小中学校における感染症対策及び学習保障等に必要な物品の購入等を行った。

また、遊具・教具について、令和 2 年度に行った老朽化診断結果を基に、既存遊具・教具の修繕、更新及び撤去等を行った。

(2) 教育振興費

ア 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査で小学校国語、算数で全国平均を超え、長崎県学力調査でも小学校国語、算数、中学校英語で県平均を超えた。これらの調査に加え、平戸市学力調査を実施し分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で授業改善策について協議を深めた。また、平戸市学力向上会議において学力向上に向けた提言をまとめた。

さらに、中野中学校、志々伎小学校を研究校に指定し、発表会や研究結果を広めることにより授業改善を行った。その他の学校においても、教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため訪問指導を行った。

イ 情報教育環境整備の推進

学校教育の情報化を推進する G I G A スクール構想により導入した児童生徒 1 人 1 台タブレット端末を活用し、授業改善に取り組んだ。また、A I ドリルの活用により個々の習熟度やペースに合わせた自主学習や家庭学習が可能となった。遠隔授業では、市内外の学

校同士で交流授業を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症による出席停止や不登校の児童生徒に対してオンライン授業を行った。

校務については、統合型校務支援システムの導入により効率化が図られた。情報教育環境支援については I C T 支援員を活用することで、教職員の負担軽減につながり、I C T 機器の利活用が進んだ。

ウ 主体的な読書活動の推進

全小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員を配置し、公立図書館と連携を図りながら読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

エ 不登校対策の推進

対象児童生徒の状況や置かれた環境の把握とその改善のため、県派遣によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを計画的に市内小中学校に派遣して問題の解決にあたった。不登校傾向の児童生徒に対しては、適応指導教室「のぞみ」を活用し、学校復帰や社会的自立を目指した支援を行った。また、タブレット端末を活用してオンライン授業や A I ドリルによる学習支援も行った。

オ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を16校に23人配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、教育委員会内に就学指導コーディネーターを継続配置し、園訪問や幼児期における健診を通して就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

カ 就学対策による保護者負担の軽減

要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に就学援助費及び就学奨励費を支給し、遠距離通学等の児童生徒に通学費を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

(3) 学校建設費

小中学校施設の環境改善及び安全対策のため、平戸小学校のグラウンド整備、生月小学校校舎の屋上防水改修、旧中津良小学校の校舎等解体、南部中学校の校舎大規模改修などを行った。

また、大島小学校の屋内運動場の改修及び中野小学校グラウンド敷地の法面改修に向けた設計を行った。

3 幼稚園費

(1) 幼稚園費

私立幼稚園の運営に対する補助を行うとともに、私立幼稚園に在園する園児の保護者負担を軽減するため、3歳から5歳までの園児に係る保育料・入園料、全園児に係る副食費の助成を行った。

4 社会教育費

(1) 社会教育総務費

生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習成果がまちづくりにつながる環境整備を行った。また、長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」を推進する事業や学社融

合事業等を実施し、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを育む取組みを行ったことにより、世代間交流を図ることができた。

(2) 公民館費

生涯学習の拠点施設である市内 6 公民館では、それぞれの地域の意見により計画した事業・各種講座を実践することにより、地域住民が気軽に立ち寄れる場所とすることができた。また、情報の提供や利用者同士の交流を図ることで、地域住民が自ら公民館に集い、地域内での交流を深めることができた。

(3) 図書館費

平戸市未来創造館（平戸図書館）は、毎年順調に増加し続けていた来館者数が、令和 2 年度はコロナ禍による臨時休館やイベント中止等の影響で、前年度から約 5 万人の減、貸出冊数も約 2 万冊減となった。令和 3 年度は、感染症対策やレファレンスサービス等を充実させたことで、来館者数対前年比 4,951 人増、貸出冊数対前年比 10,474 冊増と若干回復した。

また、市民に対し、今まで以上に読書に興味を持ってもらうために、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」や、市内の学校・施設等への配本と地域イベントへの出張図書館等を行う「すみずみまで本を届ける事業」を継続して実施した。さらに、利用者ニーズに合った資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座の開催など、図書利用の促進と読書に親しむ機会の提供を行った。

(4) 社会教育施設費

生涯学習や文化振興の推進を目的に、生月町開発総合センターの空調改修を行い、各種行事等の開催における利便性の向上を図ることができた。また、市内ふれあい会館など 9 施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

(5) 文化財保護費

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区 1 件の建造物修理、重要文化的景観選定地区 4 件の建造物修理のほか、国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」の棲霞園澄艦池修理設計、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、県指定史跡「鯨組主益富家居宅跡」の建物修繕、指定無形民俗文化財の用具修理、保存会運営の補助をするなど、重要な文化財の保存・保護に努めた。世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のため教会守を設置し、世界遺産イルミネーションイベントなど普及啓発事業を実施した。

(6) 文化振興費

文化振興については、文化芸術による子どもの育成事業として、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供することができた。

また、市美術展覧会、文化活動団体への活動補助を行い、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

(7) 文化施設費

文化施設については、大島村ふるさと資料館、生月町博物館・島の館、平戸オランダ商館等施設の適切な維持管理、運営及び公開を行った。

平戸オランダ商館では、「三浦按針展」や「Art Seeds Hirado 2021（現代アート芸術祭）」などの企画展を開催し、SNSを利用した広報・宣伝活動を行った。また、デジタルコンテンツを活用した体験型展示を設置するなど、施設の利便性、情報発信力の向上を図った。島の館では、企画展「かくれキリシタンの聖画」「カップの謎に挑む」の実施や出前講座、ふるさと探検隊、学校授業との連携、館報・ホームページ等での地域情報の発信に取り組んだ。

文化施設入館者数の推移

(単位：人)

施設名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大島村ふるさと資料館	160	387	371	69	77
生月町博物館・島の館	18,642	20,271	15,420	5,583	7,130
平戸オランダ商館	31,565	30,614	29,213	13,019	23,191
春日集落案内所かたりな		20,185	19,924	15,517	13,955
神浦伝建保存地区交流拠点施設	149	273	116	47	36

5 保健体育費

(1) 保健体育総務費

市民の健康増進及びスポーツによる地域交流などを目的に市民ひとり1スポーツの推進を目指し、各種スポーツイベントの開催など体育協会及び各地区体育振興会への支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業が中止及び規模縮小となった。

県民体育大会をはじめ、九州大会及び全国大会への参加補助については、コロナ禍で中止となった数種目を除き、開催された競技種目について支援することができた。

また、プロスポーツクラブ「V・ファーレン長崎」との連携事業については、例年どおり市民無料観戦の実施や本市においてエリートリーグを開催したことで、市民のスポーツに親しむ機会を提供できた。

(2) 体育施設費

市内の社会体育施設については、老朽化により破損した箇所の施設維持補修を行うことで安定的なスポーツ活動の維持及び施設運営に努めた。

(3) 学校給食費

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、調理用機器等の整備及び施設・設備の修繕を行うとともに、調理場業務を委託し学校給食衛生管理基準を遵守した円滑な業務の遂行を図った。

事業評価シート

【事項別明細書 290, 302頁】

事業名	ICT教育環境整備事業							担当課	学校教育課、教育総務課	
予算科目	10款	2.3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	29,463	60,505	63,695	6,815	17,561	18,961
国県支出金					3,040	
地方債						
その他	29,463	59,320	63,695	6,815	14,521	18,961
一般財源		1,185				

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教職員の教材研究や授業準備の効率化、ICT活用指導力向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるためにデジタル教科書（指導用）を活用するもので、小学校は3教科、中学校は5教科において活用する。
- ・クラウド型学習教材を導入し、児童生徒への効果的な個別指導に活用する。
- ・国の指針に基づき、ICT支援員を導入することにより、小中学校のICT教育環境を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・デジタル教科書（指導用）の活用
小学校3教科：算数（1～6年）、理科（3～6年）、社会（5～6年）
中学校5教科：国語、数学、理科、社会、英語（1～3年）
- ・クラウド型学習教材の導入
志々伎小学校を研究指定校、南部中学校を研究協力校に指定し、クラウド型学習教材を試験導入し、その効果の検証を行った。その他の小中学校については、学習ドリル機能に限定したクラウド型学習教材を導入した。
- ・ICT支援員の活用
小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。

事業実施による成果（CHECK）

- ・デジタル教科書（指導用）については、授業での活用が定着しており、小学校では算数、中学校では英語でよく活用された。特に、令和3年度から中学校では教職員の要望により「国語」も導入し活用されている。授業にICTを活用して指導できる教職員の割合は、GIGAスクール構想への対応に不安を感じたことなどにより令和2年度に一時的に低下したが、令和3年度は一人一台端末の授業での活用を主としたICT研修会を開催したこともあり、77.1%と前年度から7.8ポイント上昇した。
- ・クラウド型学習教材について、研究指定校においては特に、協働学習型アプリを活用し個人の意見を瞬時にクラス全体で共有し、互いの考えを深める全員参加の授業が実現できた。また、その他の小中学校においては、AI学習ドリルを活用し、個人のペースで効率的に習熟度に応じた問題に取り組むことができた。
- ・ICT支援員の活用については、ICT機器の設定変更や障害対応など年間383件の案件に対応できたことから教員の通常業務における負担が減少し、ICTの利活用が促進された。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	%	83.2	71.5	75.4	69.3	77.1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る 課題及び改善点	事業の取組（Ａ～Ｇ） 令和２年度の「ＧＩＧＡスクール構想実現事業」により、児童生徒１人１台の端末配置が完了し、管理対象の機器が大幅に増加したことから、これまでのＩＣＴ支援員の業務内容及び教育委員会内の人材配置を見直す必要がある。							
	今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し

事業評価シート

【事項別明細書 298頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	4,043	3,953	2,946	1,993	2,394	3,766
国県支出金						
地方債						
その他	4,043	3,953	2,946	1,993	2,394	3,766
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

小中学生を対象に英語活用を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて外国語の背景にある文化への理解や相手への配慮を学ばせることによって、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。

【事業内容】

- ・英語暗唱大会事業として、中学生を対象とする英文暗唱発表を行い審査することによって、英語による表現力の向上を行う。
- ・イングリッシュキャンプ事業として、小中学生を対象に生きた英語に親しみ、興味・関心を高める活動を行う。
- ・英語検定料助成事業として、小・中学生を対象に英語検定の受検料を助成し、英語力の積極的向上を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・英語暗唱大会事業
11月6日（土）開催 市内全中学校から15人が出場、最優秀賞を受賞した生徒は、長崎県イングリッシュパフォーマンスコンテストに市代表として出場
- ・イングリッシュキャンプ事業
小学生 7月30日（金）参加者20人、中学生 8月2日（月）参加者19人
- ・英語検定料助成事業
小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成、小学生を対象に「英検Jr.」を2回開催

事業実施による成果（CHECK）

- ・英語暗唱大会事業では、練習時からALTを活用し、生徒の英語表現力の向上や正しい発音の習得に寄与できた。
- ・イングリッシュキャンプ事業は、感染症対策のため規模を縮小し開催したことにより、参加人数は当初予定数より減少したものの、ALTやCIRとコミュニケーションを取りながら異文化理解を深めたり、タブレット端末を活用したプレゼンテーションを行ったりするなど、英語に親しむ環境を提供できた。
- ・英語検定料助成事業は、延べ340人（小学生12人、中学生328人）の検定料負担を軽減し、受検しやすい環境を作ることができた。また、英検Jr.については、延べ45人が受検し、小学生が英語への親しみや興味・関心を持つきっかけを作ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数	人	80	80	80	21	39	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人	274	280	340	293	340	年度
③ 英検Jr. 受験者延べ人数	人				34	45	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	英語検定料助成事業のうち小学生を対象とした英検J r. (リスニングのみの検定)について、令和3年度同様、年2回開催することで、小学生の英語への興味・関心を高めるとともに、上級グレード受験者の増加につなげることとする。 イングリッシュキャンプ事業については、新型コロナウイルス感染症予防の必要性が高い場合は、日帰りプランも準備しておく。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 322頁】

事業名	世界遺産保全活用事業								担当課	文化交流課
予算科目	10款	5項	5目	総合計画施策体系	5	2	1	3	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費			9,942	10,021	5,786	8,703
国県支出金			774	950		
地方債						
その他			4	2,490	4	600
一般財源			9,164	6,581	5,782	8,103

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

世界遺産委員会決議への対応のほか、受け入れ態勢の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討）
- ・受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
- ・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）

事業の実施状況（DO）

1. 世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討）
2. 受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守（2人体制）を配置した。
3. その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）
県負担金事業による県及び関係市町共同による広報活動などを実施した。

事業実施による成果（CHECK）

1. 令和3年度に世界遺産委員会へ提出する定期報告書の準備作業が進んだ。
2. 教会守が田平天主堂来訪者に対して見学マナーの伝達を行う等、秩序ある公開を推進することができた。
3. 負担金事業により、県及び関係市町共同による調査事業、共通パンフレットの作成などで広報活動などを実施し、世界文化遺産の保全と活用を図ることができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や集落等を組み込んだ広域的な文化観光ネットワークを築く必要がある。平戸市文化財保存活用地域計画に基づく戦略的な目標設定のもと、常に事業計画を精査していく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 314頁】

事業名	生月町中央公民館移転改修事業								担当課	生涯学習課
予算科目	10 款	5 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	1	1	実施年度	平成30年度 ～ 令和3年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	合計
事業費		2,538	235,550	40,353	59,656	338,097
国県支出金						
地方債		2,200	175,500	37,800	56,500	272,000
その他			17,103			17,103
一般財源		338	42,947	2,553	3,156	48,994

事業の目的及び内容

【事業目的】

生月町中央公民館は、昭和46年竣工で老朽化が進んでおり、耐震診断の結果、耐震性がないと診断されている。本施設は、生月地区の社会教育の拠点であり、地域住民が集い・学ぶことができる安全・安心な施設として、早急な整備が必要であり、利用者の利便性と地域住民の避難場所としての機能を確保するため、生月支所2階・3階部分を改修し、公民館機能を移転するもの。

また、生月支所に移転することで、利用者の駐車場の確保や生月町開発総合センターの利活用、館浦・山田地区住民の利便性の向上、さらに、支所との複合化により支所の空きスペースの解消にもつながる。

【事業内容】

生月町中央公民館の機能を生月支所へ移転、複合化を行うため、平成30年度に生月支所の改修設計を行い、令和元年度に生月支所改修工事、生月町中央公民館機能移転及び旧生月町中央公民館解体設計、令和2～3年度に旧生月町中央公民館の解体工事を行う。

事業の実施結果

事業期間：平成30年度～令和3年度

年度別施工内容

- ・平成30年度 支所改修設計
- ・令和元年度 支所改修工事（2階 346㎡、3階 505㎡部分）、公民館機能移転、公民館解体設計
- ・令和2年度 公民館解体工事
- ・令和3年度 公民館解体工事（繰越）、事後調査に伴う建物等損害補償 1件

事業実施による成果

耐震性に問題があった本施設を解体することで、利用者や周辺住民の安全性が図られた。

生月支所に移転したことで、一部の地区においては、これまでより場所が遠くなったことで、利便性が悪くなったとの声もあったが、その他の地区においては、概ね評価が高く、特に館浦・山田地区においては、多少近くなったことで、利便性の向上が図られた。

旧公民館との部屋数及び面積を比較すると、部屋数は2部屋の増、面積は235.22㎡増加しており、ゆとりある利用と利便性の向上が図られた。新公民館は災害時の指定避難所にもなっており、避難者の環境改善や感染症対策の面でも機能向上につながっている。加えて、旧公民館には駐車場がなかったが、移転後は、一定数の駐車場が確保されており、利用者等の利便性の向上につながった。

また、今回の複合化により、公共施設配置の集約が図られ、地区住民の利便性が向上するとともに、生月支所2、3階部分の有効活用にもつながり、公民館の光熱水費や委託料などの施設管理に係る経費は、移転前と比較して約400万円削減された。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
学校遊具・教具安全対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 286, 294頁】 [小学校分] 事業費 10,184 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,184 [中学校分] 事業費 385 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 385	【内容】令和2年度に行った老朽化診断結果を受け、小中学校において使用不可となっている遊具・教具について修繕、更新及び撤去等を行った。 1 修繕 遊具10基、教具4基 2 更新 教具4基 3 撤去 遊具32基、教具14基（うち令和4年度に遊具4基、教具10基を設置） 4 設置 教具2基 【成果】使用不可となった遊具・教具の修繕、撤去等を行ったことで、児童生徒の遊具・教具による事故を未然に防ぎ、安心して使用できる教育環境の整備が図られた。
学校保健特別対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 286, 294頁】 [小学校分] 事業費 13,541 (財源内訳) 国県支出金 13,541 地方債 その他 一般財源 [中学校分] 事業費 6,765 (財源内訳) 国県支出金 6,765 地方債 その他 一般財源	【内容】学校の教育活動継続に際して、3密を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策を行うため、消毒液、ビニールディスポ手袋、二酸化炭素濃度計などの物品の購入を行った。 1 消耗品 消毒液、ビニールディスポ手袋等 2 備品 二酸化炭素濃度計53台、サーキュレーター42台、手指消毒器26台等 【成果】消毒液、ビニールディスポ手袋、二酸化炭素濃度計等の購入を行ったことで、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																															
スクールバス・ボート運行事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 286頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>25,455</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>16,900</td></tr><tr><td>その他</td><td>47</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>8,508</td></tr></table>	事業費	25,455	(財源内訳)		国県支出金		地方債	16,900	その他	47	一般財源	8,508	【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行った。また、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。 1 スクールバス利用状況 <table><tr><th>配置校</th><th>バス名</th><th>利用人数</th><th>対象地区</th></tr><tr><td rowspan="2">中野小学校</td><td>古江号</td><td>2人</td><td>古江、大瀬</td></tr><tr><td>主師号</td><td>5人</td><td>主師、山野・白石</td></tr><tr><td rowspan="3">紐差小学校</td><td>獅子号</td><td>29人</td><td>春日、高越、獅子</td></tr><tr><td>宝亀号</td><td>8人</td><td>宝亀</td></tr><tr><td>大川原号</td><td>5人</td><td>大川原、赤松、木ヶ津第4</td></tr><tr><td rowspan="3">津吉小学校</td><td>堤号</td><td>26人</td><td>堤、猪渡谷(中)</td></tr><tr><td>中津良号</td><td>27人</td><td>上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)</td></tr><tr><td>早福号</td><td>14人</td><td>早福</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>116人</td><td></td></tr></table> 2 スクールボート 高島地区：宮の浦漁港～高島漁港 利用人数2人 【成果】学校統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、校外の学習活動等(水泳指導、社会科見学等)にスクールバスを有効活用することができた。	配置校	バス名	利用人数	対象地区	中野小学校	古江号	2人	古江、大瀬	主師号	5人	主師、山野・白石	紐差小学校	獅子号	29人	春日、高越、獅子	宝亀号	8人	宝亀	大川原号	5人	大川原、赤松、木ヶ津第4	津吉小学校	堤号	26人	堤、猪渡谷(中)	中津良号	27人	上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)	早福号	14人	早福	計		116人	
事業費	25,455																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金																																																
地方債	16,900																																															
その他	47																																															
一般財源	8,508																																															
配置校	バス名	利用人数	対象地区																																													
中野小学校	古江号	2人	古江、大瀬																																													
	主師号	5人	主師、山野・白石																																													
紐差小学校	獅子号	29人	春日、高越、獅子																																													
	宝亀号	8人	宝亀																																													
	大川原号	5人	大川原、赤松、木ヶ津第4																																													
津吉小学校	堤号	26人	堤、猪渡谷(中)																																													
	中津良号	27人	上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)																																													
	早福号	14人	早福																																													
計		116人																																														
学校図書館支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 288,296頁】 [小学校分] <table><tr><td>事業費</td><td>3,341</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,400</td></tr><tr><td>その他</td><td>9</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>932</td></tr></table> [中学校分] <table><tr><td>事業費</td><td>2,131</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>1,600</td></tr><tr><td>その他</td><td>6</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>525</td></tr></table>	事業費	3,341	(財源内訳)		国県支出金		地方債	2,400	その他	9	一般財源	932	事業費	2,131	(財源内訳)		国県支出金		地方債	1,600	その他	6	一般財源	525	【内容】児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備した。 1 支援員配置状況 <table><tr><th>拠点校</th><th>支援校</th></tr><tr><td>平戸小学校</td><td>田助小学校、大島小学校、平戸中学校</td></tr><tr><td>紐差小学校</td><td>根獅子小学校、志々伎小学校、中部中学校</td></tr><tr><td>田平東小学校</td><td></td></tr><tr><td>津吉小学校</td><td>野子小学校、南部中学校、大島中学校</td></tr><tr><td>生月中学校</td><td>生月小学校、山田小学校、中野小学校、中野中学校</td></tr><tr><td>田平中学校</td><td>田平北小学校、田平南小学校、度島小中学校</td></tr></table> ※拠点校ごとに1人 計6人配置 【成果】年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示を工夫することにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が整った。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携して「児童生徒が読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まり、学習活動に学校図書を活用する場面が増えた。	拠点校	支援校	平戸小学校	田助小学校、大島小学校、平戸中学校	紐差小学校	根獅子小学校、志々伎小学校、中部中学校	田平東小学校		津吉小学校	野子小学校、南部中学校、大島中学校	生月中学校	生月小学校、山田小学校、中野小学校、中野中学校	田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、度島小中学校									
事業費	3,341																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金																																																
地方債	2,400																																															
その他	9																																															
一般財源	932																																															
事業費	2,131																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金																																																
地方債	1,600																																															
その他	6																																															
一般財源	525																																															
拠点校	支援校																																															
平戸小学校	田助小学校、大島小学校、平戸中学校																																															
紐差小学校	根獅子小学校、志々伎小学校、中部中学校																																															
田平東小学校																																																
津吉小学校	野子小学校、南部中学校、大島中学校																																															
生月中学校	生月小学校、山田小学校、中野小学校、中野中学校																																															
田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、度島小中学校																																															

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																																																																																																															
特別支援教育支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 290,300頁】		【内容】心身に障がいのある児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。																																																																																																															
[小学校分] 事業費 19,656 (財源内訳) 国県支出金 地方債 18,100 その他 57 一般財源 1,499		1 特別支援教育支援員 23人 (1) 小学校 11校に17人 (2) 中学校 5校に6人 2 就学指導コーディネーター 1人																																																																																																															
[中学校分] 事業費 6,901 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,200 その他 20 一般財源 681		【成果】特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、保育所・幼稚園、認定こども園等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有及び情報の引継ぎが可能となり、就学相談体制の充実が図られた。																																																																																																															
就学対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 290,300頁】		【内容】義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行うとともに、要・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し学用品費等の助成を行った。																																																																																																															
[小学校分] 事業費 13,169 (財源内訳) 国県支出金 723 地方債 その他 一般財源 12,446		1 遠距離等通学費補助金 3,621千円 小学校(4 km以上) 23人 345千円 中学校(6 km以上) 41人 2,952千円 適応指導教室通級 7人 192千円 特別支援教室通級 17人 132千円 2 要保護・準要保護援助費 27,149千円																																																																																																															
[中学校分] 事業費 17,601 (財源内訳) 国県支出金 796 地方債 その他 一般財源 16,805		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">要保護・準要保護児童生徒援助費</th><th colspan="2">特別支援学級就学援助費</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>金額(千円)</th><th>人数(人)</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td rowspan="10">小学校</td><td>学用品費</td><td>154</td><td>1,760</td><td>22</td><td>256</td></tr><tr><td>通学用品費</td><td>135</td><td>304</td><td></td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>24</td><td>304</td><td>3</td><td>39</td></tr><tr><td>野外活動費</td><td>9</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>給食費</td><td>154</td><td>7,088</td><td>22</td><td>1,028</td></tr><tr><td>医療費</td><td>22</td><td>177</td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>19</td><td>453</td></tr><tr><td>新入学用品費</td><td>22</td><td>1,123</td><td>3</td><td>153</td></tr><tr><td>小計</td><td>154</td><td>10,758</td><td>22</td><td>1,929</td></tr><tr><td rowspan="9">中学校</td><td>学用品費</td><td>114</td><td>2,534</td><td>14</td><td>386</td></tr><tr><td>通学用品費</td><td>73</td><td>166</td><td></td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>39</td><td>1,352</td><td>6</td><td>191</td></tr><tr><td>野外活動費</td><td></td><td></td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>給食費</td><td>133</td><td>6,032</td><td>17</td><td>933</td></tr><tr><td>医療費</td><td>18</td><td>163</td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>13</td><td>659</td></tr><tr><td>新入学用品費</td><td>28</td><td>1,680</td><td>6</td><td>360</td></tr><tr><td>小計</td><td>114</td><td>11,927</td><td>17</td><td>2,535</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>268</td><td>22,685</td><td>39</td><td>4,464</td></tr></table>				区分	項目	要保護・準要保護児童生徒援助費		特別支援学級就学援助費		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	小学校	学用品費	154	1,760	22	256	通学用品費	135	304			修学旅行費	24	304	3	39	野外活動費	9	2			給食費	154	7,088	22	1,028	医療費	22	177			通学費			19	453	新入学用品費	22	1,123	3	153	小計	154	10,758	22	1,929	中学校	学用品費	114	2,534	14	386	通学用品費	73	166			修学旅行費	39	1,352	6	191	野外活動費			7	6	給食費	133	6,032	17	933	医療費	18	163			通学費			13	659	新入学用品費	28	1,680	6	360	小計	114	11,927	17	2,535	合計		268	22,685	39	4,464
区分	項目	要保護・準要保護児童生徒援助費		特別支援学級就学援助費																																																																																																													
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)																																																																																																												
小学校	学用品費	154	1,760	22	256																																																																																																												
	通学用品費	135	304																																																																																																														
	修学旅行費	24	304	3	39																																																																																																												
	野外活動費	9	2																																																																																																														
	給食費	154	7,088	22	1,028																																																																																																												
	医療費	22	177																																																																																																														
	通学費			19	453																																																																																																												
	新入学用品費	22	1,123	3	153																																																																																																												
	小計	154	10,758	22	1,929																																																																																																												
	中学校	学用品費	114	2,534	14	386																																																																																																											
通学用品費		73	166																																																																																																														
修学旅行費		39	1,352	6	191																																																																																																												
野外活動費				7	6																																																																																																												
給食費		133	6,032	17	933																																																																																																												
医療費		18	163																																																																																																														
通学費				13	659																																																																																																												
新入学用品費		28	1,680	6	360																																																																																																												
小計		114	11,927	17	2,535																																																																																																												
合計		268	22,685	39	4,464																																																																																																												
※小計及び合計欄の人数は実人数である。																																																																																																																	
【成果】児童生徒の保護者に対し、適切な援助を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。																																																																																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果				
モバイル通信機器整備事業 (繰越) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 292,302頁】 [小学校分] 事業費 775 (財源内訳) 国県支出金 470 地方債 その他 一般財源 305 [中学校分] 事業費 379 (財源内訳) 国県支出金 230 地方債 その他 一般財源 149	【内容】インターネット環境がない要保護・準要保護世帯に対する家庭教育環境の支援のため、また、アクセスポイントが設置されていない教室や体育館等でＩＣＴ機器を活用するためモバイルWi-Fiルータを70台整備した。 【成果】インターネット環境がない要保護・準要保護世帯に対し、モバイルWi-Fiルータを貸与することで、家庭におけるタブレットを活用した学習が可能となった。また、特別教室、体育館及びグラウンド等のインターネット環境がない場所においてもＩＣＴ機器を活用した授業を行うことが可能となった。				
中野小学校校舎改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 292頁】 事業費 3,618 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,618	【内容】中野小学校特別教室棟2階トイレについて、男女区分のための間仕切を設置するとともに洋式化への改修を行った。 整備概要 <table border="0"> <tr> <td>1 男女間仕切り壁及びトイレブースの改修</td><td>2,557千円</td></tr> <tr> <td>2 トイレの洋式化</td><td>1,061千円</td></tr> </table> (改修前) 男女兼用 和式5、洋式1 (改修後) 男子：和式1、洋式1 女子：和式1、洋式3 【成果】間仕切及び洋式トイレへの改修を行ったことで、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。	1 男女間仕切り壁及びトイレブースの改修	2,557千円	2 トイレの洋式化	1,061千円
1 男女間仕切り壁及びトイレブースの改修	2,557千円				
2 トイレの洋式化	1,061千円				
生月小学校校舎屋上防水改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 292頁】 事業費 10,084 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,084	【内容】生月小学校校舎について、老朽化による劣化が著しく雨漏りが発生していたことから、児童の安全安心な教育環境の改善を図るため屋上防水の改修工事を行った。 整備概要 1 屋上塗膜防水 695㎡、ドレン改修 5か所、パラペット改修など 【成果】屋上防水の改修により、校舎内の雨漏りが改善し、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
屋外教育環境整備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 292頁】 事業費 38,887 (財源内訳) 国県支出金 地方債 38,800 その他 一般財源 87 [前年度繰越] 事業費 29,085 (財源内訳) 国県支出金 9,385 地方債 19,700 その他 一般財源	【内容】平戸小学校グラウンドについて、老朽化により落下防止フェンスの支柱が腐食し危険な状況であったことから、児童の安全安心な教育環境の改善を図るため改修工事を行うとともに、グラウンドの舗装・暗渠排水等の改修を行った。また、中野小学校グラウンド敷地法面について、長年の大雨等により地盤が露出し落石等の危険性があることから、法面保全工事に向けた測量・設計を実施した。 整備概要 1 平戸小学校グラウンドフェンス改修工事 35,202千円 目隠しフェンス(ポリカーボネート) [市道・校舎側] L=4.0m H=2.0m 目隠しフェンス[市道側] L=155.7m H=2.0m 目隠しフェンス[民家側] L=28.8m H=1.8m 防球ネット L=103.5m H=6.0m 2 中野小学校グラウンド法面測量設計 3,685千円 《令和2年度繰越明許費》 1 平戸小学校グラウンド改修 49,234千円 (R3決算 29,085千円) 舗装工 6,112㎡、暗渠排水 幹線 203㎡、支線 481㎡、 側溝工 177m、集水桝 4か所など 【成果】平戸小学校グラウンドについて、フェンス改修及び舗装・暗渠排水等改修を行ったことで、屋外教育環境が改善され、児童が安心し・快適な学校生活を送ることができるとともに、周辺民家への砂埃の飛散が減少した。中野小学校グラウンド敷地法面について、測量・設計が完了したことで、次年度の工事着手の準備が整った。
旧中津良小学校校舎等解体事業(繰越) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 292頁】 事業費 32,856 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 32,856	【内容】旧中津良小学校について、教室棟・プール・付属建物の解体工事等を行った。 整備概要 1 旧中津良小学校教室棟及びプール解体 56,523千円 (R3決算 32,856千円) (1) 教室棟、便所、倉庫等(824.4㎡)の解体 (2) プール(600㎡)の解体、跡地の駐車場整備 (3) 管理棟設備機器撤去 【成果】解体工事等により、教室棟跡地は、移転した中津良保育所の敷地として、プール跡地は駐車場として整備され、遊休施設の有効活用がなされた。
野子中学校閉校記念事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 294頁】 事業費 240 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 240	【内容】令和3年3月をもって閉校した野子中学校の閉校記念事業を行う実行委員会に対し、補助金を交付した。 【成果】野子中学校閉校記念行事実行委員会において、閉校記念誌270部が発行され、市立図書館・まちづくり協議会事務局等に配付された。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
外国語指導助手招致事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 298頁】 事業費 22,173 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 44 一般財源 22,129	【内容】児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の音声や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習するため、ALTを招へいし各小中学校に配置した。招へいにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により着任が遅延したものの、年度末までに7人全てのALTを配置することができた。 【成果】ALTの生きた英語に触れ、また、ALTの母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組み、英語力が高まるとともに異文化の理解を深めることができた。
ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 300頁】 事業費 271 (財源内訳) 国県支出金 271 地方債 その他 一般財源	【内容】県の指定を受けた大島中学校において、行政・企業及び関係団体と連携し地域課題の解決を図るため、中学校在学期間の3か年を見通した「ふるさと教育学習プログラム」を開発・実践した。 「ふるさと教育学習プログラム」のカリキュラム 1年生：ふるさとを知る 水産教室、郷土料理体験、平戸市内研修 2年生：ふるさとについて考える 世知原中学校との交流、平戸市内研修、島内産業視察、地元の起業家の講話 3年生：ふるさとのために行動する 歴史探訪、ふるさと貢献活動 【成果】「ふるさと教育学習プログラム」を開発・実践することで、子どもたちの「ふるさと大島を担う実践力」の育成が図られた。
中野中学校校舎改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 302頁】 事業費 13,619 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 13,619	【内容】中野中学校校舎管理教室棟について、老朽化による劣化が著しく雨漏りが発生していたことから、生徒の安全安心な教育環境の改善を図るため改修工事を行った。併せて、老朽化した屋内消火設備の取替え等を行った。また、敷地内電柱について、地盤の影響により傾斜が確認されているため、隣接地へ建替えを行うとともに、老朽化している高圧ケーブルについて更新を行った。 整備概要 1 屋上防水シート改修、パラペット補修 9,417千円 2 消火ポンプ改修、揚水ポンプ取替ほか 4,062千円 3 敷地内電柱建替、高圧ケーブル更新 4,364千円 (R3決算 140千円) 【成果】屋上防水の改修により校舎内の雨漏りが改善され、また、屋内消火設備の改修により火災発生時の初期消火活動に備えることができ、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果	
南部中学校校舎大規模改修事業（繰越） (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 302頁】 [前年度繰越] 事業費 348,984 (財源内訳) 国県支出金 67,332 地方債 281,600 その他 一般財源 52	【内容】 南部中学校校舎について、老朽化により損傷が著しいことから、生徒の安全安心な教育環境の改善を図るため、屋上防水及び内装の大規模な改修を行った。 整備概要 1 建築工事（防水工事、内装工事） 254,383千円 2 機械設備工事（空調設備工事、衛生器具設備工事、給排水設備工事） 60,428千円 3 電気設備工事（電灯設備工事） 27,380千円 4 設計委託 5,988千円（R3決算 0千円） 5 監理委託 6,123千円 6 事務費 670千円 【成果】 大規模改修により校舎の安全が確保され、生徒が安全で安心して学ぶことができる教育環境が整った。	
生涯学習推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 304頁】 事業費 1,865 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 9 一般財源 1,856	【内容】 生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進した。 1 令和3年度平戸市公民館表彰受賞 (1) 平戸市公民館連絡協議会表彰 4名 (2) 平戸市生涯学習まちづくり表彰 4団体 (3) 平戸市生涯学習パスポート奨励賞受賞 風賞1名 水賞6名 地賞18名 【成果】 講演会や広報などの啓発事業を通して学ぶ意欲作りをすすめ、生涯学習パスポートやまちづくり表彰制度などで、市民に対するアピールと「生涯学習」の理念と有用性が市民に浸透し、市民の学習意欲の喚起につながった。また、市民協働につながるボランティア意識の高揚を図ることに寄与した。	
地域子ども教室推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 306頁】 事業費 1,940 (財源内訳) 国県支出金 1,077 地方債 その他 一般財源 863	【内容】 放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施した。 1 子ども将棋教室 111回 延べ310名(田平・北部・生月) 2 生っ子クラブ 40回 延べ865名(生月) 3 東っ子ふれあい教室 3回 延べ 40名(田平) 4 公民館土曜学習 40回 延べ901名(中部) 5 中野地区ふれあい教室 7回 延べ128名(中野) 【成果】 子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の大人とのふれあいを通して、子どもの健やかな成長を促進するとともに、地域の教育力向上に寄与した。	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
田平町中央公民館改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 312頁】 事業費 42,482 (財源内訳) 国県支出金 地方債 42,400 その他 一般財源 82	【内容】田平町民センターの大ホールについては、各種幅広く利用されているが、天井耐震化が必要で、照明の照度が足りず、床面の劣化も顕在化してきたことから改修を行った。 1 建築工事(天井耐震化) 30,407千円 2 電気設備工事(電灯設備他) 11,897千円 3 調査委託(アスベスト調査) 178千円 【成果】大ホール天井耐震化により利用者の安全を確保することができ、照明LED化、床全面改修等を行うことにより、利便性の向上につながった。
田平町中央公民館駐車場用地購入事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 312頁】 事業費 19,950 (財源内訳) 国県支出金 地方債 19,900 その他 一般財源 50	【内容】これまで土地の所有者から借り受けていた田平町中央公民館駐車場用地について、公民館利用者の継続的な利用に供するため、土地を購入した。 1 所在地 田平町山内免字堂素根404番1 2 地目 宅地 3 面積 1,223.63㎡ 【成果】借用していた駐車場用地を購入することにより、適正かつ有効に維持管理することができ、将来的に土地の賃借料の削減につながった。
WEB公民館講座整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 314頁】 事業費 2,095 (財源内訳) 国県支出金 1,984 地方債 その他 111 一般財源	【内容】コロナ禍により新しい社会生活様式が求められる中で、リモートワーク等が推進されており、本市における各種会議や公民館講座などにおいても、なるべく人との接触を避け、感染症防止対策を図っていく必要があることから、各公民館にリモート会議やリモート講座が開催できる環境を構築した。 備品購入 ノートパソコン7台、書画カメラ7台、スピーカーマイクセット7台ほか 【成果】公民館講座等の開催において、人との接触が避けられ、自宅等での講座参加も可能となり、受講者の増加や生涯学習の推進に寄与した。
自治公民館整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 314頁】 事業費 11,927 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,918 一般財源 10,009	【内容】地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の新築、増改築等に要する住民の負担を軽減するため、その必要な経費の一部を補助した。 1 実施数 19件 増改築 12件 外構工事 2件(フェンス設置・地すべり解消) 空調整備 5件 【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館の整備を図ることにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																							
ふれあいセンター空調設備改修事業（繰越） (生涯学習課) 【事項別明細書 314頁】 [前年度繰越] 事業費43,780 (財源内訳) 国県支出金43,780 地方債 その他 一般財源	【内容】ふれあいセンターの空調設備について、経年劣化による高額な修理費用の削減及び新型コロナウイルス感染症の換気対策のため、ボイラー式のホール以外の空調設備の改修を行った。 《令和2年度繰越明許費》 1 工事請負費（空調設備改修）43,780千円 【成果】空調設備改修により、住民に対し快適な環境での施設の利用に寄与した。																																																							
図書購入事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 316頁】 事業費24,689 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他17,979 一般財源6,710	【内容】利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、各図書館・公民館図書室で、様々な資料を資料収集方針に基づき計画的に選び、図書システムを利用して収集することができた。 1 資料購入状況 <table><tr><th>項目</th><th>平戸</th><th>永田</th><th>南部</th><th>生月</th><th>田平</th><th>大島</th><th>計</th></tr><tr><td>図書（冊）</td><td>6,815</td><td>1,468</td><td>346</td><td>556</td><td>335</td><td>227</td><td>9,747</td></tr><tr><td>雑誌（タイトル）</td><td>151</td><td>20</td><td>5</td><td>12</td><td>10</td><td>0</td><td>198</td></tr><tr><td>新聞（紙）</td><td>12</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>20</td></tr><tr><td>視聴覚（点）</td><td>127</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>128</td></tr><tr><td>データベース（点）</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table> 【成果】利用者層や地域性を重視し、利用者のニーズに沿った資料の整備をすることができ、蔵書構成を整え、図書館機能の充実と利用者へのサービスの向上に寄与した。								項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計	図書（冊）	6,815	1,468	346	556	335	227	9,747	雑誌（タイトル）	151	20	5	12	10	0	198	新聞（紙）	12	3	1	2	2	0	20	視聴覚（点）	127	0	0	0	1	0	128	データベース（点）	1	0	0	0	0	0	1
項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計																																																	
図書（冊）	6,815	1,468	346	556	335	227	9,747																																																	
雑誌（タイトル）	151	20	5	12	10	0	198																																																	
新聞（紙）	12	3	1	2	2	0	20																																																	
視聴覚（点）	127	0	0	0	1	0	128																																																	
データベース（点）	1	0	0	0	0	0	1																																																	
すみずみまで本を届ける事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 316頁】 事業費4,065 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他4,065 一般財源	【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対し、本や情報を届けるため、小・中学校図書館への配本や各公民館、社会福祉施設等への訪問・配本、イベント等への出張図書館などを延べ300回行った。 1 配本 (1) 平戸47か所（内学校15か所） (2) 永田49か所（内学校8か所） 2 出張図書館 38回 【成果】全小中学校を訪問支援することにより、学校図書館の環境美化、委員会活動の促進を図るとともに、児童生徒に本への関心を持たせることにつながった。また、軽トラ市・白月市など地域のイベント等において、出張図書館を開くことにより、図書館活動のPRができ、図書館への来館や新規登録へとつながげた。																																																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
志々伎ふれあい会館改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 318頁】 事業費 21,328 (財源内訳) 国県支出金 地方債 15,900 その他 一般財源 5,428	【内容】志々伎ふれあい会館は、屋根の老朽・経年劣化により雨漏りしているため、屋根の改修を行った。また、住民へ快適な環境での施設の利用を提供するため、トイレの洋式化を行った。 1 需用費(アスベスト調査後補修) 275千円 2 委託料(アスベスト調査) 97千円 3 工事請負費(屋根改修) 19,570千円 (トイレ洋式化) 1,386千円 【成果】屋根改修により施設の長寿命化が図られ、また、トイレの洋式化により住民に対し快適な環境での施設利用に寄与した。
重要文化的景観保護推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 322頁】 事業費 18,800 (財源内訳) 国県支出金 14,852 地方債 400 その他 一般財源 3,548	【内容】重要文化的景観に選定されている地域の保全を図るため、以下の事業を実施した。 1 修理補助(建造物) (1) 根獅子地区 3件 (2) 田崎地区(屋根・外壁の修理) 1件 2 安満岳園地便益施設整備工事設計業務委託 【成果】選定地域内の建造物修理を実施したことにより、景観の維持向上が図られた。
春日集落等支援体制構築事業 (文化交流課) 【事項別明細書 324頁】 事業費 2,400 (財源内訳) 国県支出金 950 地方債 その他 1,450 一般財源	【内容】世界遺産である平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)の保全と活用を図るため、構成資産の保護を担う団体と連携し、安定した来訪者数を得ることを目的に春日集落の普及啓発を行った。 1 春日集落の訪問者数 13,955人 2 世界遺産登録3周年記念封灯イベント 300人 3 スタンプラリー 100人 4 世界遺産イルミネーション 3,293人 5 冊子「春日集落の暮らし ～案内所『かたりな』語り部5名の語り～」の作成 【成果】継続したイベントの実施と情報発信は、春日集落の来訪者数の維持に寄与した。また、かたりなの語り部5人にインタビューして、自分史冊子を作成したことで、来訪者に春日集落での暮らしを知るきっかけを創出し、世界遺産の保全に寄与した。
集落の宝探し事業 (文化交流課) 【事項別明細書 324頁】 事業費 4,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,500 一般財源	【内容】本市の豊かな自然や文化遺産、慣習などの「地域の宝」について、住民ワークショップを通して、交流や誇りを核とした文化観光の推進につなげていくための基礎的な情報収集と整理を行うため、以下の事業を実施した。 1 平戸市宝探し調査業務委託 4,500千円 【成果】まちづくり運営協議会の協力により住民ワークショップを開催し、新たな地域の宝の発掘や価値の再整理を行うことができた。また、集落の宝を探し、磨き、伝えるプロセスは、地域への誇りの醸成につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
平戸オランダ商館整備事業 (文化交流課) 【事項別明細書 328頁】 事業費 16,388 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 16,388 一般財源	【内容】 平戸オランダ商館開館10周年の節目にあたり、今後の活用に向けて以下の事業を実施した。 1 展示リニューアル業務委託ほか 15,046千円 2 ホームページリニューアル業務委託 495千円 3 備品(会議用イス、入口用サインほか)の更新 847千円 【成果】 デジタルコンテンツを活用した体験型の展示設置、ホームページリニューアル、備品の更新により施設の利便性、情報発信力の向上が図られた。
スポーツ推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 332頁】 事業費 6,971 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,947 一般財源 5,024	【内容】 生涯スポーツの事業推進のため、各種スポーツ団体の支援と育成を行った。 1 中瀬草原クロスカントリー大会(規模縮小して開催) 日時 令和3年12月12日(日) 会場 中瀬草原キャンプ場 2 平戸縦断駅伝大会 日時 令和4年1月9日(日) 会場 宮の浦～文化センター 3 ツーデーウォーク大会、いきつきロード、郡市対抗県下一周駅伝 コロナ禍のため中止 【成果】 コロナ禍であったことから、規模を縮小しながら各種スポーツイベントを開催し、スポーツの推進に寄与した。
東京2020オリンピック聖火リレー事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】 事業費 2,566 (財源内訳) 国県支出金 615 地方債 その他 一般財源 1,951	【内容】 2020東京オリンピックは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年開催は見送られたが、翌令和3年に開催された。それに伴い全国で聖火リレーが行われ、本市においても令和3年5月8日(土)に聖火リレーを実施した。 1 聖火リレー 亀岡神社前～オランダ商館(約17km、9区間) 2 ミニセレブレーション 会場 平戸オランダ商館広場 【成果】 聖火リレーを本市で開催することで、2020東京オリンピックを身近に感じることができ、市民のスポーツ意欲の向上が図られた。
大島中学校夜間照明施設改修事業(繰越) (生涯学習課) 【事項別明細書 336頁】 [前年度繰越] 事業費 11,459 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 11,459	【内容】 大島中学校夜間照明設備は、経年劣化による配線からの漏電、分電盤の腐食等が著しく配線及び分電盤の改修を行った。 《令和2年度繰越明許費》 1 電気設備工事(電灯設備工事) 11,459千円 配線及び分電盤、LED照明2台 【成果】 改修により利用者の利便性と安全確保が図られた。

11款 災害復旧費

1 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地等災害復旧事業

令和3年度災害	農地 53 か所	農業用施設(農道・水路)	36 か所
令和2年度災害(繰越明許費)	農地 29 か所	農業用施設(農道・水路)	8 か所
令和元年度災害(事故繰越し)	農業用施設(農地保全) 1 か所		

(2) 林地等災害復旧事業

令和3年度災害	林道 1 か所
---------	---------

(3) 漁港施設災害復旧事業

令和2年度災害(繰越明許費)	4 漁港 6 か所
----------------	-----------

2 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業

令和3年度災害	道路 33 か所
	河川 12 か所
令和2年度災害(繰越明許費)	道路 12 か所
	河川 1 か所

3 文教施設災害復旧費

(1) 公立学校災害復旧事業

令和2年度災害(繰越明許費)	小学校 5 か所(4校)
	中学校 2 か所(2校)
	教職員住宅 1 か所

(2) 社会教育施設災害復旧事業

令和2年度災害(繰越明許費)	社会教育施設 1 か所
----------------	-------------

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
現年単独災害復旧事業（農地等） （農林整備課） 【事項別明細書 338頁】 事業費 5,544 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,544	【内容】 令和3年8月豪雨により被災した農業用施設の修繕、土砂・倒木の除去、維持工事などを行った。 1 農業用施設 9か所 1,946千円 2 測量 273千円 3 借上料 3,178千円 4 事務費 147千円 【成果】 復旧工事の実施により、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。また、倒木や堆積した土砂の撤去により、周辺住民の生活の安定化に寄与した。
現年補助災害復旧事業（農地等） （農林整備課） 【事項別明細書 338頁】 事業費 12,887 （財源内訳） 国県支出金 4,995 地方債 7,800 その他 2 一般財源 90 [前年度繰越] 事業費 51,760 （財源内訳） 国県支出金 39,187 地方債 1,280 その他 619 一般財源 10,674 [前年度事故繰越] 事業費 145,194 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 145,194	【内容】 令和元年8月豪雨、令和2年6月・7月の梅雨前線豪雨及び令和3年8月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事等を実施した。 1 農地 53か所 80,935千円（R3決算 0円） 2 農業用施設 27か所 72,708千円（R3決算 0円） 3 測量等 53か所 9,991千円 4 事務費 4,195千円（R3決算 2,896千円） ≪令和2年度繰越明許費≫ 1 農地 29か所 37,570千円 2 農業用施設 8か所 14,169千円 3 事務費 21千円 ≪令和2年度事故繰越し≫ 1 農業用施設 1か所 145,194千円 【成果】 復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。
現年単独災害復旧事業（林地等） （農林整備課） 【事項別明細書 338頁】 事業費 1,182 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,182	【内容】 令和3年8月豪雨により被災した林道の復旧工事を実施した。 1 林道 1か所 1,182千円（田代線 路肩部の亀裂） 【成果】 災害発生に伴う林道復旧により、林道の機能回復及び林道を利用する市民の安全の確保が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
現年補助災害復旧事業（漁港施設）（繰越） （水産課） 【事項別明細書 338頁】 [前年度繰越] 事業費 17,445 （財源内訳） 国県支出金 5,135 地方債 2,510 その他 一般財源 9,800	【内容】 令和2年台風9号・10号により被災した漁港施設の復旧工事を実施した。 《令和2年度繰越明許費》 1 宝亀漁港 10,343千円 2 中野漁港〔主師地区〕 5,658千円 3 生向漁港 1,444千円 【成果】 宝亀漁港においては、復旧工事を実施し、岸壁及び護岸の機能回復及び被害の拡大を防止することができた。中野漁港〔主師地区〕においては、防波堤の復旧工事を行い、防波堤の機能が回復し、港内静穏を確保することができた。生向漁港においては、護岸の復旧工事を行い、護岸の機能が回復し、海岸浸食の被害拡大を防止することができた。
現年単独災害復旧事業（漁港施設）（繰越） （水産課） 【事項別明細書 340頁】 [前年度繰越] 事業費 2,337 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,337	【内容】 令和2年7月豪雨により被災した漁港施設の復旧工事を実施した。 《令和2年度繰越明許費》 1 早福漁港 2,337千円 【成果】 臨港道路の復旧工事を実施し、機能回復及び被害の拡大を防止することができた。
現年単独災害復旧事業（公共土木施設） （建設課） 【事項別明細書 340頁】 事業費 27,582 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 27,582 [前年度繰越] 事業費 21,682 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 21,682	【内容】 令和2年7月豪雨及び令和3年8月秋雨前線豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 1 道路 18か所 19,582千円 (R3決算 13,209千円) 2 河川 1か所 1,000千円 (R3決算 0千円) 3 測量及び伐採・倒木処理 6,500千円 4 地すべり 1か所 5,452千円 (R3決算 2,100千円) 5 路面復旧・土砂撤去等 5,773千円 《令和2年度繰越明許費》 1 道路 9か所 19,885千円 2 河川 1か所 1,797千円 【成果】 災害発生時の伐採・倒木処理を迅速に対応し、復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
現年補助災害復旧事業（公共土木施設） （建設課） 【事項別明細書 340頁】 事業費 54,234 （財源内訳） 国県支出金 34,534 地方債 19,700 その他 一般財源	【内容】 令和2年7月豪雨及び令和3年8月秋雨前線豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 1 道路（本土） 11か所 27,885千円（R3決算 16,217千円） 2 道路（離島） 2か所 3,591千円（R3決算 1,183千円） 3 河川 11か所 51,279千円（R3決算 18,405千円） 4 地すべり 1か所 45,650千円（R3決算 18,429千円） 《令和2年度繰越明許費》 1 道路（本土） 2か所 11,306千円 2 地すべり 1か所 40,524千円（R3決算 14,138千円） 【成果】 復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。
現年単独災害復旧事業（公立学校施設）（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 340頁】 [前年度繰越] 事業費 25,444 （財源内訳） 国県支出金 16,844 地方債 8,600 その他 一般財源	【内容】 令和2年台風9号・10号により被災した学校施設について災害復旧工事を実施した。 1 生月小学校 10,211千円（R3決算 5,478千円） 屋内運動場屋根被害に伴う内装復旧 2 山田小学校 3,440千円） 屋外運動場落下防止フェンス復旧 3 度島小中学校 6,864千円（R3決算 4,829千円） 校舎落下防止フェンス復旧 屋外運動場落下防止フェンス復旧 4 志々伎小学校 4,818千円（R3決算 4,158千円） 体育倉庫復旧等 5 中野中学校 3,284千円 校舎教室間仕切り復旧 7 田平中学校 1,554千円 電柱復旧 6 度島教職員住宅 4,302千円 落下防止フェンス復旧 【成果】 復旧工事の実施により、児童・生徒及び教職員の安全が確保された。
現年単独災害復旧事業（社会教育施設）（繰越） （生涯学習課） 【事項別明細書 342頁】 [前年度繰越] 事業費 4,342 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,342	【内容】 令和2年台風9号により被災した生月町開発総合センター軒裏の復旧工事を行った。 《令和2年度繰越明許費》 1 工事請負費（軒裏改修） 4,342千円 【成果】 軒裏復旧の実施により、利用者及び周辺住民の安全が確保された。

12款 公債費

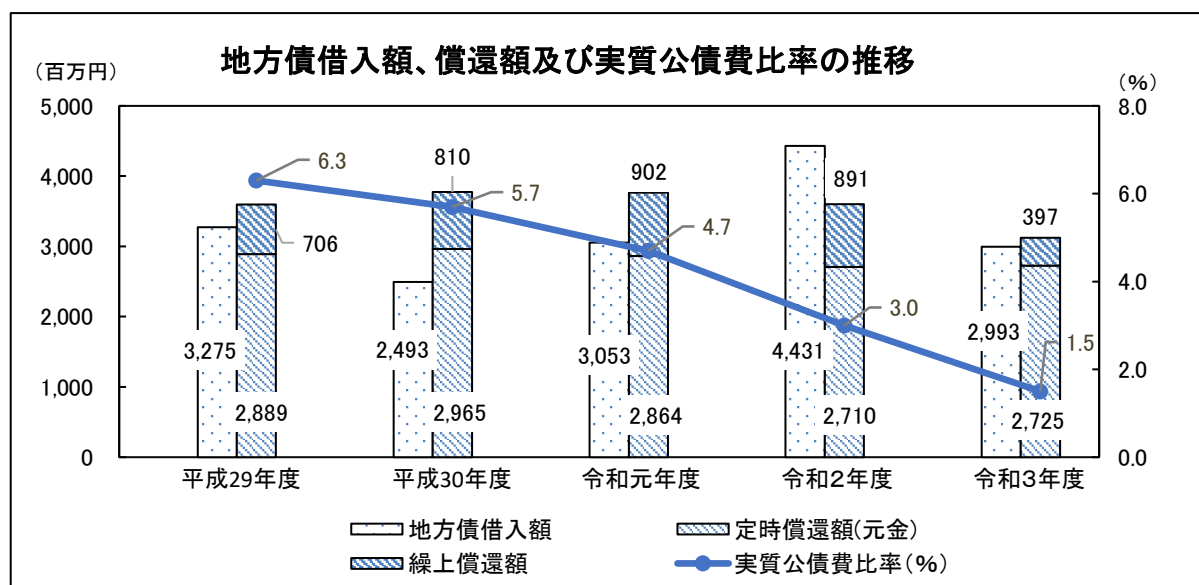
1 公債費

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。このため、過疎地域自立促進計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、過疎対策事業債などの財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進している。

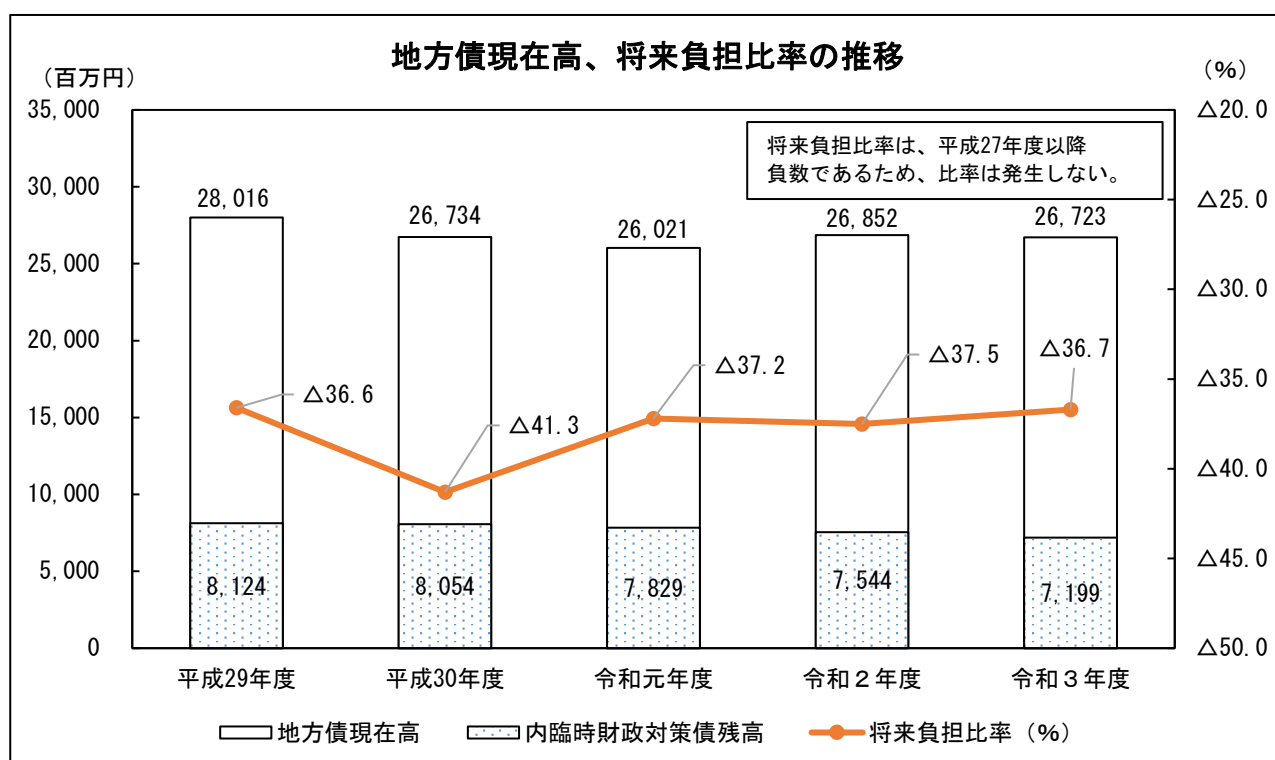
しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因でもあることから、将来を見据えた財政運営を行うことが重要である。

このような中、令和3年度においては、2,992,528千円の地方債を発行し、定時償還として2,821,777千円（うち元金2,724,942千円、利子96,835千円）、加えて前年度の決算剰余金を財源として、396,700千円の繰上償還を行ったことで地方債現在高は前年度から129,114千円減少している。財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、北松北部環境組合における地方債について平成29年度借入の元金償還が始まったものの、これまで実施してきた繰上償還の影響により、前年度から1.5ポイント改善し1.5%となった。また、将来負担比率は、前年度に引き続き発生していない。

なお、令和3年度末地方債残高は、26,722,624千円で市民一人当たりで換算すると約906千円（令和4年4月1日人口で算出）となるが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な残高は、6,823,850千円で、市民一人当たり約231千円となっている。



※実質公債費比率：地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率



※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

繰上償還額及び利子影響額（一般会計）

（単位：千円）

年度	対象債利率	繰上償還額	利子影響額	備 考
H29	0.63%～ 0.64%	706,550	14,587	任意の繰上償還、借入額変更 H24繰越、H25合併特例事業
H30	0.42%～ 1.80%	809,842	13,348	任意の繰上償還 H14、H23、H24一般事業 H15、H16臨時財政対策債 H23緊急防災・減債事業 H25繰越、H26合併特例事業
R 1	0.22%～ 0.42%	902,460	10,258	任意の繰上償還 H26、H28、H28繰越合併特例事業
R 2	0.20%～ 0.23%	891,000	5,143	任意の繰上償還 H26繰越、H27、H27繰越合併特例事業
R 3	0.22%	396,700	2,400	任意の繰上償還 H27繰越合併特例事業

13款 諸支出金

1 公営企業費

(1) 交通船事業会計費

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、大島地区の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃から島民割引を行い、その差額分の補助を行った。また、船員の児童手当に対し、一般会計から繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補てんを行った。

旅客運賃低廉化事業実績

期間	区分	区間運賃 (円)	島民割引 (円)		割引後運賃 (円)	乗船人数 (人)
			割引単価	基金加算分		
4月～3月	大人	660	80	80	500	42,026
	小人	330	40	40	250	1,769

別紙 新型コロナウイルス感染症対策事業

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

令和2年4月に新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設された。さらに令和3年4月には緊急事態宣言の発令により、人流が減少し、経済活動への影響が生じることを踏まえ、その影響をうける事業者に対し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」が創設された。

当該交付金を活用して、事業継続や生活に支障をきたしている方々への支援、プレミアム商品券による地域経済対策、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した施設整備等、緊急かつ機動的な実施に努めた。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
松浦鉄道支援給付金事業	総務課	114 頁	5,460
事業者支援給付金事業（貸切バス事業）	総務課	114 頁	1,600
福祉保健センタートイレ設備改修事業（繰越）	福祉課	136 頁	605
要保護児童対策 I C T 機器導入事業	こども未来課	150 頁	995
保育対策総合支援事業	こども未来課	152 頁	8,200
地域子ども・子育て支援事業	こども未来課	152 頁	3,600
公立認定こども園管理運営事業	こども未来課	156 頁	400
公立保育所管理運営事業	こども未来課	158 頁	185
へき地保育所運営事業	こども未来課	158 頁	333
児童遊園手洗場設置事業（繰越）	こども未来課	160 頁	5,522
子育て世代包括支援事業	こども未来課	164 頁	783
妊婦応援新生児特別給付金事業（繰越）	こども未来課	170 頁	1,001
斎場トイレ設備改修事業（繰越）	市民課	180 頁	517
公衆トイレ設備改修事業（繰越）	市民課	180 頁	985
病院事業（市民病院）会計繰出金（繰越）	企画財政課	182 頁	16,470
病院事業（生月病院）会計繰出金（繰越）	企画財政課	182 頁	5,654
多目的研修センター空調設備改修事業（繰越）	農林整備課	212 頁	9,125
たびら活性化施設空調設備改修事業（繰越）	農林整備課	212 頁	34,906
漁協経営支援事業	水産課	224 頁	20,289
沿岸漁業緊急支援対策事業	水産課	224 頁	7,571
中小企業・小規模企業事業再編等促進支援事業	商工物産課	232 頁	1,425
飲食店衛生向上トイレ改修支援事業	商工物産課	232 頁	2,826
飲食店衛生向上トイレ改修支援事業（繰越）	商工物産課	238 頁	2,145
ネットショップ需要拡大対応支援事業	商工物産課	234 頁	1,186
平戸産品オンラインショッピングサイト構築事業	商工物産課	234 頁	5,986
事業継続支援給付金事業	商工物産課	238 頁	26,065

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
飲食店等時短要請協力金支給事業	商工物産課	238 頁	156,703
地域購買力回復事業（繰越）	商工物産課	238 頁	86,048
事業継続支援給付金事業（繰越）	商工物産課	238 頁	114,346
特割宿泊キャンペーン事業	観光課	242 頁	123,954
お手軽観光情報発信事業	観光課	242 頁	5,055
平戸満喫キャンペーン事業	観光課	242 頁	3,487
事業者支援給付金事業（宿泊事業）	観光課	244 頁	23,022
学校保健特別対策事業	教育総務課 学校教育課	286 頁 294 頁	20,306
I C T 教育環境整備事業	教育総務課 学校教育課	290 頁 302 頁	3,040
W E B 公民館講座整備事業	生涯学習課	314 頁	2,095
ふれあいセンター空調設備改修事業（繰越）	生涯学習課	314 頁	43,780
公民館トイレ設備改修事業（繰越）	生涯学習課	314 頁	1,837
生月町開発総合センタートイレ設備改修事業（繰越）	生涯学習課	320 頁	757
社会体育施設トイレ設備改修事業（繰越）	生涯学習課	336 頁	3,694
計			751,958
（うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 517,919）			

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上

2 特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等の影響に直面している低所得の子育て世帯、非課税世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給した。

（単位：千円）

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	福祉課	136 頁	419,006
子育て世帯生活支援特別給付金事業	こども未来課	156 頁	50,865
子育て世帯への臨時特別給付金事業	こども未来課	160 頁	426,214
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業	福祉課	162 頁	1,697
計			897,782
（うち国県支出金 897,782）			

3 営業時間短縮要請協力金事業

県の要請に応じ営業時間の短縮等に協力した飲食店等に対し、営業時間短縮要請協力金を支給した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
飲食店等時短要請協力金支給事業（県）	商工物産課	238頁	139,967
計			139,967 (うち国県支出金 139,966)

4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

感染拡大防止、重症化予防の観点から市内医療機関での新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を構築した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康ほけん課	170頁	9,459
新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越）	健康ほけん課	170頁	209,677
計			219,136 (うち国県支出金 219,068)

5 指定管理者事業継続支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設利用収入の減少により、収支不足が見込まれる指定管理者に対し、事業継続のための支援を行った。また、ウィズコロナ下での感染防止対策に係る費用について併せて支援した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
生月・田平「道の駅」管理運営事業	観光課	246 頁	1,410
たびら昆虫自然園管理運営事業	観光課	246 頁	798
切支丹資料館管理運営事業	観光課	248 頁	305
その他観光施設管理運営事業	観光課	248 頁	5,312
あづち大島いさりびの里事業特別会計繰出金	大島支所	250 頁	1,558
平戸オランダ商館管理運営事業	文化交流課	328 頁	52
生月町博物館・島の館管理運営事業	文化交流課	330 頁	3,468
シーライフひらど管理運営事業	生涯学習課	334 頁	3,246
計			16,149

※上記事業費については、全体事業費のうち対象経費のみを計上

特 別 会 計

国民健康保険特別会計

1 事業勘定

国民健康保険運営については県が財政運営の責任主体として制度の安定化を図り、市町は資格管理・保険給付・保険税の賦課徴収・保健事業の実施を行っている。

コロナ禍における国民健康保険特別会計の財政状況については、収入支出ともに新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、事業を実施した結果、実質収支は23,978千円の黒字となった。

また、財政調整基金へ18,085千円を積み立てるなど、適正な財政運営に努めた。

歳入では、被保険者の減少傾向と令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者に対する保険税減免等により、国民健康保険税が26,413千円減少した。歳出では、新型コロナウイルス感染症を避けた受診控えなどの影響から、保険給付費が158,653千円減少する結果となった。

また、保健事業については第二期平戸市保健事業実施計画（データヘルス計画）・第三期特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のため、特定健康診査及び疾病予防対策事業を実施した。

特定健康診査については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施期間の短縮及び予約制の実施に伴う受診者数の制限を余儀なくされ、受診率は低下したものの、特定保健指導によりメタボ該当者または予備群に対し、生活習慣の改善を継続的に支援することができた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	762,707	789,120	△26,413	△3.3
	使用料及び手数料	521	526	△5	△1.0
	県支出金	3,357,514	3,495,982	△138,468	△4.0
	財産収入	7	5	2	40.0
	繰入金	340,924	342,811	△1,887	△0.6
	繰越金	22,127	95,755	△73,628	△76.9
	諸収入	7,336	9,765	△2,429	△24.9
	国庫支出金	452	10,238	△9,786	△95.6
	計	4,491,588	4,744,202	△252,614	△5.3
歳出	総務費	27,184	29,834	△2,650	△8.9
	保険給付費	3,160,088	3,318,741	△158,653	△4.8
	国民健康保険事業費納付金	1,138,567	1,171,921	△33,354	△2.8
	保健事業費	38,533	44,159	△5,626	△12.7
	基金積立金	18,085	95,760	△77,675	△81.1
	公債費	1	0	1	皆増
	諸支出金	85,152	61,660	23,492	38.1
	計	4,467,610	4,722,075	△254,465	△5.4

(2) 国保財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立額	6,765	3,009	5,692	95,760	18,085
取崩額	11,000	0	0	0	0
年度末残高	31,504	34,513	40,205	135,965	154,050

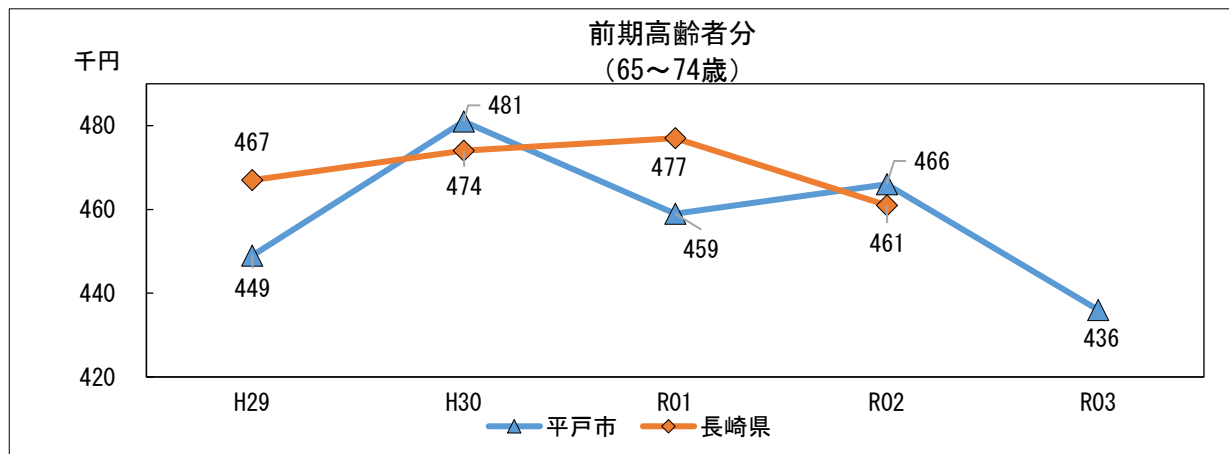
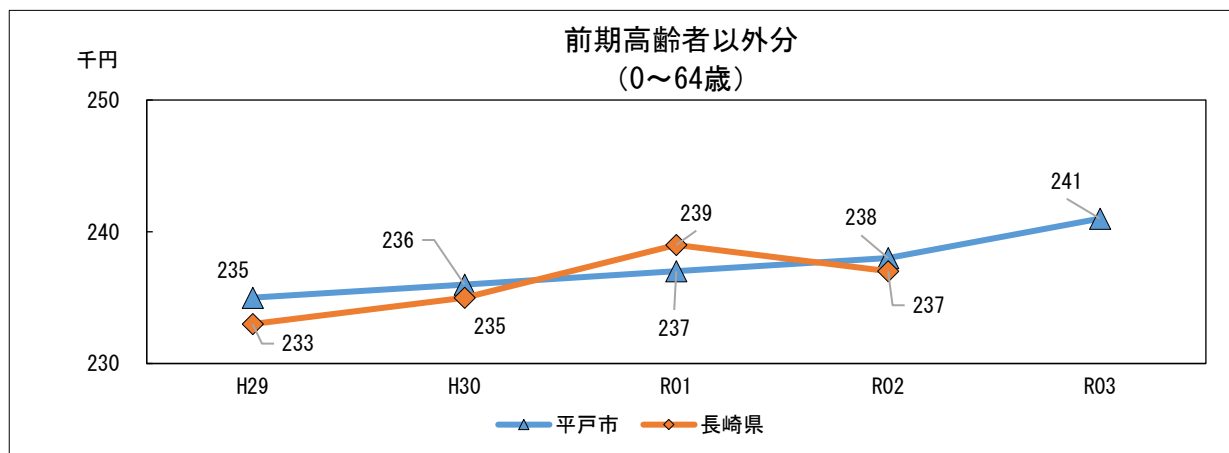
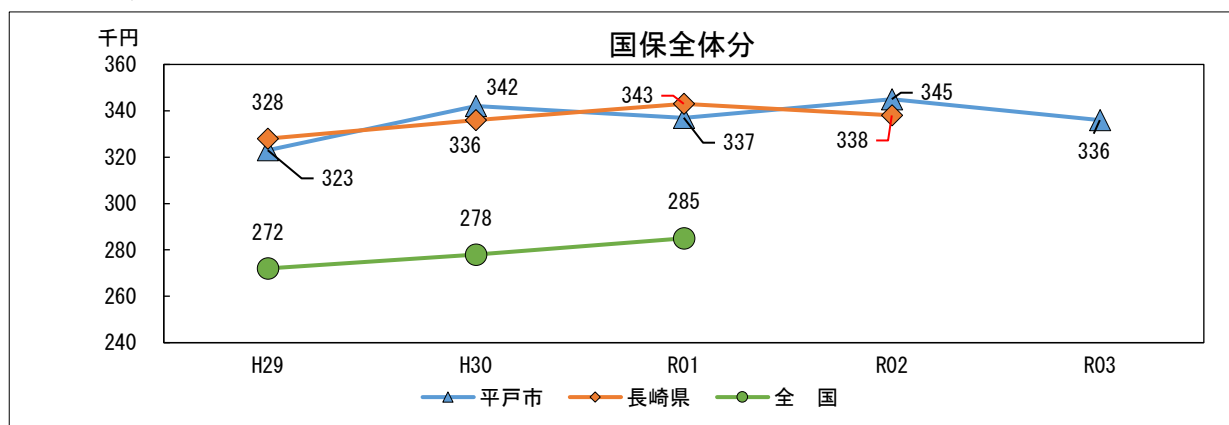
(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国 保 平 均 世 帯 数	5,791	5,570	5,446	5,375	5,272
前期高齢者以外数	5,837	5,340	4,975	4,683	4,374
前 期 高 齢 者 数	4,093	4,083	4,053	4,136	4,166
国保平均被保険者数	9,930	9,423	9,028	8,819	8,540

※平均世帯数・被保険者数・・・4月～3月の各月末日時点の平均数値

(4) 事業勘定 1人当たりの診療費（診療月：3～2月）の推移（入院・入院外・歯科）



※注 上記表については集計時期の関係で、掲載年度に差が生じる

2 度島直営診療施設勘定

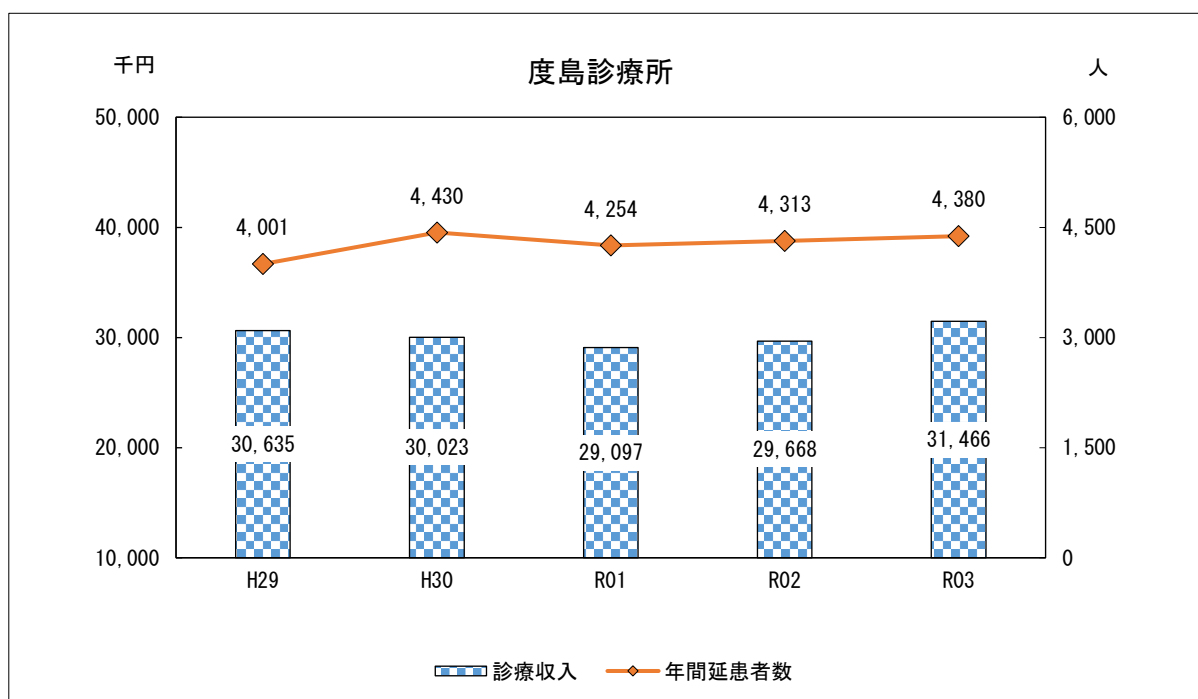
度島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険度島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、新型コロナウイルスワクチン接種を行い、離島地域における安全安心な生活に寄与することができた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	31,466	29,668	1,798	6.1
	使用料及び手数料	841	80	761	951.3
	国・県支出金	0	818	△818	皆減
	繰入金	39,377	39,870	△493	△1.2
	諸収入	277	231	46	19.9
	市債	0	5,800	△5,800	皆減
	計	71,961	76,467	△4,506	△5.9
歳出	総務費	40,846	39,053	1,793	4.6
	医療費	17,113	22,669	△5,556	△24.5
	公債費	14,002	14,745	△743	△5.0
	計	71,961	76,467	△4,506	△5.9

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



3 大島直営診療施設勘定

大島唯一の医療機関として、大島診療所・大島歯科診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。大島診療所・大島歯科診療所建築工事については、1年1か月の工期を経て、令和3年12月28日に竣工し、令和4年2月1日から新施設にて診療を開始した。

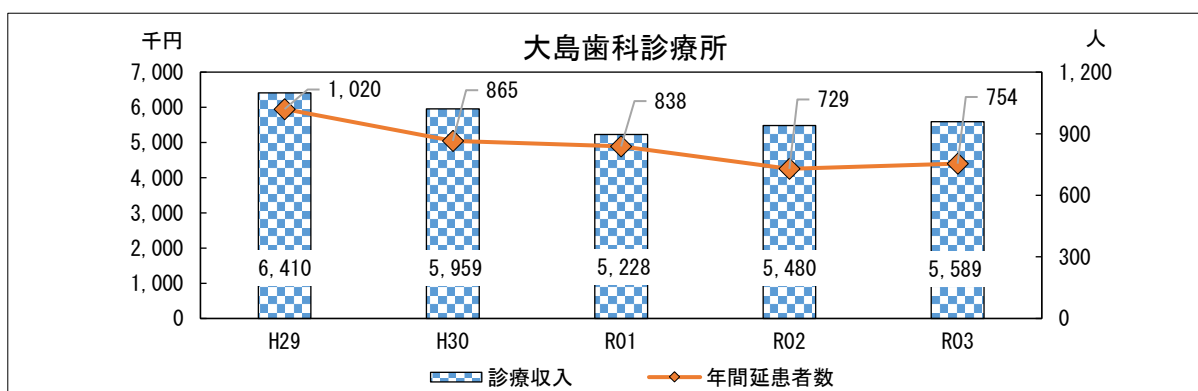
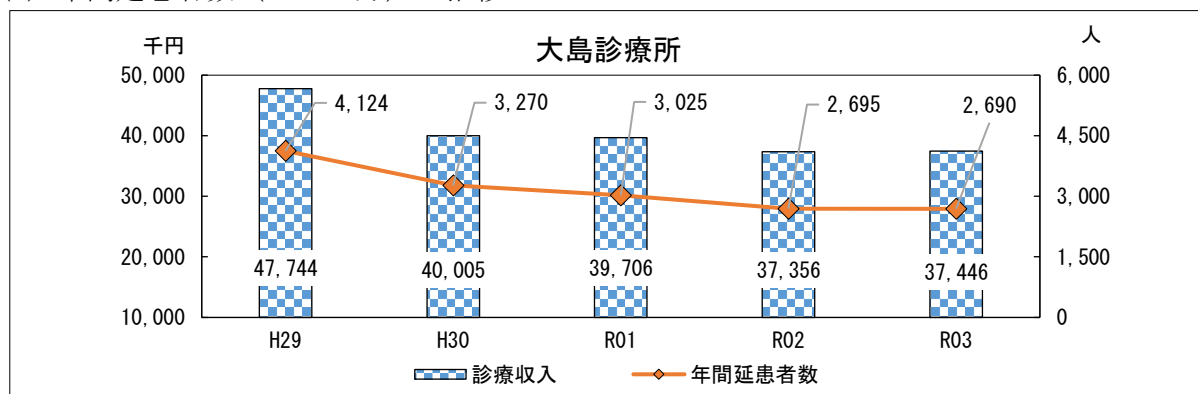
また、診療所施設を大島支所横に移転したことから、地区民の利便性の向上に寄与することができた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	43,035	42,836	199	△0.5
	使用料及び手数料	410	460	△50	△10.9
	国・県支出金	0	990	△990	皆減
	繰入金	87,798	60,149	27,649	46.0
	諸収入	786	421	365	86.7
	市債	163,900	94,400	69,500	73.6
	計	295,929	199,256	96,673	48.5
歳出	総務費	50,035	53,506	△3,471	△6.5
	医療費	44,623	28,763	15,860	55.1
	歯科診療所費	22,401	9,305	13,096	140.7
	施設整備費	178,202	106,700	71,502	67.0
	公債費	668	982	△314	△32.0
	計	295,929	199,256	96,673	48.5

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



事業評価シート

【事項別明細書 56頁】

事業名	大島診療所建設事業					担当課	健康ほけん課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	2	1 1
						実施年度	令和元年度 ～ 令和3年度

事業費（千円）	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	合計
事業費			16,831	106,700	178,203	301,734
国県支出金				16,552	25,839	42,391
地方債			16,800	90,100	143,700	250,600
その他						
一般財源			31	48	8,664	8,743

事業の目的及び内容

【事業目的】

平戸市国民健康保険大島診療所・大島歯科診療所は島唯一の医療機関として、島民の安心安全な生活を守るためになくはならない施設である。しかしながら、昭和57年5月に建設した診療所と平成6年2月に建設した歯科診療所の両施設とも、給排水や床面に不具合を生じるなどの老朽化が著しいことやバリアフリー化されていないことなどから、診療所を新たに整備することで、大島地区住民の医療提供サービス及び利便性の向上を図る。

【事業内容】

大島地区住民への医療提供及び利便性の向上を図るため、さらに、建設期間中も休診することなく継続して医療提供体制が確保できるよう、同地建替えではなく、大島支所及び消防署大島出張所に隣接する用地に公共施設を集約し、歯科診療所及び医師住宅を併設した診療所の新設を行う。

事業の実施結果

令和元年度に実施した建築設計業務をもとに、令和2年度及び令和3年度の2か年計画で建設工事を行った。

構造 1F RC造 2F W造
 建築面積 365.69㎡
 延べ床面積 531.16㎡
 1F【診療所・歯科診療所】 320.00㎡（医科 142.35㎡、歯科 84.9㎡ 廊下等共有部分を除く）
 2F【医師住宅】 211.16㎡（3LDK×2戸 各105.58㎡）
 【屋外倉庫】 12.00㎡

年度別施工内容
 ・令和元年度 建築設計業務
 ・令和2年度 診療所・歯科診療所建設
 ・令和3年度 診療所・歯科診療所建設、旧施設解体設計業務
 備品購入（デジタルX線TVシステムほか）

事業実施による成果

新たな平戸市国民健康保険大島診療所・大島歯科診療所については、令和3年12月28日に完成し、令和4年2月1日から新たな施設にて診療を開始した。併せて、医療機器等においても一部更新を行い、大島村唯一の医療機関として島民へ安心安全な医療体制を継続して提供することができた。

新診療所は、大島支所や消防出張所、公民館とも隣接しており、公共施設配置の集約が図られたことで、島民の利便性向上につながった。

また、歯科診療所については、これまで委託していた歯科医師の撤退後、切れ目なく新たな歯科医師に委託し、継続して歯科診療体制を維持することができた。歯科医師2名が交代勤務で診療内容もきめ細やかな治療を行っており、患者数も顕著に増加している状況である。島民にとっては、身近に歯の治療を受けることができる安心感と、島外の歯科医院に行く費用等の負担軽減につながる事が期待される。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																			
適正賦課・収納率向上対策事業 (税務課) 【事項別明細書 14頁】	【内容】昨年度に引き続き、不動産公売を実施した。また、納税者の利便性向上を図るため、令和4年度から運用を開始する、モバイル決済等の導入準備を行った。																																																																																			
事業費 4,431 (財源内訳) 国県支出金 4,428 地方債 その他 3 一般財源	1 職員の研修・啓発に関する事業 10千円 (1) 収納率向上対策研修会への参加等 2 収納体制の充実・強化に関する事業 2,789千円 (1) 債権差押、搜索による滞納処分の強化 3 口座振替の促進等、収納率向上に資する事業 838千円 (1) 納税組合による納期内納付の促進 (2) 口座振替の促進 4 国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業 186千円 (1) 文書催告の強化による納税意識改革 5 保険税賦課事務の適正化に関する事業 96千円 (1) 未申告者解消の強化 6 新規収納方法構築費用 512千円 (1) クレジット収納システム導入																																																																																			
	収納率の推移																																																																																			
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td rowspan="3">医療分</td><td>現年</td><td>96.48</td><td>95.96</td><td>95.78</td><td>97.23</td><td>97.04</td></tr><tr><td>滞納</td><td>37.29</td><td>34.71</td><td>32.83</td><td>40.93</td><td>35.13</td></tr><tr><td>計</td><td>92.62</td><td>91.60</td><td>90.87</td><td>92.02</td><td>92.08</td></tr><tr><td rowspan="3">後期高齢 支援金分</td><td>現年</td><td>96.40</td><td>95.89</td><td>95.66</td><td>97.19</td><td>96.98</td></tr><tr><td>滞納</td><td>39.11</td><td>34.71</td><td>32.84</td><td>40.34</td><td>35.16</td></tr><tr><td>計</td><td>92.46</td><td>91.38</td><td>90.50</td><td>91.64</td><td>91.79</td></tr><tr><td rowspan="3">介護分</td><td>現年</td><td>95.20</td><td>94.66</td><td>94.50</td><td>95.71</td><td>95.30</td></tr><tr><td>滞納</td><td>31.26</td><td>30.07</td><td>28.01</td><td>32.39</td><td>34.38</td></tr><tr><td>計</td><td>89.58</td><td>87.93</td><td>87.14</td><td>87.33</td><td>87.42</td></tr><tr><td rowspan="3">計</td><td>現年</td><td>96.35</td><td>95.84</td><td>95.64</td><td>97.09</td><td>96.89</td></tr><tr><td>滞納</td><td>36.98</td><td>34.15</td><td>32.26</td><td>39.80</td><td>35.04</td></tr><tr><td>計</td><td>92.31</td><td>91.24</td><td>90.47</td><td>91.54</td><td>91.62</td></tr></table>	区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	医療分	現年	96.48	95.96	95.78	97.23	97.04	滞納	37.29	34.71	32.83	40.93	35.13	計	92.62	91.60	90.87	92.02	92.08	後期高齢 支援金分	現年	96.40	95.89	95.66	97.19	96.98	滞納	39.11	34.71	32.84	40.34	35.16	計	92.46	91.38	90.50	91.64	91.79	介護分	現年	95.20	94.66	94.50	95.71	95.30	滞納	31.26	30.07	28.01	32.39	34.38	計	89.58	87.93	87.14	87.33	87.42	計	現年	96.35	95.84	95.64	97.09	96.89	滞納	36.98	34.15	32.26	39.80	35.04	計	92.31	91.24	90.47	91.54	91.62
区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																														
医療分	現年	96.48	95.96	95.78	97.23	97.04																																																																														
	滞納	37.29	34.71	32.83	40.93	35.13																																																																														
	計	92.62	91.60	90.87	92.02	92.08																																																																														
後期高齢 支援金分	現年	96.40	95.89	95.66	97.19	96.98																																																																														
	滞納	39.11	34.71	32.84	40.34	35.16																																																																														
	計	92.46	91.38	90.50	91.64	91.79																																																																														
介護分	現年	95.20	94.66	94.50	95.71	95.30																																																																														
	滞納	31.26	30.07	28.01	32.39	34.38																																																																														
	計	89.58	87.93	87.14	87.33	87.42																																																																														
計	現年	96.35	95.84	95.64	97.09	96.89																																																																														
	滞納	36.98	34.15	32.26	39.80	35.04																																																																														
	計	92.31	91.24	90.47	91.54	91.62																																																																														
	【成果】市税と同様に、市報やホームページで積極的に広報したことで、不動産公売が徐々に浸透してきた。換価金額は489千円と少ないが、不動産の差押えによって、公売公告前または売却決定前に2,775千円の自主納付があった。不動産公売に加え、各種債権の差押えなどの効果により、収納率が昨年度をやや上回った。																																																																																			
	1 差 押 197件 25,652千円 (うち不動産差押 22件 4,831千円) 2 参加差押 7件 1,114千円 3 交付要求 34件 7,615千円																																																																																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																										
保険給付費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 16頁】 事業費3,160,087 (財源内訳) 国県支出金3,143,690 地方債 その他6,709 一般財源9,688	【内容】被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付（※仕事中のケガは除く）や出産、死亡した場合に給付金を支給した。 給付の内容は、療養給付分（診療報酬）に対して保険者の負担を行う療養給付費（現物給付）、療養に要した自己負担額に対して現金給付を行う療養費の自己負担額が一定額を超えた分について、高額療養費がある。 また、出産した場合に1件につき420千円（産科医療補償制度未加入医療機関等での出産等の場合404千円）を支給する出産育児費や、死亡した場合に1件につき20千円を支給する葬祭諸費がある。 1 保険給付費 (単位：件、千円) <table><tr><th>区 分</th><th>件数</th><th>給付額</th></tr><tr><td>療養給付費</td><td>126,575</td><td>2,693,640</td></tr><tr><td>療養費</td><td>4,741</td><td>25,151</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>5,800</td><td>422,524</td></tr><tr><td>移送費</td><td>27</td><td>482</td></tr><tr><td>出産育児費</td><td>24</td><td>10,064</td></tr><tr><td>葬祭諸費</td><td>90</td><td>1,800</td></tr><tr><td>審査支払手数料</td><td>130,992</td><td>6,426</td></tr></table> 【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。			区 分	件数	給付額	療養給付費	126,575	2,693,640	療養費	4,741	25,151	高額療養費	5,800	422,524	移送費	27	482	出産育児費	24	10,064	葬祭諸費	90	1,800	審査支払手数料	130,992	6,426
区 分	件数	給付額																									
療養給付費	126,575	2,693,640																									
療養費	4,741	25,151																									
高額療養費	5,800	422,524																									
移送費	27	482																									
出産育児費	24	10,064																									
葬祭諸費	90	1,800																									
審査支払手数料	130,992	6,426																									
国民健康保険事業費納付金 (健康ほけん課) 【事項別明細書 20頁】 事業費1,138,567 (財源内訳) 国県支出金105,543 地方債 その他323,520 一般財源709,504	【内容】県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下、保険事業費納付金）を徴収するものとされていることから、県に対して、保険事業納付金を納付した。 1 医療給付費分事業費納付金808,511千円 2 後期高齢者支援金分事業費納付金247,577千円 3 介護納付金分事業費納付金82,479千円 【成果】県が国民健康保険事業運営を担っており、県内市町毎に算定された納付金を負担することで、国保制度の安定的な運営に寄与した。																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																							
特定健康診査等事業費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 20頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>28,320</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>15,730</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>10</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>12,580</td></tr></table>	事業費	28,320	(財源内訳)		国県支出金	15,730	地方債		その他	10	一般財源	12,580	【内容】生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査の集団健診及び個別健診を実施した。 また、メタボ該当者や予備群に対して、健診結果説明会において保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施した。 委託先 長崎県健康事業団及び平戸市医師会 期間 集団健診 6月～1月 個別健診10月～1月 1 特定健診受診率・特定保健指導実施率 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="3">特定健診</td><td>対象者数</td><td>6,173人</td><td>6,460人</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>2,345人</td><td>2,565人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>38.0%</td><td>39.7%</td></tr><tr><td rowspan="3">特定保健指導</td><td>対象者数</td><td>391人</td><td>425人</td></tr><tr><td>実施者数</td><td>212人</td><td>246人</td></tr><tr><td>実施率</td><td>54.2%</td><td>57.9%</td></tr></table> 【成果】医療機関による新型コロナウイルスワクチン接種を優先し、健診期間の短縮等を実施したことから、受診率が若干低下した。 受診者の生活習慣病の発症リスクを低減するための特定保健指導を実施したことにより、生活習慣の改善を継続的に支援することができた。			区 分		令和3年度	令和2年度	特定健診	対象者数	6,173人	6,460人	受診者数	2,345人	2,565人	受診率	38.0%	39.7%	特定保健指導	対象者数	391人	425人	実施者数	212人	246人	実施率	54.2%	57.9%	
事業費	28,320																																							
(財源内訳)																																								
国県支出金	15,730																																							
地方債																																								
その他	10																																							
一般財源	12,580																																							
区 分		令和3年度	令和2年度																																					
特定健診	対象者数	6,173人	6,460人																																					
	受診者数	2,345人	2,565人																																					
	受診率	38.0%	39.7%																																					
特定保健指導	対象者数	391人	425人																																					
	実施者数	212人	246人																																					
	実施率	54.2%	57.9%																																					
特定健診受診率向上対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>4,667</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>4,597</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>14</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>56</td></tr></table>	事業費	4,667	(財源内訳)		国県支出金	4,597	地方債		その他	14	一般財源	56	【内容】特定健診受診率向上や健康づくり推進のため、健康づくり推進員を各行政区に配置し、地区集会や電話、戸別訪問による受診勧奨を実施するとともに、健康づくり推進員に対する研修会を開催した。 また、各種健（検）診受診者や健康づくりの実践者にポイント付与と顕彰する健康づくりポイント事業を実施した。 1 健康づくり推進員活動内容 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td colspan="2">推進員数</td><td>174人</td><td>174人</td></tr><tr><td colspan="2">推進員研修会</td><td>364人／11回</td><td>157人／4回</td></tr><tr><td rowspan="4">受診勧奨</td><td>地区集会等</td><td>3,201件</td><td>3,604件</td></tr><tr><td>戸別訪問</td><td>3,605件</td><td>366件</td></tr><tr><td>電話</td><td>461件</td><td>153件</td></tr><tr><td>その他</td><td>363件</td><td>493件</td></tr></table> 2 5ポイント以上の取得者数 415人 景品：口腔ケアセット 415人 ：ホテル食事券 15人 【成果】健康づくり推進員による感染予防対策を講じた戸別訪問等の活動により、一定の受診者数を確保することができた。			区 分		令和3年度	令和2年度	推進員数		174人	174人	推進員研修会		364人／11回	157人／4回	受診勧奨	地区集会等	3,201件	3,604件	戸別訪問	3,605件	366件	電話	461件	153件	その他	363件	493件
事業費	4,667																																							
(財源内訳)																																								
国県支出金	4,597																																							
地方債																																								
その他	14																																							
一般財源	56																																							
区 分		令和3年度	令和2年度																																					
推進員数		174人	174人																																					
推進員研修会		364人／11回	157人／4回																																					
受診勧奨	地区集会等	3,201件	3,604件																																					
	戸別訪問	3,605件	366件																																					
	電話	461件	153件																																					
	その他	363件	493件																																					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																												
疾病予防対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】 事業費5,409 (財源内訳) 国県支出金2,497 地方債 その他 一般財源2,912	【内容】生活習慣病の発症予防及び生活習慣の早期改善を図るため、30代の被保険者を対象に健康診査を実施した。40～74歳までの被保険者を対象に人間ドック及び脳ドックを実施した。人工透析の原疾患である糖尿病性腎臓病の重症化予防のため、医師の指示のもと、管理栄養士による指導を実施した。 ○各受診者数 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="4">受診者数</td><td>30代健診</td><td>63人</td><td>66人</td></tr><tr><td>人間ドック</td><td>137人</td><td>189人</td></tr><tr><td>脳ドック</td><td>106人</td><td>195人</td></tr><tr><td>糖尿病性腎臓病指導</td><td>11人</td><td>14人</td></tr></table> 【成果】医療機関による新型コロナウイルスワクチン接種を優先し、健診期間の短縮等を実施したことから、受診率が若干低下した。 管理栄養士等による糖尿病性腎臓病重症化予防の指導を継続したこと から、新規透析患者数の減少につながった。				区 分		令和3年度	令和2年度	受診者数	30代健診	63人	66人	人間ドック	137人	189人	脳ドック	106人	195人	糖尿病性腎臓病指導	11人	14人								
区 分		令和3年度	令和2年度																										
受診者数	30代健診	63人	66人																										
	人間ドック	137人	189人																										
	脳ドック	106人	195人																										
	糖尿病性腎臓病指導	11人	14人																										
《度島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 38頁】 事業費71,961 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他39,654 一般財源32,307	【内容】地域住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。 1 職員等 医師1人、看護師2人、准看護師1人、事務1人 2 医科診療内訳 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="4">診療件数</td><td>国民健康保険</td><td>635件</td><td>676件</td></tr><tr><td>後期高齢者</td><td>3,005件</td><td>2,963件</td></tr><tr><td>社会保険</td><td>712件</td><td>642件</td></tr><tr><td>その他</td><td>28件</td><td>32件</td></tr><tr><td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td><td>18人</td><td>18人</td></tr><tr><td colspan="2">年間診療収入</td><td>31,466千円</td><td>29,668千円</td></tr></table> 【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。				区 分		令和3年度	令和2年度	診療件数	国民健康保険	635件	676件	後期高齢者	3,005件	2,963件	社会保険	712件	642件	その他	28件	32件	1日当たり平均受診者数		18人	18人	年間診療収入		31,466千円	29,668千円
区 分		令和3年度	令和2年度																										
診療件数	国民健康保険	635件	676件																										
	後期高齢者	3,005件	2,963件																										
	社会保険	712件	642件																										
	その他	28件	32件																										
1日当たり平均受診者数		18人	18人																										
年間診療収入		31,466千円	29,668千円																										

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																										
《大島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 52頁】		【内容】地域住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。また、新たな大島診療所・大島歯科診療所が完成し、離島医療提供体制の維持・向上を図った。 歯科診療所については、診療を委託していた歯科医師の撤退があったため、後任の歯科医師に委託し、新たな歯科診療体制により、診療を開始した。																										
事業費 295,929 (財源内訳)		延床面積 531.16㎡																										
国県支出金		1階部分 RC構造【診療所・歯科】 320.00㎡																										
地方債 163,900		2階部分 W構造【医師住宅】 211.16㎡																										
その他 88,584		倉庫 W構造 12.00㎡																										
一般財源 43,445		1 職員等 医師 1 人、看護師 2 人、准看護師 1 人、事務長 1 人、事務 1 人 (令和 4 年 2 月から追加 歯科医師 2 人、歯科衛生士 1 人、歯科助手 2 人)																										
		2 医科診療内訳																										
		<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 2 年度</th></tr><tr><td rowspan="4">診療 件 数</td><td>国民健康保険</td><td>786件</td><td>798件</td></tr><tr><td>後期高齢者</td><td>1,552件</td><td>1,551件</td></tr><tr><td>社会保険</td><td>352件</td><td>345件</td></tr><tr><td>その他</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td colspan="2">1 日当たり平均受診者数</td><td>11人</td><td>11人</td></tr><tr><td colspan="2">年間診療収入</td><td>37,446千円</td><td>37,356千円</td></tr></table>		区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	診療 件 数	国民健康保険	786件	798件	後期高齢者	1,552件	1,551件	社会保険	352件	345件	その他	0件	1件	1 日当たり平均受診者数		11人	11人	年間診療収入		37,446千円	37,356千円
区 分		令和 3 年度	令和 2 年度																									
診療 件 数	国民健康保険	786件	798件																									
	後期高齢者	1,552件	1,551件																									
	社会保険	352件	345件																									
	その他	0件	1件																									
1 日当たり平均受診者数		11人	11人																									
年間診療収入		37,446千円	37,356千円																									
		3 歯科診療内訳																										
		<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 2 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">診療 件 数</td><td>国民健康保険</td><td>366件</td><td>355件</td></tr><tr><td>後期高齢者</td><td>193件</td><td>149件</td></tr><tr><td>社会保険</td><td>195件</td><td>225件</td></tr><tr><td colspan="2">1 日当たり平均受診者数</td><td>4人</td><td>3人</td></tr><tr><td colspan="2">年間診療収入</td><td>5,589千円</td><td>5,480千円</td></tr></table>		区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	診療 件 数	国民健康保険	366件	355件	後期高齢者	193件	149件	社会保険	195件	225件	1 日当たり平均受診者数		4人	3人	年間診療収入		5,589千円	5,480千円			
区 分		令和 3 年度	令和 2 年度																									
診療 件 数	国民健康保険	366件	355件																									
	後期高齢者	193件	149件																									
	社会保険	195件	225件																									
1 日当たり平均受診者数		4人	3人																									
年間診療収入		5,589千円	5,480千円																									
		【成果】完成した大島診療所・大島歯科診療所は大島支所等に隣接しており、利便性の向上と大島地区住民の安全安心な暮らしの確保につながることができた。また、大島歯科診療所については、切れ目なく新たな歯科医師に委託したことで、適切に歯科診療を受診することができ、健康保持の増進のための体制を整えることができた。																										

後期高齢者医療特別会計

75歳以上及び65歳以上75歳未満で一定の障がいがある被保険者に対し、適切な医療の確保や健康診査等、各種保健事業を実施することで、被保険者の保健向上及び福祉の増進に努めた。

令和3年度の広域連合全体の医療費は約2,160億円で、前年度比約19億円の増加となっており、要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えの状況が緩和されたことで、減少していた医療費が感染拡大前の水準に戻りつつあることや被保険者数の増加によるものとされている。一方、平戸市では前年度比84,890千円の減額となっており、受診控えが続いていることが考えられる。

しかしながら、今後の後期高齢者医療を取り巻く環境は令和4年度以降、団塊の世代の制度加入等による被保険者の増加や医療の高度化による医療費の増加が予想されており、現役世代との負担の公平性を担保し、国民皆保険を継続していくため、令和4年10月から、一定以上所得がある被保険者の窓口負担割合に2割が新設される（現行1割または3割（現役並み所得者））。

健全な財政運営を行うためにも、医療費の適正化は最重要課題であり、被保険者の健康寿命の延伸及び重症化予防を図るために、高齢者の特性を踏まえた地域保健事業を強化していく必要がある。

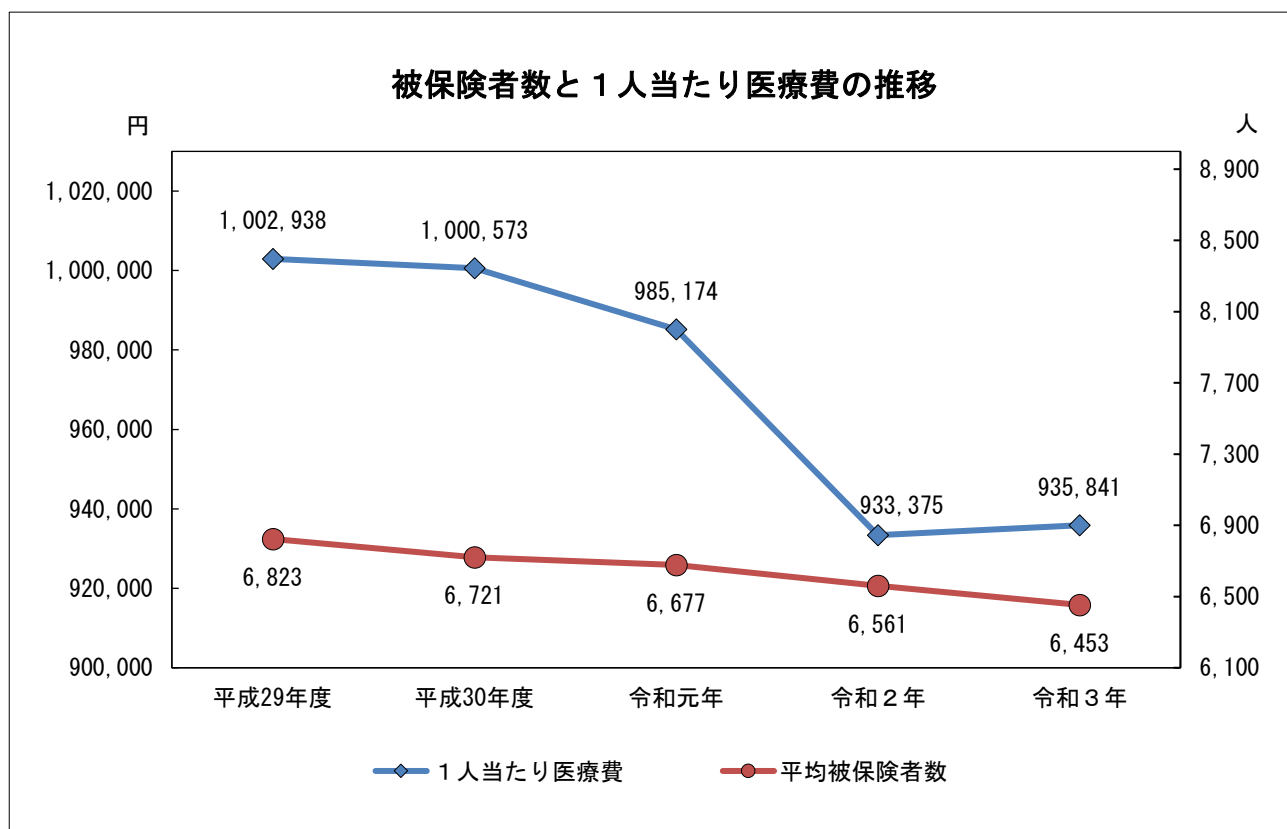
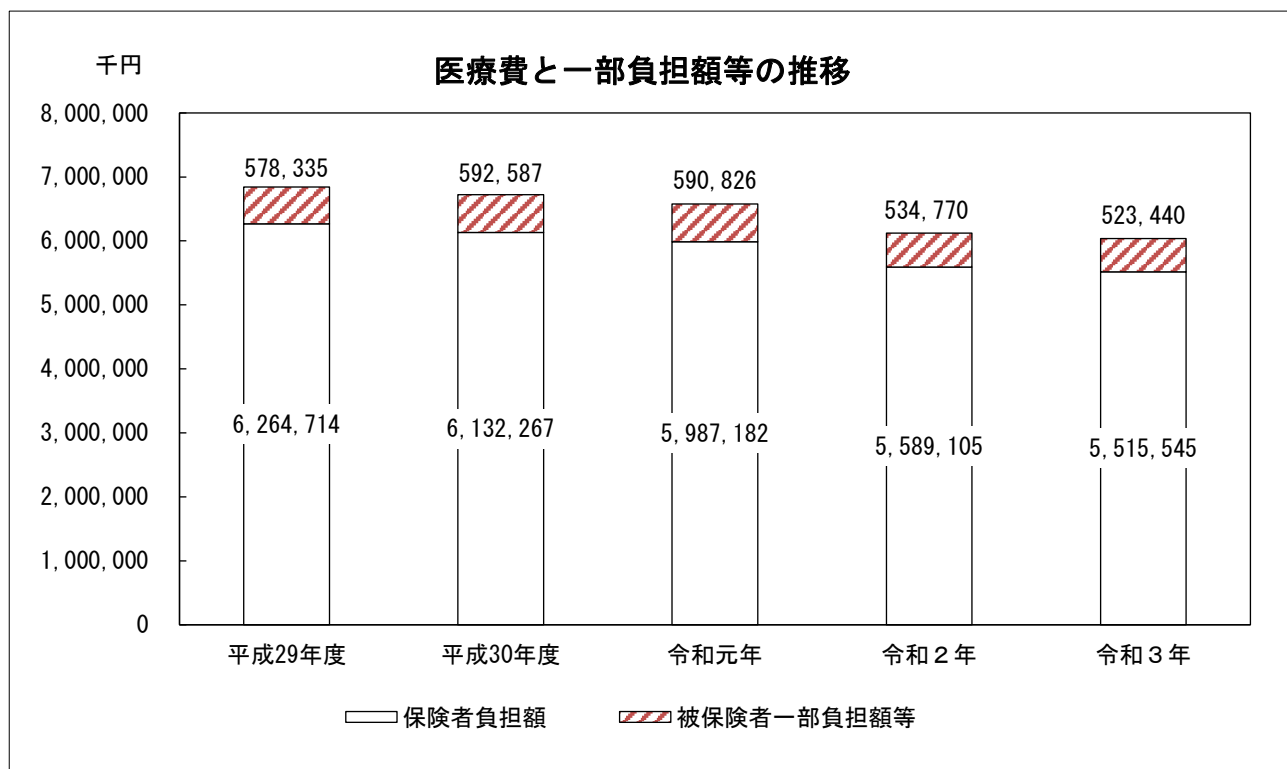
(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	後期高齢者医療保険料	300,881	302,147	△1,266	△0.4
	使用料及び手数料	79	79	0	1.3
	広域連合支出金	0	73	△73	皆減
	繰入金	155,015	153,829	1,186	0.8
	繰越金	67	797	△730	△91.6
	諸収入	487	758	△271	△35.8
	国庫支出金	0	176	△176	皆減
	計	456,529	457,859	△1,330	△0.3
歳出	総務費	2,521	3,377	△856	△25.3
	後期高齢者医療広域連合納付金	452,711	453,773	△1,062	△0.2
	事務費負担金	16,553	15,462	1,091	7.1
	保険料等納付金	300,137	302,994	△2,857	△0.9
	保険基盤安定負担金	136,021	135,317	704	0.5
	公債費	1	0	1	皆増
	諸支出金	446	642	△196	△30.5
	計	455,679	457,792	△2,113	△0.5

(2) 医療費推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総医療費（千円）	6,843,049	6,724,854	6,578,008	6,123,875	6,038,985
保険者負担額（千円）	6,264,714	6,132,267	5,987,182	5,589,105	5,515,545
平均被保険者数（人）	6,823	6,721	6,677	6,561	6,453
1人当たり医療費（円）	1,002,938	1,000,573	985,174	933,375	935,841
1人当たり負担額（円）	918,176	912,404	896,687	851,868	854,726



介護保険特別会計

1 保険事業勘定

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するための施策を実施するとともに、介護が必要な人に適切なサービス給付を行った。

決算状況

（単位：千円、％）

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	保 険 料	740,685	768,873	△28,188	△3.7
	国 庫 支 出 金	1,151,042	1,135,055	15,987	1.4
	支 払 基 金 交 付 金	1,107,488	1,068,380	39,108	3.7
	県 支 出 金	617,196	596,619	20,577	3.4
	繰 入 金	663,619	654,022	9,597	1.5
	繰 越 金	109,754	148,227	△38,473	△26.0
	そ の 他	574	442	132	30
	計	4,390,358	4,371,618	18,740	0.4
歳出	総 務 費	76,642	79,018	△2,376	△3.0
	保 険 給 付 費	3,944,166	3,824,428	119,738	3.1
	地域支援事業費	217,434	204,758	12,676	6.2
	保健福祉事業費	2,723	2,912	△189	△6.5
	基 金 積 立 金	76,048	80,736	△4,688	△5.8
	公 債 費	2	0	2	—
	諸 支 出 金	36,795	70,011	△33,216	△47.4
	計	4,353,810	4,261,863	91,947	2.2

2 サービス事業勘定

要支援1、2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された高齢者に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスを提供した。

決算状況

（単位：千円、％、件）

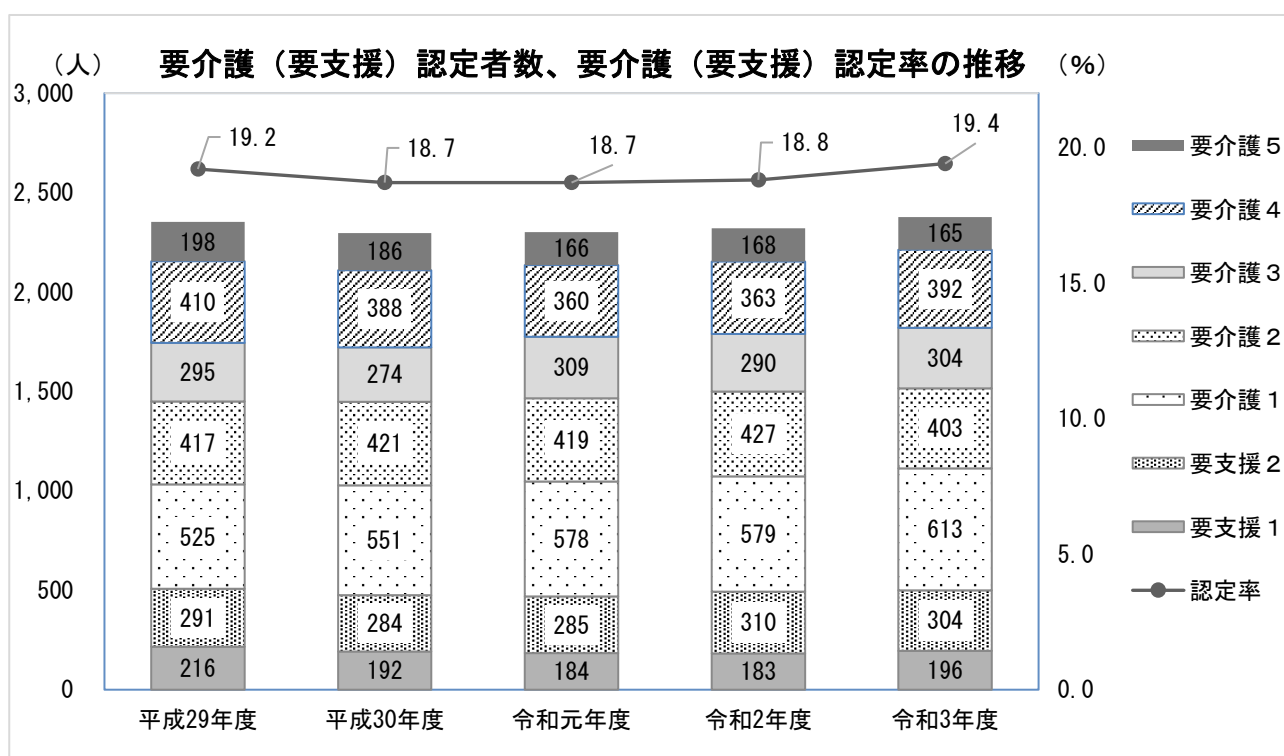
区 分		令和3年度	件数	令和2年度	件数	増減額	増減率	増減
歳入	サービス収入	28,087	6,211	27,440	6,237	647	2.4	△26
	繰 入 金	9	—	4,830	—	△4,821	△99.8	—
	諸 収 入	78	—	104	—	△26	25.0	—
	計	28,174	—	32,374	—	△4,200	△13.0	—
歳出	地 域 支 援 事 業 費	28,174	3,457	32,374	3,505	△4,200	△13.0	△48
	計	28,174	—	32,374	—	△4,200	△13.0	—

○人口及び要介護認定者数等の推移（各年度3月末現在）

（単位：人）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人 口	31,831	31,223	30,641	30,082	29,509
65 歳 以 上 高 齢 者	12,211	12,239	12,264	12,285	12,208
高 齢 化 率（％）	38.4	39.2	40.0	40.8	41.4
要介護認定者数(1号)	2,352	2,296	2,301	2,320	2,377
事業対象者数※注	286	272	274	228	205

※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者

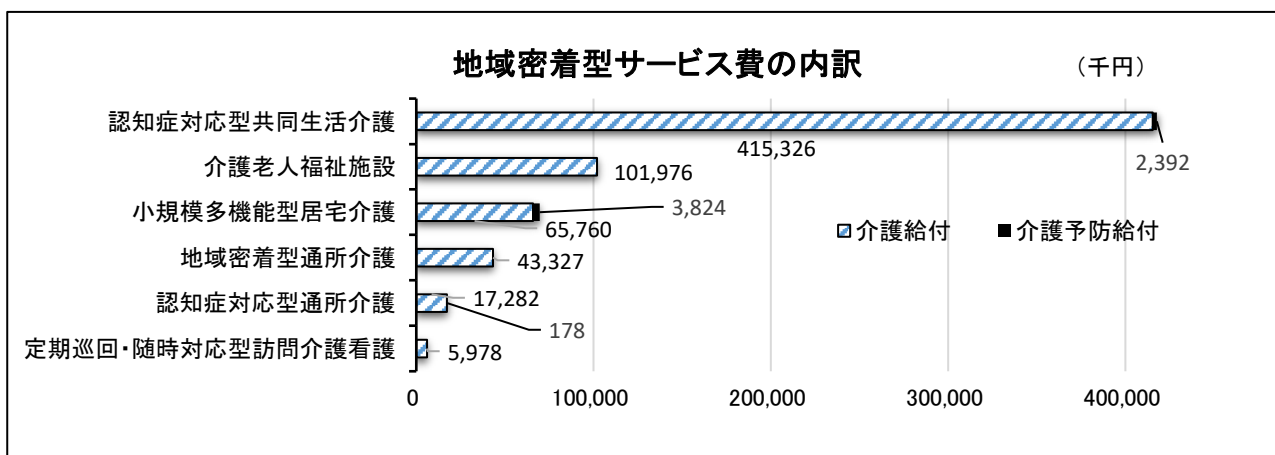
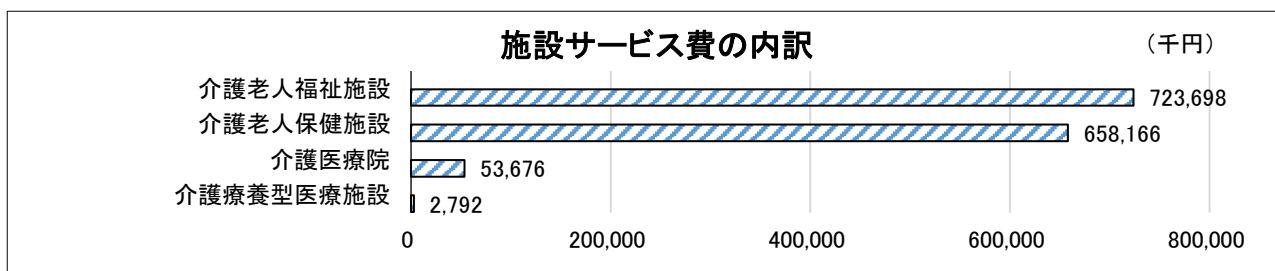
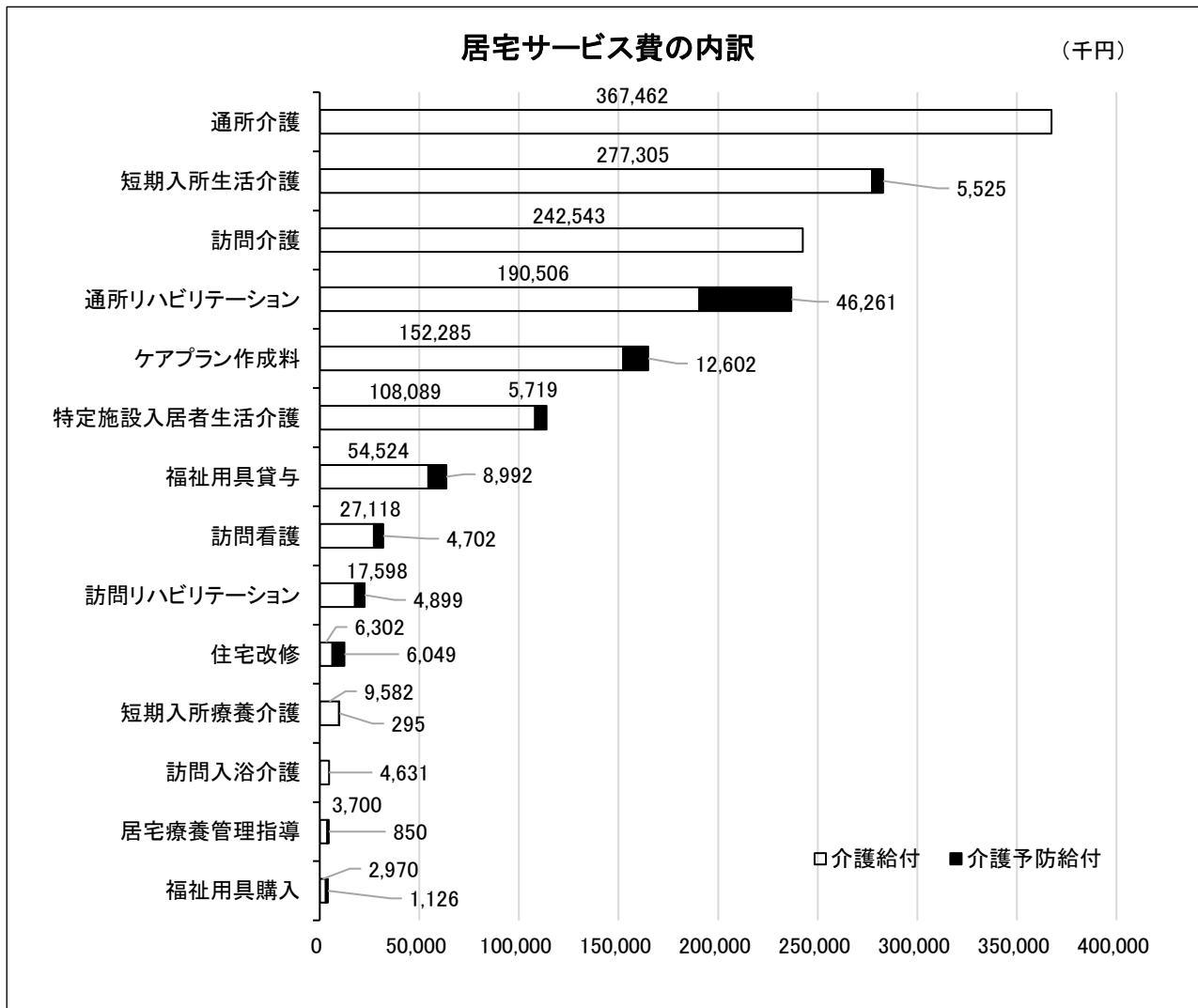


○介護（介護予防）給付費の推移

（単位：千円）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
居 宅 介 護 サ ー ビ ス	1,607,660	1,499,452	1,510,369	1,492,623	1,561,635
施 設 介 護 サ ー ビ ス	1,443,031	1,457,273	1,406,515	1,396,141	1,438,332
地域密着型サービス	616,314	602,272	628,973	646,947	656,043
介護予防・日常生活支援総合事業	66,610	126,327	124,799	122,968	129,749
計	3,733,615	3,685,324	3,670,656	3,658,679	3,785,759

○介護保険給付費、介護サービス費の内訳



事業名及び事業費(千円)		事業内容			
保険給付費 (長寿介護課) 【事項別明細書 88頁】		【内容】介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。			
事業費 3,944,167 (財源内訳)		1 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付 2 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付			
国県支出金 1,640,886 地方債 0 その他 1,623,795 一般財源 679,486		介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額 (単位：件、千円)			
		介護		予防	
		件数	給付費	件数	給付費
居宅介護サービス	訪問介護	4,319	242,543	—	—
	訪問入浴介護	75	4,631	—	—
	訪問看護	1,049	27,118	281	4,702
	訪問リハビリテーション	611	17,598	176	4,899
	通所介護	5,574	367,462	0	0
	通所リハビリテーション	2,694	190,506	1,439	46,261
	福祉用具貸与	5,212	54,524	1,365	8,992
	短期入所生活介護	2,481	277,305	118	5,525
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	109	9,582	10	295
	居宅療養管理指導	705	3,700	139	850
	特定施設入居者生活介護	595	108,089	71	5,719
	福祉用具購入	118	2,970	45	1,126
	住宅改修	81	6,302	53	6,049
	ケアプラン作成料	11,219	152,285	2,797	12,602
	計	—	1,464,615	—	97,020
施設介護サービス	介護老人福祉施設	2,902	723,698	—	—
	介護老人保健施設	2,451	658,166	—	—
	介護療養型医療施設	14	2,792	—	—
	介護医療院	168	53,676	—	—
	計	—	1,438,332	—	—
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1,729	415,326	11	2,392
	地域密着型介護老人福祉施設	360	101,976	—	—
	認知症対応型通所介護	193	17,282	3	178
	小規模多機能型居宅介護	409	65,760	65	3,824
	定期巡回・随時対応型訪問	35	5,978	0	0
	地域密着型通所介護	674	43,327	—	—
	計	—	649,649	—	6,394
【成果】居宅介護サービスの利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援につながった。また、通所介護では、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。さらに、手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取り替えなどの住宅の改修を行う場合に、改修費用を助成することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。また、特殊寝台、車いすなどの福祉用具の貸与や、腰掛便座や入浴補助用具などの購入費を助成することにより、日常の生活環境が向上した。施設介護サービスでは、在宅での生活が困難な高齢者の生活の支援ができた。地域密着型サービスは、市が指定及び監督する認知症対応型グループホーム等を中心に、住みなれた地域における介護サービスを提供することができた。令和3年度居宅介護サービス費は、令和2年度から4.6%増加している。施設介護サービスについても3.0%の増加、地域密着型サービスについても1.2%の増加となった。					

事業名及び事業費(千円)	事業内容																													
地域支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 90頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>217,435</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>119,127</td></tr><tr><td>地方債</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>70,913</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>27,395</td></tr></table>	事業費	217,435	(財源内訳)		国県支出金	119,127	地方債	0	その他	70,913	一般財源	27,395	1 介護予防・日常生活支援総合事業 【内容】要支援1、要支援2及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して、通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。高齢者の状況に合わせて、介護事業所による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業、民間企業による生活支援サービスの活用も行っている。 各種サービス実施状況 (単位：件、千円) <table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>事業費</th></tr><tr><td>訪問型サービス事業</td><td>2,388</td><td>42,179</td></tr><tr><td>通所型サービス事業</td><td>2,876</td><td>72,316</td></tr><tr><td>介護予防サービスプラン作成事業</td><td>3,346</td><td>15,254</td></tr><tr><td>計</td><td>8,610</td><td>129,749</td></tr></table> 【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止につながり、介護給付の適正化に寄与することができた。また多様なサービス等の活用を促進することで、支えあいの地域づくりを推進することができた。			区分	件数	事業費	訪問型サービス事業	2,388	42,179	通所型サービス事業	2,876	72,316	介護予防サービスプラン作成事業	3,346	15,254	計	8,610	129,749
	事業費	217,435																												
	(財源内訳)																													
	国県支出金	119,127																												
	地方債	0																												
	その他	70,913																												
	一般財源	27,395																												
	区分	件数	事業費																											
	訪問型サービス事業	2,388	42,179																											
	通所型サービス事業	2,876	72,316																											
介護予防サービスプラン作成事業	3,346	15,254																												
計	8,610	129,749																												
2 高齢者食生活改善事業 【内容】食生活改善推進員が学習会において、生活習慣病予防、介護予防、フレイル予防をテーマに学び、老人クラブやいきいきサロンなどの集まりの場を活用して調理実習や健康講話などの地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。感染対策を行い、お弁当形式にするなどの配慮をしながら実施した。 活動内訳 地域普及活動 37回 延べ人数 657人 【成果】食生活を見直すきっかけをつくり、食に対する関心を深めることができた。フレイル予防を中心に、健康寿命の延伸につながる支援ができた。																														
3 地域づくりによる介護予防推進支援事業 【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくために、「住民主体による通いの場」の立ち上げ及び継続支援を行った。 「住民主体による通いの場」設置状況 (単位：箇所、人) <table><tr><th>区分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>設置箇所数（累計）</td><td>51</td><td>73</td><td>76</td><td>81</td><td>81</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,036</td><td>1,273</td><td>1,121</td><td>1,263</td><td>1,126</td></tr></table> 【成果】各地区に設置された「住民主体による通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、介護予防に取り組むことができた。新型コロナウイルス感染拡大により活動自粛を余儀なくされた時期もあったが、設置箇所を維持でき、週1回集まることで自身の介護予防と地域交流につながった。			区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	設置箇所数（累計）	51	73	76	81	81	参加者数	1,036	1,273	1,121	1,263	1,126										
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																									
設置箇所数（累計）	51	73	76	81	81																									
参加者数	1,036	1,273	1,121	1,263	1,126																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容																																																
	4 介護支援ボランティアポイント事業 【内容】 高齢者の介護予防を推進するために、介護保険における第1号被保険者に対し、ボランティア養成・育成のための講習会を開催し、ボランティアの活動ポイントに応じて報奨金を交付した。 【通所型】 ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P) <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>343</td><td>415</td><td>474</td><td>479</td><td>523</td></tr><tr><td>報奨金交付者数</td><td>167</td><td>219</td><td>200</td><td>190</td><td>321</td></tr><tr><td>交付ポイント数</td><td>5,850</td><td>7,162</td><td>6,723</td><td>5,796</td><td>9,304</td></tr></table> 【訪問型】 ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P) <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>報奨金交付者数</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>交付ポイント数</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>45</td></tr></table> 【成果】 65歳以上の高齢者によるボランティア活動を推進することで、高齢者が互いに支えあい、生きがいつくりや地域における役割づくりに貢献した。また、介護予防の推進に寄与することができ、介護現場で不足するマンパワーの確保の一助となった。 従来の通所型ボランティアに加え、令和2年度から南部地区をモデル地区として訪問型ボランティアを開始し、地域に住む高齢者の生活支援に係るボランティア育成活動につながった。	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	登録者数	343	415	474	479	523	報奨金交付者数	167	219	200	190	321	交付ポイント数	5,850	7,162	6,723	5,796	9,304	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	登録者数				4	8	報奨金交付者数				0	4	交付ポイント数				0	45
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																												
登録者数	343	415	474	479	523																																												
報奨金交付者数	167	219	200	190	321																																												
交付ポイント数	5,850	7,162	6,723	5,796	9,304																																												
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																												
登録者数				4	8																																												
報奨金交付者数				0	4																																												
交付ポイント数				0	45																																												
	5 地域包括支援センター運営事業 【内容】 高齢者及びその家族等からの相談に応じ、保健・福祉サービス等を活用し、支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営されるよう、各地域の拠点である高齢者支援センターと定例会（3か月に1回）を開催し情報共有を行う等、連携を図った。 運営実績 地域包括支援センター運営協議会の開催 年1回 高齢者総合相談の委託 高齢者支援センター 6か所 ※内訳 社会福祉協議会4事業所（北部、生月、田平、大島）、平戸荘（中部）、わだつみの里（南部） 高齢者相談件数 (単位：件) <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>地域包括支援センター受付分</td><td>169</td><td>212</td><td>238</td><td>220</td><td>262</td></tr><tr><td>高齢者支援センター受付分</td><td>187</td><td>196</td><td>260</td><td>202</td><td>194</td></tr><tr><td>計</td><td>356</td><td>408</td><td>498</td><td>422</td><td>456</td></tr></table> 【成果】 近年増加傾向にある虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービス等の利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。また、運営協議会の開催により地域包括支援センターの公正中立で円滑な運営につながった。	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	地域包括支援センター受付分	169	212	238	220	262	高齢者支援センター受付分	187	196	260	202	194	計	356	408	498	422	456																								
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																												
地域包括支援センター受付分	169	212	238	220	262																																												
高齢者支援センター受付分	187	196	260	202	194																																												
計	356	408	498	422	456																																												

事業名及び事業費(千円)	事業内容
	6 認知症総合支援事業 【内容】認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例へ初期集中的な支援を行った。相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援、ケア向上を図るとともに、認知症の人やその家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした、「認知症カフェ」を市内5か所に開設し、専門職の指導や講座等交えながら開催した。 また、全世代への認知症の正しい知識啓発の一貫として、市内の教育機関に対し認知症サポーター養成講座の積極的な受講を勧める案内を行った。 1 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 年1回 2 認知症初期集中支援チーム 訪問実人数 4人 3 認知症カフェ開催回数 5か所 13回 (認知症に関する講座、脳トレ等を実施) 【成果】認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。訪問対象4人に対し、家族支援の強化、主治医との連携強化、介護サービスの充実、金銭管理の支援を行うことができた。 7 生活支援体制整備事業 【内容】高齢者の生活支援、介護予防サービスの創出と体制づくりを促進するために、高齢者支援センターに委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行った。 1 生活支援コーディネーターの配置 第1層 1人 第2層 7人 2 協議体の設置 第1層 1か所 第2層 12か所 【成果】生活支援コーディネーターの活動により、高齢者を地域で支えるサポーターの養成を行い、高齢者が担い手として活動する場の確保につながった。また、協議体で各圏域の地域住民、専門職等が集まって事例の検討を行うことにより地域ニーズ、課題の把握につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容																																																																								
	8 権利擁護支援事業 【内容】高齢者虐待、困難事例等の相談に対して、関係機関の協力体制のもと必要な支援や継続的見守りを行った。認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度等の活用を促進しながら、本人の保護を図るために審判の請求が必要な場合は、市長による審判の申立てを行った。また、高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及び運用を図るため、平戸市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置した。 虐待件数（包括支援センター受付分）（単位：件） <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>実人数</td><td>8</td><td>12</td><td>9</td><td>9</td><td>17</td></tr><tr><td>身体的虐待</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>介護・世話の放棄</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>心理的虐待</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>経済的虐待</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>9</td><td>15</td><td>15</td><td>14</td><td>28</td></tr></table> 成年後見市長申立件数（単位：件） <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>補助類型</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>保佐類型</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>後見類型</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>2</td></tr></table> 【成果】市長による審判申立を行った2件に関してはいずれも後見開始等の審判がなされ、身上監護や金銭管理が必要な高齢者の権利が守られた。また、養護者への定期的な訪問や医療、介護等の必要な支援を行い、養護者の抱える課題へも対応した。	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	実人数	8	12	9	9	17	身体的虐待	6	4	3	2	11	介護・世話の放棄	0	4	3	5	3	心理的虐待	1	4	5	3	8	経済的虐待	2	3	4	4	6	計	9	15	15	14	28	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	補助類型	0	0	0	0	0	保佐類型	0	0	0	2	0	後見類型	1	0	0	2	2	計	1	0	0	4	2
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																				
実人数	8	12	9	9	17																																																																				
身体的虐待	6	4	3	2	11																																																																				
介護・世話の放棄	0	4	3	5	3																																																																				
心理的虐待	1	4	5	3	8																																																																				
経済的虐待	2	3	4	4	6																																																																				
計	9	15	15	14	28																																																																				
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																				
補助類型	0	0	0	0	0																																																																				
保佐類型	0	0	0	2	0																																																																				
後見類型	1	0	0	2	2																																																																				
計	1	0	0	4	2																																																																				
	9 食の自立支援事業 【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るために、食に関する他の保険サービスとの利用調整を図りながら、見守りを含めた配食サービスを実施した。 利用実績（単位：人、食） <table><tr><th>区 分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>98</td><td>60</td><td>40</td><td>39</td><td>33</td></tr><tr><td>延べ食数</td><td>14,626</td><td>7,769</td><td>5,373</td><td>4,866</td><td>4,469</td></tr></table> 【成果】在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食生活改善と健康増進を図るとともに、玄関先での声掛けによる健康状態の確認と安否確認を行うことができた。さらに「食」の自立支援会議において対象者の生活状況等の情報を収集分析し、食の自立の観点から他のサービス等との調整を行った。	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	利用者数	98	60	40	39	33	延べ食数	14,626	7,769	5,373	4,866	4,469																																																						
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																				
利用者数	98	60	40	39	33																																																																				
延べ食数	14,626	7,769	5,373	4,866	4,469																																																																				

農業集落排水事業特別会計

生月町御崎地区における、生活雑排水処理事業として、適正な管理運営に努めた。

また、令和12年度を目途とした事業廃止に伴う個別浄化槽処理への円滑な事業転換に向け、加入世帯に対し個別説明を行い、全ての世帯から同意を得た。

1 施設概要

名 称：御崎地区クリーンセンター
 所 在 地：平戸市生月町御崎字滝脇1300番地
 処 理 方 式：連続流入間欠ばっ気方式
 型 式：J A R U S - X I V 9 6 型
 管 路 延 長：5,810.75m
 マンホール：217か所
 中継ポンプ場：3か所
 公共汚水柵：84か所
 処理対象人口：390人

2 加入戸数・加入率の推移

(単位：戸、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処 理 対 象 戸 数	77	78	78	78	78
未 加 入 戸 数	30	31	30	30	30
加 入 戸 数	47	47	48	48	48
加 入 率	61.0	60.3	61.5	61.5	61.5

3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	2,511	2,515	△4	△0.2
	繰 入 金	9,588	9,556	32	0.3
	諸 収 入	149	0	149	皆増
	計	12,248	12,071	177	1.5
歳出	総 務 費	4,993	4,816	177	3.7
	公 債 費	7,255	7,255	0	0.0
	計	12,248	12,071	177	1.5

宅地開発事業特別会計

定住促進を図るとともに人口減少抑制を目的として、平成8年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年4月から分譲宅地の販売を行っている。平成16年度以降販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落に伴う分譲価格の見直し（平均36.7%の減）に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、住宅販売業者へのPRなど販売促進を行う中で、3区画を売却することができた。

1 用地概要

名 称：グリーンヒルズ 所 在 地：平戸市田平町深月免
 総 面 積：47,026 m² 区 画：77区画
 地 目：宅 地 道 路：幅員 6.0m一部歩道付
 都市計画区域内（区画7～10）建ぺい率70% 容積率200%

2 分譲面積及び分譲価格

区画 2-5 面積：296.09m² 価格：3,382千円
 区画 8-7 面積：310.98m² 価格：3,370千円
 区画10-4 面積：402.90m² 価格：4,392千円

3 販売実績等

（令和4年3月31日現在）

区 分	売却済区画	残 区 画	計
区画数	62	15	77

（購入前居住地毎年度別販売実績）

（単位：区画）

区 分	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平 戸 市	27	3	2	2	
佐 々 町	3				
佐世保市	10				1
大 村 市	1				
松 浦 市	1				1
島 原 市	1				
佐 賀 県					1
福 岡 県	1				
九 州 外	8				
計	52	3	2	2	3

4 決算状況

（単位：千円、%）

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	財 産 収 入	11,211	7,956	3,255	40.9
	繰 入 金	0	0	0	—
	計	11,211	7,956	3,255	40.9
歳出	総 務 費	5,162	2,176	2,986	137.2
	諸 支 出 金	6,049	5,780	269	4.7
	計	11,211	7,956	3,255	40.9

あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地区活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場の提供を目的として、設置運営されている。

また、大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の拡大を図るとともに、地域の雄大な自然と景観を広く周知するなど、地域産業の活性化に努めた。

営業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、宿泊者1,902人(前年度比12.1%)、飲食者2,931人(前年度比36.3%)、日帰り入浴利用者1,097人(前年度比51.1%)であり、全体の使用料等収入の合計は、30,865千円(前年度比16.8%)と、前年度と比較すると増加しているものの、収支を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で宴会などのキャンセルにより、収入40,865千円に対し、支出43,225千円と赤字となっていることから、新型コロナウイルス感染症による影響額として1,558千円を指定管理料に増額し経営の安定を図った。

1 施設概要

名 称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿 漁火館）

所 在 地：平戸市大島村西宇戸1756番地

供用開始：平成9年8月1日

総床面積：1,162.12㎡（1階736.37㎡、2階425.75㎡）

客 室 数：8室（和室7室、洋室1室）

宿泊定員：28人

主な施設：研修室（大ホール：収容人数200人）、客室、厨房

その他施設：駐車場、バーベキュー広場

2 利用者数及び利用料等の推移

（単位：人、千円）

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
宿 泊 者 数	2,647	2,217	2,350	1,696	1,902
飲 食 者 数	4,399	4,240	3,713	2,150	2,931
入 浴 者 数	1,360	1,266	1,543	726	1,097
利 用 者 数 計	8,406	7,723	7,606	4,572	5,930
使 用 料 等 収 入	38,299	32,576	34,197	26,417	30,865

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため、使用料等収入は指定管理者の収入となる。

3 決算状況

（単位：千円）

区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
歳 入	繰 入 金	14,918	13,810	1,108	8.0
	諸 収 入	59	60	△1	△1.6
	計	14,977	13,870	1,107	8.0
歳 出	運 営 費	14,977	13,870	1,107	8.0
	計	14,977	13,870	1,107	8.0

駐車場事業特別会計

交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備したものである。令和３年度は、少人数での観光客が増えたことにより、利用台数が令和元年度並みまで回復したが、コロナ禍の影響により滞在時間が短くなったことから、利用料金への反映は少なかった。

1 施設概要

名 称：平戸港交流広場駐車場
 所 在 地：平戸市崎方町776番地 6
 供用開始：平成27年 4 月 1 日
 駐車区画：一般 59台（うち身障者用 2 台）
 バス等 7 台

2 利用台数の推移

（単位：台、千円）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般車両	利用台数 （うち有料）	61,853 (10,282)	63,743 (8,901)	68,591 (9,268)	60,471 (6,917)	69,978 (8,569)
	利用料金	6,245	5,097	5,000	3,689	4,877
バス等	利用台数 （うち有料）	2,067 (88)	2,191 (77)	1,704 (66)	632 (25)	714 (44)
	利用料金	44	38	43	20	32
合計	利用台数 （うち有料）	63,920 (10,370)	65,934 (8,978)	70,295 (9,334)	61,103 (6,942)	70,692 (8,613)
	利用料金	6,289	5,135	5,043	3,709	4,909

3 決算状況

（単位：千円、％）

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	4,909	3,709	1,200	32.4
	繰 入 金	0	1,138	△1,138	皆減
	計	4,909	4,847	62	1.3
歳出	総 務 費	4,866	4,847	19	0.4
	諸 支 出 金	43	0	43	皆増
	計	4,909	4,847	62	1.3